

りそなグループ Resona Group
ディスクロージャー誌

2017

データ編



りそなホールディングス

りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	16,860人(連結)
代表者	社長 東和浩		997人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分及び子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	334店
代表者	社長 東和浩	従業員数	9,741人(連結)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号		9,450人(単体)
設立	1918年5月	預金残高	24兆9,652億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	貸出金残高	18兆8,447億円(銀行勘定)
		ホームページ	http://www.resonabank.co.jp/

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	127店(うち埼玉県内126店)
代表者	社長 池田一義	従業員数	3,239人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	12兆5,252億円
設立	2002年8月	貸出金残高	7兆956億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.saitamaresona.co.jp/

近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	118店
代表者	社長 中前公志	従業員数	2,150人(連結)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号		2,124人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	3兆2,357億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	貸出金残高	2兆4,405億円
		ホームページ	http://www.kinkiosakabank.co.jp/

りそなグループ

コンプライアンス体制について	3
リスク管理体制について	9
自己資本管理体制について	32
危機管理・業務継続体制について	34
開示項目等	344

りそなグループ

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	36
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	58

りそなホールディングス

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	96
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	148

りそな銀行

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	198
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	230

埼玉りそな銀行

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	256
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	296
決算公告	336

近畿大阪銀行

コンプライアンス体制について

りそなグループでは、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、

銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

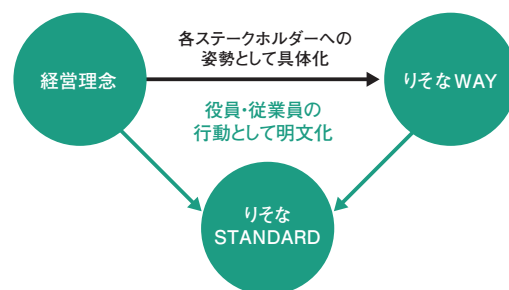
当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」)、これら経営理念とりそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を各社共通に定めています。

私たちは、当グループが満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要と考えています。社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用小冊子を作成し、全役員・従業員に配付して、各職場で繰り返し研修を実施するほか、eラーニング研修の導入を進めるなど、徹底に努めています。また、従業員における「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」の認知度・浸透度を測ることなどを目的として、当グループに勤務している従業員等を対象とした意識調査を毎年実施しています。

「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の

一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。

また、りそなホールディングスおよび各グループ会社(以下、各社)では、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、従業員に周知しています。



<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦

金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など

STANDARD-III 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など

STANDARD-IV 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VI 社会からの信頼

地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

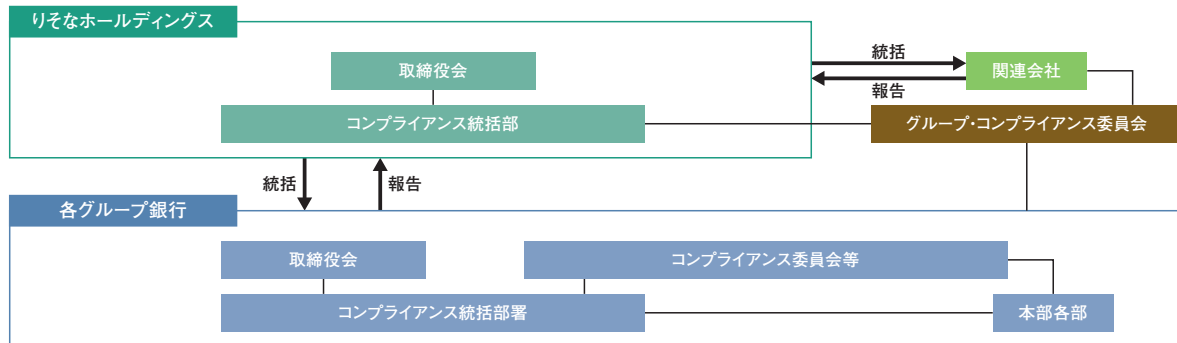


グループの運営体制

グループのコンプライアンス運営体制

りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、り

そなホールディングスおよび各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

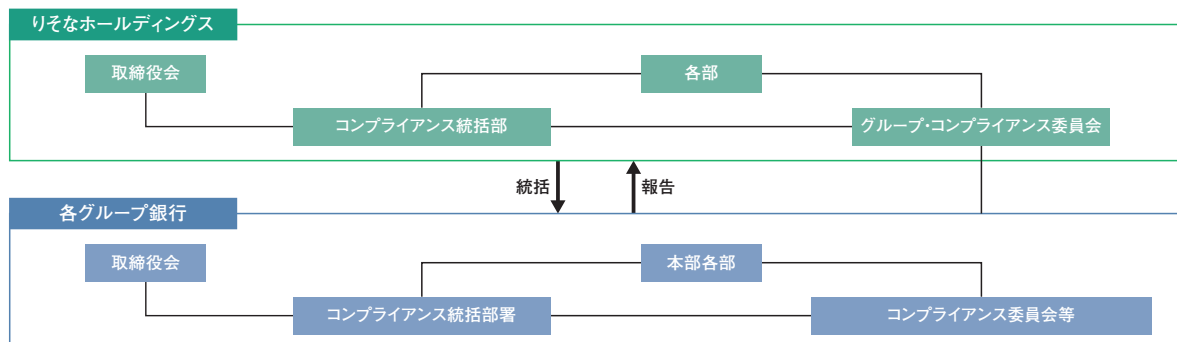


グループの顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化、個人情報保護法・金融商品取引法等の法整備など金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はこれまで以上に、お客さまに安心してご利用いただくため、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組んでいく必要があります。りそなホールディングスおよび各グループ銀行（以下、各銀行）においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務

を外部に委託する場合の委託先に対する管理、各銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」等を設置し、お客さまからの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行っています。



コンプライアンス・プログラム

各社では、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」をりそなホールディングスの示す方針に沿って策定し、進捗状況に

ついて定期的に取り締役に報告することにより、主体的にコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

コンプライアンスに関する相談窓口

「りそな弁護士ホットライン」

「りそなコンプライアンス・ホットライン」

コンプライアンスの浸透には、従業員一人ひとりの問題意識と透明性の高いコミュニケーションが重要であるとの認識のもと、当グループのコンプライアンスに関する相談・報告制度として、「りそな弁護士ホットライン」および「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とするとともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益処分や嫌がらせを行ってはならないことを社内規程に明記して、当グループの従業員が利用しやすいよう配慮をしています。

また、各種社内集合研修において趣旨を周知徹底し、前記「りそなSTANDARD」の冊子および小冊子に制度の内容や連絡先を掲載すること等により、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めます。

なお、2006年4月に公益通報者保護法が施行されたことを踏まえ、前記ホットラインを通報窓口とするとともに、りそなホールディングスおよび各社において内部通報規程等を整備し、通報者の保護を図っています。

りそな弁護士ホットライン	りそなコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	コンプライアンス統括部署が受付
コンプライアンスにかかわる疑問・問題点・悩みなどについて幅広く相談・報告が可能	
専用電話を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメールでの相談可能	
匿名での相談も可能	

「りそな会計監査ホットライン」

りそなホールディングスでは、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処

理についての通報窓口として、「りそな会計監査ホットライン」を設置しています。

りそな会計監査ホットライン

- 通報対象事項
 - 当グループ会社における会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
- 通報先
 - 当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - 通報は手紙、E-mailでお願いします
〈弁護士法人 御堂筋法律事務所〉
住所：大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号 大阪豊田ビル2階
東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル20階
E-mail：resona-kaikeihotline@midosujilaw.gr.jp
- 注意事項
 - 当該事案の詳細な事実を記入ください
 - 匿名の通報でもかまいません
 - 詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - 通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - 受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さま保護等の管理

「お客さまに適切な商品・サービスを提供するために」

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを提供するために、当グループ共通の勧誘方針を定め、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、

わかりやすく適切な説明や広告に努めています。「コンプライアンス委員会」等での活動などを通じ、適切な勧誘・販売を行うよう、「グループ勧誘方針」に沿って、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

グループ勧誘方針

私たちは、お客さまからの信頼を全てに優先し、広く社会のルールを遵守するとともに、お客さまの喜ばれる顔や幸せのために、誠実で心のこもった商品・サービスを提供します。

1. お客さまからお伺いした知識、金融取引のご経験、保有されているご資産やご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明を行い、お客さまのご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけではなく、リスクや手数料その他の費用などについても、充分ご理解いただけるよう適切な説明をいたします。
3. 事実と異なる説明はもとより、不確実な事項について断定的な説明を行うなど、お客さまの誤解を招くおそれのある情報を提供することはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、電話や訪問等により商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についても、お客さまのご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と従業員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識の向上と質の高いサービスの提供に努めます。

「フィデューシャリー・デューティー・アクション」

「お客さま本位」の社会的な高まりを受け、2016年4月、グループ共通の『フィデューシャリー・デューティー・アクション』を策定しました。2017年3月に金融庁から

公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨を踏まえ、引き続き、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

「フィデューシャリー・デューティー・アクション」の概要

信託部門を有し、受託資産の運用と金融商品の販売双方のサービスを提供するりそなグループの従業員は、お客さまからの信頼を託された人（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを提供することで、お客さまの信頼に応えます。

I お客さまの安定的な資産形成を応援します

- I-1 お持ちの金融資産の運用状況、市況環境やお客さまニーズの変化にあわせ、中長期的な視点から適切なアドバイスをを行います。
- I-2 お客さまの未来にむけて、より高いクオリティーの資産運用・管理態勢の実現を目指します

II お客さまのニーズに応え、質の高い金融商品・サービスを提供します

- II-1 銀行都合や系列にとらわれず、全てのお客さまに満足いただけるお客さま本位の商品の品揃えに努めます
- II-2 お客さまのライフイベント毎のニーズや、金融リテラシーにあわせた最適な商品のご提案に努めるとともに、分かりやすい説明を行います

III コンサルティングや資産運用に高い専門性を有する人材組織を目指します

- III-1 ひとりひとりのお客さまにあわせた最適なご提案の実現を目指し、日々知識・スキルの習得に努めます
- III-2 資産運用の業務において、お客さま利益を追求する運用のプロフェッショナル集団を目指します

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくための最も重要な事項の一つであると考えています。各社での「個人情報保護宣言」の公表や、情報漏えい・紛失を防止するための体制整備、

徹底した社員教育への継続的な取り組み等により、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指すりそなグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組みます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、及び情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、反社会的勢力に対して各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを、当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則として定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研

修・啓発に取り組むほか、各社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

また取引開始等に際し、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合に取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取り組みを強化しています。

＜りそなグループの指定紛争解決機関について＞

I. りそな銀行の指定紛争解決機関	りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下の2つです。 (1)一般社団法人全国銀行協会 一般社団法人全国銀行協会(以下「同協会」)では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。 また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、同協会のホームページ(http://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。 全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内) 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 (受付日)月～金曜日(祝日及び銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:00 (2) 一般社団法人信託協会 一般社団法人信託協会(以下「信託協会」)では、信託に関するご照会やご相談の窓口として、「信託相談所」を運営しており、信託兼営金融機関や信託会社(信託銀行等)の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。 詳しくは、信託協会(信託相談所)のホームページ(http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html)をご参照ください。 また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、トラブルがなかなか解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所にお尋ねください。 連絡先等は、以下のとおりです。 信託協会信託相談所 電話番号：(一般電話から)0120-817335 (携帯電話・PHSから)03-6206-3988 (受付日)月～金曜日(祝日及び銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:15 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
II. 埼玉りそな銀行の指定紛争解決機関	埼玉りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 詳しくは、上記(1)をご参照ください。
III. 近畿大阪銀行の指定紛争解決機関	近畿大阪銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。 詳しくは、上記(1)をご参照ください。

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

りそなグループは、2003年5月に申請した公的資金による資本増強に伴い、国民の皆さま、お客さまならびにその他関係者の方々に対し、多大なご負担、ご迷惑をおかけしたことを踏まえ、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

りそなホールディングスでは、当グループにおけるリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定しています。

各グループ銀行(以下、各銀行)は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の業務・特性・リスクの状況

等を踏まえてリスク管理の方針を制定しています。

りそなホールディングスおよび各銀行のリスク管理の方針には、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行うための組織・体制、リスクを管理するための基本的枠組み等を定めています。

りそなホールディングスおよび各銀行では、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を設けるとともに、各種リスクを統括管理し統合的に管理する統合的リスク管理部署(リスク統括部署)を設けています。リスクカテゴリーについては、主として下表の通りに分類し、各リスクの特性に適った手法によって管理しています。

その他のグループ主要会社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理の方針を制定しています。同方針には、リスク管理体制、リスク管理の枠組みのほか、本来業務以外で極力リスクをとらない旨等の方針を定めています。また、リスクカテゴリー毎の管理部署、およびリスクを統括管理する部署を設けています。

リスクカテゴリー	定義	管理手法
		統合的リスク管理(リスク限度設定、リスクの評価、ならびに資本との比較 等)
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、又は外部要因により生ずる損失に関するリスク	オペレーショナルリスク評価(CSA)、損失データ分析、リスク指標 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備 等
法務・コンプライアンスリスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
信託財産の運用リスク	忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失等を補填しなければならないリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制整備

りそなホールディングスによるグループ管理

りそなホールディングスは、グループ共通事項としての各種方針・基準・制度等を各グループ会社（以下、各社）に提示・指示します。

一方で、各社は、りそなホールディングスより示された方針等に則ったリスク管理に関する重要事項を決定する場合は、りそなホールディングスと事前協議を行い、その協議結果を踏まえて各社で決定します。

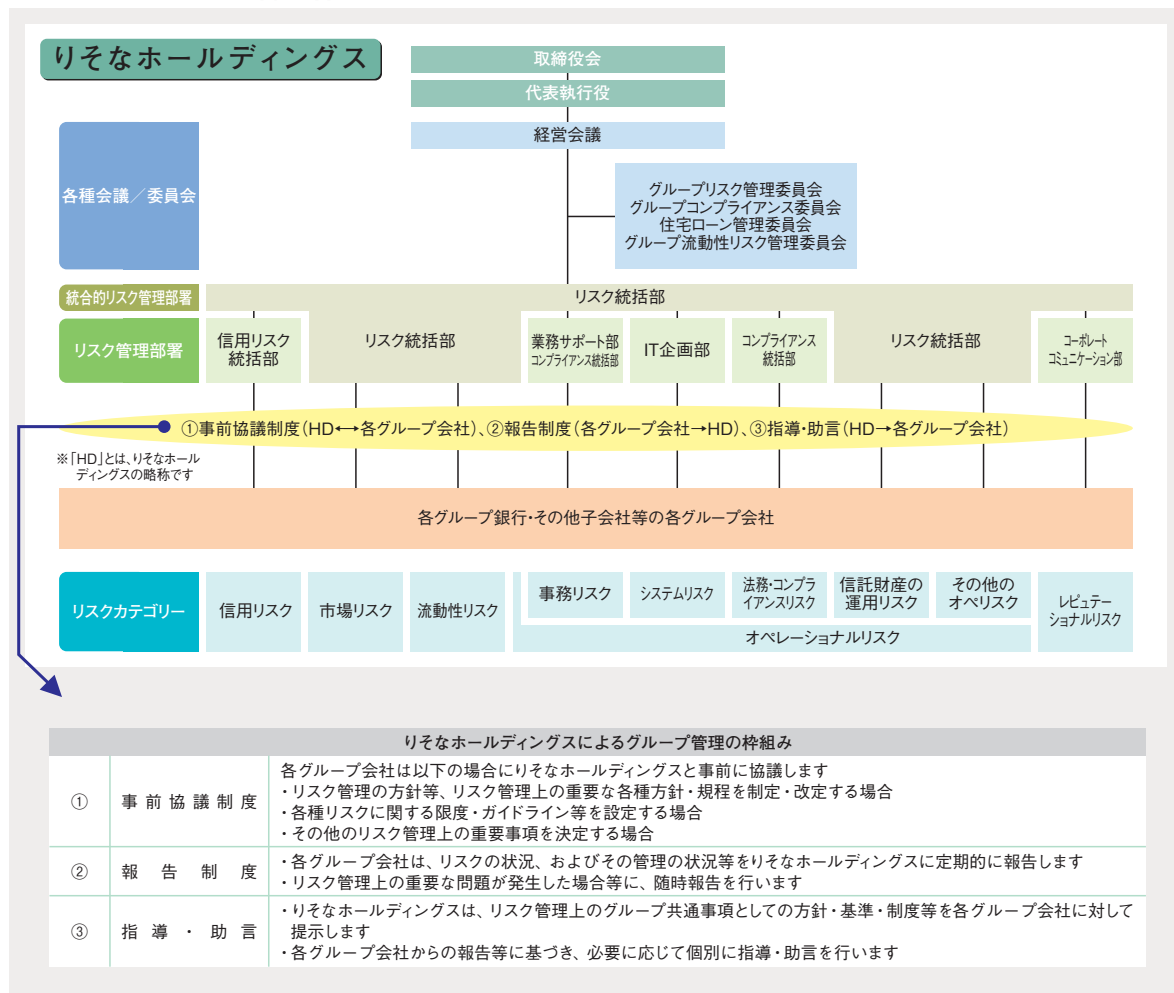
こうした枠組みに基づきりそなホールディングスは、各社のリスク管理に関する方針および規程・基準・制度等を提示・指示あるいは事前協議にて検証することによって、各社のリスク管理の枠組みをコントロールしています。

また、りそなホールディングスは、各社のリスクに関する各種限度・ガイドライン等を事前に協議して、各社のリスクテイクの方針をコントロールしています。

その他、りそなホールディングスは、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する定期的報告および随時報告を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、りそなホールディングスにおけるリスク管理体制は、以下の図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に当グループ全体のリスクを統括する体制としています。

＜グループのリスク管理体制図＞

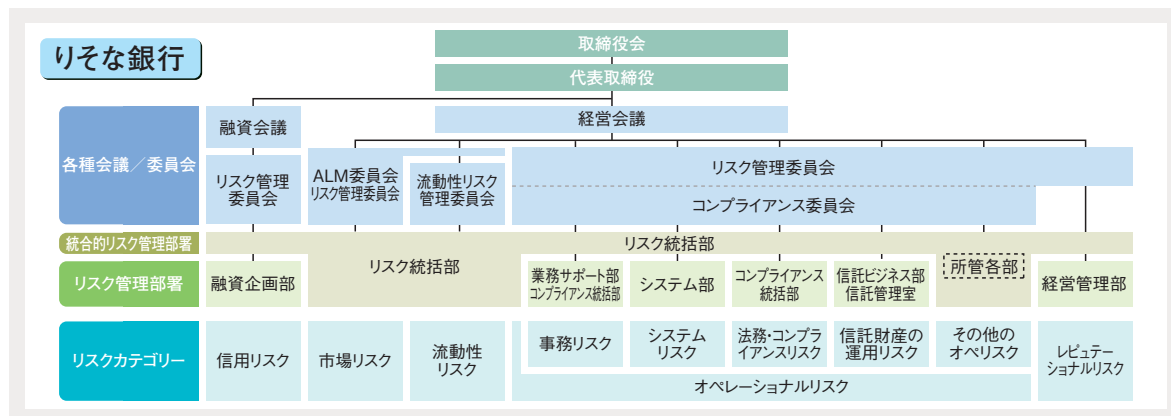


りそな銀行のリスク管理体制

りそな銀行は、質の高い金融サービスの提供を通じ、更なる収益力の向上とお客さまとの取引拡大に努めており、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が必要です。

りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。こ

れら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

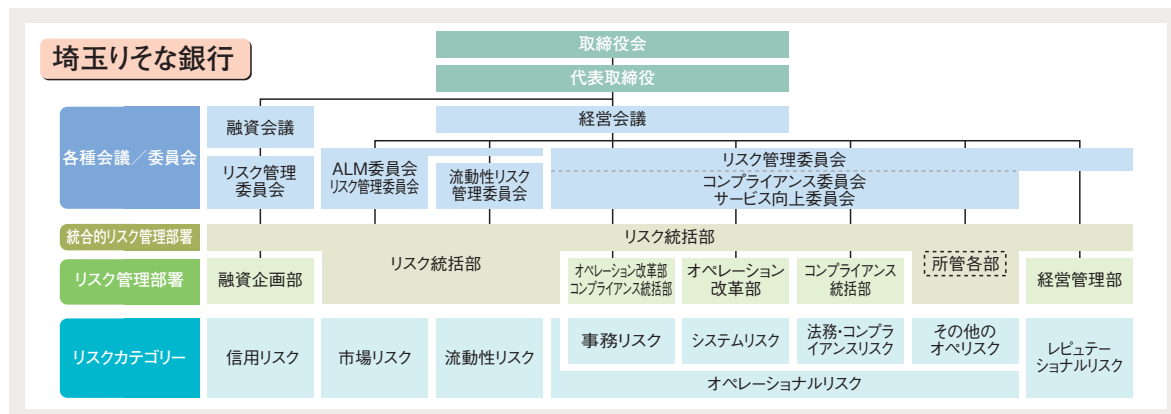


埼玉りそな銀行のリスク管理体制

埼玉りそな銀行が、『埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行』を実現するためには、お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立が必要であり、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が欠かせません。

埼玉りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。

これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



れら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の分配を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループの経営の健全性を確保することを目指しています。当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるように管理することを基本的な考えとしています。

統合的リスク管理体制

りそなホールディングスおよび各銀行では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれグループまたは各銀行の統合的リスク管理を行う体制としています。

各銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR^{*}によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

りそなホールディングスは、各銀行のリスク限度の設定の際に、各銀行から事前協議を受け、各銀行の限度設定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。また、定期的に各銀行から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

また、当グループではVaR等によるリスク計測の高

度化に努めていますが、統計的なリスク計測手法では必ずしも捉えられないリスクもあります。各銀行およびりそなホールディングスでは、VaRによる管理の限界や弱点を調査・把握し、それらによる影響度を評価・認識しています。VaRで捕捉できていないリスクについては、各種ストレステストの実施、リスク評価マップによる定性評価等により、統合的リスク管理の向上に努めています。

※ VaR（バリュー・アット・リスク）とは、一定の信頼区間（確率）および保有期間において被る可能性のある最大損失額です。

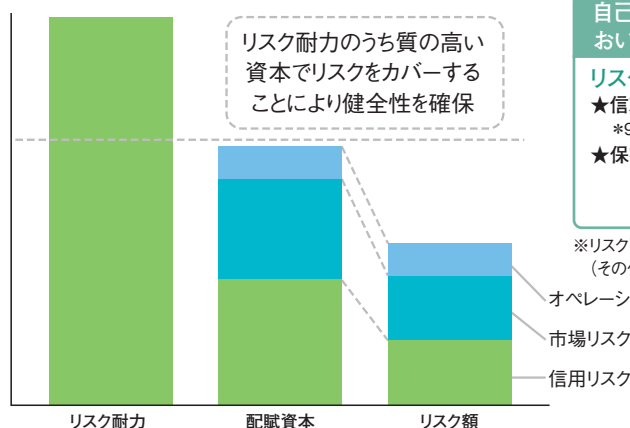
ストレステスト

りそなホールディングスおよび各銀行では、経営計画の策定等に際して、リスクアペタイト・フレームワークの考え方を踏まえつつ、景気後退や金融市場混乱等のストレスシナリオに基づくストレステストを実施し、マクロ経済環境の変動が期間損益や自己資本等に与える影響を算定して、経営計画の妥当性や自己資本の充実度を評価しています。

また、ストレステストの実施にあたっては、当グループのリスクプロファイルや足元の経済環境および今後の経済見通し等を踏まえ、想定するストレス事象が発生する蓋然性や当グループへの影響度を考慮したうえで、ストレスシナリオを策定しています。

<統合的リスク管理の枠組み>

- ◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、リスク耐力のうち質の高い資本の範囲内にコントロール
- ◆ストレス状況下や計測困難なリスクも含め、リスク耐力全体でカバー

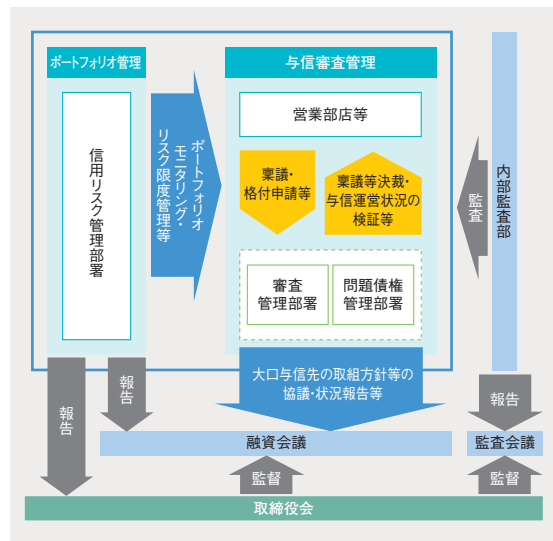


自己資本比率管理とともに、統合的リスク管理において自己資本充実度を評価

リスク額（VaR）計測の前提条件

- ★信頼区間 99%
*99.9%水準はストレス状況下におけるリスク額として補完的に活用
- ★保有期間 信用リスク:1年
市場リスク:資産内容に応じて10日～6ヶ月
オペレーショナルリスク:1年

※リスク耐力は、自己資本の額（国内基準）に社内管理上の調整（その他有価証券評価損益の勘案等）を加えたもの。



クレジット・ポリシー

当グループは、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。「クレジット・ポリシー」には中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則が詳述されており、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

●信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

●信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格か

つ継続的にモニタリングを行っています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

●信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っています。特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等の問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。また、与信先に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取り組みへの支援により、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減に積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

●信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、12のランク（信用格付）に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしており、また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味（債務者区分）	格付の定義
SA	正常先	超優良 債務履行の確実性は極めて高く、かつ安定している。
A		優良 債務履行の確実性は高く、かつ安定している。
B		良好 債務履行の確実性は十分にあるが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、その影響を受ける可能性がある。
C		水準以上 債務履行の確実性に問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
D		水準 債務履行の確実性に当面問題はないが、景気動向、事業環境等が大きく悪化した場合、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
E		水準比低位 債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安定な要素があり、景気動向、事業環境の変化等により、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。
F	要注意先	要注意Ⅰ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に注意を要する。
G		要注意Ⅱ 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等、今後の管理に十分注意を要する。
H		要管理先 業況が低調ないし不安定、財務内容に問題がある等の債務者で、貸出条件、履行状況等に問題がある。
I	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

●LGDレーティング制度

当グループでは、案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6のランクに区分したレーティングを付与しています。

●リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{*1}・LGD^{*2}・EAD^{*3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

●パラメータ推計

パラメータ（PD・LGD・EAD）の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーは各銀行合算の実績値に基づき^{*4}、リテール向けエクスポージャーは各銀行が各々設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

^{*1} PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率です。

^{*2} LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合です。

^{*3} EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額です。

^{*4} LGD・EADについては、先進的内部格付手法採用行（りそな銀行・埼玉りそな銀行）合算の実績値に基づき推計および検証を実施しています。

格付付与手続の概要

●事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先は、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

●特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローン、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

●リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

●株式等エクスポージャー

各銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式[※]を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）しており、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

●ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行って、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

※ PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式です。

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等			対象先の概要	制度・規程
事業法人等	事業法人	法人	与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
		事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、 事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン		中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、 信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
	金融機関等		銀行・証券会社等（本邦・外国）	「信用格付制度」 「LGDレーティング制度」
リテール	居住用不動産		不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」 ※ 「その他リテール」に該当する法人は 「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型		個人向け無担保で極度額100百万円以下のカードローン	
	その他リテール		個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、 「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー			政策投資株式	「信用格付制度」

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱のひとつとして位置付けられるものです。

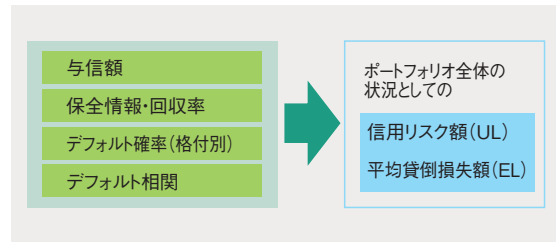
特定の取引先への与信集中が多額の損失に繋がり、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、各銀行では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンの状況を定期的にモニタリングしています。

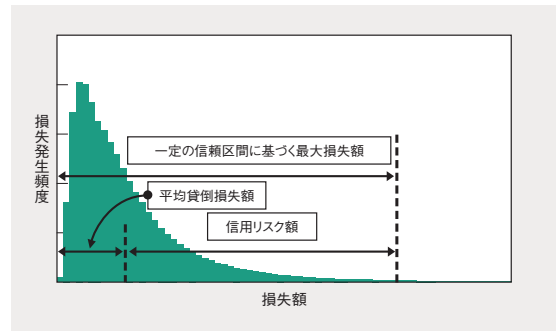
信用リスクの計測と限度設定

当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額（期待損失額：EL=Expected Loss）および信用リスク額（非期待損失額：UL=Unexpected Loss）を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図っていくためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めに則り、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正な審査を行っています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁を行っており、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制としています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途、貸出条件の履行状況の確認を行うほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握し、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、指示が適切に実行されているかを検証しています。特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理する体制としています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化を未然に防止するよう取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、金融機関の社会的な役割を踏まえ、きめ細かな経営相談、経営指導および経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものです。また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられるものです。

償却・引当の基準

各銀行では、「償却・引当基準」を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸

倒引当金として計上しています。

- ・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき 引当を実施※
F G	要注意先	II	
H	要管理先	III	
I J K	破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	IV	保全不足部分について 償却・引当を実施※

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施しています。

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分（要管理先は3年分）の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の

一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引

当グループでは、以下の通り信用リスク資産への投資や、お客さまの資金調達的手段として行う売掛債権・手形債権の流動化取引等の様々な証券化取引[※]に取り組んでいます。なお、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定められています。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定められています。

投資家として関与する証券化取引

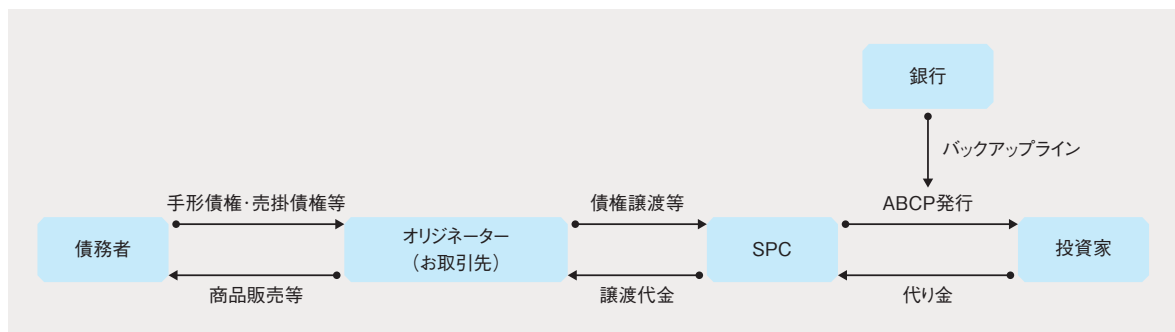
各銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合がありますが、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また、証券化商品には、一般的な市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）のほかに、信用状況の変化に伴うリスクや裏付資産の状態や組成スキームの違いなどによる証券化商品特有のリスクがあります。リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、信用補完の十分性の確認や格付変化・マーケット変化・市場流動性・個別要因を勘案したストレステストを実施しています。なお、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

オリジネーターとして関与する証券化取引

各銀行では、バランスシート上の信用リスクや金利リスクをコントロールする目的として住宅ローンや貸出金の不良債権等の流動化を行った際に、自社で流動化債権の一部を保有する場合がありますが、これについても証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。各銀行が保有する資産の流動化を行う場合、各種関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果、取引スキームの妥当性等を判断しています。

<ABCPプログラムのスキームの例>



スポンサーとして関与する証券化取引

各銀行では、お客さまが保有する売掛債権や手形債権等を流動化して資金調達を行うためのABCPプログラムやABLプログラムを用意しています。ABCPバックアップラインやABLには証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした業務を行うに際しては、流動化の対象債権や対象銘柄の条件等を定めるとともに、第三者対抗要件の具備、債権自体が存在しない等の不正取引リスク、商品返品等による希薄

化リスク、反対債権との相殺による相殺リスク等を確認しています。

こうした証券化商品は、各銀行がお客さまの資金調達手段として流動化プログラムのアレンジを行うことから、証券化商品特有のリスクである「構造上の特性」について適切に把握しています。また「裏付資産の状況」についても各銀行において、常時、把握が可能な体制となっています。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直し等により適切に担保の管理を行っています。

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュフローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレントエクスポージャー方式）により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスク

および市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。各銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正な市場リスク管理を行っています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、りそなホールディングスによる指導・助言のもと、各銀行においてそれぞれの規模や特性等に応じた運営を行っています。

市場リスク管理においては相互牽制が必要であることから、各銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・

オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

各銀行では、トレーディング業務、バンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ[※]限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。また、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

りそなホールディングスは、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各銀行への指導・助言を実施しています。

※ センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額です。BPV（金利0.01%変化時の時価変化額）もその一つです。

りそな銀行

りそな銀行における市場取引については、自己ポジション取引を行うトレーディングについては限定的なリスク配分とし、また、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。

りそな銀行における市場リスクに関するVaRは以下の通りです。

<VaR実績値(2016年4月1日～2017年3月31日)>

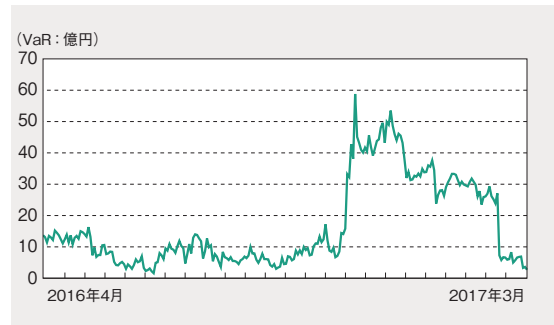
単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	2.7	58.8	1.6	16.8
バンキング取引	152	221	99	147

※ 政策投資株式を除く

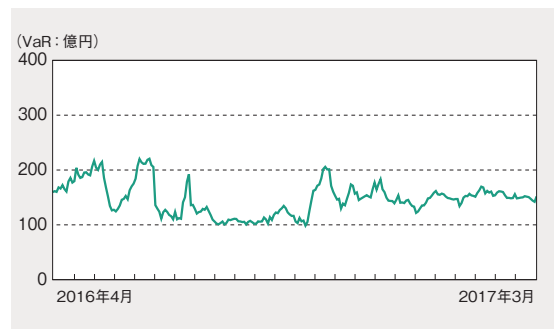
	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法 [※]	ヒストリカル・シミュレーション法

※ ヒストリカル・シミュレーション法とは、基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動をあてはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法です。

<トレーディングVaR(2016年4月1日～2017年3月31日)>



<バンキングVaR(2016年4月1日～2017年3月31日)>



りそな銀行ではリスク計測モデルの信頼性と有効性を検証するため、当該モデルで計算したVaRと損益を比較・検証するバックテストを日次で実施しています。りそな銀行におけるトレーディング取引のバックテストの結果は右記の通りです。

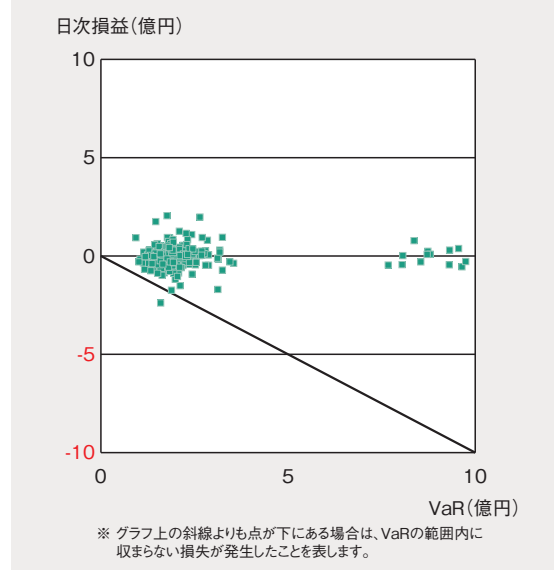
りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、外部監査において有効性が確認されています。なお、マーケットのボラティリティの変化をVaRに反映させるため、2017年度よりVaR計算方法の一部見直しを実施しています。

また、りそな銀行ではヒストリカルシナリオ^{※1}や仮想シナリオ^{※2}に基づくストレステストも実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

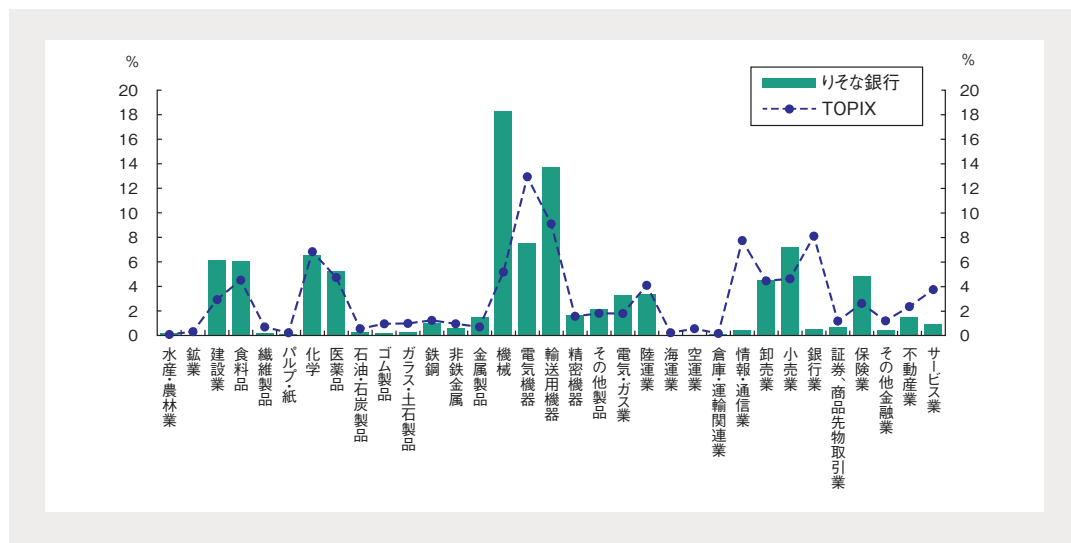
※1 ヒストリカルシナリオとは、過去の市場、経済環境の変動事象における、最大規模の変動が発生する前提で策定したシナリオです。市場リスクでは、過去10年間の市場の変動データに基づき策定しています。

※2 仮想シナリオとは、ポートフォリオの状況等を踏まえ、マクロ経済環境の悪化や特定のイベント、環境変化等当社にとって影響を及ぼすものを想定し策定したシナリオです。

<トレーディング取引に係るバックテストの状況>



<参考：政策投資株式 業種別ポートフォリオ(2017年3月末りそな銀行単体)>



埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行における市場取引については、トレーディングは限定的なリスク配分とし、バンキング取引も国債中心の運用であり、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。埼玉りそな銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

埼玉りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテストで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。なお、マーケットのボラティリティの変化をVaRに反映させるため、2017年度よりVaR計算方法の一部見直しを実施しています。

また、埼玉りそな銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

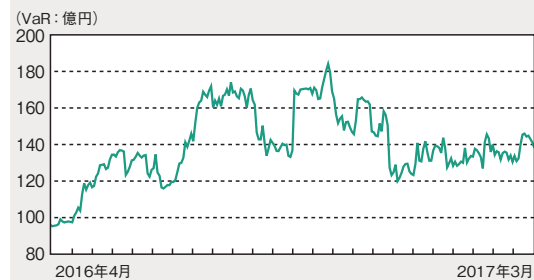
<VaR実績値(2016年4月1日～2017年3月31日)>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.2	4.4	0.1	1.8
バンキング取引	138	184	95	140

※ 政策投資株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

<バンキングVaR(2016年4月1日～2017年3月31日)>



近畿大阪銀行

近畿大阪銀行における市場取引については、バンキング取引において、債券運用を中心としつつ、投資信託等への投資によりリスク分散を図っています。それ以外の政策投資株式、トレーディング取引については、限定的なリスク配分としています。近畿大阪銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

近畿大阪銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテストで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。なお、マーケットのボラティリティの変化をVaRに反映させるため、2017年度よりVaR計算方法の一部見直しを実施しています。

また、近畿大阪銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

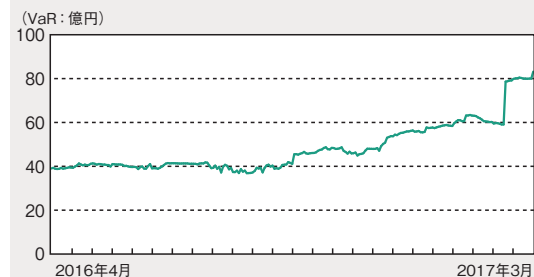
<VaR実績値(2016年4月1日～2017年3月31日)>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.0	0.1	0.0	0.0
バンキング取引	83	83	37	48

※ 政策投資株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

<バンキングVaR(2016年4月1日～2017年3月31日)>



銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各銀行では、銀行勘定における純投資目的または政策投資目的で保有するファンド等への出資あるいは政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

各銀行が保有する株式等については、その他有価証券、子会社株式、関連会社株式に係わず、信用リスクを計測しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。なお、株式等の価格変動リスクの計測については、信頼区間99%、保有期間125営業日のVaRにより行っています。

銀行勘定における金利リスク

リスク管理の方針および手続の概要

各銀行では、銀行勘定における金利リスクに関し、金利動向、経済環境を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るべく、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本とし、適切な管理を行っています。具体的には、トレーディングに係るリスク管理と同様に、各銀行において、過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが、金利リスク等を原則日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。その結果については、定期的に経営陣に報告を実施しており、適切なリスク管理を行っています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

りそなグループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手段の概要

当グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要は以下の通りです。

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：5年
- ・リスク計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法
- ・上記以外の主要な前提条件：満期のない流動性預金のうち、長期間滞留している部分（コア預金）については、内部モデルによって残高を推計し、最長10年、平均5年のものとして金利リスクを計測しています。また、期限前返済のある住宅ローン等については、ローン実行からの経過期間等と過去の繰上げ返済実績との関係を分析し、将来のキャッシュフローを予測したうえで、金利リスクを計測しています。

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各銀行においては、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行うりそなホールディングスにも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

りそなホールディングスおよび各銀行は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」の認定を行います。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ（警戒時）」「第二フェーズ（懸念時）」「第三フェーズ（危機時）」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに応じ、あらかじめ定めた具体的対応策を適時適切に実施する体制としています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因（りそなホールディングス株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等）、および内的要因（各銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等）の両面から分析することで、総合的に行っています。

流動性リスク指標

各銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。さらに、必要に応じて、りそなホールディングスと事前協議をしたうえで、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各銀行は各々の規模・特性に応じた流動性資産保有額に係る適切な保有額の下限額をガイドラインとして設定し、当該ガイドラインを日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、りそなホールディングスにおいても、各銀行から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングしています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、りそなホールディングスにおいてグループ流動性リスク管理委員会を開催します。各銀行においても、同様に流動性リスク管理委員会等を開催し対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各社において危機対応を統括する組織として社長を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度について、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切なリスク管理を行っています。

＜オペレーショナルリスクの分類＞

りそなグループのリスク分類		具体的事例	金融庁告示上の損失分類
事務リスク	内部不正	顧客預金横領 会社資産着服 意図的な権限外取引、改ざん	内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
	事務過誤	事務ミスによる損失 重要物品の紛失・誤廃棄 期日管理看過による損失	注文等の執行、送達及びプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
システムリスク		システム障害 サイバー攻撃	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク		説明義務違反に起因する損失 優越的地位の濫用	顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反（受託者責任、適合性等） 商品の性質・設計から生じる損失
信託財産の運用リスク		管理の失当による損失 財産管理上の不正行為 運用ガイドライン違反	
その他のオペレーショナルリスク	災害	災害・停電による業務中断	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部犯罪	偽造・盗難カード被害の補償 強盗・盗難による被害	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	設備等の瑕疵	自然災害・テロによる設備損傷 設備瑕疵に起因する被害補償	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	人事・労務管理	残業代未払いによる訴訟 労災認定後の補償 セクハラ等の和解金	労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

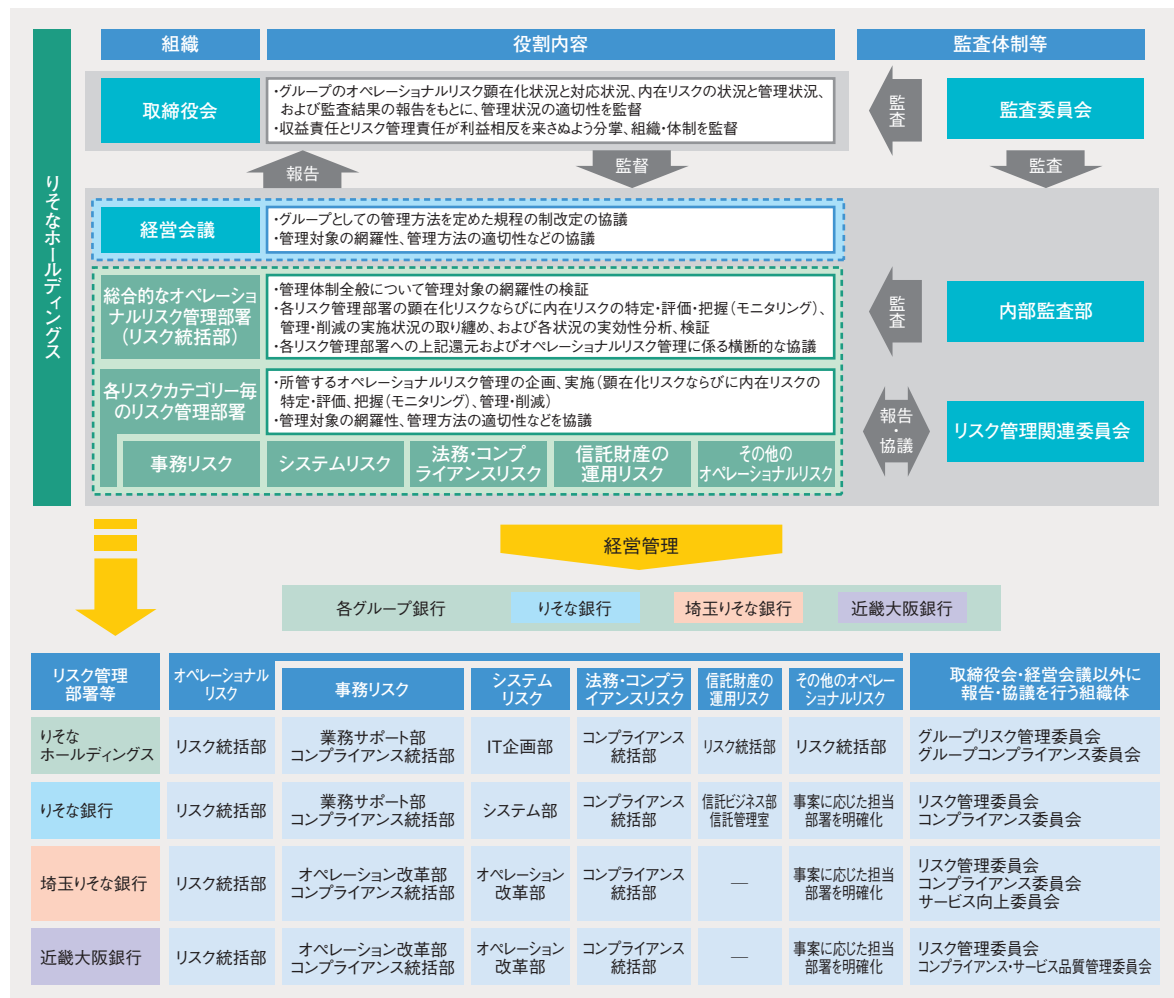
りそなホールディングスでは、各銀行のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議を通じて、各銀行のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

また、りそなホールディングスおよび各銀行では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を定め相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各銀行は、グループ統一の基準に従い、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集しています。このデータや各種報告に基づき、各銀行およびりそなホールディングスでは顕在化したオペレーショナルリスクの分析を行っています。また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

＜オペレーショナルリスク管理体制の概要＞



リスク顕在化時の対応

各銀行において一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合は、当該銀行およびりそなホールディングスの経営陣および関係者へ直ちに第一報を行う制度を整備しています。この制度により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに関係者が情報共有を図っています。

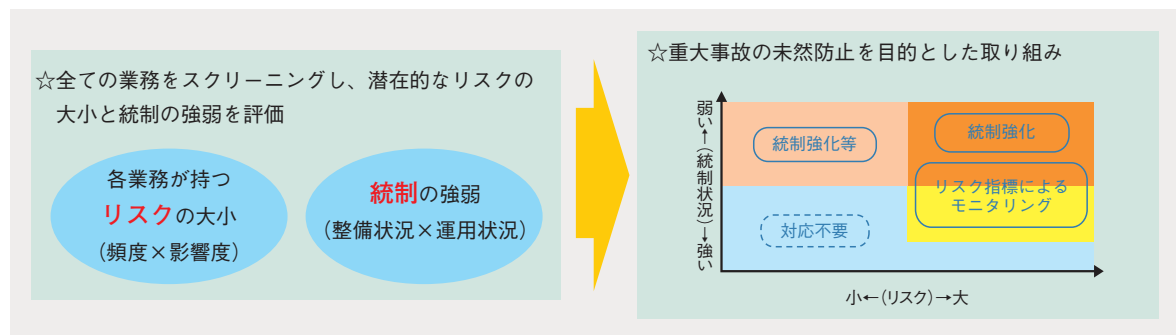
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、こうした体制のもとで迅速かつ適切な初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

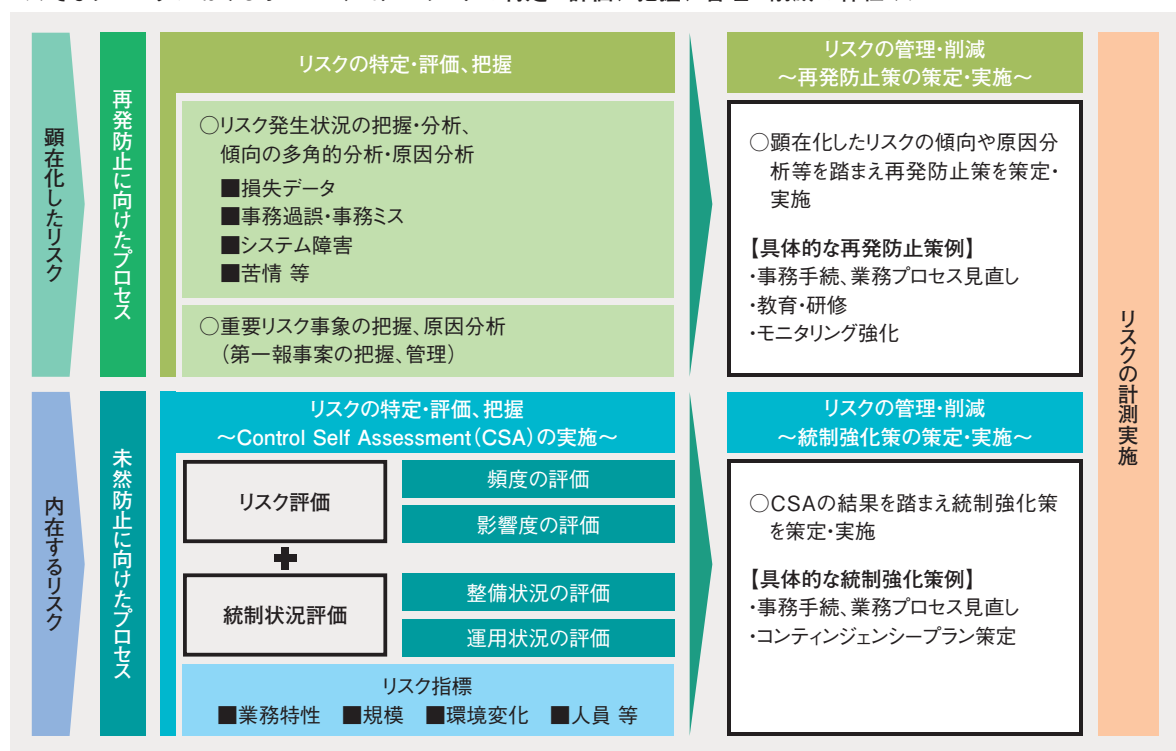
内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価（OpR-CSA：Operational Risk - Control Self Assessment）を行い、業務毎のリスク（リスク顕在化の頻度と影響度）および統制（整備状況と運用状況）を評価してリスクの洗出しを行っています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策（アクションプラン）により統制状況の改善を図るとともに、リスク指標の設定・モニタリングにより内在するリスクの状況変化を早期に把握することとしています。

<オペレーショナルリスクの統制自己評価>



<りそなグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、銀行がお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するためには、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続して行っています。

各銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化、セン

ター等での集中処理化、システム化等の対応を進めています。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションの担当者が営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握して、発生要因に応じて、業務プロセス見直し、教育の徹底等の対応を行っています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各銀行は、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上等に努めています。また、システム障害や様々な災害といった緊急時に備えたコンティンジェンシープラン等を整備しています。

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、および顧客への説明義務違反や優越的地位の濫用その他の不適切な行為を行うこと、その他法的原因により損失を被るリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、法務・コンプライアンスリスク管理部署等によるコンプ

ライアンス・チェックおよび指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造・盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供や振込時のワンタイムパスワード必須化等のセキュリティ対策強化により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込め詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込め詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、りそなグループにおいても徹底した取り組みを実施しております。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、「信託財産の運用において、りそな銀行が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失または逸失利益を補填しなければならないリスク」をいいます。

信託財産の運用・管理において、受託者には忠実義務、善管注意義務等の受託者責任が課せられています。

りそな銀行では、主要業務として年金資金をはじめとするお客さまの大切な財産を運用・管理しており、受託者責任の履行が特に重要な使命であると認識しています。信託財産の運用に係るリスクは事務、システム、法務・コンプライアンスのいずれかのリスクカテゴリーに含まれますが、受託者責任を適切に履行するため、これらのリスクを「信託財産の運用リスク」として認

識したうえで、顕在化したリスクと内在するリスクの両面からリスクの特定・評価、把握、管理および削減を関係部署と連携して行っています。

具体的には、信託財産の運用リスク管理部署は、運用ガイドライン等の遵守状況や運用の適切性について、定期的にモニタリングし、管理しています。顕在化したリスクについては、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育の徹底等、有効な再発防止策を講じています。内在するリスクについても、モニタリングする対象・頻度の見直しの実施により、リスクのコントロール・削減を行っています。

また、信託財産の運用・管理においては、外部監査機関による米国保証業務基準書第16号(SSAE16)に基づいた検証を受けており、適正運営の評価を得ています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在

化事象の早期把握に努めています。また、ソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー(株主、お客さま、社員等)の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化した体制としています。

自己資本管理体制について

りそなグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

当グループでは、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、りそなホールディングスにおいて「グループ自己資本管理の基本方針」を、各グループ銀行においては「自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めてきました。

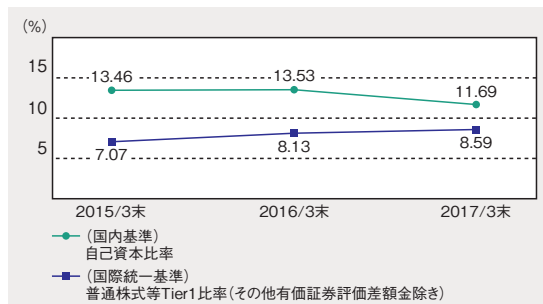
自己資本比率の算出においては、右図のような手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・アセットの額	オペレーショナル・リスク相当額	マーケット・リスク相当額
りそなホールディングス			
りそな銀行	先進的内部格付手法	粗利益配分手法 ^{〔注〕}	標準的方式
埼玉りそな銀行			
近畿大阪銀行	基礎的内部格付手法		

〔注〕粗利益配分手法とは、直近3年間の「粗利益」をベースにオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法ですが、この「粗利益」は自己資本比率告示上定義されているものであり、決算上の業務粗利益とは異なります。

<りそなホールディングス>



りそなグループの自己資本管理

当グループは、従来から「お客さまへの円滑な資金供給」という、金融機関として求められる最も重要な使命を果たしつつ、「質・量ともに十分な自己資本の維持」に努めてきました。

自己資本比率の目標水準については、主に右記の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（その他有価証券評価差額金除き）で9.0%程度を目指していきます。

- ① 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- ② 国際的な目線においても信用力のある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- ③ 投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

自己資本管理のガバナンスとPDCA

りそなホールディングスおよび各グループ銀行では、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

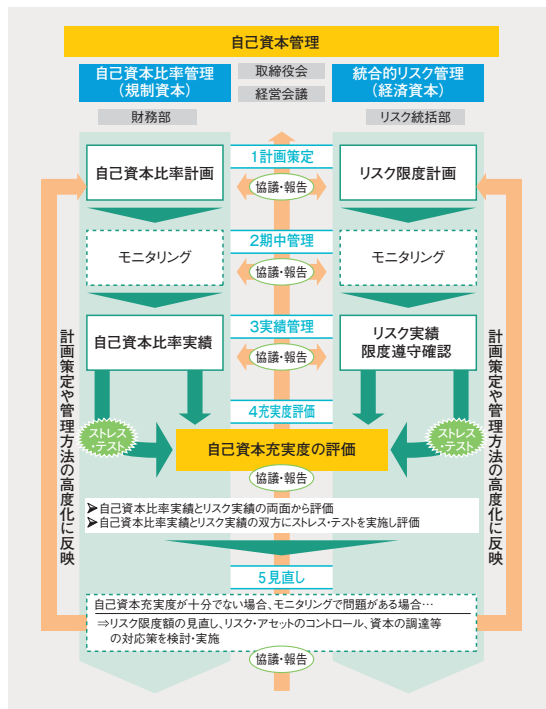
当社および各銀行では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理では、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や各銀行の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、当社の健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）を考慮す

ることにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社および各銀行は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

＜りそなホールディングスの自己資本充実度評価＞



※ 各グループ銀行についても、自己資本管理部署と統合的リスク管理部署を両軸に、同様の管理態勢が構築されています。

危機管理・業務継続体制について

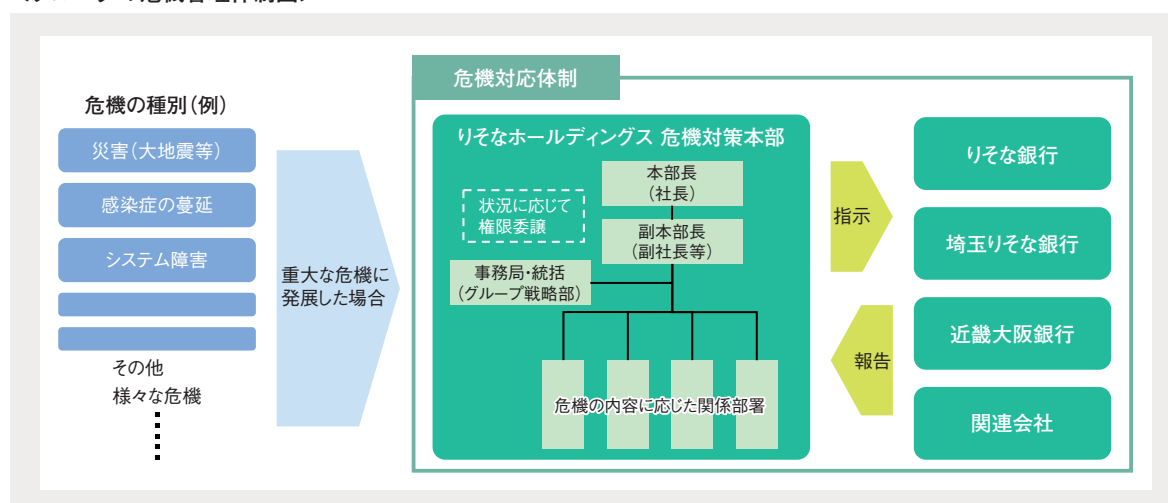
危機管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ会社は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや社員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続・早期復旧を図れるよう、

危機管理基本方針を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各社に社長（または予め定める代行者）を本部長とする危機対策本部を設置し、各社が連携して危機対応にあたることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などにより、業務継続が脅かされる危機の発現時において、りそなグループとしての業務継続の基本方針を以下の通りとし、金融システム機能の中断を余儀なくされることのないよう、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、代表執行役（または代表取締役）による検証を通じて業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・社員など関係者の人命の安全確保を何よりも優先します。
- ・可能な限りの業務を継続・早期復旧することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産及び信託財産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

各社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画等においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難となる場合を想定し、お客さま・社員など人命の安全に十分配慮しつつ、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能の維持のための業務継続・早期復旧に向けた対応等について具体的に定めています。

非常時における優先業務

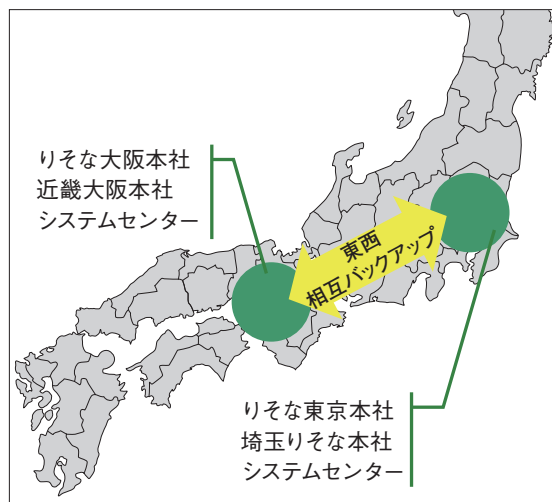
各社では、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえて、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を大規模地震などの危機発生時における優先業務と位置付け、これらの業務については、当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

大規模地震の発生に備え、各社では、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。

また、各社の本社、システムセンターを首都圏・近畿圏に分散設置することにより、大地震発生時等における同時被災リスクを軽減しているほか、危機発生時における東西相互バックアップ体制を整備しています。主要なコンピュータ・システムについても、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。さらに、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線など複数の通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、全営業店にTV会議システムを設置しています。

<東西相互のバックアップ体制>



業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、社員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、各社では、社員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策について定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄を行っています。

地域との協調・地域貢献

各社は、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて金融面で地域に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時の啓発活動に関して地元地域との協調に努めます。

埼玉りそな銀行は、埼玉県と「防災協力に関する包括協定」を締結し、2016年8月には埼玉県・ふじみ野市が主催する防災訓練に参加するなど、地域と協調した活動に取り組んでいます。

業務継続体制の高度化への取り組み

各社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害など、様々な危機に備えるべく、業務継続体制の整備を進めています。また、社員向けの実践的訓練・教育、グループ合同での危機対策訓練等を通じて危機対応力の向上に努めています。お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、引き続き業務継続体制の高度化に取り組んでいます。



リそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	37
連結財務諸表	38
セグメント情報	52
不良債権処理について	53
株式の状況	54
組織	55
子会社等の状況	57

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
連結経常収益	832,183	826,935	861,278	817,408	757,955
うち連結信託報酬	21,639	23,748	22,776	21,295	17,928
連結経常利益	285,133	312,169	333,316	251,705	226,278
親会社株主に帰属する当期純利益	275,141	220,642	211,477	183,840	161,485
連結包括利益	398,602	286,674	416,856	91,607	237,718
連結純資産額	2,189,304	1,956,412	2,143,379	1,833,470	1,946,779
連結総資産額	43,110,629	44,719,434	46,586,565	49,126,435	48,456,133
1株当たり純資産額（円）	490.48	552.89	690.66	705.81	786.94
1株当たり当期純利益金額（円）	105.71	89.71	91.07	75.73	66.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	72.52	64.97	84.28	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	14.67	14.33	13.46	13.53	11.69
連結自己資本利益率（%）	14.49	11.37	11.13	9.68	8.62
連結株価収益率（倍）	4.61	5.56	6.55	5.30	8.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	△538,550	2,243,206	1,103,471	3,065,728	△757,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,380,828	1,315,192	2,328,201	1,293,625	212,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	△195,760	△480,536	△290,120	△464,969	△316,808
現金及び現金同等物の期末残高	3,236,761	6,314,735	9,456,393	13,350,719	12,489,100
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	16,826 〔12,612〕	16,536 〔12,257〕	16,436 〔11,917〕	16,674 〔11,422〕	16,860 〔10,844〕
信託財産額	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期及び2017年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からパーゼル3を適用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社リそな銀行1社であります。

連結財務諸表

当社は、2016年3月期及び2017年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※9	13,514,516	12,641,987
コールローン及び買入手形	191,938	156,529
買入金銭債権	391,804	355,371
特定取引資産※9	475,382	348,599
金銭の信託	178	1,005
有価証券※1、2、9、15	5,346,725	5,295,787
貸出金※3、4、5、6、7、8、9、10	27,664,964	28,186,730
外国為替※7	68,866	95,455
その他資産※9	872,845	770,601
有形固定資産※12、13	307,610	304,035
建物	97,367	99,587
土地※11	185,138	180,032
リース資産	9,606	11,655
建設仮勘定	4,370	2,200
その他の有形固定資産	11,128	10,560
無形固定資産	32,389	31,377
ソフトウェア	7,184	7,457
リース資産	20,086	18,795
その他の無形固定資産	5,118	5,124
退職給付に係る資産	4,248	16,849
繰延税金資産	25,664	1,776
支払承諾見返	431,439	418,574
貸倒引当金	△202,081	△168,487
投資損失引当金	△57	△62
資産の部合計	49,126,435	48,456,133

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	38,228,820	40,675,397
譲渡性預金	1,344,500	965,590
コールマネー及び売渡手形	606,916	709,383
売現先勘定※9	5,999	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	145,107	429,272
特定取引負債	291,639	184,809
借入金※9	809,049	699,224
外国為替	1,991	2,471
社債※14	624,812	456,336
信託勘定借	3,707,658	1,015,305
その他負債	985,007	829,747
賞与引当金	16,908	16,106
退職給付に係る負債	32,534	12,699
その他の引当金	40,276	44,597
繰延税金負債	181	24,722
再評価に係る繰延税金負債※11	20,120	20,114
支払承諾	431,439	418,574
負債の部合計	47,292,964	46,509,354
<純資産の部>		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,399,576	1,436,150
自己株式	△1,902	△1,181
株主資本合計	1,448,147	1,485,442
その他有価証券評価差額金	347,491	414,750
繰延ヘッジ損益	49,540	40,447
土地再評価差額金※11	44,025	44,032
為替換算調整勘定	△3,012	△3,143
退職給付に係る調整累計額	△70,190	△52,604
その他の包括利益累計額合計	367,855	443,482
非支配株主持分	17,468	17,854
純資産の部合計	1,833,470	1,946,779
負債及び純資産の部合計	49,126,435	48,456,133

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
経常収益	817,408	757,955
資金運用収益	443,549	406,328
貸出金利息	353,242	323,169
有価証券利息配当金	55,102	51,305
コールローン利息及び 買入手形利息	776	1,208
債券貸借取引受入利息	5	0
預け金利息	9,956	10,296
その他の受入利息	24,465	20,349
信託報酬	21,295	17,928
役務取引等収益	203,144	200,556
特定取引収益	10,448	8,853
その他業務収益	61,458	42,252
その他経常収益	77,512	82,035
貸倒引当金戻入益	—	16,531
償却債権取立益	15,317	14,971
その他の経常収益※1	62,194	50,532
経常費用	565,703	531,676
資金調達費用	42,200	28,422
預金利息	14,185	10,612
譲渡性預金利息	1,541	169
コールマネー利息及び 売渡手形利息	2,789	2,909
売現先利息	55	0
債券貸借取引支払利息	893	974
借入金利息	3,022	2,508
社債利息	17,495	8,008
その他の支払利息	2,217	3,238
役務取引等費用	55,727	57,845
特定取引費用	346	164
その他業務費用	22,053	26,344
営業経費※2	347,513	362,497
その他経常費用	97,861	56,401
貸倒引当金繰入額	8,624	—
その他の経常費用※3	89,236	56,401
経常利益	251,705	226,278
特別利益	1,353	3,902
固定資産処分益	1,353	3,902
特別損失	2,528	1,970
固定資産処分損	1,074	1,110
減損損失	1,454	859
税金等調整前当期純利益	250,530	228,210
法人税、住民税及び事業税	43,929	49,264
法人税等調整額	21,800	16,642
法人税等合計	65,730	65,907
当期純利益	184,800	162,303
非支配株主に帰属する当期純利益	959	817
親会社株主に帰属する当期純利益	183,840	161,485

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
当期純利益	184,800	162,303
その他の包括利益※1	△93,192	75,414
その他有価証券評価差額金	△75,632	67,287
繰延ヘッジ損益	16,382	△9,092
土地再評価差額金	1,085	6
為替換算調整勘定	△13,919	△306
退職給付に係る調整額	△21,107	17,537
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△17
包括利益	91,607	237,718
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	103,168	237,112
非支配株主に係る包括利益	△11,560	605

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額							
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	50,472	145,916	1,335,800	△2,483	1,529,706	423,076	33,158	43,485	△1,542	△49,105	449,072	164,600	2,143,379
当期変動額													
剰余金(その他資本 剰余金)の配当		△32,000			△32,000								△32,000
剰余金の配当			△74,660		△74,660								△74,660
親会社株主に帰属 する当期純利益			183,840		183,840								183,840
自己株式の取得				△159,842	△159,842								△159,842
自己株式の処分		△0		587	587								587
自己株式の消却		△159,835		159,835	—								—
連結範囲の変動			△29		△29								△29
利益剰余金から 資本剰余金への振替		45,919	△45,919		—								—
土地再評価差額金 の取崩			545		545								545
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△75,584	16,382	540	△1,470	△21,085	△81,216	△147,132	△228,349
当期変動額合計	—	△145,916	63,776	581	△81,558	△75,584	16,382	540	△1,470	△21,085	△81,216	△147,132	△309,908
当期末残高	50,472	—	1,399,576	△1,902	1,448,147	347,491	49,540	44,025	△3,012	△70,190	367,855	17,468	1,833,470

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額							
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	50,472	—	1,399,576	△1,902	1,448,147	347,491	49,540	44,025	△3,012	△70,190	367,855	17,468	1,833,470
当期変動額													
剰余金の配当			△49,204		△49,204								△49,204
親会社株主に帰属 する当期純利益			161,485		161,485								161,485
自己株式の取得				△75,712	△75,712								△75,712
自己株式の処分		△0		726	726								726
自己株式の消却		△75,706		75,706	—								—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		75,706	△75,706		—								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						67,258	△9,092	6	△130	17,586	75,627	386	76,013
当期変動額合計	—	—	36,573	721	37,295	67,258	△9,092	6	△130	17,586	75,627	386	113,308
当期末残高	50,472	—	1,436,150	△1,181	1,485,442	414,750	40,447	44,032	△3,143	△52,604	443,482	17,854	1,946,779

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	250,530	228,210
減価償却費	26,288	25,434
減損損失	1,454	859
持分法による投資損益（△は益）	△116	△130
貸倒引当金の増減（△）	△7,500	△33,594
投資損失引当金の増減額 （△は減少）	△26	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,094	△801
退職給付に係る資産の増減額 （△は増加）	△15,447	△5,553
退職給付に係る負債の増減額 （△は減少）	△11,800	△1,513
資金運用収益	△443,549	△406,328
資金調達費用	42,200	28,422
有価証券関係損益（△）	△40,878	△21,123
為替差損益（△は益）	△33,828	△16,627
固定資産処分損益（△は益）	△278	△2,791
特定取引資産の純増（△）減	114,304	126,783
特定取引負債の純増減（△）	△11,229	△106,830
貸出金の純増（△）減	△177,679	△521,766
預金の純増減（△）	1,515,969	2,446,576
譲渡性預金の純増減（△）	△786,140	△378,910
借入金（劣後特約付借入金を 除く）の純増減（△）	97,997	△109,824
預け金（日銀預け金を除く）の 純増（△）減	52,803	10,910
コールローン等の純増（△）減	△104,494	71,841
コールマネー等の純増減（△）	△969,595	101,466
債券貸借取引受入担保金の 純増減（△）	120,985	284,165
外国為替（資産）の純増（△）減	29,079	△26,588
外国為替（負債）の純増減（△）	552	479
普通社債発行及び償還による 増減（△）	△3,038	28,019
信託勘定借の純増減（△）	3,090,035	△2,692,353
資金運用による収入	447,677	405,973
資金調達による支出	△43,548	△33,863
その他	△13,920	△125,727
小 計	3,123,712	△725,178
法人税等の支払額又は還付額 （△は支払）	△57,984	△32,275
営業活動による キャッシュ・フロー	3,065,728	△757,454

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△14,120,698	△7,217,070
有価証券の売却による収入	14,632,322	6,825,911
有価証券の償還による収入	795,702	609,151
金銭の信託の増加による支出	—	△827
有形固定資産の取得による支出	△12,106	△10,197
有形固定資産の売却による収入	2,158	9,169
無形固定資産の取得による支出	△3,488	△3,331
無形固定資産の売却による収入	—	3
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	14	—
その他	△279	△141
投資活動による キャッシュ・フロー	1,293,625	212,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△26,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△172,761	△192,662
配当金の支払額	△106,660	△49,204
非支配株主への配当金の支払額	△293	△219
自己株式の取得による支出	△159,842	△75,712
自己株式の売却による収入	587	990
財務活動による キャッシュ・フロー	△464,969	△316,808
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△58	△23
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	3,894,326	△861,618
現金及び現金同等物の 期首残高	9,456,393	13,350,719
現金及び現金同等物の 期末残高※1	13,350,719	12,489,100

■注記事項

(2017年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 - (4) 持分法非適用の関連会社はありません。
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 2社
3月末日 12社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に一括費用処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は161,277百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (9) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
預金払戻損失引当金 32,570百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金 5,475百万円
「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金 4,265百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバレッジ取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に關する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 2016年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	19,698百万円
出資金	7,645百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	21,549百万円
延滞債権額	297,029百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,410百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	191,410百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	512,400百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	106,402百万円

※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	3,000百万円

※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	5,910百万円
特定取引資産	4,999百万円
有価証券	2,433,698百万円
貸出金	73,762百万円
その他資産	7,754百万円
計	2,526,126百万円

担保資産に対応する債務

預金	195,318百万円
売現先勘定	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	429,272百万円
借入金	612,681百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	80百万円
有価証券	724,392百万円
その他資産	108,543百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	25,641百万円
金融商品等差入担保金	80,020百万円
敷金保証金	19,984百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	8,978,881百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,497,074百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 11. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日
1998年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	19,790百万円

※ 12. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	231,108百万円
※ 13. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	49,884百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
※ 14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	347,000百万円
※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	387,495百万円
16. 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
金銭信託	1,031,738百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	31,144百万円
※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	136,197百万円
※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
金融派生商品費用	21,910百万円
貸出金償却	13,674百万円
株式等売却損	5,928百万円
株式等償却	13百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	116,252百万円
組替調整額	△20,883百万円
税効果調整前	95,369百万円
税効果額	△28,081百万円
その他有価証券評価差額金	67,287百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△640百万円
組替調整額	△12,476百万円
税効果調整前	△13,117百万円
税効果額	4,024百万円
繰延ヘッジ損益	△9,092百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	6百万円
土地再評価差額金	6百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△306百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△306百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△306百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	8,559百万円
組替調整額	16,710百万円
税効果調整前	25,269百万円
税効果額	△7,732百万円
退職給付に係る調整額	17,537百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△22百万円
組替調整額	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△17百万円
その他の包括利益合計	75,414百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	3,000	—	注1
合計	2,331,118	—	3,000	2,328,118	
自己株式					
普通株式	4,379	10	2,017	2,372	注2
種類株式					
第6種優先株式	—	3,000	3,000	—	注3
合計	4,379	3,010	5,017	2,372	

(注) 1. 株式数の減少は、当社定款第16条第2項の規定に基づき取得した当社株式の消却であります。
2. 株式数の増加は、単元未満株式の買取10千株であります。
株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡2,016千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、3,427千株、1,410千株含まれております。
3. 株式数の増加は、(注) 1.に記載の当社株式の取得であり、株式数の減少は、会社法第178条の規定に基づく当社株式の消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2016年 5月12日 取締役会	普通株式	19,746	8.500	利益 剰余金	2016年 3月31日	2016年 6月9日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当29百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2016年 11月11日 取締役会	普通株式	22,070	9.500	利益 剰余金	2016年 9月30日	2016年 12月7日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			
	第6種優先株式	1,856	618.750			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2017年 5月12日 取締役会	普通株式	22,069	9.500	利益 剰余金	2017年 3月31日	2017年 6月8日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当13百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	12,641,987百万円
日本銀行以外への預け金	△152,887百万円
現金及び現金同等物	12,489,100百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引	
（1）リース資産の内容	
（ア）有形固定資産	
主として、電子計算機及び現金自動機であります。	
（イ）無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
（2）リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	3,877百万円
1年超	12,972百万円
合計	16,849百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,641,987	12,641,987	—
(2) コールローン及び買入手形	156,529	156,529	—
(3) 買入金銭債権（※1）	355,032	352,188	△2,844
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	156,743	156,743	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,277,711	2,345,208	67,497
その他有価証券	2,943,412	2,943,412	—
(6) 貸出金	28,186,730		
貸倒引当金（※1）	△152,975		
	28,033,754	28,194,721	160,966
(7) 外国為替（※1）	95,455	95,455	—
資産計	46,660,627	46,886,246	225,619
(1) 預金	40,675,397	40,675,966	569
(2) 譲渡性預金	965,590	965,583	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	709,383	709,383	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	429,272	429,272	—
(6) 借入金	699,224	699,224	—
(7) 外国為替	2,471	2,471	—
(8) 社債	456,336	474,742	18,406
(9) 信託勘定借	1,015,305	1,015,305	—
負債計	44,957,981	44,976,949	18,968
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14,957	14,957	—
ヘッジ会計が適用されているもの	62,737	62,552	△185
デリバティブ取引計	77,694	77,509	△185

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（※3）	418,574	△8,218

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （※3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- （1）現金預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- （2）コールローン及び買入手形
- これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （3）買入金銭債権
- 貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(注6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- （4）特定取引資産
- 特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (5) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	52,862
組合出資金（*3）	21,801
合計	74,663

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,153,985	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	156,529	—	—	—	—	—
買入金銭債権	260,940	28,278	14,426	7,200	4,408	38,246
有価証券						
満期保有目的の債券	255,880	578,880	773,124	151,311	449,556	69,560
うち国債	205,300	486,300	667,900	50,000	350,000	12,100
地方債	43,974	82,957	100,010	100,005	98,000	4,900
社債	6,606	9,623	5,214	1,306	1,556	52,560
その他有価証券のうち満期があるもの	369,156	313,869	224,254	125,337	717,324	135,900
うち国債	172,000	—	60,000	—	243,000	63,000
地方債	12,864	4,696	13,484	4,272	111,809	—
社債	177,078	280,273	124,610	95,682	27,229	31,837
貸出金(※)	6,182,592	4,348,142	3,274,314	2,259,359	2,906,790	9,123,417
外国為替	95,455	—	—	—	—	—
合計	19,474,539	5,269,171	4,286,120	2,543,208	4,078,079	9,367,125

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの92,113百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	38,110,381	2,076,516	488,499	—	—	—
譲渡性預金	877,990	87,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	709,383	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	429,272	—	—	—	—	—
借入金	138,159	244,905	283,097	11,353	21,708	—
外国為替	2,471	—	—	—	—	—
社債	50,000	104,350	155,000	111,000	36,000	—
信託勘定借	1,015,305	—	—	—	—	—
合計	41,337,963	2,513,371	926,597	122,353	57,708	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 69百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,765,086	1,819,860	54,773
	地方債	424,952	438,904	13,951
	社債	37,214	37,595	380
	小計	2,227,253	2,296,359	69,106
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	6,088	5,875	△212
	地方債	4,895	4,827	△68
	社債	39,474	38,145	△1,328
	小計	50,457	48,848	△1,608
合計		2,277,711	2,345,208	67,497

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	897,457	331,512	565,945
	債券	850,130	845,312	4,818
	国債	248,057	247,466	590
	地方債	27,050	26,990	59
	社債	575,022	570,854	4,168
	その他	89,488	82,613	6,875
	小計	1,837,076	1,259,438	577,638
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	14,969	17,168	△2,199
	債券	579,008	586,494	△7,486
	国債	290,625	296,705	△6,079
	地方債	120,039	120,835	△796
	社債	168,343	168,953	△610
	その他	532,745	544,799	△12,054
	小計	1,126,723	1,148,462	△21,739
合計		2,963,800	2,407,901	555,899

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,827	7,416	55
債券	4,260,733	12,347	7,665
国債	3,837,128	9,986	7,512
地方債	161,317	1,027	14
社債	262,287	1,333	138
その他	2,484,400	34,954	24,490
合計	6,755,961	54,719	32,211

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、63百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	15,023,596	12,081,056	280,642
		受取変動・支払固定	14,840,780	12,087,343	△262,632
		受取変動・支払変動	5,760,400	4,701,100	887
	キャップ	売建	17,324	15,563	△194
		買建	2,500	2,500	△14
	フロアー	売建	—	—	—
		買建	23,731	18,714	446
	スワップション	売建	42,900	41,900	1,662
		買建	37,900	35,900	1,339
	連結会社間取引 金利スワップ	受取固定・支払変動	14,000	10,500	185
合計			/	/	19,413
					20,008

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ		700,543	358,436	△13,354
		為替予約			836
		売建	544,348	38,511	△7,582
		買建	522,916	64,500	24,295
	通貨オプション	売建	145,135	51,709	11,882
		買建	134,702	37,990	3,589
合計			/	/	△4,934
					9,592

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,005	1,005	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	548,236
その他有価証券	548,236
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	133,431
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	414,805
(△) 非支配株主持分相当額	70
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	414,750

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額7,662百万円を除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	株式指数先物 売建	37,964	—	334	334
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション 売建	3,700	—	23	△3
	買建	30,837	—	222	△266
合計		/	/	534	64

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物 売建	419,885	—	△9	△9
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	11,218	—	47	△0
	買建	—	—	—	—
合計		/	/	△56	△10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法		種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	1,975,000	1,600,000	62,883
		受取変動・支払固定		1,451,912	1,111,001	△1,691
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	14,000	10,500	△185
合計				/	/	61,007

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	627,085	48	1,544

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の国内の連結子会社について、退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	437,118百万円
勤務費用	12,951百万円
利息費用	1,565百万円
数理計算上の差異の発生額	△14,538百万円
退職給付の支払額	△20,353百万円
その他	△56百万円
退職給付債務の期末残高	416,687百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	408,832百万円
期待運用収益	5,900百万円
数理計算上の差異の発生額	△5,978百万円
事業主からの拠出額	10,712百万円
退職給付信託への拠出額	14,803百万円
退職給付の支払額	△13,427百万円
その他	△5百万円
年金資産の期末残高	420,837百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	414,963百万円
年金資産	△420,837百万円
	△5,874百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,724百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,150百万円

退職給付に係る負債	12,699百万円
退職給付に係る資産	△16,849百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,150百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,951百万円
利息費用	1,565百万円
期待運用収益	△5,900百万円
数理計算上の差異の費用処理額	16,710百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	831百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	26,157百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	25,269百万円

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△75,825百万円

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	67%
株式	7%
現金及び預金等	26%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.55%
長期期待運用収益率	0.30%～2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は943百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却	658,750百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	72,839百万円
退職給付に係る負債	41,623百万円
税務上の繰越欠損金	11,623百万円
その他	68,726百万円
繰延税金資産小計	853,563百万円
評価性引当額	△714,202百万円
繰延税金資産合計	139,361百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△133,431百万円
繰延ヘッジ利益	△17,788百万円
退職給付信託設定益	△2,896百万円
未収配当金	△2,551百万円
その他	△5,640百万円
繰延税金負債合計	△162,307百万円
繰延税金負債の純額	△22,946百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調整）	
評価性引当額	△1.54%
親会社と子会社の実効税率差	△0.08%
受取配当金益金不算入	△0.45%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.88%

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	786.94円
1株当たり当期純利益金額	66.89円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,946,779百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	119,691百万円
うち非支配株主持分	17,854百万円
うち優先株式	100,000百万円
うち優先配当額	1,837百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,827,087百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,321,745千株

* 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（1,410千株）を控除しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	161,485百万円
普通株主に帰属しない金額	6,238百万円
うち優先配当額	5,531百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	706百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	155,247百万円
普通株式の期中平均株式数	2,320,770千株

* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（2,391千株）を控除しております。

セグメント情報

■事業の種類別セグメント情報

2016年3月期、2017年3月期
全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(参考情報)

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。
各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月期						2017年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	242,258	275,836	66,999	585,094	△2,362	582,731	210,667	255,125	74,063	539,856	△1,008	538,847
経費	△167,872	△150,515	△11,024	△329,413	—	△329,413	△167,158	△150,342	△12,496	△329,997	—	△329,997
実質業務純益	74,385	125,303	55,974	255,664	△2,362	253,301	43,508	104,760	61,567	209,836	△1,008	208,827
与信費用	1,121	△22,731	—	△21,609	—	△21,609	2,048	17,601	—	19,649	—	19,649
与信費用控除後業務純益（計）	75,507	102,572	55,974	234,055	△2,362	231,692	45,556	122,361	61,567	229,485	△1,008	228,477

- (注) 1. 合計金額は、グループ銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
2. 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
3. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2016年3月期については16百万円（利益）、2017年3月期については22百万円（利益）をそれぞれ除いております。
4. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2016年3月期	2017年3月期
報告セグメント計	234,055	229,485
「その他」の区分の損益	△2,362	△1,008
与信費用以外の臨時損益	15,068	△5,329
特別損益	△1,149	1,844
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,918	3,218
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	250,530	228,210

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

■リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	28,494	28,494	21,549	21,549
延滞債権	314,305	315,295	297,029	297,515
3ヵ月以上延滞債権	3,823	3,823	2,410	2,410
貸出条件緩和債権	216,510	216,515	191,410	191,410
合計	563,133	564,128	512,400	512,886

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月24日 (注) 1	—	2,769,477	320,000	660,472	—	340,472
2013年6月24日 (注) 2	—	2,769,477	△610,000	50,472	△290,000	50,472
2013年7月25日 (注) 3	△190,839	2,578,638	—	50,472	—	50,472
2014年2月6日 (注) 4	△127,000	2,451,638	—	50,472	—	50,472
2014年7月30日 (注) 5	△98,000	2,353,638	—	50,472	—	50,472
2015年6月25日 (注) 6	△20,000	2,333,638	—	50,472	—	50,472
2015年7月31日 (注) 7	△2,520	2,331,118	—	50,472	—	50,472
2016年12月8日 (注) 8	△3,000	2,328,118	—	50,472	—	50,472

- (注) 1. 会社法第450条に基づく利益剰余金(その他利益剰余金)の資本組入れ
 2. 会社法第447条および第448条に基づく資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
 3. 自己株式(普通株式190,839千株)の消却
 4. 自己株式(第3種第一回優先株式127,000千株)の消却
 5. 自己株式(第3種第一回優先株式98,000千株)の消却
 6. 自己株式(丙種第一回優先株式12,000千株、己種第一回優先株式8,000千株)の消却
 7. 自己株式(第4種優先株式2,520千株)の消却
 8. 自己株式(第6種優先株式3,000千株)の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 100株
第5種優先株式	4,000,000	—	単元株式数 100株
計	2,328,118,091	—	—

大株主

(1) 普通株式 (上位10名)

(2017年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	125,241	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	102,343	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	97,170	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	68,312	2.94
日本生命保険相互会社	65,488	2.81
AMUNDI GROUP	45,133	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	42,418	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	34,068	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	33,892	1.45
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	32,804	1.41

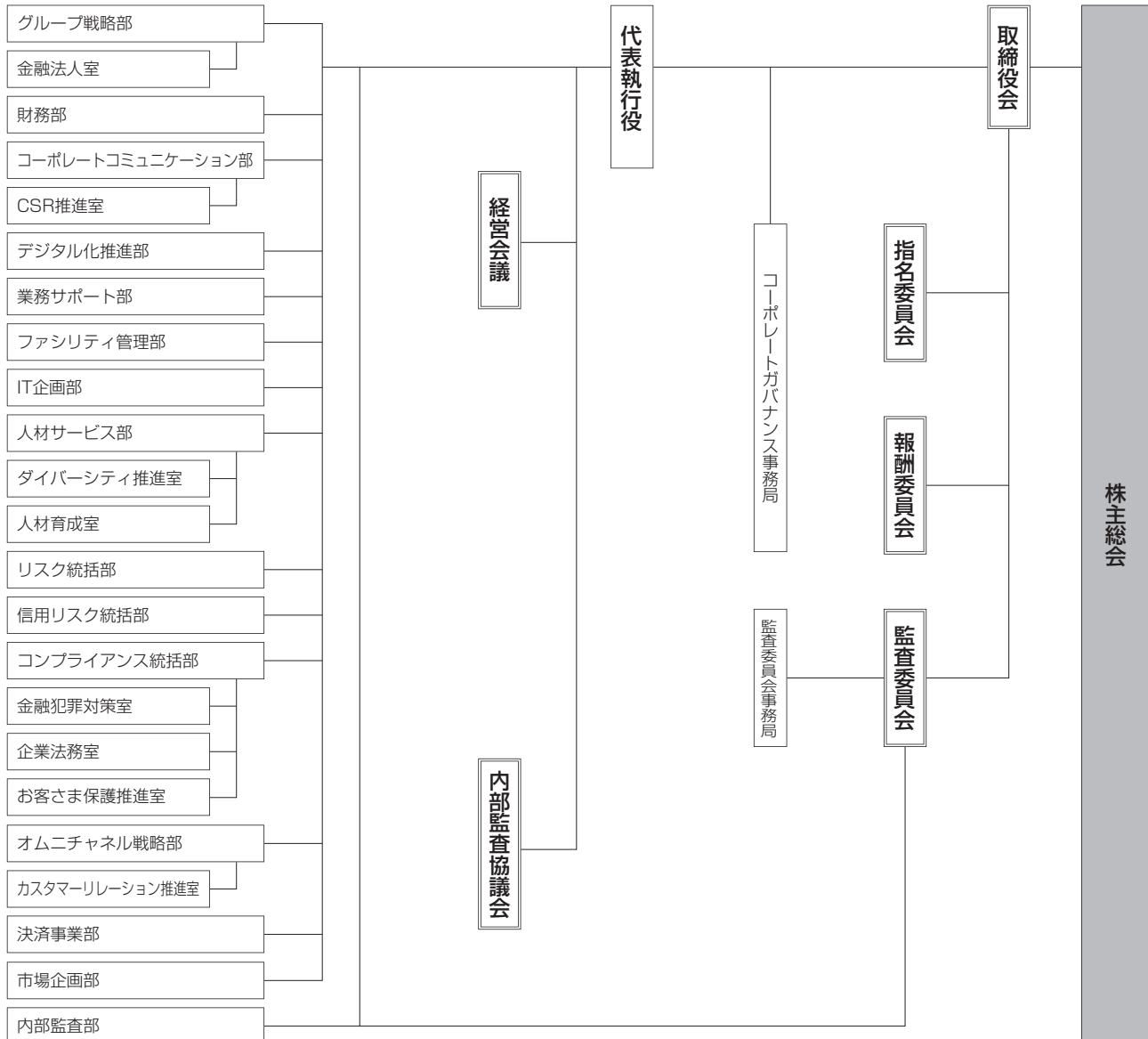
- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(962千株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式1,410千株が含まれておりません。
 3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社リそな銀行が340千株(33.33%)所有しております。

(2) 第5種優先株式

(2017年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	4,000	100.00

■組織図（2017年4月1日現在）



取締役

(2017年7月1日現在)

役職名	氏名	委員会	担当及び委嘱等	兼職
取締役 兼代表執行役社長	東 和浩			りそな銀行 取締役会長兼代表取締役社長
取締役 兼代表執行役	菅 哲哉		グループ戦略部担当	りそな銀行 代表取締役副社長兼執行役員
	原 俊樹		人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	りそな銀行 取締役兼執行役員 埼玉りそな銀行 執行役員
取締役	磯野 薫	監査委員会委員		
社外取締役	有馬 利男	指名委員会委員 報酬委員会委員		一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
	佐貫 葉子	監査委員会委員長		弁護士（NS総合法律事務所 所長） 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
	浦野 光人	報酬委員会委員長		株式会社ニチレイ 相談役 横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
	松井 忠三	指名委員会委員長 報酬委員会委員		株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 株式会社サダマツ 社外取締役
	佐藤 英彦	指名委員会委員 監査委員会委員		弁護士（ひびき法律事務所） 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
	馬場 千晴	監査委員会委員		東北電力株式会社 社外監査役

(注) 1. 有馬利男、佐貫葉子、浦野光人、松井忠三、佐藤英彦及び馬場千晴の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

執行役

(2017年7月1日現在)

氏名	担当及び委嘱等
池田 一義（*2）	グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当
中前 公志（*3）	グループ戦略部（近畿大阪銀行経営管理）担当
吉本 敬司（*1）	市場企画部担当
川島 高博（*1）	内部監査部担当
鳥居 高行（*1）	決済事業部担当
菱矢 洋一（*1）	リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当
新屋 和代（*1）	人材サービス部長
有明 三樹子	コーポレートコミュニケーション部担当
岩永 省一（*1）	ファシリティ管理部担当
吉崎 智雄（*1）（*2）	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当
野口 幹夫（*1）	IT企画部担当
福岡 聡	財務部担当
南 昌宏（*1）	オムニチャネル戦略部担当 兼グループ戦略部長
石田 茂樹（*1）	信用リスク統括部担当

(注) 有明三樹子氏の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

（*1）りそな銀行兼務
（*2）埼玉りそな銀行兼務
（*3）近畿大阪銀行兼務

■ 子会社等の状況 ■

■ 連結子会社（国内）

（2017年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行 信託	1918年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	70,000	銀行	2002年 8月27日	100.0	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年 11月24日	100.0	—
りそな保証株式会社※	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年 5月8日	50.9	49.0
大和ギャランティ株式会社※	大阪市中央区	6,000	信用保証	1969年 7月23日	—	100.0
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年 3月17日	—	100.0
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区	1,000	ファクタリング	1978年 10月25日	100.0	—
りそなカード株式会社	東京都江東区	1,000	クレジットカード 信用保証	1983年 2月12日	77.5	—
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区	5,049	ベンチャーキャピタル	1988年 3月29日	100.0	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	100	コンサルティング	1986年 10月1日	100.0	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区	60	事務等受託 有料職業紹介	1987年 10月2日	100.0	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区	490	投資信託委託	2015年 8月3日	100.0	—

※2017年4月1日付でりそな保証株式会社を存続会社として合併しました。

■ 連結子会社（海外）

（2017年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	—	43.4
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	—	100.0

■ 持分法適用関連会社

（2017年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託 銀行	2000年 6月20日	—	33.3

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	59
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	60
自己資本調達手段の概要	63
リスク管理	
信用リスク	65
信用リスク削減手法	79
派生商品取引	81
証券化エクスポージャー	82
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	89
信用リスク・アセットのみなし計算	89
銀行勘定における金利リスク	89
報酬に関する開示事項	90

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…14社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
(株)りそな銀行	銀行 信託
(株)埼玉りそな銀行	銀行
(株)近畿大阪銀行	銀行
りそな保証(株)	信用保証
大和ギャランティ(株)	信用保証
近畿大阪信用保証(株)	信用保証
りそな決済サービス(株)	ファクタリング
りそなカード(株)	クレジットカード 信用保証
りそなキャピタル(株)	ベンチャーキャピタル
りそな総合研究所(株)	コンサルティング
りそなビジネスサービス(株)	事務等受託 有料職業紹介
りそなアセットマネジメント(株)	投資信託委託
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数…1社

持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	132,018	591	信託 銀行

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,249,708	/	1,361,536	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	△124,527	/	△49,527	/
うち、利益剰余金の額	1,399,578	/	1,436,152	/
うち、自己株式の額(△)	1,902	/	1,181	/
うち、社外流出予定額(△)	23,440	/	23,907	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△31,078	/	△34,694	/
うち、為替換算調整勘定	△3,012	/	△3,143	/
うち、退職給付に係るものの額	△28,066	/	△31,551	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,918	/	1,679	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	54,114	/	31,455	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,555	/	4,516	/
うち、適格引当金コア資本算入額	48,559	/	26,939	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175,000	/	100,000	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	510,892	/	281,965	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,092	/	20,206	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,023	/	13,803	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,997,672	/	1,775,952	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,043	16,565	16,203	10,802
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	11,043	16,565	16,203	10,802
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	699	1,049	889	592
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,380	—	4,460	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,198	1,797	7,048	4,699
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	65	97	510	340
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	10,042	15,063	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	10,042	15,063	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28,430	/	29,113	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,969,242	/	1,746,838	/

（単位：百万円、％）

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	12,954,971	/	13,342,747	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	29,971	/	62,588	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	16,565	/	10,802	/
うち、繰延税金資産	16,113	/	592	/
うち、退職給付に係る資産	1,797	/	4,699	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△68,910	/	△18,555	/
うち、上記以外に該当するものの額	64,405	/	65,049	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	155,342	/	83,192	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	1,061,650	/	1,049,767	/
信用リスク・アセット調整額	380,613	/	455,143	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 14,552,578	/	14,930,851	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/ (二))	13.53	/	11.69	/

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2017年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	1,248,184	1,197,282
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	43,392	41,217
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,199,940	1,151,708
事業法人向けエクスポージャー(注3)	767,680	739,958
ソブリン向けエクスポージャー	6,526	7,072
金融機関等向けエクスポージャー	23,284	14,953
居住用不動産向けエクスポージャー	205,530	196,344
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10,682	10,320
その他リテール向けエクスポージャー	84,622	84,952
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	101,614	98,107
証券化エクスポージャー	4,851	4,356
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	66,761	73,730
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,677	15,546
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	50,321	47,986
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,693	10,177
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	69	20
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	35,194	84,970
CVAリスクに係る所要自己資本の額	9,265	4,387
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	812	747
計	1,360,219	1,361,118

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
標準的方式	12,427	6,655
金利リスク	6,085	2,313
株式リスク	—	—
外国為替リスク	438	310
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	5,904	4,031

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
粗利益配分手法	84,932	83,981

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
連結総所要自己資本額	1,164,206	1,194,468

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそなホールディングス	普通株式	1,361,536	—	—
P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	15,482	—	—
りそなホールディングス	第5種優先株式	100,000	固定 3.675%	償還等可能日：2014年8月28日以降で代表執行役が定める日 償還金額：1株につき25,000円

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. 優先株式については、配当制限条項があり、また配当は非累積的であります。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	22,207	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	29,255	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	27,958	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	20,851	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第10回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	66,000	固定から固定 1.47% /5年円SWAP +0.95%	2022年 4月21日	償還可能日：2017年4月21日 利払日 償還金額：全部	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	34,693	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
りそな銀行	第13回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定から固定 1.32% /5年円SWAP +0.86%	2022年 6月21日	償還可能日：2017年6月21日 利払日 償還金額：全部	—
埼玉りそな 銀行	第4回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	25,000	固定から固定 1.24% /5年円SWAP +0.84%	2022年 7月27日	償還可能日：2017年7月27日 利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2017年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポートの種類の種類と使用する適格格付機関等の関係

当グループでは、下記の相手先・エクスポートごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポートの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2016年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	51,385,574	41,496,099	4,704,612	3,627,070	607,161	532,845
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,864,019	2,614,903	34,094	65,600	115	20,491
計	54,249,593	44,111,002	4,738,706	3,692,671	607,276	553,337
業種別						
製造業	3,233,482	2,586,354	313,087	311,374	20,121	117,765
農業、林業	33,801	33,056	180	524	40	424
漁業	1,987	1,956	20	0	10	10
鉱業、採石業、砂利採取業	13,004	10,640	1,511	825	26	120
建設業	663,654	536,940	37,413	87,157	2,098	16,369
電気・ガス・熱供給・水道業	238,688	195,140	20,419	18,662	4,465	—
情報通信業	285,182	235,672	24,133	22,970	2,400	10,347
運輸業、郵便業	643,366	553,727	49,723	36,730	3,135	62,198
卸売業、小売業	2,546,136	2,242,719	147,597	132,723	21,048	122,094
金融業、保険業	2,424,389	881,431	250,690	302,124	521,798	1,720
不動産業	5,578,078	5,446,660	45,308	66,443	18,781	52,302
物品賃貸業	348,354	325,666	4,949	16,107	1,573	1,116
各種サービス業	1,722,819	1,543,622	52,354	115,196	11,318	59,913
個人	10,893,935	10,802,788	—	90,802	15	88,022
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	21,555,814	15,599,571	3,514,252	2,423,829	325	424
外国の中央政府・中央銀行等	222,392	3,280	219,112	—	—	13
その他	980,485	496,869	23,858	1,597	—	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,864,019	2,614,903	34,094	65,600	115	20,491
計	54,249,593	44,111,002	4,738,706	3,692,671	607,276	553,337
残存期間別						
1年以下	3,890,002	2,431,984	480,129	848,753	95,277	/
1年超3年以下	3,497,483	2,072,300	1,021,806	182,907	160,495	/
3年超5年以下	4,436,621	2,717,706	1,404,610	34,144	216,102	/
5年超7年以下	2,086,865	1,468,591	370,260	20,300	86,788	/
7年超	18,338,439	16,957,127	1,022,559	118,395	48,496	/
期間の定めのないもの等	19,136,161	15,848,389	405,245	2,422,568	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,864,019	2,614,903	34,094	65,600	115	/
計	54,249,593	44,111,002	4,738,706	3,692,671	607,276	/

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

（単位：百万円）

	2017年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	50,292,961	41,091,530	4,360,753	3,592,948	377,256	472,897
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,956,183	4,734,731	19,578	54,105	255	19,221
計	55,249,145	45,826,262	4,380,332	3,647,054	377,511	492,118
業種別						
製造業	3,152,791	2,500,703	297,976	335,979	17,272	104,450
農業、林業	31,766	30,766	340	611	49	482
漁業	2,197	2,189	—	0	7	8
鉱業、採石業、砂利採取業	12,027	10,209	1,308	495	13	4
建設業	672,724	525,519	39,688	105,815	1,676	15,913
電気・ガス・熱供給・水道業	268,491	223,905	20,419	21,565	2,600	—
情報通信業	303,013	252,295	26,128	22,553	2,031	7,695
運輸業、郵便業	656,133	561,099	51,671	40,521	2,792	52,977
卸売業、小売業	2,501,863	2,183,077	152,974	152,149	12,144	114,780
金融業、保険業	2,325,014	870,794	178,969	557,028	308,341	963
不動産業	6,024,816	5,890,926	44,088	70,666	18,105	40,329
物品賃貸業	348,314	326,434	4,579	16,390	910	866
各種サービス業	1,821,884	1,624,647	56,841	128,799	11,097	52,010
個人	11,059,140	10,969,172	—	89,748	—	82,020
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	19,924,091	14,628,937	3,268,970	2,010,364	212	380
外国の中央政府・中央銀行等	203,771	2,879	200,891	—	—	10
その他	984,919	487,973	15,904	40,259	—	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,956,183	4,734,731	19,578	54,105	255	19,221
計	55,249,145	45,826,262	4,380,332	3,647,054	377,511	492,118
残存期間別						
1年以下	4,114,228	2,282,264	549,317	1,170,634	67,722	/
1年超3年以下	3,276,565	2,112,442	827,024	191,159	99,549	/
3年超5年以下	3,918,095	2,579,794	1,071,762	41,898	142,962	/
5年超7年以下	1,958,971	1,502,826	299,410	23,980	19,830	/
7年超	19,196,676	17,631,748	1,220,392	156,021	47,190	/
期間の定めのないもの等	17,828,423	14,982,454	392,844	2,009,254	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,956,183	4,734,731	19,578	54,105	255	/
計	55,249,145	45,826,262	4,380,332	3,647,054	377,511	/

- （注）1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	131,676	△5,486	126,189	126,189	△14,609	111,580
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	△0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	75,708	△1,928	73,779	73,779	△18,971	54,808
海外	—	—	—	—	—	—
計	75,708	△1,928	73,779	73,779	△18,971	54,808
業種別						
製造業	17,025	△2,269	14,756	14,756	△2,253	12,502
農業、林業	65	69	135	135	△66	68
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	3	3	△0	2
建設業	4,016	△81	3,935	3,935	△1,983	1,952
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,804	△98	2,705	2,705	△292	2,413
運輸業、郵便業	4,283	9,506	13,790	13,790	△8,787	5,003
卸売業、小売業	21,224	△4,245	16,979	16,979	△4,878	12,100
金融業、保険業	895	△154	741	741	△200	540
不動産業	6,623	△2,460	4,163	4,163	△1,102	3,060
物品賃貸業	115	△59	56	56	22	78
各種サービス業	8,892	△926	7,966	7,966	1,332	9,298
個人	2,614	△301	2,313	2,313	△291	2,021
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	7,141	△907	6,233	6,233	△469	5,763
計	75,708	△1,928	73,779	73,779	△18,971	54,808

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記グループ銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
製造業	1,839	1,290
農業、林業	24	89
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	593	450
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	226	56
運輸業、郵便業	17,095	2,059
卸売業、小売業	5,386	1,963
金融業、保険業	2	△0
不動産業	440	1,196
物品賃貸業	282	6
各種サービス業	1,639	2,250
個人	341	530
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	3,975	3,781
計	31,847	13,674

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記グループ銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	137	2,141,239	60	4,272,373
10%	—	33,784	—	30,726
20%	138,641	—	140,579	—
35%	—	—	—	—
50%	98,365	—	76,269	—
75%	—	—	—	—
100%	7,448	423,885	2,921	413,836
150%	—	20,505	—	19,406
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	244,593	2,619,425	219,830	4,736,353

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
優	2年半未満	50%	2,267	7,165
	2年半以上	70%	33,742	25,968
良	2年半未満	70%	26,606	1,070
	2年半以上	90%	45,711	85,522
可	期間の別なし	115%	82,053	75,758
弱い	期間の別なし	250%	7,616	4,272
デフォルト	期間の別なし	0%	1,606	770
計			199,604	200,528

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	4,112
	2年半以上	120%	—	9,758
可	期間の別なし	140%	10,758	1,602
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			10,758	15,472

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
300%	11,796	41,742
400%	13,786	14,525
計	25,583	56,267

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	31.24%	/	25.25%	3,478,364	394,167	359,054	75.00%
B～E	1.17%	26.21%	/	49.82%	8,579,159	562,204	445,403	75.00%
F・G	9.68%	24.65%	/	93.47%	797,377	44,730	18,851	75.00%
デフォルト	100.00%	30.98%	40.34%	23.06%	396,537	5,014	550	75.00%
計	/	/	/	/	13,251,438	1,006,116	823,859	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	29.62%	/	24.39%	3,751,699	664,865	433,433	75.00%
B～E	1.14%	25.63%	/	48.53%	8,734,810	550,819	441,305	75.00%
F・G	9.56%	24.85%	/	93.51%	773,367	40,340	18,741	75.00%
デフォルト	100.00%	30.67%	39.21%	25.26%	346,376	4,545	180	75.00%
計	/	/	/	/	13,606,253	1,260,570	893,659	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.27%	/	0.33%	19,356,175	2,423,393	—	—
B～E	0.99%	29.01%	/	60.74%	1,875	672	—	—
F・G	15.30%	10.73%	/	59.44%	3,555	88	—	—
デフォルト	100.00%	17.66%	16.94%	9.01%	438	—	—	—
計	/	/	/	/	19,362,045	2,424,154	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.06%	/	0.34%	18,112,882	2,010,034	—	—
B～E	1.12%	33.68%	/	67.18%	15,941	480	—	—
F・G	15.12%	10.60%	/	58.23%	3,407	61	—	—
デフォルト	100.00%	16.41%	15.72%	8.59%	391	—	—	—
計	/	/	/	/	18,132,621	2,010,576	—	—

(注) EADによる加重平均値

金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	31.07%	/	25.64%	638,882	229,516	—	—
B～E	0.64%	33.62%	/	58.02%	42,712	30,065	24,200	75.00%
F・G	13.68%	27.50%	/	124.60%	19	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	681,614	259,582	24,200	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.13%	26.37%	/	16.85%	553,967	286,196	—	—
B～E	0.58%	32.99%	/	42.50%	48,432	13,828	14,300	75.00%
F・G	15.12%	34.31%	/	156.81%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	602,412	300,024	14,300	75.00%

(注) EADによる加重平均値

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	119.90%	285,029
B～E	0.73%	224.92%	94,294
F・G	9.12%	536.92%	4,908
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,174
計	/	/	385,405

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	116.92%	294,814
B～E	0.72%	224.54%	80,539
F・G	8.84%	529.29%	5,199
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,138
計	/	/	381,691

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	9,385,729	22,643	—	—
非デフォルト	0.88%	27.52%	20.90%	9,319,641	22,150	—	—
デフォルト	100.00%	28.79%	/	66,088	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	115,810	46,894	466,242	10.06%
非デフォルト	3.24%	64.06%	50.85%	115,406	46,855	465,995	10.05%
デフォルト	100.00%	66.52%	/	404	39	246	15.97%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,235,966	31,131	56,320	32.96%
非デフォルト	1.35%	34.12%	30.19%	2,175,455	30,577	56,172	32.95%
デフォルト	100.00%	41.14%	/	60,511	553	147	33.61%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	9,644,513	19,425	—	—
非デフォルト	0.80%	27.40%	19.47%	9,580,566	19,105	—	—
デフォルト	100.00%	28.40%	/	63,947	320	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	115,356	48,011	476,330	10.08%
非デフォルト	3.09%	63.93%	49.16%	114,938	47,975	476,099	10.08%
デフォルト	100.00%	65.68%	/	417	35	230	15.57%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,227,437	31,652	60,525	35.26%
非デフォルト	1.35%	34.48%	30.16%	2,172,336	31,335	60,413	35.26%
デフォルト	100.00%	41.78%	/	55,101	316	111	33.18%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
りそなホールディングス(連結)	25,854 (注4)	△17,452 (注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	23,488 (注4)	△18,239 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,072	△14,214
ソブリン向けエクスポージャー	△2	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△46	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△3	△0
その他リテール向けエクスポージャー	3,611	1,373
りそな銀行(連結)	28,369 (注4)	△12,924 (注4)
りそな銀行(単体)	24,842 (注4)	△14,728 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,707	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	△2	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△57	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,207	359
埼玉りそな銀行(単体)	1,614 (注4)	△896 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	4,867	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	168	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,521	655
近畿大阪銀行(連結)	△2,784 (注4)	△1,948 (注4)
近畿大阪銀行(単体)	△2,968 (注4)	△2,615 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,502	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△157	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△3	△0
その他リテール向けエクスポージャー	883	357

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2017年3月期の与信関連費用は、前年度比433億円減少し、174億円の戻入となっております。

りそな銀行（単体）において、前年度に大口先のランクダウンに関連して、保守性を重視して個別貸倒引当金の積み増しを行ったのに対し、当期は与信費用の新規発生が低水準であったことや貸出金償却額が前年度比172億円減少したことなどが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2012年3月末(注4)		2013年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△13,075 (注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	489,457	△31,127	△21,438 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	433,611	△29,395	4,924
ソブリン向けエクスポージャー	440	436	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,371	1,371	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,817	1,885	927
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	505	498	△0
その他リテール向けエクスポージャー	41,398	△9,197	8,639
りそな銀行(連結)	/	/	△28,626 (注7)
りそな銀行(単体)	385,550	△40,959	△29,558 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	350,130	△41,963	△6,184
ソブリン向けエクスポージャー	253	249	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,189	1,189	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,199	3,332	523
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,500	△7,037	4,831
埼玉りそな銀行(単体)	58,158	8,862	2,191 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	49,243	8,027	5,743
ソブリン向けエクスポージャー	149	149	—
金融機関等向けエクスポージャー	89	89	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,542	611	271
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,121	3	1,817
近畿大阪銀行(連結)	/	/	7,969 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	45,749	968	5,927 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,237	4,539	5,365
ソブリン向けエクスポージャー	37	37	—
金融機関等向けエクスポージャー	92	92	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,075	△2,059	132
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	505	498	△0
その他リテール向けエクスポージャー	9,777	△2,163	1,989

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2012年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、パルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2013年3月末(注4)		2014年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△26,488(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	428,816	△10,523	△27,112(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	376,942	△10,831	△11,603
ソブリン向けエクスポージャー	569	564	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,315	1,315	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,748	1,647	△551
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	37,274	△7,153	4,145
りそな銀行(連結)	/	/	△30,706(注7)
りそな銀行(単体)	332,834	△18,389	△31,544(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	299,541	△20,892	△18,986
ソブリン向けエクスポージャー	425	420	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,144	1,144	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,180	3,172	△384
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	22,079	△5,690	2,722
埼玉りそな銀行(単体)	53,788	8,795	1,157(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	46,335	8,519	3,601
ソブリン向けエクスポージャー	114	114	—
金融機関等向けエクスポージャー	60	60	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,546	420	△101
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,702	△328	854
近畿大阪銀行(連結)	/	/	3,503(注7)
近畿大阪銀行(単体)	42,194	△929	3,275(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	31,065	1,541	3,781
ソブリン向けエクスポージャー	29	29	—
金融機関等向けエクスポージャー	110	110	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,021	△1,945	△64
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	9,492	△1,134	568

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2013年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2014年3月末(注4)		2015年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△22,381(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	330,902	△23,731	△24,330(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	284,846	△27,665	△7,931
ソブリン向けエクスポージャー	231	226	△1
金融機関等向けエクスポージャー	1,066	1,066	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,585	417	△483
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	35,544	△1,377	3,894
りそな銀行(連結)	/	/	△23,248(注7)
りそな銀行(単体)	247,301	△20,066	△24,887(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	218,936	△23,543	△6,089
ソブリン向けエクスポージャー	131	126	△1
金融機関等向けエクスポージャー	897	897	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,648	1,426	△151
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	20,475	△2,179	2,010
埼玉りそな銀行(単体)	44,458	△551	2,296(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	36,301	△2,481	△832
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	53	53	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,321	471	14
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,735	1,374	1,569
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△877(注7)
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009
ソブリン向けエクスポージャー	77	77	—
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	—
居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	25,854(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	283,722	△23,378	23,488(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	237,580	△31,324	24,072
ソブリン向けエクスポージャー	215	210	△2
金融機関等向けエクスポージャー	739	739	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,936	1,599	△46
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	33,622	△192	3,611
りそな銀行(連結)	/	/	28,369(注7)
りそな銀行(単体)	209,168	△22,518	24,842(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	180,286	△28,234	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	120	115	△2
金融機関等向けエクスポージャー	597	597	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,363	1,342	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,609	△1,526	1,207
埼玉りそな銀行(単体)	40,825	900	1,614(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	32,829	△1,017	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	34	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,211	414	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,705	1,455	1,521
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,784(注7)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△17,452(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	254,495	1,178	△18,239(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	211,436	△8,230	△14,214
ソブリン向けエクスポージャー	195	194	△1
金融機関等向けエクスポージャー	719	719	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,323	480	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,768	2,982	1,373
りそな銀行(連結)	/	/	△12,924(注7)
りそな銀行(単体)	182,626	△1,041	△14,728(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	156,286	△8,047	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	114	112	△1
金融機関等向けエクスポージャー	586	586	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,011	1,181	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17,898	398	359
埼玉りそな銀行(単体)	41,979	16	△896(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,080	△1,141	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	10	—
居住用不動産向けエクスポージャー	943	155	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,903	968	655
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,948(注7)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

基礎的内部格付手法採用行については、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	27,097	249,138	276,235
事業法人向けエクスポージャー	26,972	248,985	275,957
ソブリン向けエクスポージャー	51	153	204
金融機関等向けエクスポージャー	73	—	73
標準的手法適用エクスポージャー	30,049	/	30,049
計	57,147	249,138	306,285

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,854,142	—	1,854,142
事業法人向けエクスポージャー	572,649	—	572,649
ソブリン向けエクスポージャー	75,996	—	75,996
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	625,966	—	625,966
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	579,530	—	579,530
標準的手法適用エクスポージャー	50	—	50
計	1,854,192	—	1,854,192

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	28,061	260,825	288,887
事業法人向けエクスポージャー	27,995	260,704	288,699
ソブリン向けエクスポージャー	51	121	172
金融機関等向けエクスポージャー	14	—	14
標準的手法適用エクスポージャー	7,162	/	7,162
計	35,224	260,825	296,049

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,679,136	—	1,679,136
事業法人向けエクスポージャー	505,395	—	505,395
ソブリン向けエクスポージャー	63,293	—	63,293
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	574,434	—	574,434
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	536,013	—	536,013
標準的手法適用エクスポージャー	42	—	42
計	1,679,179	—	1,679,179

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2016年3月末					2017年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	21,980,005	39,301	315,372	107,961	423,333	14,182,816	44,756	181,603	66,962	248,565
金利オプション	330,308	1,616	2,387	346	2,734	80,555	383	959	244	1,203
小計	22,310,314	40,917	317,759	108,308	426,067	14,263,372	45,139	182,562	67,207	249,769
通貨関連取引										
通貨スワップ	984,942	△8,922	57,469	33,303	90,773	701,285	△13,386	42,186	21,752	63,939
通貨オプション	488,586	△17,122	9,538	5,582	15,121	262,117	△8,284	3,505	2,778	6,283
先物為替予約	1,309,264	32,949	56,678	18,635	75,313	1,540,668	17,475	37,976	19,541	57,518
小計	2,782,793	6,904	123,686	57,521	181,208	2,504,071	△4,196	83,669	44,072	127,742
小計	25,093,107	47,821	441,446	165,830	607,276	16,767,443	40,942	266,231	111,280	377,511
一括清算ネットingg契約 による与信相当額削減効果					354,299					177,692
担保による与信相当額 削減効果(注3)					77,109					67,404
計(ネットingg・担保勘案後)					175,866					132,415

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限り）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2017年3月末現在、取扱いがありません。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 5,446百万円 |
| 受取 | 72,851百万円 |
| 受取－差入 | 67,404百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、持株自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エビー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当グループが投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当グループがオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当グループが特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2017年3月31日現在、金融庁が指定しているパーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	11,080	—	—	—	—	—	—	—	—	11,080	1,888
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,668
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,653	1,727	—	—	—	—	—	—	—	5,380	5,380

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	11,079	—	—	—	—	—	—	—	—	11,079	1,737
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,557
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,388	1,072	—	—	—	—	—	—	—	4,460	4,460

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	40,856	—	—	—	—	—	—	—	—	40,856
資産譲渡型証券化取引	—	40,856	—	—	—	—	—	—	—	—	40,856
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,528	—	—	—	—	—	—	—	—	2,528
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	34,760	—	—	—	—	—	—	—	—	34,760
資産譲渡型証券化取引	—	34,760	—	—	—	—	—	—	—	—	34,760
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,455	—	—	—	—	—	—	—	—	2,455
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	38,662	—	4,744	43,407	1,254
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,374	—	1,355	17,729	105
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	22,234	—	3,389	25,624	1,143
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	53	—	—	53	5
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	34,218	—	9,940	44,159	1,006
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,208	—	6,622	24,830	169
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,010	—	3,318	19,328	837
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	24	—	72	97
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	84,211	—	5,558	89,770
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売却債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	32	—	42	74
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	187,526	—	17,235	204,761
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売却債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	10,870	4,368	—	—	—	—	2,664	—	—	17,902	166
RW20%以下	—	10,870	4,368	—	—	—	—	683	—	—	15,921	96
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	290	—	—	290	10
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,690	—	—	1,690	59
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,770	3,031	—	—	—	—	1,995	—	—	12,797	119
RW20%以下	—	7,770	3,031	—	—	—	—	628	—	—	11,430	70
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	341	—	—	341	12
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,025	—	—	1,025	37
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,293	—	—	—	—	—	—	—	—	2,293	45
RW20%以下	—	2,124	—	—	—	—	—	—	—	—	2,124	36
20%超 100%以下	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	168	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
RW20%以下	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	814,911	814,911	918,913	918,913
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	120,250	120,250	120,811	120,811
計	935,162	935,162	1,039,725	1,039,725

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
売却益	35,101	31,144
売却損	△39,268	△5,928
償却	△2,437	△13
計	△6,605	25,202

（注）連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	443,436	559,716

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	25,583	56,267
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD/LGD方式	385,405	381,691
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	55,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	22	22
その他	1	1
計	466,023	492,993

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	204,716	479,835

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当グループにおける経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

（単位：億円）

	2016年3月末基準		2017年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	323	2.6%	199	1.8%
埼玉りそな銀行	116	3.1%	75	2.3%
近畿大阪銀行	6	0.5%	48	3.6%

（注）1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - ② 対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 対象役員等の報酬等に関する方針
 - (ア) 当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針
 - (イ) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の役員の報酬等に関する方針
 - ② 対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ① 業績連動部分の算出方法について
 - ② 業績連動部分の調整方法について
 - ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④ 表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示^{*}」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループにおいては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であり、

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）では、当社グループ常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を、役員数で除して算出した210万円を当該基準額としております。また当該基準額は報酬体系・水準が同一である主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社のリスク管理部門、コンプライアンス統括部門に所属する職員、ならびにりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該法人等の取締役、監査役及び執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は、指名委員会等設置会社であり、法令上求められる報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬額等を決定します。報酬委員会は、原則、社外取締役のみにより構成され、業務推進部門からは独立して報酬方針及び個人別の報酬額等を定める権限を有します。

りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。取締役の個人別の報酬月額は、各社の取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社である当社の報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額を踏まえております。また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。一方、各社の取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記の報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社グループにおける対象職員の報酬等は、当社グループ各社の経営会議等を経て制定される給与方針のもとで決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した当社グループ各社の人事部門において、その制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針が変更される場合は、当社人事部門に報告され、当社人事部門がその妥当性を検証しております。

なお、当社の主要な連結子法人等における一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

当社グループ各社におけるリスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した各社の人事部門の長等で決定される人事考課のもとで決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理、及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2016年4月～2017年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	10回
経営会議(りそな銀行)	3回
経営会議(埼玉りそな銀行)	3回
経営会議(近畿大阪銀行)	3回

(注) 1. 報酬委員会の構成員3名中全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載していません。

2. りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。なお、当該銀行の役員報酬に関しては、その体系・水準を当社の報酬委員会が決定しているため、上記経営会議の議題には含めておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

（ア）当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って個人別の報酬額を決定しております。

【基本的な考え方】

- （1）取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- （2）取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- （3）執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬の現金報酬で構成します。なお、執行役に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止いたしました。

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50%~60%	20%~25%	20%~25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、グループの税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況を報酬委員会が評価し、決定します。

個人業績は、各執行役の業績等に基づき報酬委員会が評価を決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

2017年6月をもって株式取得報酬を廃止し、執行役の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及び株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、業績連動型株式報酬を2017年7月より導入いたしました。

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後に当社株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、当社株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

（イ）りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- （1）取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- （2）取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- （3）代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止いたしました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬（標準額） （変動報酬）		合計
	現金報酬 （年次インセンティブ）	業績連動型株式報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当
（イ）役職位別報酬（固定報酬）
役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）
代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）
現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。
会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにリソナグループの業績にかかるリソナホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。
個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるリソナホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）
2017年6月をもって株式取得報酬を廃止し、代表取締役等の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及びリソナホールディングスの株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、業績連動型株式報酬を2017年7月より導入いたしました。
業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にリソナホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、リソナホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額報酬を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

②対象職員の報酬等に関する方針

対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社グループ全体の報酬額の水準については、当社の報酬委員会にて報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに、役員報酬の支給見込額と中期経営計画等の比較を行うことで、グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社グループの職員の報酬については、当社の経営状況を当社及び個人の業績等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また当期の給与の支払総額が、当期の利益水準や内部留保の状況と比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社グループの執行役ならびに代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の各社の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、税引前当期利益のみならず、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社グループの取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社グループ各社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

報酬委員会は、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの会社業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

当社グループの対象役員等の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合が減額する仕組みとなっております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬の業績連動部分については、当社グループの会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

(対象役員等)

当社グループの役員報酬については、報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬については、各社の人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

当社の主要な連結子法人等であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行では、対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	15	489	332	332	—	157	109	—
対象従業員等	21	569	399	399	—	169	118	—

- (注) 1. 対象役員の報酬額等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。
3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬であります。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	97
連結財務諸表	98
セグメント情報	111
不良債権処理について	112
主要な経営指標等の推移(単体)	113
単体財務諸表	115
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	120
デリバティブ取引情報(単体)	122
主要な業務の状況を示す指標(単体)	124
預金に関する指標(単体)	128
貸出金に関する指標(単体)	129
不良債権処理について(単体)	131
有価証券に関する指標(単体)	132
信託業務に関する指標(単体)	133
主要な業務の内容	136
株式の状況	137
組織図	138
役員一覧	139
グループの状況	140
りそな銀行のネットワーク	142

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
連結経常収益	575,117	564,181	599,062	559,411	516,709
うち連結信託報酬	21,657	23,752	22,780	21,299	17,932
連結経常利益	200,665	221,562	239,123	151,009	150,463
親会社株主に帰属する当期純利益	212,959	162,266	153,755	106,520	107,284
連結包括利益	310,951	230,602	321,866	34,825	183,153
連結純資産額	1,500,270	1,305,035	1,543,371	1,292,641	1,374,753
連結総資産額	27,630,027	28,767,867	30,504,720	32,617,494	31,107,086
1株当たり純資産額(円)	8.84	7.45	10.26	9.49	10.10
1株当たり当期純利益金額(円)	2.21	1.68	1.21	0.78	0.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	1.45	1.17	1.13	—	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.49	13.37	13.58	12.77	11.03
連結自己資本利益率(%)	16.04	12.72	12.02	7.98	8.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△513,394	1,592,939	776,193	2,556,954	△1,582,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	608,251	582,650	1,538,185	609,750	15,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	△303,030	△401,597	△121,511	△313,007	△243,703
現金及び現金同等物の期末残高	1,877,802	3,651,903	5,844,870	8,698,504	6,887,880
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	9,756 [5,932]	9,605 [5,729]	9,525 [5,438]	9,584 [5,250]	9,741 [4,987]
信託財産額	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939

- (注) 1. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期及び2017年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

2017年3月期の業績について

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

連結粗利益は、貸出金の増加やローン関連の役務収益増加などがありましたが、預貸金回り差の縮小等による資金利益の減益及び債券関係損益の減益などにより、前連結会計年度比323億円減少して3,569億円となりました。一方、株式等関係損益の改善や与信費用が戻入となったことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比13億円減少して1,493億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7億円増加して1,072億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は、79銭となっております。財政状態については、連結総資産は、前連結会計年度末比1兆5,104億円減少し3兆1,070億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比1,531億円増加し3兆3,113億円に、貸出金は前連結会計年度末比3,541億円増加し1兆9,097億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比1兆9,588億円増加し25兆295億円になりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比821億円増加し1兆3,747億円となりました。また、信託財産残高は前連結会計年度末比3兆1,599億円減少し26兆6,089億円となりました。

なお、1株当たり純資産額は、10円10銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は11.03%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比133億円減少し1,219億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比120億円減少し226億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比150億円減少し1,948億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比227億円増加し1,026億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比44億円増加し458億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比37億円増加し373億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加がありましたが、信託勘定借の減少や貸出金の増加などにより、1兆5,823億円の支出となりました。前連結会計年度比では4兆1,393億円支出が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから、154億円の収入となりました。前連結会計年度比では5,942億円収入が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付き社債の償還による支出等により、2,437億円の支出となりました。前連結会計年度比では693億円支出が減少しました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1兆8,106億円減少して6兆8,878億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2016年3月期及び2017年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※9	8,844,346	7,027,864
コールローン及び買入手形	142,359	156,529
買入金銭債権	132,753	106,257
特定取引資産※9	468,566	336,975
有価証券※1、2、9、15	3,158,157	3,311,331
貸出金※3、4、5、6、7、8、10	18,555,574	18,909,713
外国為替※7	59,600	85,633
その他資産※9	832,198	713,743
有形固定資産※12、13	217,967	215,828
建物	66,960	67,861
土地※11	132,406	128,822
リース資産	8,767	10,900
建設仮勘定	2,834	1,684
その他の有形固定資産	6,998	6,559
無形固定資産	28,635	27,512
ソフトウェア	6,605	6,928
リース資産	19,909	18,467
その他の無形固定資産	2,120	2,116
退職給付に係る資産	4,248	16,502
繰延税金資産	—	146
支払承諾見返	280,283	286,510
貸倒引当金	△107,197	△87,464
資産の部合計	32,617,494	31,107,086

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	23,070,666	25,029,559
譲渡性預金	1,475,230	1,102,770
コールマネー及び売渡手形	617,099	418,958
売現先勘定※9	5,999	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	128,581	429,272
特定取引負債	294,344	186,859
借入金※9	575,209	340,625
外国為替	9,276	8,681
社債※14	469,812	326,336
信託勘定借	3,707,658	1,015,305
その他負債	616,707	476,908
賞与引当金	9,812	9,395
退職給付に係る負債	13,464	224
その他の引当金	21,562	23,411
繰延税金負債	9,022	52,401
再評価に係る繰延税金負債※11	20,120	20,114
支払承諾	280,283	286,510
負債の部合計	31,324,852	29,732,332
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	259,162	265,617
株主資本合計	968,470	974,925
その他有価証券評価差額金	272,821	346,674
繰延ヘッジ損益	47,079	35,128
土地再評価差額金※11	43,984	43,991
為替換算調整勘定	△3,012	△3,143
退職給付に係る調整累計額	△47,415	△33,533
その他の包括利益累計額合計	313,458	389,117
非支配株主持分	10,713	10,711
純資産の部合計	1,292,641	1,374,753
負債及び純資産の部合計	32,617,494	31,107,086

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
経常収益	559,411	516,709
資金運用収益	293,137	269,634
貸出金利息	227,882	209,064
有価証券利息配当金	37,938	36,348
コールローン利息及び 買入手形利息	675	1,188
債券貸借取引受入利息	1	0
預け金利息	5,668	6,122
その他の受入利息	20,971	16,911
信託報酬	21,299	17,932
役務取引等収益	129,343	126,913
特定取引収益	10,244	8,753
その他業務収益	39,002	29,839
その他経常収益	66,383	63,635
貸倒引当金戻入益	—	11,025
償却債権取立益	10,822	9,548
その他の経常収益※1	55,561	43,061
経常費用	408,401	366,245
資金調達費用	34,553	24,579
預金利息	9,472	8,030
譲渡性預金利息	1,637	217
コールマネー利息及び 売渡手形利息	2,784	2,977
売現先利息	55	0
債券貸借取引支払利息	337	896
借入金利息	2,230	2,377
社債利息	15,972	6,995
その他の支払利息	2,064	3,085
役務取引等費用	51,386	52,645
特定取引費用	346	164
その他業務費用	17,414	18,718
営業経費※2	215,097	228,414
その他経常費用	89,602	41,723
貸倒引当金繰入額	13,927	—
その他の経常費用※3	75,674	41,723
経常利益	151,009	150,463
特別利益	1,350	402
固定資産処分益	1,350	402
特別損失	1,630	1,509
固定資産処分損	821	864
減損損失	809	644
税金等調整前当期純利益	150,729	149,357
法人税、住民税及び事業税	16,422	30,502
法人税等調整額	27,267	11,142
法人税等合計	43,689	41,645
当期純利益	107,040	107,711
非支配株主に帰属する当期純利益	520	426
親会社株主に帰属する当期純利益	106,520	107,284

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
当期純利益	107,040	107,711
その他の包括利益※1	△72,214	75,441
その他有価証券評価差額金	△55,335	73,876
繰延ヘッジ損益	13,834	△11,951
土地再評価差額金	1,085	6
為替換算調整勘定	△13,919	△306
退職給付に係る調整額	△17,877	13,833
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△17
包括利益	34,825	183,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,817	182,943
非支配株主に係る包括利益	△11,991	209

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	302,089	1,011,396	328,118	33,245	43,444	△1,542	△29,559	373,705	158,268	1,543,371	
当期変動額													
剰余金の配当			△149,962	△149,962								△149,962	
親会社株主に帰属 する当期純利益			106,520	106,520								106,520	
連結範囲の変動			△29	△29								△29	
土地再評価差額金 の取崩			545	545								545	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△55,296	13,834	540	△1,470	△17,856	△60,247	△147,555	△207,802	
当期変動額合計	—	—	△42,926	△42,926	△55,296	13,834	540	△1,470	△17,856	△60,247	△147,555	△250,729	
当期末残高	279,928	429,378	259,162	968,470	272,821	47,079	43,984	△3,012	△47,415	313,458	10,713	1,292,641	

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	259,162	968,470	272,821	47,079	43,984	△3,012	△47,415	313,458	10,713	1,292,641	
当期変動額													
剰余金の配当			△100,829	△100,829								△100,829	
親会社株主に帰属 する当期純利益			107,284	107,284								107,284	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					73,852	△11,951	6	△130	13,882	75,659	△2	75,656	
当期変動額合計	—	—	6,455	6,455	73,852	△11,951	6	△130	13,882	75,659	△2	82,112	
当期末残高	279,928	429,378	265,617	974,925	346,674	35,128	43,991	△3,143	△33,533	389,117	10,711	1,374,753	

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	150,729	149,357
減価償却費	22,618	21,668
減損損失	809	644
持分法による投資損益 (△は益)	△6,109	△5,822
貸倒引当金の増減 (△)	5,550	△19,732
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,876	△417
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△15,447	△5,553
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	120	100
資金運用収益	△293,137	△269,634
資金調達費用	34,553	24,579
有価証券関係損益 (△)	△16,300	△12,799
為替差損益 (△は益)	△35,273	△13,954
固定資産処分損益 (△は益)	△529	462
特定取引資産の純増 (△) 減	95,794	131,590
特定取引負債の純増減 (△)	△10,427	△107,485
貸出金の純増 (△) 減	△103,681	△354,139
預金の純増減 (△)	1,133,120	1,958,892
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,004,580	△372,460
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	70,237	△234,584
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	48,175	5,858
コールローン等の純増 (△) 減	△77,521	12,326
コールマネー等の純増減 (△)	△873,289	△199,141
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	104,459	300,691
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	30,527	△26,033
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2,998	△595
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△3,038	3,019
信託勘定借の純増減 (△)	3,090,035	△2,692,353
資金運用による収入	297,936	270,823
資金調達による支出	△35,431	△29,163
その他	△29,738	△102,826
小計	2,581,287	△1,566,682
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24,333	△15,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,556,954	△1,582,364

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,573,180	△6,005,795
有価証券の売却による収入	9,778,097	5,670,172
有価証券の償還による収入	414,108	356,843
有形固定資産の取得による支出	△7,972	△6,330
有形固定資産の売却による収入	2,149	3,876
無形固定資産の取得による支出	△3,209	△3,197
無形固定資産の売却による収入	—	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14	—
その他	△257	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	609,750	15,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△162,761	△142,662
配当金の支払額	△149,962	△100,829
非支配株主への配当金の支払額	△284	△211
財務活動によるキャッシュ・フロー	△313,007	△243,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	△26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,853,634	△1,810,623
現金及び現金同等物の期首残高	5,844,870	8,698,504
現金及び現金同等物の期末残高※1	8,698,504	6,887,880

■注記事項

(2017年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
 主要な会社名
 りそな保証株式会社
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 2社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：6年～50年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106.070百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	18,921百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	2,110百万円
	「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,455百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	84,218百万円
出資金	588百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	18,467百万円
延滞債権額	142,619百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	1,861百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	73,995百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	236,943百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

68,411百万円

※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

3,000百万円

※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	5,910百万円
特定取引資産	4,999百万円
有価証券	1,632,253百万円
その他資産	3,942百万円
計	1,647,107百万円

担保資産に対応する債務

預金	114,317百万円
売現先勘定	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	429,272百万円
借入金	262,581百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	590,150百万円
その他資産	84,530百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	13,439百万円
金融商品等差入担保金	83,288百万円
敷金保証金	15,631百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	7,414,939百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,981,946百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 11. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日
1998年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

19,790百万円

※ 12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	150,235百万円

※ 13. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	33,058百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

※ 14. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	322,000百万円

※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	334,736百万円

16. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

金銭信託	1,031,738百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	25,815百万円
※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	77,219百万円
減価償却費	21,668百万円
※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
金融派生商品費用	20,478百万円
貸出金償却	8,038百万円
株式等売却損	5,693百万円
株式等償却	3百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	120,639百万円
組替調整額	△15,506百万円
税効果調整前	105,132百万円
税効果額	△31,256百万円
その他有価証券評価差額金	73,876百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△5,412百万円
組替調整額	△11,810百万円
税効果調整前	△17,223百万円
税効果額	5,271百万円
繰延ヘッジ損益	△11,951百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	6百万円
土地再評価差額金	6百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△306百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△306百万円
税効果額	—百万円
為替換算調整勘定	△306百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	8,254百万円
組替調整額	11,687百万円
税効果調整前	19,941百万円
税効果額	△6,108百万円
退職給付に係る調整額	13,833百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△22百万円
組替調整額	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△17百万円
その他の包括利益合計	75,441百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2016年 5月12日 取締役会	普通株式	50,414	0.3735	2016年 3月31日	2016年 5月13日
2017年 3月27日 取締役会	普通株式	50,414	0.3735	2016年 12月31日	2017年 3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2017年 5月12日 取締役会	普通株式	25,335	0.1877	利益剰 余金	2017年 3月31日	2017年 5月15日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	7,027,864百万円
日本銀行以外への預け金	△139,984百万円
現金及び現金同等物	6,887,880百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
(ア) 有形固定資産	
主として、電子計算機及び現金自動機であります。	
(イ) 無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
(2) リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	3,585百万円
1年超	11,787百万円
合計	15,372百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	7,027,864	7,027,864	—
(2) コールローン及び買入手形	156,529	156,529	—
(3) 買入金銭債権（※1）	105,918	103,074	△2,844
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	143,267	143,267	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,451,844	1,499,321	47,476
その他有価証券	1,729,608	1,729,608	—
(6) 貸出金	18,909,713		
貸倒引当金（※1）	△82,477		
	18,827,236	18,907,507	80,270
(7) 外国為替（※1）	85,633	85,633	—
資産計	29,527,904	29,652,807	124,903
(1) 預金	25,029,559	25,029,907	348
(2) 譲渡性預金	1,102,770	1,102,763	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	418,958	418,958	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	429,272	429,272	—
(6) 借入金	340,625	340,625	—
(7) 外国為替	8,681	8,681	—
(8) 社債	326,336	344,694	18,358
(9) 信託勘定借	1,015,305	1,015,305	—
負債計	28,676,507	28,695,207	18,700
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13,075	13,075	—
ヘッジ会計が適用されているもの	55,009	55,009	—
デリバティブ取引計	68,084	68,084	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- （1）現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （2）コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （3）買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- （4）特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- （5）有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「〔有価証券関係〕」に記載しております。
- （6）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- （7）外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- （1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- （3）コールマネー及び売渡手形、（4）売現先勘定、及び（5）債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （6）借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （7）外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（8）社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（9）信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「〔デリバティブ取引関係〕」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	110,183
組合出資金（*3）	19,704
合計	129,887

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	6,660,822	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	156,529	—	—	—	—	—
買入金銭債権	22,214	28,278	14,426	7,200	4,408	27,839
有価証券						
満期保有目的の債券	142,024	366,503	523,512	51,025	351,556	11,760
うち国債	141,500	365,500	522,500	50,000	350,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	98,714	157,592	159,594	48,167	390,016	49,253
うち国債	—	—	60,000	—	80,000	17,000
地方債	940	—	5,832	—	31,356	—
社債	93,360	149,190	75,098	26,009	13,579	—
貸出金（＊）	4,469,212	2,998,019	2,520,937	1,464,025	1,793,389	5,617,353
外国為替	85,633	—	—	—	—	—
合計	11,635,151	3,550,393	3,218,470	1,570,418	2,539,371	5,706,207

（＊）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの46,776百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	23,659,031	1,065,983	304,543	—	—	—
譲渡性預金	1,015,170	87,600	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	418,958	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	429,272	—	—	—	—	—
借入金	65,559	144,905	97,097	11,353	21,708	—
外国為替	8,681	—	—	—	—	—
社債	—	104,350	100,000	86,000	36,000	—
信託勘定借	1,015,305	—	—	—	—	—
合計	26,616,979	1,402,838	501,641	97,353	57,708	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 18百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,434,962	1,482,318	47,356
	社債	16,882	17,002	119
合計		1,451,844	1,499,321	47,476

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	732,437	267,054	465,382
	債券	338,240	334,575	3,665
	国債	—	—	—
	地方債	2,748	2,736	12
	社債	335,491	331,839	3,652
	その他	37,913	34,999	2,913
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	小計	1,108,591	636,629	471,961
	株式	13,777	15,740	△1,963
	債券	218,698	221,782	△3,084
	国債	157,932	160,446	△2,514
	地方債	35,063	35,392	△328
	社債	25,701	25,943	△241
合計	その他	388,540	397,602	△9,061
	小計	621,017	635,125	△14,108
合計		1,729,608	1,271,755	457,852

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,998	5,154	55
債券	3,369,778	6,258	3,287
国債	3,277,534	5,628	3,283
地方債	20,946	213	3
社債	71,297	416	0
その他	2,220,685	28,430	21,028
合計	5,598,462	39,843	24,371

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	15,020,842	12,073,155	280,827	280,827
		受取変動・支払固定	14,834,452	12,077,015	△264,526	△264,526
		受取変動・支払変動	5,764,400	4,705,100	909	909
	キャップ	売建	11,048	9,322	△216	231
		買建	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—
		買建	23,731	18,714	446	406
	スワップション	売建	21,000	20,000	553	72
		買建	16,000	14,000	283	△265
	合計		/	/	17,603	17,655

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		668,102	333,836	△13,386	804
	為替予約	売建	528,776	38,434	△7,468	△7,468
		買建	513,448	64,500	24,148	24,148
	通貨オプション	売建	139,997	50,632	11,775	△5,117
		買建	129,564	36,913	3,483	△2,935
	合計		/	/	△4,998	9,431

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	457,852
その他有価証券	457,852
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	111,193
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	346,659
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	346,674

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	株式指数先物	売建	37,964	—	334
		買建	—	—	—
	株式指数オプション	売建	3,700	—	23
		買建	24,912	—	218
合計		／	／	529	118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物	売建	363,377	—	△11
		買建	—	—	—
	債券先物オプション	売建	11,218	—	47
		買建	—	—	—
合計		／	／	△58	△12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有	1,810,000	1,460,000
		受取変動・支払固定	利息の金融資産・負債	946,912	636,001
合計			／	／	53,464

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	627,085	48	1,544

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	330,074百万円
勤務費用	8,558百万円
利息費用	1,196百万円
数理計算上の差異の発生額	△11,853百万円
退職給付の支払額	△14,866百万円
その他	△42百万円
退職給付債務の期末残高	313,066百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	320,858百万円
期待運用収益	4,536百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,599百万円
事業主からの拠出額	4,491百万円
退職給付信託への拠出額	13,400百万円
退職給付の支払額	△10,337百万円
その他	△5百万円
年金資産の期末残高	329,344百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	313,061百万円
年金資産	△329,344百万円
	△16,283百万円
非積立型制度の退職給付債務	5百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,278百万円

退職給付に係る負債	224百万円
退職給付に係る資産	△16,502百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,278百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	8,558百万円
利息費用	1,196百万円
期待運用収益	△4,536百万円
数理計算上の差異の費用処理額	11,687百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	571百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	17,476百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 19,941百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △48,403百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	6%
現金及び預金等	29%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が33%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.55%
長期期待運用収益率	0.30%～2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は670百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	35,170百万円
有価証券償却	53,530百万円
退職給付に係る負債	28,477百万円
その他	49,674百万円
繰延税金資産小計	166,852百万円
評価性引当額	△85,887百万円
繰延税金資産合計	80,965百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△111,193百万円
繰延ヘッジ利益	△15,467百万円
退職給付信託設定益	△2,896百万円
その他	△3,664百万円
繰延税金負債合計	△133,221百万円
繰延税金負債の純額	△52,255百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調整）	
評価性引当額	△1.38%
親会社と子会社の実効税率差	△0.06%
受取配当金益金不算入	△0.53%
その他	△0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.88%

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

りそな保証株式会社は当社の関連会社でもあります。取引内容及び金額は「③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」に記載しております。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	5,904,354	—	—
							保証料	6,604	その他負債	524
							代位弁済	8,589	—	—

（注）1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものはありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はりそな保証株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

流動資産合計	254,426百万円
固定資産合計	16,588百万円
流動負債合計	77,441百万円
固定負債合計	28,713百万円
純資産合計	164,860百万円

保証債務残高 9,223,469百万円

営業収益	21,438百万円
税引前当期純利益金額	20,606百万円
当期純利益金額	14,820百万円

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額 10.10円

1株当たり当期純利益金額 0.79円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,374,753百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,711百万円
うち非支配株主持分	10,711百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,364,042百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	134,979,383千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	107,284百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	107,284百万円
普通株式の期中平均株式数	134,979,383千株

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2016年3月期、2017年3月期
全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(参考情報)

1. 報告セグメントの概要

セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月期						2017年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	135,264	209,963	41,359	386,587	△3,212	383,375	121,912	194,894	45,833	362,640	△1,264	361,376
経費	△101,803	△106,142	△7,721	△215,667	—	△215,667	△101,344	△106,162	△8,434	△215,941	—	△215,941
実質業務純益	33,461	103,804	33,637	170,903	△3,212	167,691	20,568	88,709	37,398	146,676	△1,264	145,412
与信費用	1,228	△23,902	—	△22,674	—	△22,674	2,074	13,956	—	16,030	—	16,030
与信費用控除後 業務純益（計）	34,689	79,902	33,637	148,229	△3,212	145,016	22,642	102,666	37,398	162,707	△1,264	161,443

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2016年3月期については16百万円（利益）、2017年3月期については22百万円（利益）を除いております。
3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

	2016年3月期	2017年3月期
利益		
報告セグメント計	148,229	162,707
「その他」の区分の損益	△3,212	△1,264
与信費用以外の臨時損益	14,963	△3,612
特別損益	△279	△1,106
ローン保証会社の利益	△15,697	△14,193
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	6,727	6,826
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	150,729	149,357

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

- ①業務粗利益
預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。
- ②経費
銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。
- ③実質業務純益
業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。
- ④与信費用
貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。
- ⑤与信費用控除後業務純益
実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	25,372	25,372	18,467	18,467
延滞債権	154,874	155,864	142,619	143,104
3ヵ月以上延滞債権	2,393	2,393	1,861	1,861
貸出条件緩和債権	76,098	76,102	73,995	73,995
合計	258,738	259,733	236,943	237,429

（※）元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
経常収益	561,983	549,757	586,637	544,503	503,109
うち信託報酬	21,657	23,752	22,780	21,299	17,932
業務純益	167,634	148,976	171,194	166,251	137,999
経常利益	187,772	208,482	229,133	144,282	143,637
当期純利益	205,576	153,473	149,983	100,845	101,345
資本金	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数（千株）					
普通株式	93,444,936	117,294,701	134,979,383	134,979,383	134,979,383
己種第一回優先株式	80,000	80,000	/	/	/
第3種第一回優先株式	10,227,272	4,454,545	/	/	/
純資産額	1,340,426	1,144,757	1,359,751	1,270,348	1,332,796
総資産額	27,504,695	28,652,391	30,374,177	32,498,496	30,984,161
預金残高	21,282,538	21,186,600	21,874,950	23,002,808	24,965,248
貸出金残高	17,440,713	17,693,968	18,376,213	18,481,957	18,844,743
有価証券残高	5,785,124	5,040,457	3,919,927	3,104,791	3,250,116
1株当たり純資産額（円）	8.42	7.22	10.07	9.41	9.87
1株当たり配当額（円）					
普通株式	2.03	3.18	1.124	0.929	0.5612
己種第一回優先株式	18.50	18.50	/	/	/
第3種第一回優先株式	0.463	0.418	/	/	/
1株当たり当期純利益金額（円）	2.13	1.58	1.18	0.74	0.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	1.40	1.11	1.10	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	13.41	12.95	13.17	12.43	10.58
自己資本利益率（%）	15.91	12.35	11.97	7.66	7.78
配当性向（%）	95.30	201.26	95.25	125.54	74.82
従業員数（人）	9,507	9,366	9,265	9,296	9,450
[外、平均臨時従業員数]	[5,879]	[5,675]	[5,381]	[5,212]	[4,967]
信託財産額	23,377,357	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939
信託勘定貸出金残高	53,412	43,862	36,695	37,571	31,092
信託勘定有価証券残高	63	120	179	177	0
総資産経常利益率（%）	0.73	0.79	0.83	0.50	0.49
総資産当期純利益率（%）	0.80	0.58	0.54	0.35	0.35
純資産経常利益率（%）	16.17	19.01	23.57	15.62	15.36
純資産当期純利益率（%）	17.70	13.99	15.42	10.92	10.83

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年3月期及び2017年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。

4. 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

5. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位: 百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2016年3月期比
業務粗利益	383,535	352,227	△31,307
国内業務粗利益	348,153	316,331	△31,821
資金利益	239,000	222,914	△16,085
信託報酬(償却後)	21,299	17,932	△3,367
(信託勘定不良債権処理額)(A)	16	22	5
役務取引等利益	75,913	72,414	△3,499
特定取引利益	381	225	△155
その他業務利益	11,559	2,845	△8,714
うち債券関係損益	18,180	2,955	△15,225
国際業務粗利益	35,381	35,895	513
資金利益	14,780	18,186	3,405
役務取引等利益	1,993	1,901	△91
特定取引利益	9,517	8,363	△1,153
その他業務利益	9,091	7,444	△1,646
うち債券関係損益	10,250	△7,644	△17,895
経費(除く臨時処理分)	△214,053	△214,228	△174
人件費	△96,642	△94,155	2,486
物件費	△105,188	△105,944	△755
税金	△12,221	△14,127	△1,905
実質業務純益	169,465	137,977	△31,488
コア業務純益	141,034	142,667	1,632
一般貸倒引当金繰入額(B)	△3,231	—	3,231
業務純益	166,251	137,999	△28,251
臨時損益	△21,968	5,637	27,606
株式等関係損益	△9,898	20,118	30,017
株式等売却益	31,364	25,815	△5,549
株式等売却損	△38,877	△5,693	33,184
株式等償却	△2,385	△3	2,382
不良債権処理額(C)	△32,449	△6,390	26,058
与信費用戻入額(D)	10,821	21,097	10,275
その他	9,558	△29,187	△38,745
経常利益	144,282	143,637	△644
特別損益	△279	△1,106	△826
固定資産処分損益	529	△462	△992
減損損失	△809	△644	165
税引前当期純利益	144,002	142,531	△1,471
法人税、住民税及び事業税	△15,669	△29,770	△14,101
法人税等調整額	△27,488	△11,415	16,072
当期純利益	100,845	101,345	499
与信費用(A)+(B)+(C)+(D)	△24,842	14,728	39,571
信託勘定不良債権処理額	16	22	5
一般貸倒引当金繰入額	△3,231	5,564	8,795
貸出金償却	△24,028	△6,757	17,270
個別貸倒引当金繰入額	△8,442	6,000	14,443
特定海外債権引当勘定繰入額	△0	0	1
その他不良債権処理額	22	366	344
償却債権取立益	10,821	9,531	△1,289

- (注) 1. 実質業務純益: 信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益: 債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
 4. 従来「物件費」に含めておりました「福利厚生費」の一部について、2017年3月期から「人件費」に含めて表示しております。
 なお、2016年3月期の計数についても変更後の区分により表示しております。

■2017年3月期の業績について

2017年3月期の株式会社りそな銀行の単体損益は、以下のとおりとなりました。
 業務粗利益は、貸出金の増加やローン関連の役務収益増加などがありましたが、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減益及び債券関係損益の減益などにより、前事業年度比313億円減少し、3,522億円となりました。

経費は2,142億円と前期並みの水準となり、実質業務純益は前事業年度比314億円減少し、1,379億円となりました。一方、株式等関係損益の改善や与信費用が戻入となったことなどにより、当期純利益は前事業年度比4億円増加し、1,013億円となりました。

単体財務諸表

当社は、2016年3月期及び2017年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	8,831,645	7,013,625
現金	374,277	366,817
預け金	8,457,368	6,646,807
コールローン	121,066	139,459
買入金銭債権	132,753	106,257
特定取引資産※9	468,566	336,975
商品有価証券	2,271	2,333
商品有価証券派生商品	2	—
特定金融派生商品	303,920	193,707
その他の特定取引資産	162,372	140,931
有価証券※2、9	3,104,791	3,250,116
国債	1,689,741	1,592,894
地方債	15,859	37,812
社債※13	416,171	378,076
株式※1	683,529	794,458
その他の証券※1	299,489	446,873
貸出金※3、4、5、6、8、10	18,481,957	18,844,743
割引手形※7	69,425	61,062
手形貸付	323,684	279,836
証書貸付	15,808,059	16,259,968
当座貸越	2,280,787	2,243,876
外国為替	54,778	79,999
外国他店預け	18,166	42,374
買入外国為替※7	7,263	7,216
取立外国為替	29,348	30,408
その他資産※9	827,254	708,213
未決済為替貸	13	27
前払費用	13,402	12,250
未収収益	35,682	35,949
先物取引差入証拠金	7,535	13,439
先物取引差金勘定	2	—
金融派生商品	394,662	258,599
金融商品等差入担保金	82,948	83,288
有価証券未収金	195,243	119,849
その他の資産※9	97,763	184,808
有形固定資産※11	217,788	215,704
建物	66,960	67,861
土地	132,406	128,822
リース資産	8,767	10,900
建設仮勘定	2,834	1,684
その他の有形固定資産	6,820	6,435
無形固定資産	28,570	27,449
ソフトウェア	6,547	6,871
リース資産	19,909	18,467
その他の無形固定資産	2,113	2,110
前払年金費用	59,106	64,660
支払承認見返	272,473	278,942
貸倒引当金	△102,257	△81,985
資産の部合計	32,498,496	30,984,161

(单位:百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
＜負債の部＞		
預金※9	23,002,808	24,965,248
当座預金	2,488,167	2,730,025
普通預金	13,261,895	15,016,495
貯蓄預金	149,337	145,383
通知預金	93,034	83,632
定期預金	5,944,799	5,862,151
その他の預金	1,065,575	1,127,559
譲渡性預金	1,475,230	1,102,770
コールマネー	615,075	418,958
売現先勘定※9	5,999	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	128,581	429,272
特定取引負債	294,344	186,859
商品有価証券派生商品	—	3
特定取引有価証券派生商品	—	11
特定金融派生商品	294,344	186,844
借入金※9	551,040	322,239
借入金	551,040	322,239
外国為替	9,357	8,784
外国他店預り	8,512	7,917
売渡外国為替	71	177
未払外国為替	773	689
社債※12	468,496	322,000
信託勘定借	3,707,658	1,015,305
その他負債	615,902	475,980
未決済為替借	61	103
未払法人税等	2,950	8,800
未払費用	17,992	13,132
前受収益	5,425	5,075
先物取引差金勘定	3	411
金融派生商品	306,520	197,585
金融商品等受入担保金	147,671	118,554
リース債務	32,425	34,254
資産除去債務	841	855
有価証券未払金	33,515	20,824
その他の負債	68,495	76,382
賞与引当金	9,812	9,395
その他の引当金	21,561	23,411
繰延税金負債	29,683	67,084
再評価に係る繰延税金負債	20,120	20,114
支払承諾	272,473	278,942
負債の部合計	31,228,147	29,651,365
＜純資産の部＞		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	249,393	249,909
その他利益剰余金	249,393	249,909
繰越利益剰余金	249,393	249,909
株主資本合計	906,501	907,016
その他有価証券評価差額金	272,782	346,659
繰延ヘッジ損益	47,079	35,128
土地再評価差額金	43,984	43,991
評価・換算差額等合計	363,847	425,779
純資産の部合計	1,270,348	1,332,796
負債及び純資産の部合計	32,498,496	30,984,161

■損益計算書

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
経常収益	544,503	503,109
資金運用収益	285,891	262,384
貸出金利息	220,906	202,444
有価証券利息配当金	38,268	36,325
コールローン利息	134	652
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	5,653	6,108
金利スワップ受入利息	16,982	11,827
その他の受入利息	3,945	5,025
信託報酬	21,299	17,932
役務取引等収益	129,060	126,753
受入為替手数料	25,176	25,054
その他の役務収益	103,884	101,699
特定取引収益	10,244	8,753
商品有価証券収益	518	228
特定金融派生商品収益	9,555	8,482
その他の特定取引収益	170	42
その他業務収益	38,065	29,007
外国為替売買益	6,363	7,331
国債等債券売却益	31,693	14,028
金融派生商品収益	—	7,648
その他の業務収益	7	0
その他経常収益	59,941	58,278
貸倒引当金戻入益	—	11,565
償却債権取立益	10,821	9,531
株式等売却益	31,364	25,815
その他の経常収益	17,755	11,366
経常費用	400,220	359,471
資金調達費用	32,110	21,283
預金利息	7,816	6,426
譲渡性預金利息	1,637	217
コールマネー利息	2,699	2,955
売現先利息	55	0
債券貸借取引支払利息	337	896
借入金利息	891	1,224
社債利息	16,615	6,488
その他の支払利息	2,056	3,074
役務取引等費用	51,154	52,437
支払為替手数料	6,517	6,382
その他の役務費用	44,636	46,055
特定取引費用	346	164
特定取引有価証券費用	346	164
その他業務費用	17,414	18,718
国債等債券売却損	2,864	18,678
国債等債券償却	398	39
金融派生商品費用	14,151	—
営業経費	213,189	226,486
その他経常費用	86,004	40,382
貸倒引当金繰入額	11,674	—
貸出金償却	24,028	6,757
株式等売却損	38,877	5,693
株式等償却	2,385	3
その他の経常費用	9,038	27,928
経常利益	144,282	143,637

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
特別利益	1,350	402
固定資産処分益	1,350	402
特別損失	1,630	1,509
固定資産処分損	821	864
減損損失	809	644
税引前当期純利益	144,002	142,531
法人税、住民税及び事業税	15,669	29,770
法人税等調整額	27,488	11,415
法人税等合計	43,157	41,186
当期純利益	100,845	101,345

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2016年3月期 （2015年4月1日から 2016年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本剰余金				利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金						
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	297,965	955,072	328,117	33,116	43,444	404,678	1,359,751
当期変動額											
剰余金の配当					△149,962	△149,962					△149,962
当期純利益					100,845	100,845					100,845
土地再評価差額金 の取崩					545	545					545
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△55,335	13,963	540	△40,831	△40,831
当期変動額合計	—	—	—	—	△48,571	△48,571	△55,335	13,963	540	△40,831	△89,402
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,393	906,501	272,782	47,079	43,984	363,847	1,270,348

（単位：百万円）

2017年3月期 （2016年4月1日から 2017年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		資本 剰余金 合計	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他						
					利益剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,393	906,501	272,782	47,079	43,984	363,847	1,270,348
当期変動額											
剰余金の配当					△100,829	△100,829					△100,829
当期純利益					101,345	101,345					101,345
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							73,876	△11,951	6	61,932	61,932
当期変動額合計	—	—	—	—	515	515	73,876	△11,951	6	61,932	62,447
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,909	907,016	346,659	35,128	43,991	425,779	1,332,796

■注記事項

(2017年3月期)

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者とで信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,070百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 18,921百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 2,110百万円

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,455百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	22,707百万円
出資金	5,172百万円
※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。	
※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	17,776百万円
延滞債権額	133,800百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	1,861百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	68,004百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	221,442百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	68,278百万円
※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、以下のとおりであります。	3,000百万円
※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
特定取引資産	4,999百万円
有価証券	1,632,253百万円
その他資産	3,942百万円
計	1,641,196百万円
担保資産に対応する債務	
預金	114,713百万円
売現先勘定	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	429,272百万円
借入金	257,796百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	589,715百万円
その他資産	84,530百万円
また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	15,542百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	7,378,442百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,934,792百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	33,058百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
※ 12. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額	334,736百万円
14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	1,031,738百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	35,182百万円
有価証券償却	53,530百万円
退職給付引当金	13,755百万円
その他	49,528百万円
繰延税金資産小計	151,997百万円
評価性引当額	△85,887百万円
繰延税金資産合計	66,110百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△111,193百万円
繰延ヘッジ利益	△15,467百万円
退職給付信託設定益	△2,896百万円
その他	△3,638百万円
繰延税金負債合計	△133,194百万円
繰延税金負債の純額	△67,084百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.81%
（調整）	
源泉税及び住民税均等割等	0.24%
評価性引当額	△1.45%
受取配当金益金不算入	△0.61%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.89%

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	68	18

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2016年3月末			2017年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,537,149	1,602,453	65,303	1,434,962	1,482,318	47,356
	社債	17,700	17,919	219	16,882	17,002	119
合計		1,554,849	1,620,372	65,523	1,451,844	1,499,321	47,476

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年3月末 貸借対照表計上額	2017年3月末 貸借対照表計上額
子会社株式	5,040	5,172
関連会社株式	22,707	22,707
合計	27,747	27,880

■其他有価証券

（単位：百万円）

		2016年3月末			2017年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	600,587	248,437	352,150	732,437	267,054	465,382
	債券	504,878	498,055	6,822	338,240	334,575	3,665
	国債	117,180	116,432	747	—	—	—
	地方債	7,392	7,204	188	2,748	2,736	12
	社債	380,305	374,419	5,886	335,491	331,839	3,652
	その他	103,403	99,330	4,073	37,913	34,999	2,913
小計		1,208,868	845,822	363,046	1,108,591	636,629	471,961
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	34,108	36,959	△2,851	13,777	15,740	△1,963
	債券	62,045	62,333	△288	218,698	221,782	△3,084
	国債	35,412	35,456	△44	157,932	160,446	△2,514
	地方債	8,467	8,502	△34	35,063	35,392	△328
	社債	18,165	18,374	△208	25,701	25,943	△241
	その他	175,372	182,558	△7,186	384,252	393,314	△9,061
小計		271,525	281,851	△10,326	616,728	630,837	△14,108
合計		1,480,394	1,127,674	352,720	1,725,319	1,267,467	457,852

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2016年3月期、2017年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2016年3月期			2017年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20,535	13,172	157	7,998	5,154	55
債券	7,679,354	19,038	489	3,369,778	6,258	3,287
国債	7,439,834	17,865	475	3,277,534	5,628	3,283
地方債	78,344	429	2	20,946	213	3
社債	161,175	744	11	71,297	416	0
その他	2,198,129	30,838	41,096	2,220,685	28,430	21,028
合計	9,898,019	63,049	41,742	5,598,462	39,843	24,371

■保有目的を変更した有価証券

2016年3月期、2017年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2016年3月期における減損処理額は、2,780百万円であります。

2017年3月期における減損処理額は、40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
評価差額	352,720	457,852
その他有価証券	352,720	457,852
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	79,937	111,193
その他有価証券評価差額金	272,782	346,659

デリバティブ取引情報(単体)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位: 百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所		買建	19,756	—	3	3	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	18,479,011	14,853,916	469,031	469,031	15,020,842	12,073,155	280,827	280,827
		受取変動・支払固定	18,034,990	14,453,561	△456,866	△456,866	14,834,452	12,077,015	△264,526	△264,526
		受取変動・支払変動	5,867,900	5,115,900	5,698	5,698	5,764,400	4,705,100	909	909
	キャップ	売建	22,852	17,619	△396	425	11,048	9,322	△216	231
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	37,825	32,192	795	729	23,731	18,714	446	406
	スワップション	売建	26,000	16,000	754	△225	21,000	20,000	553	72
		買建	250,800	26,800	1,935	704	16,000	14,000	283	△265
	合計			/	/	20,240	19,500	/	/	17,603

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位: 百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		802,182	545,816	△14,037	△155	668,102	333,836	△13,386	804
	為替予約	売建	539,376	48,251	△4,503	△4,503	521,719	38,434	△7,605	△7,605
		買建	598,443	90,300	31,611	31,611	509,864	64,500	24,064	24,064
	通貨オプション	売建	253,332	82,510	26,580	△12,303	139,997	50,632	11,775	△5,117
		買建	254,445	78,073	9,473	△2,896	129,564	36,913	3,483	△2,935
	合計			/	/	△4,036	11,751	/	/	△5,220

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

(単位: 百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	37,964	—	334	334
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—	3,700	—	23	△3
		買建	—	—	—	—	24,912	—	218	△213
合計			/	/	—	—	/	/	529	118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,212	—	2	2	363,377	—	△11	△11
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	11,218	—	47	△0
		買建	15,150	—	67	21	—	—	—	—
合計			/	/	69	23	/	/	△58	△12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象				2016年3月末			2017年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利	1,910,000	1,660,000	91,295	1,810,000	1,460,000	59,631
		受取変動・支払固定	利息の金融資産・負債	594,141	518,507	△20,187	946,912	636,001	△6,167
		合計		/	/	71,107	/	/	53,464

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2016年3月末			2017年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	745,601	636	10,339	627,085	48	1,544

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	資金運用収支	239,000	222,914
	資金運用収益	255,842	232,767
	資金調達費用	16,841	9,853
	信託報酬	21,299	17,932
	役務取引等収支	75,913	72,414
	役務取引等収益	126,310	124,235
	役務取引等費用	50,396	51,821
	特定取引収支	381	225
	特定取引収益	790	320
	特定取引費用	409	94
	その他業務収支	11,559	2,845
	その他業務収益	19,075	6,282
	その他業務費用	7,516	3,436
	業務粗利益	348,153	316,331
国際業務部門	業務粗利益率（％）	1.34	1.23
	資金運用収支	14,780	18,186
	資金運用収益	30,373	29,665
	資金調達費用	15,593	11,478
	役務取引等収支	1,993	1,901
	役務取引等収益	2,750	2,517
	役務取引等費用	757	616
	特定取引収支	9,517	8,363
	特定取引収益	9,615	8,474
	特定取引費用	98	111
	その他業務収支	9,091	7,444
	その他業務収益	18,989	22,835
	その他業務費用	9,898	15,391
	業務粗利益	35,381	35,895
合計	業務粗利益率（％）	2.33	2.79
	資金運用収支	253,781	241,101
	資金運用収益	324	49
	資金調達費用	285,891	262,384
	信託報酬	324	49
	信託報酬	32,110	21,283
	役務取引等収支	21,299	17,932
	役務取引等収益	77,906	74,315
	役務取引等費用	129,060	126,753
	特定取引収支	51,154	52,437
	特定取引収益	9,898	8,589
	特定取引費用	10,244	8,753
	その他業務収支	346	164
	その他業務収益	20,650	10,289
	その他業務費用	38,065	29,007
	業務粗利益	17,414	18,718
	業務粗利益率（％）	383,535	352,227
	経費（除く臨時経費）	1.42	1.31
	一般貸倒引当金繰入額	214,053	214,228
	業務純益	3,231	—
	臨時損益	166,251	137,999
	経常利益	△ 21,968	5,637
		144,282	143,637

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。また、一部の収益・費用については合計時に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2016年3月期			2017年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	25,971,600	255,842	0.98	25,635,050	232,767	0.90
	うち貸出金	17,497,796	215,759	1.23	17,792,218	195,519	1.09
	有価証券	3,066,869	32,619	1.06	2,614,015	30,265	1.15
	コールローン	28,994	13	0.04	4,393	0	0.00
	債券貸借取引支払保証金	2,107	0	0.04	1,686	0	0.00
	買入金銭債権	151,787	1,738	1.14	118,683	1,307	1.10
	預け金	5,224,045	4,998	0.09	5,104,052	4,880	0.09
	(503,947)	(324)			(169,976)	(49)	
	資金調達勘定	26,230,546	16,841	0.06	26,554,912	9,853	0.03
	うち預金	20,985,691	5,435	0.02	22,829,224	2,316	0.01
	譲渡性預金	2,175,197	1,637	0.07	1,172,932	217	0.01
	コールマネー	772,999	663	0.08	349,295	△181	△0.05
	売現先勘定	75,008	55	0.07	25,384	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	12,558	10	0.08	393,543	39	0.00
	借入金	452,684	453	0.10	278,685	144	0.05
	社債	336,098	6,576	1.95	322,000	6,266	1.94
	信託勘定借	882,703	1,647	0.18	980,601	969	0.09
	リース債務	33,657	36	0.10	33,269	29	0.08
	資金利益	—	239,000	0.92	—	222,914	0.87
国際業務部門	資金運用勘定	(503,947)	(324)		(169,976)	(49)	
	うち貸出金	1,515,359	30,373	2.00	1,285,700	29,665	2.30
	有価証券	510,266	5,147	1.00	504,010	6,925	1.37
	コールローン	240,258	5,649	2.35	280,761	6,059	2.15
	預け金	20,484	121	0.59	65,235	652	1.00
	外国為替	112,671	654	0.58	117,681	1,227	1.04
	52,661	814	1.54		60,199	810	1.34
	資金調達勘定	1,501,830	15,593	1.03	1,279,967	11,478	0.89
	うち預金	605,882	2,381	0.39	610,148	4,110	0.67
	コールマネー	370,841	2,036	0.54	279,901	3,137	1.12
	債券貸借取引受入担保金	88,373	327	0.37	155,066	856	0.55
	借入金	68,039	438	0.64	90,213	1,079	1.19
	外国為替	8,604	0	0.00	10,481	0	0.00
	社債	203,500	10,039	4.93	5,619	221	3.93
	資金利益	—	14,780	0.96	—	18,186	1.41
合計	資金運用勘定	26,983,013	285,891	1.05	26,750,775	262,384	0.98
	うち貸出金	18,008,062	220,906	1.22	18,296,229	202,444	1.10
	有価証券	3,307,127	38,268	1.15	2,894,776	36,325	1.25
	コールローン	49,478	134	0.27	69,628	652	0.93
	債券貸借取引支払保証金	2,107	0	0.04	1,686	0	0.00
	買入金銭債権	151,787	1,738	1.14	118,683	1,307	1.10
	預け金	5,336,717	5,653	0.10	5,221,734	6,108	0.11
	外国為替	52,661	814	1.54	60,199	810	1.34
	資金調達勘定	27,228,429	32,110	0.11	27,664,903	21,283	0.07
	うち預金	21,591,574	7,816	0.03	23,439,372	6,426	0.02
	譲渡性預金	2,175,197	1,637	0.07	1,172,932	217	0.01
	コールマネー	1,143,841	2,699	0.23	629,196	2,955	0.46
	売現先勘定	75,008	55	0.07	25,384	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	100,932	337	0.33	548,610	896	0.16
	借入金	520,723	891	0.17	368,899	1,224	0.33
	外国為替	8,604	0	0.00	10,481	0	0.00
	社債	539,598	16,615	3.07	327,619	6,488	1.98
	信託勘定借	882,703	1,647	0.18	980,601	969	0.09
	リース債務	33,657	36	0.10	33,269	29	0.08
	資金利益	—	253,781	0.94	—	241,101	0.90

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2016年3月期			2017年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	11,319	△26,579	△15,259	△3,185	△19,888	△23,074
	うち貸出金	6,969	△19,054	△12,084	3,432	△23,672	△20,239
	有価証券	△5,008	1,103	△3,905	△5,029	2,675	△2,354
	コールローン	△13	△34	△47	△5	△7	△12
	債券貸借取引支払保証金	0	0	0	△0	△0	△0
	買入金銭債権	487	△426	61	△371	△59	△430
	預け金	983	△200	782	△114	△2	△117
	支払利息	715	△2,436	△1,721	164	△7,152	△6,988
	うち預金	232	△1,564	△1,332	332	△3,451	△3,118
	譲渡性預金	△84	△113	△197	△470	△950	△1,420
	コールマネー	135	△0	134	△71	△773	△844
	売現先勘定	△14	△9	△23	△18	△35	△54
	債券貸借取引受入担保金	△40	△4	△45	174	△145	29
	借入金	△131	△1	△132	△132	△176	△308
	社債	△367	△37	△404	△275	△34	△309
	信託勘定借	678	△405	273	139	△818	△678
	リース債務	△0	△10	△10	△0	△6	△6
差引	10,604	△24,142	△13,538	△3,349	△12,735	△16,085	
国際業務部門	受取利息	5,257	△2,458	2,799	△4,951	4,242	△708
	うち貸出金	620	△87	532	△74	1,852	1,777
	有価証券	2,962	△1,270	1,692	913	△502	410
	コールローン	△62	△5	△68	356	175	531
	預け金	△33	67	33	40	532	573
	外国為替	△67	49	△17	109	△113	△4
	支払利息	2,750	△1,545	1,205	△2,146	△1,967	△4,114
	うち預金	307	782	1,089	22	1,706	1,729
	コールマネー	429	659	1,088	△759	1,860	1,101
	債券貸借取引受入担保金	202	96	299	307	221	529
	借入金	199	55	254	204	436	640
	外国為替	0	0	0	0	△0	△0
	社債	△3,083	1,279	△1,803	△8,775	△1,043	△9,818
	差引	2,507	△913	1,594	△2,804	6,210	3,405
合計	受取利息	13,748	△26,224	△12,475	△2,369	△21,138	△23,507
	うち貸出金	7,711	△19,262	△11,551	3,361	△21,823	△18,461
	有価証券	△4,160	1,947	△2,213	△4,972	3,029	△1,943
	コールローン	△75	△40	△116	121	396	518
	債券貸借取引支払保証金	0	0	0	△0	△0	△0
	買入金銭債権	487	△426	61	△371	△59	△430
	預け金	1,086	△270	815	△128	583	455
	外国為替	△67	49	△17	109	△113	△4
	支払利息	1,442	△1,974	△532	425	△11,252	△10,827
	うち預金	329	△572	△242	587	△1,977	△1,389
	譲渡性預金	△84	△113	△197	△470	△950	△1,420
	コールマネー	509	713	1,222	△1,816	2,072	256
	売現先勘定	△14	△9	△23	△18	△35	△54
	債券貸借取引受入担保金	61	192	254	1,114	△555	558
	借入金	△143	265	121	△381	714	332
	外国為替	0	0	0	0	△0	△0
	社債	△2,584	376	△2,208	△5,362	△4,765	△10,127
	信託勘定借	678	△405	273	139	△818	△678
	リース債務	△0	△10	△10	△0	△6	△6
	差引	12,305	△24,249	△11,943	△2,794	△9,885	△12,679

■利鞘

（単位：％）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.98	0.90
	資金調達原価	0.81	0.78
	総資金利鞘	0.16	0.12
国際業務部門	資金運用利回り	2.00	2.30
	資金調達原価	2.10	2.12
	総資金利鞘	△0.10	0.18
合計	資金運用利回り	1.05	0.98
	資金調達原価	0.90	0.84
	総資金利鞘	0.15	0.13

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	126,310	124,235
	うち預金・貸出金業務	29,587	30,705
	為替業務	22,937	23,016
	信託関連業務	21,939	21,884
	証券関連業務	18,320	13,931
	代理業務	10,750	6,369
	保護預り・貸金庫業務	1,959	1,934
	保証業務	1,639	1,639
	役務取引等費用	50,396	51,821
	うち為替業務	5,953	5,941
	役務取引等収支	75,913	72,414
国際業務部門	役務取引等収益	2,750	2,517
	うち預金・貸出金業務	13	26
	為替業務	2,239	2,038
	代理業務	28	26
	保証業務	375	352
	役務取引等費用	757	616
	うち為替業務	564	440
合計	役務取引等収支	1,993	1,901
	役務取引等収益	129,060	126,753
	うち預金・貸出金業務	29,601	30,731
	為替業務	25,176	25,054
	信託関連業務	21,939	21,884
	証券関連業務	18,320	13,931
	代理業務	10,779	6,395
	保護預り・貸金庫業務	1,959	1,934
	保証業務	2,015	1,992
	役務取引等費用	51,154	52,437
	うち為替業務	6,517	6,382
	役務取引等収支	77,906	74,315

■特定取引収支の内訳

（単位：百万円）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	特定取引収支	381	225
	うち商品有価証券	518	228
	特定取引有価証券	△409	△94
	特定金融派生商品	2	7
	その他の特定取引	268	83
国際業務部門	特定取引収支	9,517	8,363
	うち特定取引有価証券	62	△69
	特定金融派生商品	9,552	8,474
	その他の特定取引	△98	△41
合計		9,898	8,589

（注）内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	国債等債券関係損益	18,180	2,955
	金融派生商品損益	△6,628	△110
	その他	7	0
	計	11,559	2,845
国際業務部門	外国為替売買損益	6,363	7,331
	国債等債券関係損益	10,250	△7,644
	金融派生商品損益	△7,522	7,758
	計	9,091	7,444
合計		20,650	10,289

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	給料・手当	77,148	76,388
	退職給付費用	5,903	17,510
	福利厚生費	12,341	12,379
	減価償却費	22,414	21,480
	土地建物機械賃借料	19,770	19,197
	営繕費	373	349
	消耗品費	1,841	1,755
	給水光熱費	2,156	1,909
	旅費	1,126	1,197
	通信費	3,747	3,826
	広告宣伝費	2,885	3,715
	諸会費・寄付金・交際費	845	846
	租税公課	12,221	14,127
	その他	50,411	51,802
	計	213,189	226,486
国際業務部門			

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標(単体)

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	預金	20,985,691	22,829,224	22,454,662	24,280,707
	流動性預金	14,836,995	16,626,677	15,992,434	17,975,537
	定期性預金	5,958,991	5,869,830	5,944,799	5,862,151
	その他	189,703	332,716	517,428	443,018
	譲渡性預金	2,175,197	1,172,932	1,475,230	1,102,770
	計	23,160,888	24,002,156	23,929,892	25,383,477
国際業務部門	預金	605,882	610,148	548,146	684,540
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	605,882	610,148	548,146	684,540
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	605,882	610,148	548,146	684,540
合計	預金	21,591,574	23,439,372	23,002,808	24,965,248
	流動性預金	14,836,995	16,626,677	15,992,434	17,975,537
	定期性預金	5,958,991	5,869,830	5,944,799	5,862,151
	その他	795,586	942,864	1,065,575	1,127,559
	譲渡性預金	2,175,197	1,172,932	1,475,230	1,102,770
	計	23,766,771	24,612,305	24,478,038	26,068,018

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2016年3月末	定期預金	1,725,636	1,067,683	1,633,069	684,876	515,729	317,730	5,944,726
	うち固定金利定期預金	1,724,817	1,067,679	1,633,032	684,796	515,646	317,730	5,943,703
	変動金利定期預金	22	3	37	79	83	—	226
	その他	796	—	—	—	—	—	796
	計	1,714,715	1,154,053	1,595,193	665,787	424,356	307,978	5,862,083
2017年3月末	定期預金	1,713,959	1,154,045	1,595,125	665,702	424,326	307,978	5,861,138
	うち固定金利定期預金	8	7	67	84	29	—	197
	変動金利定期預金	747	—	—	—	—	—	747
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 積立定期預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■預貸率

(単位:%)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	期末	75.16	72.25
	期中平均	75.54	74.12
国際業務部門	期末	90.10	73.47
	期中平均	84.21	82.60
合計	期末	75.50	72.29
	期中平均	75.76	74.33

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位:%)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	期末	12.10	11.91
	期中平均	13.24	10.89
国際業務部門	期末	37.85	32.97
	期中平均	39.65	46.01
合計	期末	12.68	12.46
	期中平均	13.91	11.76

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	手形貸付	294,593	259,161	299,391	259,913
	証書貸付	15,048,036	15,452,865	15,338,746	15,777,469
	当座貸越	2,085,140	2,021,805	2,280,505	2,243,342
	割引手形	70,026	58,387	69,425	61,062
	計	17,497,796	17,792,218	17,988,070	18,341,786
国際業務部門	手形貸付	30,892	20,410	24,293	19,923
	証書貸付	478,894	483,313	469,312	482,499
	当座貸越	479	286	281	534
	計	510,266	504,010	493,887	502,957
合計	手形貸付	325,485	279,571	323,684	279,836
	証書貸付	15,526,930	15,936,178	15,808,059	16,259,968
	当座貸越	2,085,620	2,022,091	2,280,787	2,243,876
	割引手形	70,026	58,387	69,425	61,062
	計	18,008,062	18,296,229	18,481,957	18,844,743

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2016年 3月末	貸出金	1,181,455	1,581,761	2,163,339	998,264	10,276,349	2,280,787	18,481,957
	うち変動金利	—	1,127,321	1,589,983	729,353	8,620,582	899,562	—
	固定金利	—	454,440	573,356	268,910	1,655,767	1,381,224	—
2017年 3月末	貸出金	1,109,399	1,567,387	2,119,281	1,010,565	10,794,232	2,243,876	18,844,743
	うち変動金利	—	1,068,813	1,552,299	749,709	8,602,329	902,797	—
	固定金利	—	498,574	566,981	260,856	2,191,903	1,341,079	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2016年3月末		2017年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	1,977,103	(10.70)	1,891,273	(10.04)
農業、林業	5,609	(0.03)	6,810	(0.04)
漁業	1,129	(0.01)	1,257	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	8,435	(0.05)	7,351	(0.04)
建設業	367,226	(1.99)	352,941	(1.87)
電気・ガス・熱供給・水道業	176,240	(0.95)	201,802	(1.07)
情報通信業	230,989	(1.25)	246,889	(1.31)
運輸業、郵便業	386,790	(2.09)	394,324	(2.09)
卸売業、小売業	1,787,791	(9.67)	1,718,181	(9.12)
金融業、保険業	968,552	(5.24)	931,115	(4.94)
不動産業	4,600,471	(24.89)	4,919,751	(26.11)
うちアパート・マンションローン	2,027,562	(10.97)	1,985,886	(10.54)
うち不動産賃貸業	2,089,757	(11.31)	2,417,894	(12.83)
物品賃貸業	266,814	(1.44)	267,392	(1.42)
各種サービス業	1,070,019	(5.79)	1,112,259	(5.90)
国、地方公共団体	242,461	(1.31)	235,413	(1.25)
その他	6,392,321	(34.59)	6,557,979	(34.79)
うち自己居住用住宅ローン	5,823,957	(31.51)	5,989,495	(31.78)
合計	18,481,957	(100.00)	18,844,743	(100.00)

（注）1.（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
有価証券	79,392	83,891
債権	443,632	457,478
商品	666	233
不動産	3,527,252	3,802,434
その他	56,528	53,161
計	4,107,472	4,397,199
保証	9,644,124	9,727,477
信用	4,730,360	4,720,067
合計	18,481,957	18,844,743

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
有価証券	405	409
債権	54,690	43,837
商品	22	—
不動産	15,475	16,230
その他	2,645	2,514
計	73,239	62,993
保証	41,428	43,140
信用	157,805	172,809
合計	272,473	278,942

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年3月末		2017年3月末	
設備資金	11,203,964	(60.6)	11,692,512	(62.0)
運転資金	7,277,992	(39.4)	7,152,230	(38.0)
合計	18,481,957	(100.0)	18,844,743	(100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
 2. 中央政府を含む（運転資金）。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2016年3月末	2017年3月末
銀行勘定	総貸出金残高 (A)	18,481,957	18,844,743
	中小企業等貸出金残高 (B)	15,226,281	15,722,547
	割合 (B) / (A)	82.38	83.43
銀行・ 信託勘定合算	総貸出金残高 (A)	18,519,528	18,875,836
	中小企業等貸出金残高 (B)	15,261,549	15,751,565
	割合 (B) / (A)	82.40	83.44

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2016年3月末	2017年3月末
アルゼンチン	13	10
合計	13	10
(資産の総額に対する割合)	(0.00)	(0.00)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金等であります。

不良債権処理について（単体）

リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	25,372	25,372	17,776	17,776
延滞債権	147,958	148,948	133,800	134,285
3ヵ月以上延滞債権	2,393	2,393	1,861	1,861
貸出条件緩和債権	72,502	72,507	68,004	68,004
合計	248,227	249,221	221,442	221,928

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	50,382	50,456	35,954	35,996
危険債権	125,312	126,228	117,698	118,141
要管理債権	74,896	74,900	69,866	69,866
小計	250,591	251,586	223,519	224,004
正常債権	18,910,935	18,947,512	19,301,393	19,332,000
合計	19,161,527	19,199,098	19,524,912	19,556,004

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

			2016年3月末	2017年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		55,532	58,763
	当期増加額		58,763	53,199
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	55,532	58,763
	期末残高		58,763	53,199
個別貸倒引当金	期首残高	(7)	43,421	43,494
	当期増加額		43,494	28,786
	当期減少額	目的使用	8,369	8,706
		その他	35,051	34,787
	期末残高		43,494	28,786
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0
	当期増加額		0	0
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	0	0
	期末残高		0	0
期末残高合計			102,257	81,985

（注）（ ）内は為替換算差額であります。

有価証券に関する指標(単体)

有価証券の平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	国債	2,180,336	1,698,405	1,689,741	1,592,894
	地方債	45,077	26,538	15,859	37,812
	社債	372,400	396,204	416,171	378,076
	株式	321,154	332,260	683,529	794,458
	その他の証券	147,900	160,606	91,966	221,165
	計	3,066,869	2,614,015	2,897,268	3,024,407
国際業務部門	その他の証券	240,258	280,761	207,523	225,708
	計	240,258	280,761	207,523	225,708
合計	国債	2,180,336	1,698,405	1,689,741	1,592,894
	地方債	45,077	26,538	15,859	37,812
	社債	372,400	396,204	416,171	378,076
	株式	321,154	332,260	683,529	794,458
	その他の証券	388,158	441,367	299,489	446,873
	計	3,307,127	2,894,776	3,104,791	3,250,116

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2016年3月末	国債	180,000	225,700	696,000	130,000	430,000	17,500	—	1,679,200
	地方債	240	940	4,022	844	9,660	—	—	15,706
	社債	99,439	151,356	81,172	18,517	46,305	12,531	—	409,321
	株式	—	—	—	—	—	—	683,529	683,529
	その他の有価証券	64	4,825	3,505	38,433	98,472	78,816	72,458	296,576
	外国証券	—	—	—	34,470	84,517	78,678	6,944	204,610
	うち外国債券	—	—	—	33,807	84,517	78,678	—	197,002
	外国株式	—	—	—	—	—	—	6,944	6,944
	その他の証券	64	4,825	3,505	3,963	13,954	138	65,514	91,966
	合計	279,743	382,821	784,700	187,794	584,437	108,848	755,987	3,084,333
2017年3月末	国債	141,500	365,500	582,500	50,000	430,000	17,000	—	1,586,500
	地方債	940	—	5,832	—	31,356	—	—	38,128
	社債	93,885	150,194	76,110	27,034	15,135	11,760	—	374,121
	株式	—	—	—	—	—	—	794,458	794,458
	その他の有価証券	1,542	7,487	18,664	22,158	265,081	32,253	107,972	455,160
	外国証券	—	—	16,827	12,174	166,026	31,809	7,157	233,994
	うち外国債券	—	—	16,827	11,218	166,026	31,809	—	225,881
	外国株式	—	—	—	—	—	—	7,157	7,157
	その他の証券	1,542	7,487	1,837	9,983	99,054	443	100,814	221,165
	合計	237,868	523,182	683,107	99,192	741,572	61,014	902,431	3,248,368

(注) 債券(国債、地方債、社債、外国債券)につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

財務・コーポレートデータセクション（単体）

(单位: 百万円)

		2016年3月末	2017年3月末
資産	貸出金	37,571	31,092
	証書貸付	37,370	30,902
	手形貸付	200	190
	有価証券	177	0
	株式	177	—
	外国証券	0	0
	信託受益権	25,424,109	24,987,140
	受託有価証券	14,511	14,987
	金銭債権	207,320	186,134
	その他の金銭債権	207,320	186,134
	有形固定資産	354,768	353,537
	不動産	354,768	353,537
	無形固定資産	2,953	3,012
	不動産の賃借権	2,938	2,997
	その他の無形固定資産	15	14
	その他債権	7,578	4,989
	銀行勘定貸	3,707,658	1,015,305
	現金預け金	12,232	12,740
	預け金	12,232	12,740
	合計	29,768,881	26,608,939

(注) 共同信託他社管理財産

2016年3月末	210,902百万円
2017年3月末	164,048百万円

(単位：億円、件)

		2016年3月末	2017年3月末
厚生年金基金	受託残高	11,863	5,407
	件数	179	106
確定給付企業年金 (基金型)	受託残高	11,399	12,511
	件数	205	241
確定給付企業年金 (規約型)	受託残高	15,013	15,077
	件数	1,696	1,674
団体年金	受託残高	1,414	1,434
	件数	30	28
国民年金基金	受託残高	1,862	1,769
	件数	52	52
合計	受託残高	41,553	36,199
	件数	2,162	2,101

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。

2. 受託残高は時価ベースで記載しております。

■証券信託（有価証券投資を目的とするもの）（単位：億円）

	2016年3月末	2017年3月末
特定金銭信託	65,530	69,481
うち年金特定金銭信託	6,250	5,544
特定金外信託	2,420	2,273
指定金外信託	929	941
合計	68,881	72,696

(注)「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

	2016年3月末	2017年3月末
負債		
指定金銭信託	5,386,320	2,474,467
特定金銭信託	6,553,077	6,948,173
年金信託	3,239,216	2,615,046
財産形成給付信託	972	1,003
投資信託	13,402,975	13,401,496
金銭信託以外の金銭の信託	335,424	321,509
有価証券の信託	14,552	15,028
金銭債権の信託	226,106	202,136
土地及びその定着物の信託	33,623	22,841
包括信託	576,610	607,237
合計	29,768,881	26,608,939

■元本補填契約のある信託の運用・受入状況 (単位：百万円)

		2016年3月末	2017年3月末
受入状況	元本	3,728,256	1,031,738
	債権償却準備金	113	94
	その他	83	38
	期末受託残高計	3,728,453	1,031,870
	運用状況		
	貸出金	37,571	31,092
	有価証券	—	—
	その他	3,690,882	1,000,778
	期末運用残高計	3,728,453	1,031,870

(注) 当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

■元本補填契約のある信託の貸出金に係る
リスク管理債権残高 (単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
破綻先債権	—	—
延滞債権	990	485
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	4	—
リスク管理債権合計	994	485

■元本補填契約のある信託に係る
金融再生法に基づく資産査定額

	2016年3月末	2017年3月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	73	42
危険債権	916	443
要管理債権	4	—
正常債権	36,576	30,607
合計	37,571	31,092

■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

		2016年3月末	2017年3月末
金銭信託	元本	11,939,200	9,422,507
	その他	197	132
	期末受託残高	11,939,397	9,422,640
年金信託	元本	3,239,216	2,615,046
	その他	—	—
	期末受託残高	3,239,216	2,615,046
財産形成 給付信託	元本	972	1,003
	その他	0	0
	期末受託残高	972	1,003
合計	元本	15,179,389	12,038,556
	その他	197	132
	期末受託残高	15,179,587	12,038,689

■金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
1年未満	4,203,967	84,766
1年以上2年未満	2,864,001	5,960,835
2年以上5年未満	326,028	1,777,559
5年以上	4,545,202	1,599,346
合計	11,939,200	9,422,507

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年3月末		2017年3月末	
製造業	15	(0.04)	12	(0.04)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	22	(0.06)	16	(0.05)
卸売業、小売業	53	(0.14)	19	(0.06)
金融業、保険業	2,302	(6.13)	2,074	(6.67)
不動産業	9,912	(26.38)	7,503	(24.13)
うちアパート・マンションローン	9,315	(24.79)	7,006	(22.53)
うち不動産賃貸業	596	(1.59)	497	(1.60)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	1	(0.01)	1	(0.01)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	25,263	(67.24)	21,464	(69.04)
うち自己居住用住宅ローン	22,646	(60.28)	19,427	(62.48)
合計	37,571	(100.00)	31,092	(100.00)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

		2016年3月末	2017年3月末
金銭信託	貸出金	37,571	31,092
	有価証券	7,567,408	7,940,693
	計	7,604,979	7,971,786
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	2,857,862	2,721,864
	計	2,857,862	2,721,864
財産形成 給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	37,571	31,092
	有価証券	10,425,270	10,662,558
	計	10,462,841	10,693,650

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行への再信託後の運用状況を含んでおります。

■金銭信託等の貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
証書貸付	37,370	30,902
手形貸付	200	190
割引手形	—	—
合計	37,571	31,092

■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
1年以内	173	190
1年超3年以内	26	—
3年超5年以内	302	295
5年超7年以内	—	—
7年超	37,068	30,607
合計	37,571	31,092

■金銭信託等の貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
有価証券	141	133
債権	32	35
商品	—	—
不動産	3,935	3,151
財団	—	—
その他	—	—
計	4,110	3,320
保証	31,126	25,679
信用	2,334	2,092
合計	37,571	31,092

■金銭信託等の貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年3月末	2017年3月末
設備資金	34,630 (92.2)	28,739 (92.4)
運転資金	2,941 (7.8)	2,353 (7.6)
合計	37,571 (100.0)	31,092 (100.0)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2016年3月末	2017年3月末
信託勘定	総貸出金残高 (A)	37,571	31,092
	中小企業等貸出金残高 (B)	35,268	29,018
	(B) / (A) (%)	93.87	93.32

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■金銭信託等の有価証券期末残高

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

- (a) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等、指定金銭信託等を取り扱っております。
- (b) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

- (a) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (b) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引等の受託業務を行っております。

(I) 信託業務

以下の各種信託業務を取り扱っております。

- (a) 金銭信託
- (b) 年金信託
- (c) 財産形成給付信託
- (d) 投資信託
- (e) 金銭信託以外の金銭の信託
- (f) 有価証券の信託
- (g) 金銭債権の信託
- (h) 土地及びその定着物の信託
- (i) 土地及びその定着物の賃借権の信託
- (j) 包括信託

(J) 銀行代理業務

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・ 預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

近畿大阪銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・ 預金の受入れ、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

- (a) 代理業務
 - 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 金^(注2)の売買
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (j) 不動産売買の媒介
- (k) 不動産貸借の媒介
- (l) 不動産の鑑定評価
- (m) 金銭貸借の媒介
- (n) 財産に関する遺言の執行
- (o) 次の事項に関する代理業務
 - 財産の取得、管理、処分または貸借
 - 財産の整理または清算
 - 債権の取立
 - 債務の履行
- (p) 金融商品仲介業務
- (q) 金利、通貨等のデリバティブ取引

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月28日(注) 1	23,849,765	127,601,974	—	279,928	—	279,928
2014年3月28日(注) 2	△5,772,727	121,829,246	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日(注) 3	17,406,749	139,235,996	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日(注) 4	△4,454,545	134,781,450	—	279,928	—	279,928
2014年12月1日(注) 5	277,932	135,059,383	—	279,928	—	279,928
2014年12月18日(注) 6	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(注) 1. 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 2. 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却
 3. 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 4. 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却
 5. 己種第一回優先株式の一斉取得に伴う普通株式の発行
 6. 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	—	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	—	—

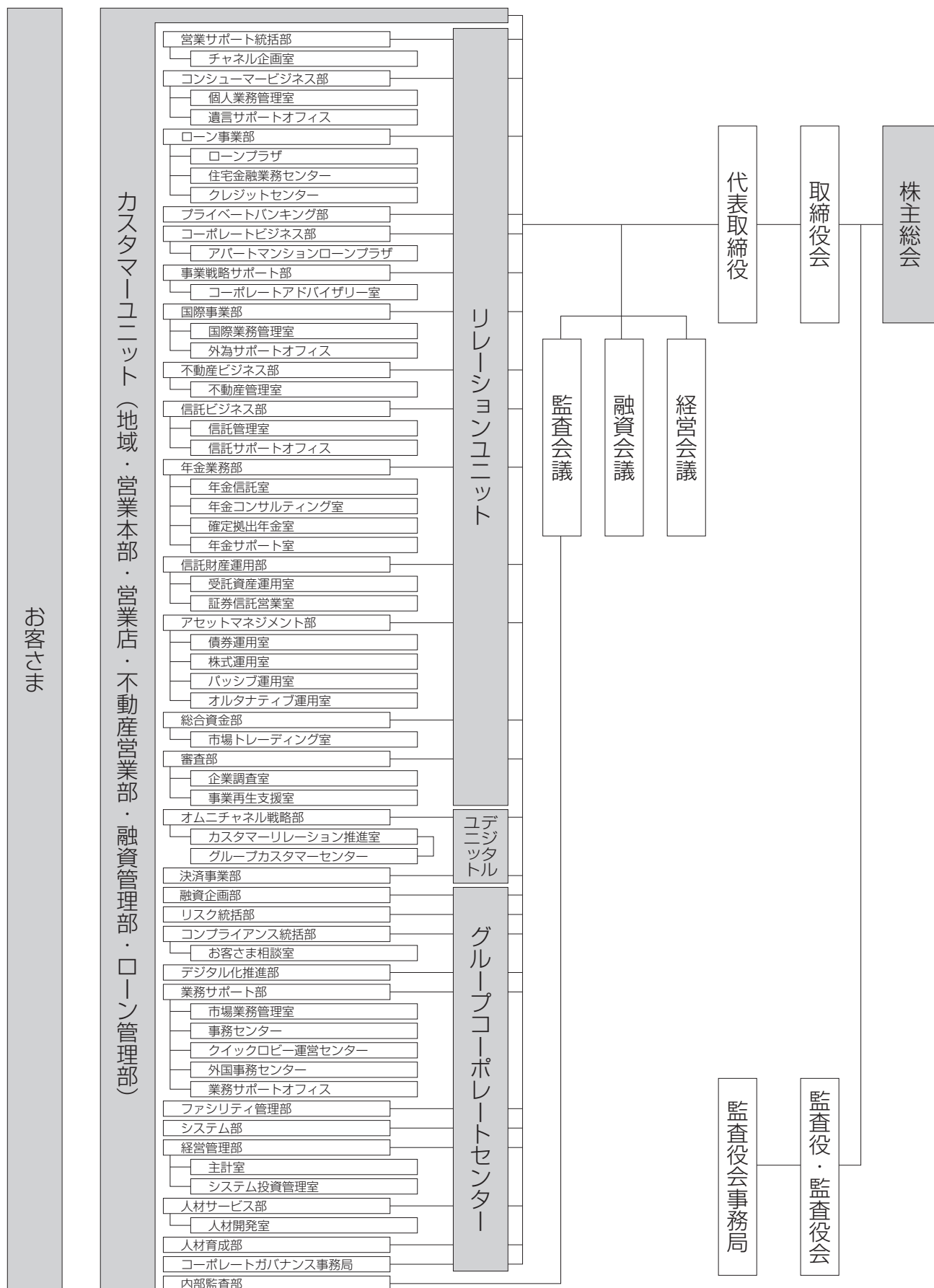
大株主

(2017年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	134,979,383	100.00

組織図

■組織図 (2017年4月1日現在)



りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション

役員一覧

取締役及び監査役

(2017年7月1日付)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長 兼代表取締役社長	東 和浩		りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長
取締役副会長	池田 博之		
代表取締役副社長 兼執行役員	菅 哲哉	経営管理部担当	りそなホールディングス 取締役兼代表執行役
取締役兼執行役員	原 俊樹	人材サービス部担当 兼人材育成 部担当 兼コーポレートガバナン ス事務局担当	りそなホールディングス 取締役兼代表執行役 埼玉りそな銀行 執行役員
社外取締役	三箇山 秀之 岡田 英理香		三井製糖株式会社 取締役専務執行役員 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授
監査役（常勤）	江副 弘隆 橋爪 大		
社外監査役	古賀 健太郎 土田 亮		一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授 株式会社電通 社外取締役 弁護士（法律事務所フロンティア・ロー） 専修大学法学部 教授

- (注) 1. 三箇山秀之及び岡田英理香の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 古賀健太郎及び土田亮の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
3. 土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。

執行役員

(2017年7月1日付)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	中尾 安志 平山 泰行（＊3） 小坂 肇（＊2）	審査部担当 兼融資管理部担当 東日本担当統括（＊4） 西日本担当統括（＊5）
常務執行役員	西岡 明彦 中野 真治 氷坂 智晶 浅井 哲（＊3） 吉本 敬司（＊1） 木村 滋樹（＊2） 鳥居 高行（＊1） 直江 大	信託財産運用部担当 兼アセットマネジメント部担当 コンシューマービジネス部担当 兼プライベートバンキング部担当 兼ローン事業部担当 兼ローン管理部担当 コーポレートビジネス部担当 兼事業戦略サポート部担当 東京営業部長 総合資金部担当 大阪地域担当（＊6）兼京都・滋賀営業本部担当 決済事業部担当 大阪営業部長
執行役員	川島 高博（＊1） 菱矢 洋一（＊1） 糟谷 充彦 森 隆浩 新屋 和代（＊1） 田嶋 靖史 芹沢 直人 中嶋 賢一 浜田 勇一郎 岩永 省一（＊1） 吉崎 智雄（＊1）（＊2） 福島 祐治 茶谷 健 栢田 至弘 野口 幹夫（＊1） 南 昌宏（＊1） 米谷 高史 石田 茂樹（＊1）	内部監査部担当 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当 不動産営業部担当 兼不動産ビジネス部担当 首都圏地域担当（＊7）兼独立店担当（＊8） 人材サービス部長 神奈川地域担当 兼独立店担当（＊9） 国際事業部担当 年金業務部担当 首都圏地域担当（＊10）兼多摩地域担当 兼独立店担当（＊11） 営業サポート統括部担当 兼ファシリティ管理部担当 デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 首都圏地域担当（＊12）兼独立店担当（＊13） 大阪地域担当（＊14）兼奈良地域担当 兼独立店担当（＊15） 信託ビジネス部担当 システム部担当 オムニチャネル戦略部担当 兼経営管理部長 ひょうご地域担当 兼独立店担当（＊16） 融資企画部担当

（＊1）りそなホールディングス兼務

（＊2）埼玉りそな銀行兼務

（＊3）近畿大阪銀行兼務

（＊4）首都圏地域・神奈川地域・多摩地域・名古屋営業本部・独立店（札幌支店、宇都宮支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店）担当統括

（＊5）大阪地域・奈良地域・ひょうご地域・京都・滋賀営業本部・九州営業本部・独立店（和歌山支店、広島支店）担当統括

（＊6）北ブロック

（＊7）南ブロック

（＊8）前橋支店・長岡支店

（＊9）浜松支店

（＊10）西ブロック

（＊11）松本支店・甲府支店

（＊12）東ブロック

（＊13）札幌支店・宇都宮支店・仙台支店

（＊14）南ブロック

（＊15）和歌山支店

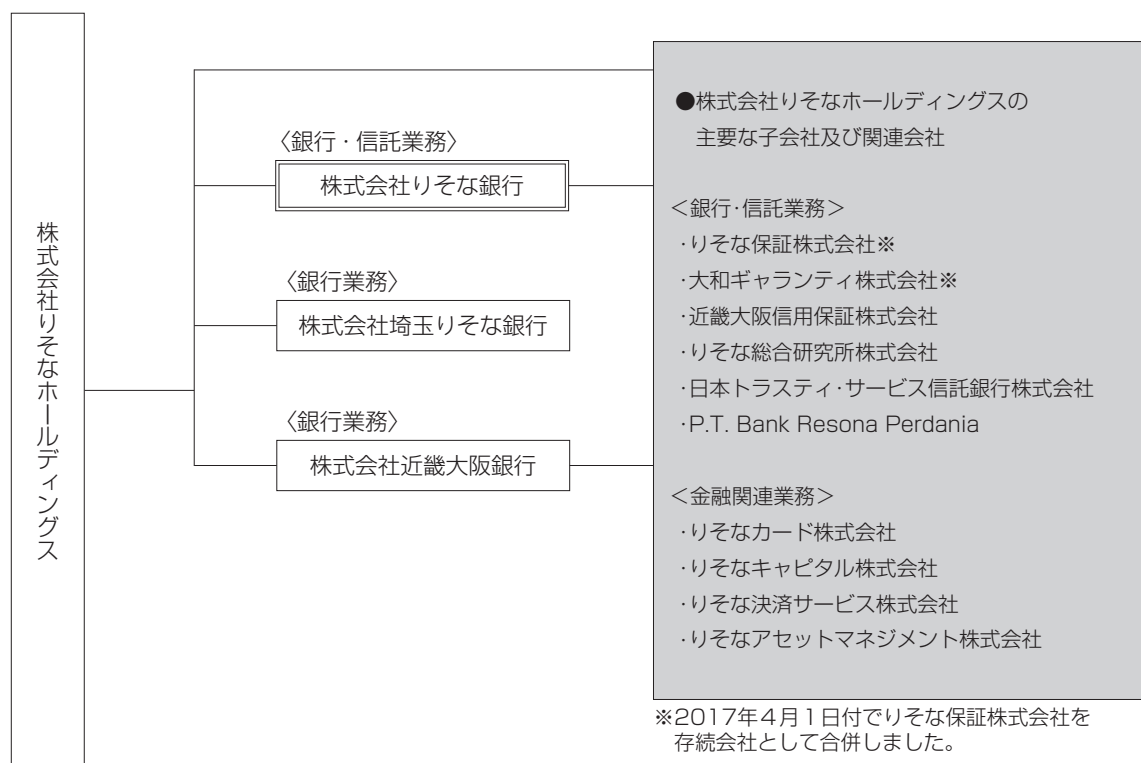
（＊16）広島支店

グループの状況

りそな銀行のあゆみ

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立	2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立	2002年8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立	2002年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1948年10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更	2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる	2003年7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更	2003年8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意（2000年3月）に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立	2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける	2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2001年9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意	2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式（総額1兆9,600億円）を完済
2001年12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立		
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立		

■りそな銀行 事業系統図（2017年3月末現在）



■連結子会社

（2017年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	43.4	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	0.0	99.9

■持分法適用関連会社

（2017年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年 5月8日	37.2	—
大和ギャランティ株式会社	大阪市中央区	6,000	信用保証	1969年 7月23日	—	100.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行	2000年 6月20日	33.3	—

【りそな銀行のネットワーク】【2017年6月末現在：本支店279、出張所68】 店舗外現金自動設備546、合計893拠点

支店・出張所

北海道

札幌支店 不動産
札幌市中央区北一条西4-1-2
011(221)5151

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区一番町2-4-1
022(262)1161

福島県

仙台支店 郡山出張所
郡山市駅前2-10-16
024(925)7821

茨城県

土浦支店
土浦市大和町1-1
029(822)6721

つくば出張所

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り4-3-12
028(622)5281

栃木出張所

群馬県

前橋支店
前橋市本町1-2-16
027(231)6241

埼玉県

朝霞台支店 不動産
朝霞市東分財1-3-11
048(474)1131

ライフ新座店出張所

西武秩父駅前温泉祭の湯出張所

千葉県

柏支店 不動産
柏市旭町1-5-1
04(7145)7121

柏支店 流山おおたかの森出張所
流山市西初石6-182-3
04(7154)7091

船橋支店 不動産
船橋市本町7-7-1
047(423)4701

成田支店
成田市花崎町816
0476(22)5721

行徳支店
市川市行徳駅前2-1-15
047(357)6161

浦安支店
浦安市北栄1-16-1
047(353)5511

茂原支店
茂原市千代田町1-4-1
0475(23)6211

北習志野支店
船橋市習志野台2-49-1
047(465)7311

北小金支店
松戸市小金49-3
047(342)1171

千葉支店 不動産
千葉市中央区中央1-1-3
043(225)1133

市川支店
市川市八幡2-6-13
047(334)0185

不動産 不動産業務取扱店
両替所 外貨両替専門店
 店舗外ATM

津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047(475)2151

東京営業部 成田空港出張所
成田国際空港
第1旅客ターミナルビル1階入国階
0476(33)0091

東京営業部 成田空港第2出張所
成田国際空港
第2旅客ターミナルビル3階出国階
0476(33)0971

野菊野出張所

松戸ニッセイエデンの園出張所

馬橋出張所

江戸川台駅東口出張所

流山おおたかの森駅出張所

柏の葉キャンパス駅出張所

アスモ出張所

ヨークマート習志野台店出張所

新松戸駅前出張所

千葉駅前出張所

稲毛出張所

東京都

千代田区

九段支店 不動産
千代田区九段南1-5-6
03(3261)1185

神田支店 不動産
千代田区神田須田町1-1-4
03(3251)7231

秋葉原支店 不動産
千代田区神田和泉町1
03(3866)1171

衆議院支店
千代田区永田町2-2-1
03(3581)3754

参議院支店
千代田区永田町2-1-1
03(3581)0251

市ヶ谷支店 不動産
千代田区九段南4-8-26
03(3262)7611

国立国会図書館出張所

飯田橋駅東口出張所

岩本町出張所

お茶の水聖橋出張所

神田駅西口出張所

有楽町出張所

麹町日テレ通り出張所

アトレ秋葉原出張所

東京駅八重洲北口出張所

丸の内オアゾ出張所

東京メトロ丸の内線九段下駅出張所

東京メトロ神保町駅東口出張所

ヨドバシAkiba出張所

東京メトロ永田町駅出張所

中央区

日本橋支店 不動産

中央区日本橋1-11-1

03(3278)1281

東京中央支店 不動産

中央区日本橋3-6-2

03(3276)6611

室町支店 不動産

中央区日本橋室町1-5-5

03(3279)4411

水天宮出張所

京橋出張所

新富一丁目出張所

築地出張所

月島出張所

銀座すずらん通り出張所

東京メトロ銀座駅銀座口出張所

八重洲地下街メイン・アベニュー

コレド室町3出張所

コレド室町3地下1階出張所

都営地下鉄月島駅出張所

茅場町駅前出張所

港区

芝支店 不動産

港区芝大門1-14-6

03(3431)1121

新橋支店 不動産

港区新橋1-16-4

03(3595)2111

赤坂支店 不動産

港区赤坂2-3-6

03(3582)3271

田町支店 不動産

港区芝4-13-2

03(3452)1711

東京公務部 不動産

港区西新橋1-6-21

03(3502)3101

虎ノ門支店 不動産

港区西新橋1-6-21

03(3502)3751

麻布支店 不動産

港区麻布十番1-11-8

03(3584)0961

東京ミッドタウン支店 不動産

港区赤坂9-7-1

03(3746)1001

神谷町出張所

新橋駅汐留口出張所

品川駅前出張所

プラザ地下1階出張所

青山出張所

東京モノレール浜松町駅出張所

東京メトロ表参道駅出張所

新宿区

セブンデイズ支店 **新宿西口出張所**

新宿区西新宿1-10-2

新都心営業部 不動産

新宿区西新宿6-12-1

03(5323)3351

新宿支店 不動産

新宿区新宿3-2-1

03(3356)3231

神楽坂支店 不動産

新宿区神楽坂6-70

03(3269)0161

早稲田支店

新宿区西早稲田1-16-4

03(3203)0131

東京オペラシティ出張所

曙橋出張所

新宿駅新南口出張所

新宿大ガード西出張所

四谷出張所

飯田橋駅前出張所

若松町出張所

早大正門前出張所

東京メトロ飯田橋駅中央口出張所

東京メトロ新宿駅東口出張所

東京メトロ丸の内線新宿三丁目駅出張所

東京メトロ早稲田駅出張所

東京メトロ高田馬場駅出張所

文京区

東京営業部 不動産

文京区後楽2-5-1

03(6704)1111

不動産営業部 不動産

文京区後楽2-5-1

03(6704)1400

本郷支店 不動産
文京区本郷2-27-20
03(3812)1251

茗荷谷支店
文京区小石川15-5-5
03(3944)2131

小石川四丁目出張所

白山出張所

ウインズ後楽園第1出張所

ウインズ後楽園第2出張所

東京メトロ後楽園駅南口出張所

台東区

上野支店 不動産

台東区上野5-25-11

03(3831)1161

浅草支店 不動産

台東区駒形1-4-18

03(3844)4181

浅草橋駅前出張所

鶯谷出張所

東武浅草駅前出張所

墨田区

本所支店

墨田区緑1-16-1

03(3634)1191

錦糸町支店 不動産

墨田区江東橋2-12-8

03(3632)1211

向島出張所

東京スカイツリータウンソラマチ店出張所

錦糸町駅北口改札内出張所

江東区

亀戸支店

江東区亀戸2-27-7

03(3683)5511

錦糸町支店 東陽町出張所

江東区東陽4-1-13

03(3615)8211

豊洲支店

江東区豊洲3-3-3

03(3534)9761

りそな東京本社出張所

東京メトロ門前仲町駅西口出張所

ららぽーと豊洲出張所

品川区

品川支店

品川区南品川15-6-6

03(3474)0511

目黒駅前支店 不動産

品川区上大崎3-2-1

03(3443)6651

五反田支店 不動産

品川区西五反田1-23-9

03(3492)3957

八潮パークタウン出張所

大井町駅前出張所

小山出張所

ゲートシティ大崎出張所

目黒区

中目黒支店

目黒区上目黒3-2-3

03(3713)2111

学芸大学駅前支店

目黒区鷹番3-3-20

03(3712)3131

大鳥出張所

大田区

大森支店 不動産

大田区大森北1-30-3

03(3763)3311

蒲田支店
大田区西蒲田5-27-10
03(3731)0101

イトーヨーカドー大森店出張所

雪ヶ谷出張所

羽田空港国際線ターミナル出張所

世田谷区

世田谷支店 不動産

世田谷区三軒茶屋2-16-11

03(3410)1231

豪徳寺支店

世田谷区豪徳寺1-24-8

03(3420)6151

祖師谷支店

世田谷区祖師谷3-1-21

03(3482)3121

等々力支店

世田谷区等々力3-12-5

03(3702)0181

梅丘出張所

成城学園駅前出張所

渋谷区

渋谷支店 不動産

渋谷区渋谷2-20-11

03(3498)3211

渋谷インフォスター出張所

北区
王子支店 不動産 北区王子1-16-1 03(3911)0131
尾久駅前出張所 <ATM>
東十条出張所 <ATM>

荒川区
日暮里支店 不動産 荒川区西日暮里2-29-3 03(3891)5161
新三河島駅前出張所 <ATM>
南千住出張所 <ATM>

板橋区
板橋支店 不動産 板橋区板橋3-1-1 03(3962)1131
常盤台支店 板橋区常盤台2-6-6 03(3960)6101
成増支店 不動産 板橋区成増2-21-6 03(3930)3181
上板橋駅南口出張所 <ATM>

練馬区
練馬支店 不動産 練馬区豊玉北6-1-10 03(3991)1136
石神井支店 練馬区石神井町3-25-12 03(3996)0641
ヨークマート石神井店出張所 <ATM>
練馬中村橋出張所 <ATM>
大泉学園駅前出張所 <ATM>

足立区
千住支店 不動産 足立区千住2-55 03(3882)5111
竹ノ塚支店 足立区竹の塚1-39-14-102 03(3884)0611
西新井支店 足立区梅島2-3-12 03(3887)7811
東武北千住駅改札内出張所 <ATM>
竹の塚五丁目出張所 <ATM>
花畑団地出張所 <ATM>
足立出張所 <ATM>
西友竹の塚店出張所 <ATM>

葛飾区
金町支店 葛飾区金町2-29-10 03(3607)3101
堀切支店 葛飾区堀切4-9-5 03(3697)2191
青戸支店 不動産 葛飾区青戸3-32-16 03(3602)5141

江戸川区
江戸川南支店 不動産 江戸川区一之江6-19-8 03(3654)3211
江戸川南支店 篠崎出張所 江戸川区篠崎町7-20-19 03(3678)4961
小岩支店 江戸川区南小岩6-31-12 03(3657)1131
西葛西支店 不動産 江戸川区西葛西5-5-1 03(3686)7511
平井駅北口出張所 <ATM>
東小松川出張所 <ATM>

23区以外
あきる野支店 あきる野市秋川2-18-3 042(558)2611
あきる野支店 五日市出張所 あきる野市五日市840-1 042(596)1311

国立支店 国立市東1-4-13 042(572)8181
町田中央支店 不動産 町田市中町1-1-16 042(720)7211
吉祥寺支店 不動産 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 042(22)3601

立川支店 不動産 立川市柴崎町3-6-29 042(522)4161
八王子支店 不動産 八王子市横山町19-1 042(642)0211
久米川支店 不動産 東村山市栄町2-8-20 042(393)2111
府中中河原支店 府中市住吉町4-10-11 042(366)3121

成瀬支店 町田市南成瀬1-1-1 042(728)5211
田無支店 不動産 西東京市田無町4-1-2 042(461)1411
東村山支店 東村山市野口町1-3-1 042(393)1101
ひばりヶ丘支店 西東京市谷戸町3-27-20 042(422)5111
小平支店 小平市学園東町1-4-37 042(341)2511
花小金井支店 小平市花小金井1-1-8 042(467)6611
調布支店 不動産 調布市小島町1-12-6 042(486)5151
東青梅支店 不動産 青梅市東青梅2-17-4 042(22)2121
東青梅支店 青梅プラザ出張所 青梅市仲町295 042(28)21101
福生支店 福生市福生1048 042(551)1021
村山支店 武蔵村山市本町4-8-3 042(561)1211
東久留米支店 不動産 東久留米市本町1-4-1 042(471)3201
昭島支店 昭島市昭和町5-4-15 042(545)1234
清瀬支店 清瀬市元町1-2-11 042(491)3515
東府中支店 府中市若松町1-3-4 042(363)6111
東久留米滝山支店 東久留米市滝山4-1-26 042(471)7611
東大和支店 東大和市中央3-853-2 042(565)5311
河辺支店 青梅市河辺町10-2-9 042(24)2401
あきる野市役所出張所 <ATM>
公立阿伎留医療センター出張所 <ATM>
日の出町役場出張所 <ATM>
三鷹駅南口出張所 <ATM>
三鷹台出張所 <ATM>

八幡町出張所 <ATM>
ヨドバシ吉祥寺出張所 <ATM>
立川駅南口グランデュオ6階出張所 <ATM>
立川駅南口サザン1階出張所 <ATM>
イトーヨーカドー八王子店出張所 <ATM>
いなげや狛江東野川店出張所 <ATM>
本町田出張所 <ATM>
ヨドバシカメラ町田駅前店出張所 <ATM>
新秋津駅前出張所 <ATM>
東村山市役所出張所 <ATM>
本町出張所 <ATM>
ひばりヶ丘駅北口出張所 <ATM>
小平駅前出張所 <ATM>
小平市役所出張所 <ATM>
小平東出張所 <ATM>
新小平駅前出張所 <ATM>
花小金井駅南口出張所 <ATM>
青梅市役所出張所 <ATM>
バリュー一新町店出張所 <ATM>
東青梅駅北口出張所 <ATM>
小作駅前出張所 <ATM>
拝島駅出張所 <ATM>
羽村出張所 <ATM>
武蔵村山市役所出張所 <ATM>
イオンモールむさし村山出張所 <ATM>
イオンモールむさし村山サウスコート出張所 <ATM>
イトーヨーカドー東久留米店出張所 <ATM>
東久留米駅東口出張所 <ATM>
東久留米団地出張所 <ATM>
いなげや秋津駅前店出張所 <ATM>
清瀬市役所出張所 <ATM>
府中北出張所 <ATM>
立川若葉町出張所 <ATM>
東大和市駅前出張所 <ATM>
東大和市役所出張所 <ATM>
河辺駅南口出張所 <ATM>
八王子駅前出張所 <ATM>
小田急町田駅南出張所 <ATM>
ららぽーと立川立飛出張所 <ATM>
立川駅北出張所 <ATM>
豊田駅北口出張所 <ATM>
nonowa東小金井出張所 <ATM>
イオンモール東久留米出張所 <ATM>

神奈川県

横浜市
戸塚支店 不動産 横浜市戸塚区戸塚町16-1 045(871)4041
磯子支店 横浜市磯子区中浜町14-16 045(751)3141
弘明寺支店 横浜市南区通町2-35 045(731)5741
上大岡支店 横浜市港南区上大岡西1-14-6 045(842)3641
上大岡支店 金沢文庫出張所 横浜市金沢区泥亀2-13-1 045(701)1331
綱島支店 横浜市港北区綱島西1-7-4 045(541)5411
綱島支店 妙蓮寺出張所 横浜市港北区菊名1-7-23 045(433)1221
三ツ境支店 横浜市瀬谷区三ツ境105-5 045(362)5111
たまプラーザ支店 不動産 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 045(901)7311

新横浜支店 不動産 横浜市港北区新横浜3-8-12 045(475)2561
横浜西口支店 横浜市西区北幸1-11-7 045(323)6511
横浜西口支店 戸部出張所 横浜市西区浜松町1-18 045(231)3131
港北ニュータウン支店 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 045(945)1551
横浜支店 不動産 横浜市中区常盤町4-54 045(661)1111
鶴見支店 横浜市鶴見区鶴見中央4-27-1 045(503)2211
トツカーナ出張所 <ATM>
井土ヶ谷出張所 <ATM>
大倉山駅前出張所 <ATM>
菊名駅前出張所 <ATM>
日吉駅西口出張所 <ATM>
ドン・キホーテ二俣川店出張所 <ATM>
中山出張所 <ATM>
大口通商店街出張所 <ATM>
子安駅前出張所 <ATM>
和田町出張所 <ATM>
保土ヶ谷駅ビル出張所 <ATM>
昭和大学横浜市北部病院出張所 <ATM>
センター北駅出張所 <ATM>
仲町台駅前出張所 <ATM>
根岸駅前出張所 <ATM>
金沢文庫駅前出張所 <ATM>
日本大通出張所 <ATM>
鶴見駅西口出張所 <ATM>
本郷台駅前出張所 <ATM>
矢向駅出張所 <ATM>
新横浜駅出張所 <ATM>
横浜駅西口地下街第1出張所 <ATM>
横浜駅西口地下街第2出張所 <ATM>
そうてつローゼン南まきが原出張所 <ATM>
青葉台出張所 <ATM>

横浜市以外

海老名支店 海老名市中央1-4-1 046(233)6511
鶴岡支店 大和市西鶴岡1-3-5 046(274)5151
厚木支店 厚木市旭町1-25-3 046(228)1811
長支店 藤沢市下土棚510-13 0466(43)1231
川崎支店 不動産 川崎市川崎区砂子2-5-11 044(245)2111
新川崎支店 川崎市幸区鹿島田1-1-3 044(541)4371
横須賀支店 横須賀市若松町3-14-8 046(823)1600
小田原支店 小田原市栄町2-9-1 0465(22)1321
藤沢支店 不動産 藤沢市藤沢555 0466(23)3111
大船支店 鎌倉市大船1-22-5 0467(46)2111
大船支店 西鎌倉出張所 鎌倉市西鎌倉1-1-5 0467(31)0123
橋本支店 相模原市緑区橋本3-30-3 042(772)7345

相模大野支店 相模原市南区相模大野3-2-1-104 042(744)6311
伊勢原支店 伊勢原市伊勢原1-3-6 0463(92)1511
新百合ヶ丘支店 川崎市麻生区上麻生1-5-1 044(954)5111
かしわ台出張所 <ATM>
南林間東口出張所 <ATM>
相模原出張所 <ATM>
古淵出張所 <ATM>
イトンつきみ野店出張所 <ATM>
綾瀬市役所出張所 <ATM>
上土棚出張所 <ATM>
長後駅東口出張所 <ATM>
貝塚一丁目出張所 <ATM>
かながわサイエンスパーク出張所 <ATM>
川崎アゼリア出張所 <ATM>
神奈川歯科大学附属病院出張所 <ATM>
久里浜出張所 <ATM>
佐原出張所 <ATM>
湘南ハイランド出張所 <ATM>
横須賀市役所出張所 <ATM>
三浦出張所 <ATM>
藤沢駅南口出張所 <ATM>
茅ヶ崎駅南口出張所 <ATM>
いなげや相模原下九沢店出張所 <ATM>
コビオ城山出張所 <ATM>
橋本駅南口出張所 <ATM>
愛川出張所 <ATM>
鹿島田駅出張所 <ATM>
ららテラス武蔵小杉出張所 <ATM>
ららぽーと海老名出張所 <ATM>

新潟県

長岡支店 長岡市大手通2-4-10 0258(36)4090

山梨県

甲府支店 甲府市丸の内2-30-1 055(222)5155

長野県

松本支店 松本市中央2-5-6 0263(32)3456

静岡県

浜松支店 不動産 浜松市中区田町224-31 053(453)0156
聖隷浜松病院共同出張所 <ATM>
グランドホテル浜松出張所 <ATM>
聖隷三方原病院出張所 <ATM>
しずてつストア富士吉原店出張所 <ATM>
静岡出張所 <ATM>

愛知県

名古屋駅前支店 名古屋市中村区名駅1-1-3 052(541)2266
名古屋支店 不動産 名古屋市中区第2-15-22 052(201)8511
赤門通支店 名古屋市中区大須3-30-20 052(241)4101
今池支店 名古屋市中千種区今池5-1-5 052(732)5311

栄出張所 ATM
 滝子出張所 ATM
 熱田出張所 ATM
 大曾根出張所 ATM
 名鉄名古屋駅出張所 ATM
 名古屋三井ビルディング新館1階出張所 ATM
 尾張一宮駅前出張所 ATM
 春日井出張所 ATM
 中京競馬場出張所 ATM
 JRセントラルタワースカイジャトル出張所 ATM
 JRセントラルタワース桜通口出張所 ATM
 JRゲートタワー出張所 ATM

三重県

津支店
 津市東丸之内20-12
 059(226)5106
 四日市出張所 ATM

滋賀県

彦根支店
 彦根市中央町6-18
 0749(22)2121
 浜大津駅出張所 ATM
 プリンスン彦根生活協同組合出張所 ATM
 パナソニック前（岡町）出張所 ATM
 ビエラ大津出張所 ATM

京都府

京都支店 不動産
 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
 075(221)1141
 四条大宮支店
 京都市中京区大宮通錦小路下ル
 錦大宮町124-2
 075(841)5371
 長岡天神支店
 長岡京市長岡2-30-19
 075(951)6366
 千本支店
 京都市中京区聚楽廻東町3-3
 075(841)5325
 くすは支店 松井山手出張所
 京田辺市山手中央1-12
 0774(63)4241
 山科出張所 ATM
 下鴨出張所 ATM
 龍谷大学出張所 ATM
 祇園出張所 ATM
 JR京都駅出張所 ATM
 朱雀出張所 ATM
 向日出張所 ATM
 アル・ブラザ木津出張所 ATM
 学研木津川台出張所 ATM
 京都ヨドバシ出張所 ATM

大阪府（大阪市内）

中央区
 大阪営業部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 不動産営業部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 大阪公務部
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 船場支店 不動産
 中央区北久宝寺町3-6-1
 06(6251)0131
 北浜支店 不動産
 中央区北浜2-2-22
 06(6222)3551
 御堂筋支店 不動産
 中央区平野町4-1-2
 06(6202)5531
 大手支店
 中央区大手前2-1-22
 06(6942)5055

難波支店 不動産
 中央区難波3-6-11
 06(6632)5031
 玉造支店
 中央区玉造1-7-4
 06(6762)5071
 イケマン堺筋ビル出張所 ATM
 第二野村ビル出張所 ATM
 京阪天溝橋駅出張所 ATM
 久太郎町出張所 ATM
 クリスタ長堀出張所 ATM
 船場センタービル出張所 ATM
 ファッションスクウェア江橋出張所 ATM
 松屋町出張所 ATM
 地下鉄本町駅出張所 ATM
 大阪府庁別館出張所 ATM
 地下鉄なんば駅出張所 ATM
 日本橋駅前出張所 ATM
 谷町出張所 ATM
 大阪ビジネスパーク出張所 ATM
 森ノ宮駅前出張所 ATM
 南海なんば駅出張所 ATM
 ekimoなんば出張所 ATM
 クリスタ長堀・心斎橋出張所 ATM
 心斎橋出張所 ATM
 淀屋橋駅前出張所 ATM
 地下鉄谷町六丁目駅北出張所 ATM
 地下鉄谷町六丁目駅南出張所 ATM
 地下鉄天溝橋駅出張所 ATM

都島区

京阪京橋支店
 都島区東野田町2-2-10
 06(6353)2121
 都島支店 不動産
 都島区都島本通3-22-11
 06(6921)7731
 京阪モール前出張所 ATM
 地下鉄京橋駅出張所 ATM

福島区

野田支店
 福島区大開1-1-12
 06(6462)5331
 福島支店
 福島区福島3-14-21
 06(6451)1831
 福島駅前出張所 ATM
 JR海老江駅出張所 ATM

此花区

エニバール・スタジオ・ジャパン出張所 ATM
 高見フローラルタウン出張所 ATM

西区

大阪西区支店 不動産
 西区立売堀3-1-14
 06(6551)8131
 四ツ橋駅前出張所 ATM
 ナインモール九条出張所 ATM
 なにわ筋出張所 ATM
 信濃橋出張所 ATM
 ドームシティガスビル出張所 ATM
 西長堀駅前出張所 ATM

港区

市岡支店 不動産
 港区磯路1-3-3
 06(6572)8881
 朝潮橋駅前出張所 ATM
 大阪港駅前出張所 ATM

大正区

大正支店
 大正区千鳥2-5-15
 06(6554)2211
 大正駅前出張所 ATM

天王寺区

上六支店 不動産
 天王寺区上本町6-5-13
 06(6772)1151
 大阪赤十字病院出張所 ATM
 桃谷駅前出張所 ATM
 寺田町駅前出張所 ATM
 天王寺ミオ出張所 ATM
 天王寺ミオ・EAST出張所 ATM
 上本町駅前出張所 ATM
 夕陽ヶ丘駅前出張所 ATM
 地下鉄天王寺駅出張所 ATM
 地下鉄鶴橋駅出張所 ATM

浪速区

桜川支店 不動産
 浪速区幸町2-7-3
 06(6561)7831
 大阪恵美須出張所 ATM
 大国町出張所 ATM
 スパワールド出張所 ATM

西淀川区

歌島橋支店
 西淀川区御幣島2-1-2
 06(6471)2251
 メラード大和田出張所 ATM

東淀川区

上新庄支店
 東淀川区瑞光1-11-5
 06(6325)4500
 相川駅前出張所 ATM

東成区

鶴橋支店
 東成区東小橋3-19-5
 06(6971)0331
 布施口支店
 東成区深江南3-22-9
 06(6971)6451

生野区

生野支店 不動産
 生野区中川6-9-18
 06(6751)1251
 北巽駅前出張所 ATM
 近鉄鶴橋駅出張所 ATM

旭区

京阪千林駅前出張所 ATM

城東区

城東支店 不動産
 城東区今福西1-8-2
 06(6932)4371

野江支店

城東区野江4-1-3
 06(6931)5151
 鴨野西出張所 ATM
 京阪関目駅前出張所 ATM
 鴨野出張所 ATM
 JR京橋駅出張所 ATM

阿倍野区

阿倍野橋支店 不動産
 阿倍野区阿倍野筋1-5-10-100
 06(6632)1031
 阿倍野橋支店 センデイズプラザあべのハルカス出張所
 阿倍野区阿倍野筋1-1-43
 06(4399)0210
 大阪鉄道病院出張所 ATM
 近鉄大阪阿部野橋駅東口出張所 ATM
 近鉄大阪阿部野橋駅出張所 ATM
 あべのハルカスオフィスロビー出張所 ATM

住吉区

我孫子支店 不動産
 住吉区我孫子東2-6-4
 06(6692)2825

住吉支店
 住吉区長狭町2-7
 06(6673)1231
 住吉支店 我孫子道出張所
 住吉区清水丘2-29-8
 06(6673)1301
 JR我孫子町駅前出張所 ATM
 杉本町駅前出張所 ATM

東住吉区

田辺支店
 東住吉区南田辺1-9-38
 06(6622)2171
 駒川中野駅前出張所 ATM

西成区

萩ノ茶屋支店
 西成区鶴見橋1-3-10
 06(6641)2651
 南海天下茶屋駅出張所 ATM
 天下茶屋駅東出張所 ATM

淀川区

三国支店
 淀川区西三国3-4-12
 06(6391)1121
 新大阪駅前支店
 淀川区西中島4-3-14
 06(6305)1171
 神崎川駅前出張所 ATM
 阪急三国駅出張所 ATM
 東三国駅前出張所 ATM
 新大阪駅北口出張所 ATM
 西中島出張所 ATM
 JR新大阪駅出張所 ATM

鶴見区

今福鶴見駅前出張所 ATM
 イオンモール鶴見緑地出張所 ATM

住之江区

平林支店
 住之江区新北島3-8-29
 06(6683)3801
 大手支店 咲洲出張所
 住之江区南港北1-14-16
 06(6612)7660
 北加賀屋駅前出張所 ATM
 住之江ショッピングプラザ出張所 ATM
 住ノ江駅出張所 ATM

平野区

平野支店 不動産
 平野区平野西5-1-8
 06(6703)1881
 長吉支店
 平野区長吉長原1-1-3
 06(6790)5521

北区

堂島支店 不動産
 北区堂島浜1-4-16
 06(6341)6651
 梅田支店 不動産
 北区角田町8-1
 06(6312)8571
 天六支店
 北区天神橋7-1-24
 06(6353)2241
 南森町支店 不動産
 北区天神橋2-北2-6
 06(6351)6251
 梅田北口支店 不動産
 北区大深町1-1
 06(6377)8711
 大阪営業部 センデイズプラザうめきた出張所
 北区大深町1-1
 06(6377)7289
 大阪営業部 JR西日本出張所
 北区芝田2-4-24
 06(6372)0965
 ディアモール大駅出張所 ATM
 地下鉄梅田駅出張所 ATM
 地下鉄中津駅出張所 ATM

JR大阪天満宮駅出張所 ATM
 JR北新地駅出張所 ATM
 長柄出張所 ATM
 阪神梅田駅出張所 ATM
 阪神梅田駅西出張所 ATM
 ホワイティうめだ出張所 ATM
 大阪駅中央出張所 ATM
 大阪駅桜橋口出張所 ATM
 阪急グランドビル出張所 ATM
 サン広場地下通り出張所 ATM
 グランフロント大阪出張所 ATM
 阪急三番街出張所 ATM
 ヤンマー本社ビル出張所 ATM
 中之島フェスティバルタワー・ウェスト出張所 ATM

大阪府（大阪市内）

堺市
 堺東支店 不動産
 堺市堺区北瓦町2-4-18
 072(221)9001
 初芝支店
 堺市東区日置荘西町1-22-28
 072(287)2741
 堺支店
 堺市堺区湊東町1-87-2
 072(245)7111
 金岡支店
 堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-18
 072(238)6785
 新金岡支店
 堺市北区新金岡町4-1-12
 072(255)4711
 泉北支店 不動産
 堺市南区茶山台1-2
 072(291)3001
 泉北とが支店
 堺市南区原山台1-1-1
 072(299)5331
 光明池支店
 堺市南区鶴台台2-2-2
 072(298)0151
 深井支店
 堺市中区深井沢町3290
 072(279)2521
 北花田駅前出張所 ATM
 イズミヤ百舌鳥店出張所 ATM
 大阪府立大学出張所 ATM
 堺市役所高層館出張所 ATM
 南海中百舌鳥駅出張所 ATM
 南海堺駅出張所 ATM
 蔵前出張所 ATM
 ライフ庭代台店出張所 ATM
 深阪出張所 ATM
 ライフ城山台店出張所 ATM
 近畿大学医学部堺病院出張所 ATM
 梅・美木多駅出張所 ATM

岸和田市

久米田支店
 岸和田市大町484-1
 072(443)6101
 トーク東岸和田出張所 ATM

豊中市

豊中支店 不動産
 豊中市本町1-6-7
 06(6854)1221
 千里中央支店 不動産
 豊中市新千里東町1-2-1-201
 06(6872)1001
 豊中服部支店
 豊中市服部本町1-7-1
 06(6862)3031
 大阪空港北ターミナルビル出張所 ATM
 大阪空港南ターミナルビル出張所 ATM
 岡町駅前出張所 ATM
 豊中市役所出張所 ATM
 螢池駅前出張所 ATM
 庄内駅前出張所 ATM
 パークヒルズ出張所 ATM
 大阪モノレール千里中央駅出張所 ATM

池田市
池田合同庁舎出張所 ATM 池田出張所 ATM

吹田市
吹田支店 不動産 吹田市朝日町3-116 06(6381)1831 千里支店 吹田市津雲台1-1-2 06(6871)0191 千里北支店 吹田市古江台4-2-D2-201 06(6872)0651 江坂支店 不動産 吹田市豊津町1-30-101 06(6380)0641 関西大学出張所 ATM 関大前出張所 ATM JR吹田駅北口出張所 ATM 吹田市役所出張所 ATM ガーデンモール南千里出張所 ATM アザール桃山台出張所 ATM 亥の子谷出張所 ATM イオン南千里店出張所 ATM 津雲台出張所 ATM 山田出張所 ATM 豊津駅前出張所 ATM 平和堂岸辺店出張所 ATM ららぽーとEXPOCITY出張所 ATM

泉大津市
泉大津支店 泉大津市旭町20-3 0725(33)4021 泉大津市役所出張所 ATM

高槻市
高槻支店 不動産 高槻市城北町2-1-18 072(675)1201 高槻富田支店 高槻市富田町1-6-11 072(693)6711 イオン高槻出張所 ATM 関西大学・高槻キャンパス出張所 ATM 塚原出張所 ATM 高槻市役所出張所 ATM 摂津富田駅前出張所 ATM

貝塚市
貝塚支店 貝塚市近木町4-1 072(431)1601

守口市
守口支店 不動産 守口市京阪本通1-3-2 06(6993)0021 京阪守口市駅出張所 ATM 大日出出張所 ATM 松下記念病院出張所 ATM 守口市役所出張所 ATM イオンモール大日出出張所 ATM 土居駅前出張所 ATM

枚方市
枚方支店 不動産 枚方市岡東町12-2 072(846)2221 香里支店 枚方市香里ヶ丘3-13 072(854)0325 くすは支店 枚方市楠葉花園町12-5 072(855)2811 枚方公園駅前出張所 ATM 枚方市役所別館出張所 ATM

牧野駅前出張所 ATM
トップワールド香里ヶ丘店出張所 ATM 楠葉朝日出張所 ATM くすはモール出張所 ATM

茨木市
茨木支店 茨木市永代町7-1 072(624)1121 茨木西支店 不動産 茨木市西駅前町6-26 072(625)1551 南茨木出張所 ATM 市場出張所 ATM 茨木市役所出張所 ATM イオン新茨木店出張所 ATM 平和堂真砂店出張所 ATM 彩都出張所 ATM
八尾市
八尾支店 不動産 八尾市光町2-13 072(997)5211 JR八尾駅前出張所 ATM 高安駅前出張所 ATM 八尾市役所出張所 ATM 八尾市立病院出張所 ATM 八尾本町出張所 ATM

泉佐野市
佐野支店 泉佐野市若宮町5-21 072(462)3301 りんくうタウン駅出張所 ATM

富田林市
富田林支店 不動産 富田林市本町18-24 0721(24)1281 喜志駅前出張所 ATM 富田林市役所出張所 ATM 富田林病院出張所 ATM

寝屋川市
寝屋川支店 寝屋川市桜木町1-3 072(826)3301 寝屋川支店 みいが丘出張所 寝屋川市三井が丘4-12-6 072(824)7111 萱島駅前出張所 ATM 寝屋川市役所出張所 ATM 香里園駅出張所 ATM 万代寝屋川西店前出張所 ATM

河内長野市
河内千代田支店 河内長野市橋町東1587-4 0721(54)1201 イズミヤ河内長野店出張所 ATM 河内長野駅前出張所 ATM

松原市
河内松原支店 松原市上田2-2-20 072(330)6435 河内松原支店 天美出張所 松原市天美東7-8-4 072(333)2929

大東市
住道支店 不動産 大東市赤井1-3-14 072(874)1221 大東市役所出張所 ATM 野崎出張所 ATM 住道駅出張所 ATM

住道駅中央出張所 ATM
和泉市
和泉中央支店 和泉市いぶき野5-1-14 0725(57)4071 アムゼモール和泉中央出張所 ATM ららぽーと和泉出張所 ATM

箕面市
箕面支店 箕面市箕面6-4-33 072(721)7881 桜井出張所 ATM 箕面市役所前出張所 ATM アクティブライフ箕面出張所 ATM 小野原出張所 ATM 箕面船場出張所 ATM

柏原市
柏原支店 柏原市上市1-2-2 072(972)1345 柏原支店 国分出張所 柏原市国分西1-2-26 072(977)2205 柏原市役所出張所 ATM

羽曳野市
羽曳野支店 羽曳野市白鳥2-1-1 072(957)1121 近鉄ブラザ古市店出張所 ATM 羽曳野市役所出張所 ATM LICはびきの出張所 ATM

門真市
門真市駅前出張所 ATM

摂津市
千里丘支店 摂津市千里丘東2-10-1 072(622)7788 摂津市役所出張所 ATM

藤井寺市
イオンモール藤井寺前出張所 ATM

東大阪市
東大阪支店 不動産 東大阪市荒本西1-4-21 06(6788)2431 小阪支店 不動産 東大阪小阪本町1-4-3 06(6722)2490 瓢箪山支店 東大阪市昭和町4-1 072(988)6871 長瀬支店 東大阪市菱屋西1-18-2 06(6723)3031 布施駅前出張所 ATM アメリカンション出張所 ATM 荒本駅前出張所 ATM 東大阪市役所出張所 ATM イズミヤ若江岩田店出張所 ATM 新石切駅前出張所 ATM 東花園駅前出張所 ATM 近鉄八戸ノ里駅出張所 ATM

四條畷市
四條畷支店 四條畷市橋公1-15-11 072(876)0721 グリーンホール田原出張所 ATM 四條畷市役所出張所 ATM

交野市
枚方支店 交野出張所 交野市私道西1-6-10 072(891)3321 交野市役所出張所 ATM コモンシティ星田出張所 ATM 星田駅出張所 ATM

大阪狭山市
金剛支店 大阪狭山市金剛1-1-19 072(365)3355 大阪狭山市駅前出張所 ATM 大阪狭山市役所出張所 ATM 近畿大学医学部付属病院出張所 ATM 狭山ニュータウン出張所 ATM

三島郡
島本支店 三島郡島本町江川12-13-3 075(961)5331

泉南郡
熊取支店 泉南郡熊取町大久保中1-17-3 072(452)2761 大阪営業部 関西国際空港出張所 両替所 関西国際空港旅客ターミナルビル4階 (国際線出国ロビー中央エスカレーター側南) 072(456)7036 関空ターミナルビル出張所 ATM 関空第2ターミナルビル出張所 ATM

南河内郡
河南町役場出張所 ATM

兵庫県
西宮北口支店 西宮市甲風園1-8-14 0798(64)0500 西宮北口支店 仁川出張所 宝塚市仁川北3-7-9 0798(53)2001 伊丹支店 不動産 伊丹市中央1-6-15 072(772)8265 垂水支店 神戸市垂水区天ノ下町1-1-105 078(706)5671 神戸支店 不動産 神戸市中央区小野柄通7-1-18 078(272)0901 西神戸支店 神戸市兵庫区大開通1-1-14 078(577)2551 神戸岡本支店 神戸市東灘区岡本1-4-23 078(441)2002 北鈴蘭台支店 神戸市北区甲栄台1-1-1 078(593)1181 北鈴蘭台支店 押部谷出張所 神戸市西区桜が丘中町3-2-5 078(995)0222 塚口支店 尼崎市南塚口町2-1-2-128 06(6427)6851 尼崎支店 尼崎市昭和通7-234 06(6413)0521 尼崎北支店 不動産 尼崎市潮江1-15-3 06(6499)3545 西宮支店 不動産 西宮市和上町2-7 0798(22)3781 姫路支店 姫路市白銀町1 079(222)7191 明石支店 明石市本町1-2-26 078(911)8961 川西支店 川西市栄町11-1 072(758)5971

川西北支店 川西市緑台2-2-129 072(793)9411 加古川支店 加古川市加古川町篠原町500 079(424)3101 三田支店 三田市三輪1-7-12 079(563)7371 須磨出張所 ATM 三宮・花時計前駅西出張所 ATM 長田出張所 ATM 灘出張所 ATM 大池駅前出張所 ATM イオンつくしが丘店出張所 ATM JR尼崎駅前出張所 ATM 立花出張所 ATM JR芦屋駅前出張所 ATM JR甲子園口駅前出張所 ATM 西宮マリナパークシティ出張所 ATM 阪急山本駅南出張所 ATM イオン三田ウッディタウン店出張所 ATM フラワータウンフロー88出張所 ATM イズミヤ多田店出張所 ATM イオンモール猪名川出張所 ATM イズミヤ昆陽店出張所 ATM 阪神競馬場出張所 ATM 甲子園球場前出張所 ATM 阪神元町駅前出張所 ATM 阪急神戸三宮駅前出張所 ATM ビエラ塚口出張所 ATM 六甲ライナー住吉駅出張所 ATM 六甲ライナー魚崎駅出張所 ATM ポートライナー三宮駅出張所 ATM
奈良県
新奈良営業部 不動産 奈良市三条本町1-2 0742(23)3344 近鉄西大寺支店 奈良市西大寺東町2-1-31 0742(33)3161 やまと郡山支店 大和郡山市高田町2-1 0743(53)8901 西やまと支店 北葛城郡上牧町片岡台2-6 0745(32)2031 香芝支店 香芝市瓦口2245 0745(76)6331 近鉄学園前支店 奈良市学園北1-9-1 0742(45)9601 橿原支店 不動産 橿原市内膳町5-2-29 0744(22)3501 学園大和町支店 奈良市学園大和町5-1 0742(46)4855 東生駒支店 生駒市東生駒1-5 0743(73)6353 小泉支店 大和郡山市小泉町541-1 0743(53)4581 天理支店 天理市川原城町796 0743(62)1444 吉野支店 吉野郡大淀町大字土田274-1 0747(52)2785 高の原駅前出張所 ATM JR王寺駅出張所 ATM 奈良ニッセイエデンの園出張所 ATM 西大和ショッピングデパート出張所 ATM エコー・マミ出張所 ATM 近鉄大和高田駅出張所 ATM 近鉄高田市駅出張所 ATM

アパート・マンションローンプラザ

東京都
新都心アパート・マンションローンプラザ 新宿区西新宿6-12-1 西新宿パークウエストビル11階 03(3348)1031
錦糸町アパート・マンションローンプラザ 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3635)4801
立川アパート・マンションローンプラザ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(527)0980

神奈川県
横浜アパート・マンションローンプラザ 横浜市中区常盤町4-54 横浜支店5階 045(664)1711
大阪アパート・マンションローンプラザ 大阪府中央区備後町2-2-1 大阪本社14階 06(6268)1773

銀行代理業者に関する事項
1. 銀行代理業者の商号、名称又は氏名 株式会社埼玉りそな銀行 株式会社近畿大阪銀行
2. 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 (1) 株式会社埼玉りそな銀行 埼玉りそな銀行の本支店、有人出張所および住宅ローンご相談プラザ（出張所）において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、住宅ローン支店および東京外国事務センターを除きます。各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワーク（226～229ページ）に掲載しております。 (2) 株式会社近畿大阪銀行 近畿大阪銀行の本支店および有人出張所において当銀行の銀行代理業を行っております。各営業所等の名称については、近畿大阪銀行のネットワーク（294～295ページ）に掲載しております。

海外
(2017年6月末現在) 中国 (香港) シンガポール タイ ベトナム 上海駐在員事務所 香港駐在員事務所 シンガポール駐在員事務所 バンコック駐在員事務所 ホーチミン駐在員事務所

大阪府
北浜ローンプラザ 大阪府中央区北浜2-2-22 北浜中央ビル2階 06(6222)3714
難波ローンプラザ 大阪府中央区難波3-6-11 難波支店5階 06(6632)0911
梅田ローンプラザ 大阪府北区角田町8-1 梅田支店内 06(6377)8727
京橋ローンプラザ 大阪府都島区東野田町2-2-10 都島住宅京橋ビル4階 京阪京橋支店内 06(6881)7625
あべのハルカスローンプラザ 大阪府阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0200
高槻ローンプラザ 高槻市城北町2-1-18 高槻支店1階 072(675)2360
枚方ローンプラザ 枚方市岡東町12-2 枚方T・S・I・T・E7階 枚方支店内 072(846)4100
堺東ローンプラザ 堺市堺区北瓦町2-4-18 堺東支店2階 072(232)6280
守口ローンプラザ 守口市京阪本通1-3-2 守口支店2階 06(6993)6488

兵庫県
神戸ローンプラザ 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(222)0025
伊丹ローンプラザ 伊丹市中央1-6-15 伊丹支店3階 072(772)9090
西宮ローンプラザ 西宮市和上町2-7 西宮支店3階 0798(22)4322
奈良県

学園前ローンプラザ 奈良市学園北1-9-1 近鉄学園前支店2階 0742(45)6411

京都府
京都ローンプラザ 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町69-1 京都支店2階 075(221)1164
福岡県
九州ローンプラザ 福岡市中央区天神2-14-8 福岡支店1階 092(714)6715

ローンプラザ

東京都
首都圏ローンプラザ 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル29階 03(3348)7611
新都心ローンプラザ 新宿区西新宿6-12-1 西新宿パークウエストビル11階 03(3348)2051
上野ローンプラザ 台東区上野5-25-11 上野支店9階 03(3835)1301
錦糸町ローンプラザ 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3632)3981
三軒茶屋ローンプラザ 世田谷区三軒茶屋2-16-11 世田谷支店1階 03(3418)1191
渋谷ローンプラザ 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3407)2783
池袋ローンプラザ 豊島区南池袋1-21-5 池袋支店8階 03(3971)0435
千住ローンプラザ 足立区千住2-44 03(3870)8391
新橋ローンプラザ 港区新橋1-16-4 新橋支店3階 03(3580)0291
吉祥寺ローンプラザ 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 吉祥寺支店4階 0422(23)3551
ひばりヶ丘ローンプラザ 西東京市谷戸町3-27-20 ひばりヶ丘支店2階 042(425)5511
立川ローンプラザ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(522)9121
町田ローンプラザ 町田市中町1-1-16 町田中央支店5階 042(721)6751
福生ローンプラザ 福生市福生1048 福生支店2階 042(551)2791
千葉県
船橋ローンプラザ 船橋市本町7-7-1 船橋支店2階 047(426)1791
神奈川県
横浜西口ローンプラザ 横浜市区西口北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8271
首都圏ローンプラザ神奈川 横浜市区西口北幸1-11-7 横浜西口支店7階 045(322)8267
たまプラザローンプラザ 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 たまプラザ支店2階 045(904)0991
藤沢ローンプラザ 藤沢市藤沢555 藤沢支店2階 0466(27)8707
海老名ローンプラザ 海老名市中央1-4-1 海老名支店2階 046(234)4871

愛知県
セブンデイズプラザ なごやえきまえ 名古屋市中村区名駅1-1-3 JRグートタワー29階名古屋駅前支店内 052(541)2670
大阪府
セブンデイズプラザ うめきた 大阪府北區大深町1-1 ヨドバシ梅田ビル地下1階 06(6377)7289
セブンデイズプラザ あべのハルカス 大阪府阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0210
セブンデイズプラザ ひらかた 枚方市岡東町12-2 枚方支店内 072(846)1011

兵庫県
セブンデイズプラザ K O B E 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(272)0888

外為サポートオフィス

(東京) 江東区木場1-5-25 深川ギャザリアタワーS棟9階 03(4330)2500
(大阪) 大阪府中央区備後町2-2-1 大阪本社11階 06(6268)7505

プレミアオフィス

東京都
東京プレミアオフィス 江東区木場1-5-65 東京本社7階 03(6704)2575
東京ひがしプレミアオフィス 江東区木場1-5-65 東京本社7階 03(6704)2530
中野プレミアオフィス 中野区中野2-30-4 中野支店3階 03(3382)6431
立川プレミアオフィス 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(528)1643

神奈川県
横浜プレミアオフィス 横浜市中区常盤町4-54 横浜支店5階 045(664)1712
大阪府
大阪プレミアオフィス 大阪府中央区備後町2-2-1 大阪本社14階 06(6268)6302

兵庫県
大阪プレミアオフィス神戸分室 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(272)1066

近鉄富雄駅出張所 ATM
近鉄菫蒲池出張所 ATM
登美ヶ丘出張所 ATM
近鉄奈良駅出張所 ATM
近鉄新大宮駅出張所 ATM
いそかわ新生駒田出張所 ATM
ダイソー大和小泉店出張所 ATM
奈良桜井出張所 ATM
イオン五條店出張所 ATM
イオンタウン天理出張所 ATM
近鉄生駒駅出張所 ATM
橿原神宮前出張所 ATM
アビタ西大和店出張所 ATM

和歌山県
和歌山支店 和歌山市本町1-40 073(433)2211
広島県
広島支店 不動産 広島市中区立町2-27 082(248)2211

高知県
高知出張所 ATM

福岡県
北九州支店 北九州市小倉北区鍛冶町2-1-1 093(521)4681
福岡支店 不動産 福岡市中央区天神2-14-8 092(712)6611
久留米支店 久留米市日吉町25-1 0942(32)5201

聖マリア病院出張所 ATM
小倉出張所 ATM
地下鉄博多駅出張所 ATM

熊本県
熊本支店 熊本市中央区花畑町4-7 096(353)6321

セブンデイズプラザ

東京都
セブンデイズプラザ 新宿西口 新宿区西新宿1-10-2 110ビル2階
セブンデイズプラザ とよす 江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル2階 03(3534)9761
セブンデイズプラザ しぶや 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3498)6010
セブンデイズプラザ いけぶくろ 豊島区南池袋1-21-5 池袋支店3階 03(3987)3461
セブンデイズプラザ たちかわ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店内 042(522)4170
神奈川県
セブンデイズプラザ 横浜西口 横浜市区西口北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8361

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	149
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	150
自己資本調達手段の概要	153
リスク管理	
信用リスク	154
信用リスク削減手法	163
派生商品取引	165
証券化エクスポージャー	166
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	172
信用リスク・アセットのみなし計算	172
銀行勘定における金利リスク	172
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度評価	173
自己資本調達手段の概要	176
リスク管理(単体)	
信用リスク	177
信用リスク削減手法	185
派生商品取引	186
証券化エクスポージャー	187
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	192
信用リスク・アセットのみなし計算	192
銀行勘定における金利リスク	192
報酬に関する開示事項(連結・単体)	193

連結の範囲等

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…2社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数…1社

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	132,018	591	信託 銀行

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	918,057	/	949,591	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	709,307	/	709,307	/
うち、利益剰余金の額	259,164	/	265,620	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	50,414	/	25,335	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△21,968	/	△23,252	/
うち、為替換算調整勘定	△3,012	/	△3,143	/
うち、退職給付に係るものの額	△18,956	/	△20,109	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,918	/	1,679	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24,192	/	11,482	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,674	/	1,404	/
うち、適格引当金コア資本算入額	22,517	/	10,077	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	429,398	/	256,965	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,077	/	20,193	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,672	/	8,852	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,383,348	/	1,225,512	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,001	15,001	14,595	9,730
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	10,001	15,001	14,595	9,730
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,727	—	1,072	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,198	1,797	6,905	4,603
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	8,713	8,083	1,551	784
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	5,543	3,327	940	377
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	3,170	4,755	610	407
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,641	/	24,124	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,361,707	/	1,201,387	/

(単位：百万円、%)

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,373,994	/	9,599,026	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,756	/	60,299	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	15,001	/	9,730	/
うち、繰延税金資産	4,755	/	407	/
うち、退職給付に係る資産	1,797	/	4,603	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△68,910	/	△18,555	/
うち、上記以外に該当するものの額	64,111	/	64,113	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	125,281	/	51,908	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	708,491	/	706,793	/
信用リスク・アセット調整額	448,837	/	533,029	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,656,604	/	10,890,757	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/ (二))	12.77	/	11.03	/

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2017年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	873,101	837,536
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	18,889	17,720
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	851,245	817,136
事業法人向けエクスポージャー(注3)	575,962	554,443
ソブリン向けエクスポージャー	3,473	3,693
金融機関等向けエクスポージャー	29,705	21,938
居住用不動産向けエクスポージャー	112,621	105,782
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,844	4,777
その他リテール向けエクスポージャー	49,026	49,181
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	75,609	77,320
証券化エクスポージャー	2,966	2,678
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	68,108	75,688
マーケット・ベース方式(簡易手法)	1,569	11,958
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	41,004	39,129
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,693	10,177
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	16,841	14,422
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	25,228	55,859
CVAリスクに係る所要自己資本の額	8,427	3,907
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	811	733
計	975,676	973,726

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
標準的方式	10,022	4,152
金利リスク	5,816	2,116
株式リスク	—	—
外国為替リスク	405	295
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	3,800	1,741

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
粗利益配分手法	56,679	56,543

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
連結総所要自己資本額	852,528	871,260

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
りそな銀行	普通株式	949,591	—	—
P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	10,531	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	22,207	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	29,255	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	27,958	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	20,851	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第10回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	66,000	固定から固定 1.47% /5年円SWAP +0.95%	2022年 4月21日	償還可能日：2017年4月21日 利払日 償還金額：全部	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	34,693	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
りそな銀行	第13回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定から固定 1.32% /5年円SWAP +0.86%	2022年 6月21日	償還可能日：2017年6月21日 利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

■ リスク管理 ■

〈信用リスク〉

■標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2017年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2016年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	34,319,539	27,696,599	2,683,759	2,532,600	599,843	806,737	350,516
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,533,006	2,355,502	33,844	14,019	115	129,526	252
計	36,852,545	30,052,101	2,717,603	2,546,619	599,958	936,263	350,769
業種別							
製造業	2,575,156	2,018,471	254,178	281,104	18,897	2,503	77,399
農業、林業	21,381	20,946	180	214	40	—	229
漁業	1,423	1,392	20	0	10	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,568	8,209	1,511	825	21	—	4
建設業	440,583	321,041	34,347	83,103	2,065	24	6,389
電気・ガス・熱供給・水道業	218,447	175,921	19,507	18,579	4,438	—	—
情報通信業	260,522	212,856	22,868	22,399	2,398	0	9,062
運輸業、郵便業	503,114	428,131	41,505	30,393	3,034	50	55,539
卸売業、小売業	2,005,715	1,734,468	125,705	123,849	19,774	1,916	90,450
金融業、保険業	2,465,892	1,106,180	105,392	268,646	518,314	467,357	704
不動産業	3,723,336	3,601,833	39,492	63,007	18,223	779	23,487
物品賃貸業	290,831	269,184	4,735	15,279	1,573	56	792
各種サービス業	1,231,835	1,068,308	47,598	104,926	10,708	293	35,553
個人	6,643,664	6,579,744	—	63,584	15	319	50,666
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	13,034,196	9,772,349	1,787,001	1,456,684	325	17,836	221
外国の中央政府・中央銀行等	198,494	3,280	195,214	—	—	—	13
その他	694,376	374,277	4,499	—	—	315,599	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,533,006	2,355,502	33,844	14,019	115	129,526	252
計	36,852,545	30,052,101	2,717,603	2,546,619	599,958	936,263	350,769
残存期間別							
1年以下	2,638,746	1,545,546	215,749	750,861	93,847	32,742	/
1年超3年以下	2,319,048	1,589,748	349,490	160,217	159,618	59,973	/
3年超5年以下	3,375,959	2,206,639	856,513	32,273	216,475	64,057	/
5年超7年以下	1,482,928	1,028,494	206,261	19,720	87,674	140,777	/
7年超	11,370,365	10,336,820	686,618	112,909	42,227	191,788	/
期間の定めのないもの等	13,132,490	10,989,348	369,125	1,456,618	—	317,397	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	2,533,006	2,355,502	33,844	14,019	115	129,526	/
計	36,852,545	30,052,101	2,717,603	2,546,619	599,958	936,263	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF = Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2017年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	32,592,858	26,234,253	2,608,972	2,666,379	368,430	714,822	312,646
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,643,652	4,477,683	19,241	8,688	255	137,782	315
計	37,236,510	30,711,936	2,628,214	2,675,067	368,686	852,605	312,961
業種別							
製造業	2,497,679	1,942,371	237,001	301,806	15,971	527	69,645
農業、林業	19,633	19,204	240	139	49	0	221
漁業	1,560	1,552	—	0	7	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9,056	7,241	1,308	495	10	—	4
建設業	448,714	310,496	35,359	101,297	1,555	6	7,340
電気・ガス・熱供給・水道業	245,505	201,905	19,507	21,549	2,543	—	—
情報通信業	277,890	229,573	24,573	21,710	2,031	2	6,490
運輸業、郵便業	509,307	432,113	42,835	31,798	2,511	48	46,729
卸売業、小売業	1,959,997	1,678,388	128,913	140,176	11,062	1,455	86,973
金融業、保険業	2,466,824	1,113,331	109,040	544,381	304,174	395,896	347
不動産業	4,112,669	3,991,348	38,318	64,684	17,390	927	18,703
物品賃貸業	285,255	264,328	4,453	15,562	910	—	428
各種サービス業	1,302,450	1,126,147	51,594	114,244	9,999	464	29,426
個人	6,754,104	6,693,138	—	60,752	—	213	46,113
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	10,802,755	7,853,414	1,725,617	1,207,904	212	15,606	208
外国の中央政府・中央銀行等	187,847	2,879	184,967	—	—	—	10
その他	711,606	366,817	5,239	39,876	—	299,673	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,643,652	4,477,683	19,241	8,688	255	137,782	315
計	37,236,510	30,711,936	2,628,214	2,675,067	368,686	852,605	312,961
残存期間別							
1年以下	2,827,705	1,454,272	174,453	1,090,689	67,010	41,279	/
1年超3年以下	2,373,174	1,581,088	487,822	159,367	98,541	46,354	/
3年超5年以下	3,144,424	2,133,120	747,466	40,188	143,260	80,388	/
5年超7年以下	1,299,800	1,030,102	115,912	22,328	20,644	110,812	/
7年超	11,908,764	10,883,500	707,090	145,972	38,975	133,225	/
期間の定めのないもの等	11,038,987	9,152,168	376,226	1,207,831	—	302,761	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,643,652	4,477,683	19,241	8,688	255	137,782	/
計	37,236,510	30,711,936	2,628,214	2,675,067	368,686	852,605	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	58,217	5,484	63,702	63,702	△5,024	58,677
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	△0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	43,421	72	43,494	43,494	△14,707	28,786
海外	—	—	—	—	—	—
計	43,421	72	43,494	43,494	△14,707	28,786
業種別						
製造業	9,864	△2,624	7,240	7,240	△1,685	5,554
農業、林業	25	59	84	84	△67	17
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	3	3	△0	2
建設業	1,343	△834	508	508	405	914
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,661	△115	2,546	2,546	△363	2,182
運輸業、郵便業	3,494	9,437	12,931	12,931	△8,672	4,259
卸売業、小売業	15,031	△2,523	12,507	12,507	△4,371	8,136
金融業、保険業	314	△51	263	263	△67	196
不動産業	2,689	△1,036	1,653	1,653	△359	1,293
物品賃貸業	77	△62	15	15	△2	12
各種サービス業	3,943	△1,254	2,688	2,688	777	3,465
個人	2,047	△511	1,536	1,536	△269	1,266
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,924	△409	1,514	1,514	△30	1,484
計	43,421	72	43,494	43,494	△14,707	28,786

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
製造業	1,077	450
農業、林業	—	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	116	258
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	106	49
運輸業、郵便業	17,035	1,837
卸売業、小売業	4,689	1,307
金融業、保険業	△1	△0
不動産業	19	941
物品賃貸業	282	6
各種サービス業	624	1,641
個人	77	234
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	1,274	1,281
計	25,302	8,038

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	116	2,121,025	60	4,262,883
10%	—	26,694	—	24,769
20%	145,396	13	140,378	27
35%	—	—	—	—
50%	70,930	—	49,531	—
75%	—	—	—	—
100%	7,448	161,270	2,921	162,743
150%	—	99	—	326
250%	—	9	—	10
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	223,892	2,309,113	192,891	4,450,760

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
 3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
優	2年半未満	50%	2,210	5,491
	2年半以上	70%	25,640	20,374
良	2年半未満	70%	25,336	1,035
	2年半以上	90%	44,533	77,941
可	期間の別なし	115%	72,589	71,985
弱い	期間の別なし	250%	5,650	4,272
デフォルト	期間の別なし	0%	1,606	770
計			177,568	181,871

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	4,112
	2年半以上	120%	—	9,758
可	期間の別なし	140%	10,758	1,602
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			10,758	15,472

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
300%	—	39,854
400%	4,626	5,365
計	4,626	45,219

■事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	31.43%	/	25.49%	2,892,066	360,989	322,420	75.00%
B～E	1.24%	25.82%	/	50.07%	6,230,877	520,219	407,347	75.00%
F・G	9.56%	23.69%	/	90.80%	575,418	41,904	17,928	75.00%
デフォルト	100.00%	30.61%	42.26%	24.23%	279,179	3,056	550	75.00%
計	/	/	/	/	9,977,541	926,171	748,246	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	29.51%	/	24.42%	3,098,452	625,217	389,942	75.00%
B～E	1.21%	25.12%	/	48.55%	6,368,630	499,800	394,125	75.00%
F・G	9.53%	23.95%	/	90.75%	545,948	37,298	17,495	75.00%
デフォルト	100.00%	30.26%	40.43%	28.10%	247,444	3,010	180	75.00%
計	/	/	/	/	10,260,475	1,165,326	801,743	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.72%	/	0.28%	11,779,305	1,456,684	—	—
B～E	1.79%	34.72%	/	82.81%	577	236	—	—
F・G	15.30%	10.73%	/	59.44%	3,555	88	—	—
デフォルト	100.00%	10.13%	8.79%	16.79%	235	—	—	—
計	/	/	/	/	11,783,673	1,457,009	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.36%	/	0.34%	9,789,863	1,207,904	—	—
B～E	1.19%	34.31%	/	66.26%	4,692	150	—	—
F・G	15.12%	10.60%	/	58.23%	3,407	61	—	—
デフォルト	100.00%	9.88%	8.65%	15.29%	219	—	—	—
計	/	/	/	/	9,798,183	1,208,116	—	—

（注）EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	29.36%	/	34.38%	665,787	206,564	—	—
B～E	0.62%	33.57%	/	57.47%	40,348	30,014	24,200	75.00%
F・G	13.68%	27.50%	/	124.60%	19	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	706,154	236,578	24,200	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	26.12%	/	23.75%	659,667	282,056	—	—
B～E	0.58%	32.97%	/	42.30%	47,215	13,813	14,300	75.00%
F・G	15.12%	34.31%	/	156.81%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	706,894	295,870	14,300	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	120.90%	244,068
B～E	0.78%	229.77%	65,424
F・G	9.12%	537.03%	4,733
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,130
計	/	/	315,357

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	117.65%	250,077
B～E	0.77%	229.11%	55,935
F・G	8.84%	529.35%	5,052
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,095
計	/	/	312,160

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,361,450	22,643	—	—
非デフォルト	0.93%	26.54%	20.41%	5,331,986	22,150	—	—
デフォルト	100.00%	28.31%	/	29,464	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,125	22,691	288,640	7.86%
非デフォルト	3.37%	58.34%	46.92%	56,947	22,676	288,557	7.86%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	177	14	82	17.82%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,506,382	25,070	41,879	33.17%
非デフォルト	1.31%	33.28%	29.22%	1,471,737	24,568	41,826	33.15%
デフォルト	100.00%	38.27%	/	34,644	502	53	49.73%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,569,746	19,425	—	—
非デフォルト	0.83%	26.34%	18.45%	5,541,030	19,105	—	—
デフォルト	100.00%	27.66%	/	28,716	320	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,047	23,326	296,963	7.86%
非デフォルト	3.26%	58.34%	46.09%	56,863	23,310	296,875	7.85%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	183	16	87	18.84%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,482,820	24,358	44,665	34.44%
非デフォルト	1.30%	33.64%	28.96%	1,452,197	24,103	44,628	34.43%
デフォルト	100.00%	39.29%	/	30,622	255	36	47.32%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
りそな銀行(連結)	28,369 (注4)	△12,924 (注4)
りそな銀行(単体)	24,842 (注4)	△14,728 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,707	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	△2	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△57	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,207	359

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそな銀行（連結）の2017年3月期の与信関連費用は、前年度比412億円減少し、129億円の戻入となっております。

りそな銀行（単体）において、前年度に大口先のランクダウンに関連して、保守性を重視して個別貸倒引当金の積み増しを行ったのに対し、当期は与信費用の新規発生が低水準であったことや貸出金償却額が前年度比172億円減少したことなどが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそな銀行(連結)	/	/	△12,924 (注7)
りそな銀行(単体)	182,626	△1,041	△14,728 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	156,286	△8,047	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	114	112	△1
金融機関等向けエクスポージャー	586	586	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,011	1,181	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17,898	398	359

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	30,049	/	30,049
計	30,049	/	30,049

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,185,809	—	1,185,809
事業法人向けエクスポージャー	341,364	—	341,364
ソブリン向けエクスポージャー	45,017	—	45,017
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	489,289	—	489,289
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	310,138	—	310,138
標準的手法適用エクスポージャー	3	—	3
計	1,185,812	—	1,185,812

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	7,162	/	7,162
計	7,162	/	7,162

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,077,954	—	1,077,954
事業法人向けエクスポージャー	301,406	—	301,406
ソブリン向けエクスポージャー	40,481	—	40,481
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	448,323	—	448,323
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	287,743	—	287,743
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,077,954	—	1,077,954

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2016年3月末					2017年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	21,602,832	34,722	312,041	105,812	417,853	13,981,949	40,244	177,374	64,522	241,896
金利オプション	337,477	2,373	3,127	387	3,515	71,780	393	947	232	1,179
小計	21,940,309	37,096	315,169	106,200	421,369	14,053,729	40,637	178,321	64,754	243,076
通貨関連取引										
通貨スワップ	946,863	△8,966	57,267	31,959	89,227	668,844	△13,419	42,063	20,444	62,507
通貨オプション	482,099	△17,122	9,329	5,540	14,870	251,843	△8,284	3,398	2,683	6,082
先物為替予約	1,282,969	32,753	56,119	18,371	74,491	1,521,798	17,457	37,669	19,350	57,019
小計	2,711,932	6,663	122,716	55,872	178,589	2,442,486	△4,246	83,131	42,478	125,609
小計	24,652,241	43,759	437,886	162,072	599,958	16,496,216	36,390	261,453	107,233	368,686
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果					355,913					179,170
担保による与信相当額 削減効果(注3)					75,663					64,728
計(ネットティング・担保勘案後)					168,381					124,787

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2017年3月末現在、取扱いがありません。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 5,390百万円 |
| 受取 | 70,118百万円 |
| 受取－差入 | 64,728百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2017年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,727	—	—	—	—	—	—	—	1,727	1,727

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,072	—	—	—	—	—	—	—	1,072	1,072

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
資産譲渡型証券化取引	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	41	—	—	—	—	—	—	—	—	41
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
資産譲渡型証券化取引	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	33	—	—	—	—	—	—	—	—	33
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	38,662	—	4,744	43,407	1,254
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,374	—	1,355	17,729	105
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	22,234	—	3,389	25,624	1,143
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	53	—	—	53	5
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	34,218	—	9,940	44,159	1,006
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,208	—	6,622	24,830	169
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,010	—	3,318	19,328	837
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	24	—	72	97
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	84,211	—	5,558	89,770
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	32	—	42	74
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	187,526	—	17,235	204,761
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	639,355	639,355	751,204	751,204
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	165,429	165,429	171,375	171,375
計	804,785	804,785	922,579	922,579

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
売却益	31,389	25,815
売却損	△38,877	△5,693
償却	△2,385	△3
計	△9,874	20,118

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	351,414	465,909

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	4,626	45,219
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	315,357	312,160
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	55,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	53,311	63,631
その他	1	1
計	428,306	476,023

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	133,811	297,932

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2016年3月末基準		2017年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	323	2.6%	199	1.8%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、りそな銀行単体の計数を記載しております。

3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

■ 自己資本（単体） ■

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	856,086	/	881,680	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	657,107	/	657,107	/
うち、利益剰余金の額	249,393	/	249,909	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	50,414	/	25,335	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,182	/	5,915	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	453	/	446	/
うち、適格引当金コア資本算入額	18,728	/	5,468	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	422,905	/	256,965	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,077	/	20,193	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,321,251	/	1,164,755	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,933	11,900	11,434	7,623
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額の額	7,933	11,900	11,434	7,623
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,727	—	1,072	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	16,412	24,619	26,936	17,957
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26,073	/	39,443	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,295,177	/	1,125,312	/

(単位：百万円、%)

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,168,995	/	9,375,320	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	31,714	/	71,130	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	11,900	/	7,623	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	24,619	/	17,957	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△68,910	/	△18,555	/
うち、上記以外に該当するものの額	64,105	/	64,105	/
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	124,268	/	50,567	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	678,820	/	678,940	/
信用リスク・アセット調整額	445,616	/	529,728	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,417,700	/	10,634,555	/
自己資本比率				
自己資本比率((Ⅰ)/(二))	12.43	/	10.58	/

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2017年3月末単体自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

信用リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	873,542	845,073
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	5,399	6,049
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	865,177	836,344
事業法人向けエクスポージャー(注3)	576,094	554,628
ソブリン向けエクスポージャー	3,473	3,693
金融機関等向けエクスポージャー	32,029	24,175
居住用不動産向けエクスポージャー	112,621	105,782
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,844	4,777
その他リテール向けエクスポージャー	49,026	49,181
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	87,085	94,106
証券化エクスポージャー	2,966	2,678
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	55,870	65,806
マーケット・ベース方式(簡易手法)	1,532	11,921
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	44,430	42,487
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	8,693	10,177
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,214	1,219
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	25,225	55,854
CVAリスクに係る所要自己資本の額	8,426	3,905
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	715	596
計	963,780	971,236

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
標準的方式	9,941	4,045
金利リスク	5,809	2,106
株式リスク	—	—
外国為替リスク	331	197
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	3,800	1,741

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
粗利益配分手法	54,305	54,315

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
単体総所要自己資本額	833,416	850,764

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそな銀行	普通株式	881,680	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	22,207	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	29,255	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	27,958	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	20,851	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第10回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	66,000	固定から固定 1.47% /5年円SWAP +0.95%	2022年 4月21日	償還可能日：2017年4月21日 利払日 償還金額：全部	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	34,693	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
りそな銀行	第13回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定から固定 1.32% /5年円SWAP +0.86%	2022年 6月21日	償還可能日：2017年6月21日 利払日 償還金額：全部	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

信用リスク

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
（単位：百万円）

	2016年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	34,332,487	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	816,129	350,516
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	122,821	—	—	—	—	122,821	21
計	34,455,308	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	938,950	350,537
業種別							
製造業	2,575,156	2,018,471	254,178	281,104	18,897	2,503	77,399
農業、林業	21,381	20,946	180	214	40	—	229
漁業	1,423	1,392	20	0	10	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,568	8,209	1,511	825	21	—	4
建設業	440,583	321,041	34,347	83,103	2,065	24	6,389
電気・ガス・熱供給・水道業	218,447	175,921	19,507	18,579	4,438	—	—
情報通信業	260,516	212,856	22,862	22,399	2,398	0	9,062
運輸業、郵便業	503,114	428,131	41,505	30,393	3,034	50	55,539
卸売業、小売業	2,005,715	1,734,468	125,705	123,849	19,774	1,916	90,450
金融業、保険業	2,460,639	1,124,796	79,288	277,878	518,318	460,357	704
不動産業	3,723,336	3,601,833	39,492	63,007	18,223	779	23,487
物品賃貸業	292,641	270,995	4,735	15,279	1,573	56	792
各種サービス業	1,231,835	1,068,308	47,598	104,926	10,708	293	35,553
個人	6,643,664	6,579,744	—	63,584	15	319	50,666
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	13,034,196	9,772,349	1,787,001	1,456,684	325	17,836	221
外国の中央政府・中央銀行等	198,494	3,280	195,214	—	—	—	13
その他	710,772	374,277	4,503	—	—	331,991	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	122,821	—	—	—	—	122,821	21
計	34,455,308	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	938,950	350,537
残存期間別							
1年以下	2,645,709	1,556,252	215,749	752,551	93,851	27,305	/
1年超3年以下	2,327,095	1,593,813	349,490	164,200	159,618	59,973	/
3年超5年以下	3,378,495	2,206,639	856,513	34,808	216,475	64,057	/
5年超7年以下	1,482,928	1,028,494	206,261	19,720	87,674	140,777	/
7年超	11,377,022	10,342,455	686,618	113,933	42,227	191,788	/
期間の定めのないもの等	13,121,235	10,989,370	343,019	1,456,618	—	332,226	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	122,821	—	—	—	—	122,821	/
計	34,455,308	27,717,025	2,657,652	2,541,832	599,847	938,950	/

- （注）1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2017年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	32,585,503	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	714,720	312,646
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	127,959	—	—	—	—	127,959	24
計	32,713,463	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	842,680	312,671
業種別							
製造業	2,497,679	1,942,371	237,001	301,806	15,971	527	69,645
農業、林業	19,633	19,204	240	139	49	0	221
漁業	1,560	1,552	—	0	7	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9,056	7,241	1,308	495	10	—	4
建設業	448,714	310,496	35,359	101,297	1,555	6	7,340
電気・ガス・熱供給・水道業	245,505	201,905	19,507	21,549	2,543	—	—
情報通信業	277,884	229,573	24,567	21,710	2,031	2	6,490
運輸業、郵便業	509,307	432,113	42,835	31,798	2,511	48	46,729
卸売業、小売業	1,959,997	1,678,388	128,913	140,176	11,062	1,455	86,973
金融業、保険業	2,448,543	1,131,857	72,637	553,310	304,174	386,563	347
不動産業	4,112,669	3,991,348	38,318	64,684	17,390	927	18,703
物品賃貸業	286,952	266,025	4,454	15,562	910	—	428
各種サービス業	1,302,450	1,126,147	51,594	114,244	9,999	464	29,426
個人	6,754,104	6,693,138	—	60,752	—	213	46,113
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	10,802,755	7,853,414	1,725,617	1,207,904	212	15,606	208
外国の中央政府・中央銀行等	187,847	2,879	184,967	—	—	—	10
その他	720,842	366,817	5,243	39,876	—	308,904	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	127,959	—	—	—	—	127,959	24
計	32,713,463	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	842,680	312,671
残存期間別							
1年以下	2,834,696	1,468,800	174,453	1,090,734	67,010	33,697	/
1年超3年以下	2,379,554	1,581,158	487,822	165,677	98,541	46,354	/
3年超5年以下	3,146,106	2,133,120	747,466	41,871	143,260	80,388	/
5年超7年以下	1,299,800	1,030,102	115,912	22,328	20,644	110,812	/
7年超	11,915,265	10,889,109	707,090	146,864	38,975	133,225	/
期間の定めのないもの等	11,010,079	9,152,185	339,821	1,207,831	—	310,241	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	127,959	—	—	—	—	127,959	/
計	32,713,463	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	842,680	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘定後)にて表示しております。(CCF = Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位: 百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	55,532	3,231	58,763	58,763	△5,564	53,199
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0	△0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	43,421	72	43,494	43,494	△14,707	28,786
海外	—	—	—	—	—	—
計	43,421	72	43,494	43,494	△14,707	28,786
業種別						
製造業	9,864	△2,624	7,240	7,240	△1,685	5,554
農業、林業	25	59	84	84	△67	17
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	3	3	△0	2
建設業	1,343	△834	508	508	405	914
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,661	△115	2,546	2,546	△363	2,182
運輸業、郵便業	3,494	9,437	12,931	12,931	△8,672	4,259
卸売業、小売業	15,031	△2,523	12,507	12,507	△4,371	8,136
金融業、保険業	314	△51	263	263	△67	196
不動産業	2,689	△1,036	1,653	1,653	△359	1,293
物品賃貸業	77	△62	15	15	△2	12
各種サービス業	3,943	△1,254	2,688	2,688	777	3,465
個人	2,047	△511	1,536	1,536	△269	1,266
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,924	△409	1,514	1,514	△30	1,484
計	43,421	72	43,494	43,494	△14,707	28,786

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
製造業	1,077	450
農業、林業	—	31
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	116	258
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	106	49
運輸業、郵便業	17,035	1,837
卸売業、小売業	4,689	1,307
金融業、保険業	△1	△0
不動産業	19	941
物品賃貸業	282	6
各種サービス業	624	1,641
個人	77	234
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	24,028	6,757

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	116	7,344	60	6,957
10%	—	26,669	—	24,744
20%	29,857	13	28,818	27
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	58,787	—	67,316
150%	—	21	—	24
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	29,974	92,847	28,878	99,081

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
優	2年半未満	50%	2,210	5,491
	2年半以上	70%	25,640	20,374
良	2年半未満	70%	25,336	1,035
	2年半以上	90%	44,533	77,941
可	期間の別なし	115%	72,589	71,985
弱い	期間の別なし	250%	5,650	4,272
デフォルト	期間の別なし	0%	1,606	770
計			177,568	181,871

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	4,112
	2年半以上	120%	—	9,758
可	期間の別なし	140%	10,758	1,602
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			10,758	15,472

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
300%	—	39,854
400%	4,517	5,256
計	4,517	45,110

■事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	31.43%	/	25.49%	2,892,066	360,989	322,420	75.00%
B～E	1.24%	25.82%	/	50.08%	6,232,687	520,219	407,347	75.00%
F・G	9.56%	23.69%	/	90.80%	575,418	41,904	17,928	75.00%
デフォルト	100.00%	30.61%	42.26%	24.23%	279,179	3,056	550	75.00%
計	/	/	/	/	9,979,352	926,171	748,246	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	29.51%	/	24.42%	3,098,452	625,217	389,942	75.00%
B～E	1.21%	25.12%	/	48.57%	6,370,327	499,800	394,125	75.00%
F・G	9.53%	23.95%	/	90.75%	545,948	37,298	17,495	75.00%
デフォルト	100.00%	30.26%	40.43%	28.10%	247,444	3,010	180	75.00%
計	/	/	/	/	10,262,172	1,165,326	801,743	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.72%	/	0.28%	11,779,305	1,456,684	—	—
B～E	1.79%	34.72%	/	82.81%	577	236	—	—
F・G	15.30%	10.73%	/	59.44%	3,555	88	—	—
デフォルト	100.00%	10.13%	8.79%	16.79%	235	—	—	—
計	/	/	/	/	11,783,673	1,457,009	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.36%	/	0.34%	9,789,863	1,207,904	—	—
B～E	1.19%	34.31%	/	66.26%	4,692	150	—	—
F・G	15.12%	10.60%	/	58.23%	3,407	61	—	—
デフォルト	100.00%	9.88%	8.65%	15.29%	219	—	—	—
計	/	/	/	/	9,798,183	1,208,116	—	—

（注）EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	29.36%	/	34.38%	665,787	206,564	—	—
B～E	0.59%	36.21%	/	68.31%	58,964	39,250	34,905	75.00%
F・G	13.68%	27.50%	/	124.60%	19	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	724,770	245,814	34,905	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	26.12%	/	23.75%	659,667	282,056	—	—
B～E	0.56%	35.96%	/	58.18%	65,741	22,742	24,957	75.00%
F・G	15.12%	34.31%	/	156.81%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	725,420	304,799	24,957	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	123.76%	261,068
B～E	0.77%	232.42%	70,008
F・G	9.12%	537.03%	4,733
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,130
計	/	/	336,942

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	120.40%	267,077
B～E	0.75%	231.99%	60,519
F・G	8.84%	529.35%	5,052
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,095
計	/	/	333,744

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,361,450	22,643	—	—
非デフォルト	0.93%	26.54%	20.41%	5,331,986	22,150	—	—
デフォルト	100.00%	28.31%	/	29,464	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,125	22,691	288,640	7.86%
非デフォルト	3.37%	58.34%	46.92%	56,947	22,676	288,557	7.86%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	177	14	82	17.82%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,506,382	25,070	41,879	33.17%
非デフォルト	1.31%	33.28%	29.22%	1,471,737	24,568	41,826	33.15%
デフォルト	100.00%	38.27%	/	34,644	502	53	49.73%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,569,746	19,425	—	—
非デフォルト	0.83%	26.34%	18.45%	5,541,030	19,105	—	—
デフォルト	100.00%	27.66%	/	28,716	320	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,047	23,326	296,963	7.86%
非デフォルト	3.26%	58.34%	46.09%	56,863	23,310	296,875	7.85%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	183	16	87	18.84%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,482,820	24,358	44,665	34.44%
非デフォルト	1.30%	33.64%	28.96%	1,452,197	24,103	44,628	34.43%
デフォルト	100.00%	39.29%	/	30,622	255	36	47.32%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
りそな銀行(単体)	24,842 (注4)	△14,728 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,707	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	△2	△1
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△57	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,207	359

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2017年3月期の与信関連費用は、前年度比395億円減少し、147億円の戻入となっております。

前年度は大口先のランクダウンに関連して、保守性を重視して個別貸倒引当金の積み増しを行ったのに対し、当期は与信費用の新規発生が低水準であったことや貸出金償却額が前年度比172億円減少したことなどが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
りそな銀行(単体)	182,626	△1,041	△14,728 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	156,286	△8,047	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	114	112	△1
金融機関等向けエクスポージャー	586	586	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,011	1,181	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17,898	398	359

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,185,809	—	1,185,809
事業法人向けエクスポージャー	341,364	—	341,364
ソブリン向けエクスポージャー	45,017	—	45,017
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	489,289	—	489,289
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	310,138	—	310,138
標準的手法適用エクスポージャー	3	—	3
計	1,185,812	—	1,185,812

(注) 1. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,077,954	—	1,077,954
事業法人向けエクスポージャー	301,406	—	301,406
ソブリン向けエクスポージャー	40,481	—	40,481
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	448,323	—	448,323
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	287,743	—	287,743
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,077,954	—	1,077,954

(注) 1. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2016年3月末					2017年3月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	21,602,832	34,722	312,041	105,812	417,853	13,981,949	40,244	177,374	64,522	241,896
金利オプション	337,477	2,373	3,127	387	3,515	71,780	393	947	232	1,179
小計	21,940,309	37,096	315,169	106,200	421,369	14,053,729	40,637	178,321	64,754	243,076
通貨関連取引										
通貨スワップ	946,863	△8,966	57,267	31,959	89,227	668,844	△13,419	42,063	20,444	62,507
通貨オプション	482,099	△17,122	9,329	5,540	14,870	251,843	△8,284	3,398	2,683	6,082
先物為替予約	1,277,586	32,693	56,061	18,317	74,379	1,511,912	17,432	37,533	19,230	56,763
小計	2,706,548	6,603	122,659	55,818	178,478	2,432,600	△4,271	82,995	42,358	125,354
小計	24,646,858	43,700	437,828	162,019	599,847	16,486,329	36,365	261,317	107,113	368,430
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果					355,913					179,170
担保による与信相当額削減効果(注3)					75,663					64,728
計(ネットティング・担保勘案後)					168,270					124,532

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2017年3月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	5,390百万円
受取	70,118百万円
受取－差入	64,728百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,211	—	—	—	—	—	—	—	—	3,211	219
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,727	—	—	—	—	—	—	—	1,727	1,727

（注）1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,072	—	—	—	—	—	—	—	1,072	1,072

（注）1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
資産譲渡型証券化取引	—	6,163	—	—	—	—	—	—	—	—	6,163
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	41	—	—	—	—	—	—	—	—	41
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
資産譲渡型証券化取引	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	33	—	—	—	—	—	—	—	—	33
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	38,662	—	4,744	43,407	1,254
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,374	—	1,355	17,729	105
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	22,234	—	3,389	25,624	1,143
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	53	—	—	53	5
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	34,218	—	9,940	44,159	1,006
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,208	—	6,622	24,830	169
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,010	—	3,318	19,328	837
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	56,427	—	5,202	61,630
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	24	—	72	97
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	84,211	—	5,558	89,770
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	32	—	42	74
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	187,526	—	17,235	204,761
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	639,355	639,355	751,204	751,204
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	114,259	114,259	114,448	114,448
計	753,615	753,615	865,652	865,652

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
売却益	31,364	25,815
売却損	△38,877	△5,693
償却	△2,385	△3
計	△9,898	20,118

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	351,414	465,909

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	4,517	45,110
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	336,942	333,744
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	55,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	5,729	5,751
その他	1	1
計	402,200	439,618

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	133,811	297,932

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2016年3月末基準		2017年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	323	2.6%	199	1.8%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

#

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件とともに充足する内容となります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した210万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額額の総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額額の総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2016年4月～2017年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	10回
経営会議(りそな銀行)	3回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その方針・基準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- （1）取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- （2）取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- （3）代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止いたしました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬（標準額） （変動報酬）		合計
現金報酬	現金報酬 （年次インセンティブ）	業績連動型株式報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
 ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

2017年6月をもって株式取得報酬を廃止し、代表取締役等の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及びりそなホールディングスの株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、業績連動型株式報酬を2017年7月より導入いたしました。

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	7	179	132	132	—	46	37	—
対象従業員等	7	192	129	129	—	63	43	—

（注）1. 執行役員は対象従業員等に含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬であります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	199
財務諸表	201
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	210
デリバティブ取引情報	212
セグメント情報	214
主要な業務の状況を示す指標	215
預金に関する指標	219
貸出金に関する指標	220
不良債権処理について	221
有価証券に関する指標	222
主要な業務の内容	223
株式の状況	223
組織図	224
役員一覧	225
埼玉りそな銀行のあゆみ	225
埼玉りそな銀行のネットワーク	226

主要な経営指標等の推移

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
経常収益	177,864	174,581	173,334	175,846	164,173
業務純益	66,344	60,073	59,575	63,460	47,264
経常利益	62,624	58,490	56,609	61,458	49,738
当期純利益	42,678	37,424	35,228	40,201	34,714
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(千株)	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	363,969	356,209	392,440	382,247	375,510
総資産額	11,791,928	12,271,444	12,583,374	13,076,916	13,913,836
預金残高	10,911,648	11,321,153	11,601,963	12,055,533	12,525,235
貸出金残高	6,631,075	6,692,453	6,868,540	6,976,960	7,095,632
有価証券残高	3,579,705	2,870,438	2,169,952	1,664,752	1,392,194
1株当たり純資産額(円)	95,781.54	93,739.45	103,273.74	100,591.35	98,818.63
1株当たり配当額(円)	10,300.00	10,500.00	9,500.00	9,800.00	7,400.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(4,700.00)	(5,600.00)	(4,900.00)	(4,600.00)	(5,200.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	11,231.28	9,848.58	9,270.75	10,579.29	9,135.38
単体自己資本比率(国内基準)(%)	12.46	13.40	14.26	13.78	11.58
配当性向(%)	91.70	106.61	102.47	92.63	81.00
従業員数(人)	3,195	3,153	3,161	3,251	3,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,684	529,727	207,842	469,109	777,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	621,758	696,276	764,009	486,901	266,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75,858	△42,560	△58,740	△70,960	△89,520
現金及び現金同等物の期末残高	1,291,860	2,475,307	3,388,424	4,273,479	5,227,959
総資産経常利益率(%)	0.54	0.47	0.43	0.47	0.37
総資産当期純利益率(%)	0.37	0.30	0.27	0.30	0.26
純資産経常利益率(%)	21.37	19.68	19.19	20.90	16.74
純資産当期純利益率(%)	14.57	12.59	11.94	13.67	11.68

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■損益の状況

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2016年3月期比
業務粗利益	137,458	122,141	△15,316
国内業務粗利益	135,279	121,355	△13,923
資金利益	104,791	98,108	△6,682
役務取引等利益	20,242	21,077	834
その他業務利益	10,245	2,169	△8,076
うち債券関係損益	14,953	902	△14,051
国際業務粗利益	2,179	786	△1,393
資金利益	343	680	337
役務取引等利益	174	178	3
その他業務利益	1,660	△73	△1,734
うち債券関係損益	242	△1,471	△1,713
経費（除く臨時処理分）	△74,762	△74,877	△114
人件費	△33,691	△33,008	683
物件費	△35,959	△36,406	△447
税金	△5,111	△5,462	△351
実質業務純益	62,695	47,264	△15,431
コア業務純益	47,499	47,832	333
一般貸倒引当金繰入額（A）	765	—	△765
業務純益	63,460	47,264	△16,196
臨時損益	△2,002	2,474	4,477
株式等関係損益	2,391	4,114	1,722
株式等売却益	2,800	4,359	1,559
株式等売却損	△364	△235	129
株式等償却	△43	△9	33
不良債権処理額（B）	△4,814	△2,235	2,579
与信費用戻入額（C）	2,435	3,131	696
その他	△2,014	△2,535	△521
経常利益	61,458	49,738	△11,719
特別損益	△678	△197	481
固定資産処分損益	△177	△107	69
減損損失	△501	△89	411
税引前当期純利益	60,779	49,541	△11,238
法人税、住民税及び事業税	△18,618	△12,476	6,141
法人税等調整額	△1,960	△2,350	△390
当期純利益	40,201	34,714	△5,486
与信費用（A）+（B）+（C）	△1,614	896	2,510
一般貸倒引当金繰入額	765	3,237	2,472
貸出金償却	△2,872	△2,033	839
個別貸倒引当金繰入額	△1,716	△2,445	△729
その他不良債権処理額	△226	△202	23
償却債権取立益	2,435	2,340	△95

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
 4. 従来「物件費」に含めておりました「福利厚生費」の一部について、2017年3月期から「人件費」に含めて表示しております。
 なお、2016年3月期の計数についても変更後の区分により表示しております。

■2017年3月期の業績について

2017年3月期の埼玉県経済は、前半は企業の生産活動や個人消費に伸び悩む動きがみられましたが、後半にかけては、生産活動や雇用情勢の改善を受け、総じて緩やかな持ち直しの動きがみられました。引き続き、世界景気の下振れリスクの影響には留意が必要ですが、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により、着実に景気が回復していくことが期待されます。このような環境下、当社は引き続きお客さまニーズを起点とした営業戦略を徹底し、積極的に地域金融の円滑化に努めた結果、個人向け貸出金をはじめ営業基盤の拡充は、着実に進展しました。

収益状況につきましては、収益源泉の多様化進展により役務取引等利益が増加したものの、低金利の継続による資金利益の減少や債券関係損益が減益となったことにより、業務粗利益は前年同期比153億円減少の1,221億円、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前年同期比154億円減少の472億円となりました。一方、株式等売却益は前年同期比15億増加の43億円となり、与信費用は継続的な経営改善支援の取組み等により、前年同期比25億円改善し、8億円の戻入となりました。その結果、経常利益は前年同期比117億円減少の497億円、当期純利益は前年同期比54億円減少し347億円となりました。

財務諸表

当社は、2016年3月期及び2017年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、連結財務諸表は作成しておりません。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日現在)	2017年3月期 (2017年3月31日現在)
<資産の部>		
現金預け金	4,275,221	5,229,570
現金	87,192	86,544
預け金	4,188,028	5,143,026
コールローン	19,761	9,575
買入金銭債権	2,664	1,995
商品有価証券	9,903	13,475
商品国債	1,860	1,421
商品地方債	6,043	6,053
その他の商品有価証券	2,000	6,000
有価証券※6	1,664,752	1,392,194
国債	804,484	510,250
地方債	508,408	500,422
社債※12	125,636	101,177
株式	154,907	155,942
その他の証券	71,314	124,402
貸出金※1、2、3、4、6、7	6,976,960	7,095,632
割引手形※5	22,700	19,661
手形貸付	151,794	124,491
証書貸付	6,407,558	6,551,687
当座貸越	394,906	399,790
外国為替	11,627	12,099
外国他店預け	11,531	11,804
買入外国為替※5	65	211
取立外国為替	30	83
その他資産※6	62,874	100,611
未決済為替貸	0	0
前払費用	2,703	2,487
未収収益	9,572	8,863
先物取引差入証拠金	12,772	12,202
先物取引差金勘定	368	3
金融派生商品	9,557	14,005
金融商品等差入担保金	1,416	8,693
その他の資産※6	26,483	54,354
有形固定資産※8、9	55,992	55,898
建物	21,614	21,179
土地	31,586	31,583
リース資産	13	8
建設仮勘定	247	516
その他の有形固定資産	2,530	2,610
無形固定資産	2,694	2,732
ソフトウェア	14	47
その他の無形固定資産	2,680	2,684
前払年金費用	10,208	11,710
支払承諾見返	14,391	15,358
貸倒引当金	△30,136	△27,017
資産の部合計	13,076,916	13,913,836

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日現在)	2017年3月期 (2017年3月31日現在)
<負債の部>		
預金※6	12,055,533	12,525,235
当座預金	283,905	290,235
普通預金	7,817,273	8,312,298
貯蓄預金	180,123	179,010
通知預金	21,736	27,245
定期預金	3,600,934	3,571,662
その他の預金	151,558	144,783
譲渡性預金	264,070	277,620
コールマネー	—	300,000
債券貸借取引受入担保金	16,525	—
借入金※6	184,940	313,000
借入金※10	184,940	313,000
外国為替	172	107
売渡外国為替	73	67
未払外国為替	99	39
社債※11	75,000	25,000
その他負債	66,191	62,258
未決済為替借	732	7
未払法人税等	4,057	1,760
未払費用	4,752	4,064
前受収益	1,370	1,161
金融派生商品	5,626	4,359
金融商品等受入担保金	1,780	7,364
リース債務	13	8
資産除去債務	202	218
その他の負債	47,656	43,313
賞与引当金	3,203	3,015
その他の引当金	12,038	12,886
繰延税金負債	2,603	3,843
支払承諾	14,391	15,358
負債の部合計	12,694,669	13,538,325
<純資産の部>		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	144,777	139,971
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	124,764	119,958
繰越利益剰余金	124,764	119,958
株主資本合計	314,777	309,971
その他の有価証券評価差額金	65,009	60,219
繰延ヘッジ損益	2,460	5,319
評価・換算差額等合計	67,470	65,539
純資産の部合計	382,247	375,510
負債及び純資産の部合計	13,076,916	13,913,836

■損益計算書

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
経常収益	175,846	164,173
資金運用収益	111,145	101,599
貸出金利息	92,962	85,323
有価証券利息配当金	12,895	10,990
コールローン利息	139	82
債券貸借取引受入利息	4	—
預け金利息	3,956	3,898
金利スワップ受入利息	709	666
その他の受入利息	477	638
役務取引等収益	39,414	40,513
受入為替手数料	8,923	8,839
その他の役務収益	30,491	31,674
その他業務収益	16,679	9,652
外国為替売買益	526	743
国債等債券売却益	16,146	6,911
金融派生商品収益	—	1,997
その他の業務収益	6	0
その他経常収益	8,606	12,407
貸倒引当金戻入益	—	791
償却債権取立益	2,435	2,340
株式等売却益	2,800	4,359
その他の経常収益	3,370	4,916
経常費用	114,388	114,435
資金調達費用	6,011	2,810
預金利息	2,878	1,337
譲渡性預金利息	42	14
コールマネー利息	59	△13
債券貸借取引支払利息	551	73
借入金利息	1,348	691
社債利息	1,130	708
その他の支払利息	1	△0
役務取引等費用	18,997	19,258
支払為替手数料	1,792	1,760
その他の役務費用	17,205	17,498
その他業務費用	4,772	7,556
商品有価証券売却買損	55	75
国債等債券売却損	949	7,458
国債等債券償却	—	22
金融派生商品費用	3,764	—
その他の業務費用	3	—
営業経費	76,818	77,913
その他経常費用	7,788	6,896
貸倒引当金繰入額	951	—
貸出金償却	2,872	2,033
株式等売却損	364	235
株式等償却	43	9
その他の経常費用	3,555	4,618
経常利益	61,458	49,738

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
特別利益	1	12
固定資産処分益	1	12
特別損失	680	209
固定資産処分損	179	120
減損損失	501	89
税引前当期純利益	60,779	49,541
法人税、住民税及び事業税	18,618	12,476
法人税等調整額	1,960	2,350
法人税等合計	20,578	14,826
当期純利益	40,201	34,714

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,523	139,535	309,535	82,991	△86	82,904	392,440
当期変動額											
剰余金の配当					△34,960	△34,960	△34,960				△34,960
当期純利益					40,201	40,201	40,201				40,201
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△17,982	2,547	△15,434	△15,434
当期変動額合計	—	—	—	—	5,241	5,241	5,241	△17,982	2,547	△15,434	△10,193
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	124,764	144,777	314,777	65,009	2,460	67,470	382,247

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	124,764	144,777	314,777	65,009	2,460	67,470	382,247
当期変動額											
剰余金の配当					△39,520	△39,520	△39,520				△39,520
当期純利益					34,714	34,714	34,714				34,714
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△4,789	2,858	△1,930	△1,930
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,805	△4,805	△4,805	△4,789	2,858	△1,930	△6,736
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,958	139,971	309,971	60,219	5,319	65,539	375,510

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	60,779	49,541
減価償却費	2,076	2,127
減損損失	501	89
貸倒引当金の増減 (△)	△1,098	△3,119
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△555	△188
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△2,596	△1,501
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,330	—
資金運用収益	△111,145	△101,599
資金調達費用	6,011	2,810
有価証券関係損益 (△)	△18,093	△4,487
為替差損益 (△は益)	1,104	△1,660
固定資産処分損益 (△は益)	177	107
商品有価証券の純増 (△) 減	17,483	△3,571
貸出金の純増 (△) 減	△108,419	△118,671
預金の純増減 (△)	453,570	469,702
譲渡性預金の純増減 (△)	147,940	13,550
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	21,960	128,060
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△569	130
コールローン等の純増 (△) 減	4,989	10,855
コールマネー等の純増減 (△)	△100,000	300,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	16,525	△16,525
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,941	△471
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△19	△65
資金運用による収入	112,920	102,317
資金調達による支出	△7,539	△4,281
その他	△6,228	△26,203
小計	483,500	796,943
法人税等の支払額	△14,391	△19,475
営業活動による キャッシュ・フロー	469,109	777,467

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,045,629	△869,995
有価証券の売却による収入	4,295,326	956,260
有価証券の償還による収入	239,213	182,449
有形固定資産の取得による支出	△2,009	△2,168
有形固定資産の売却による収入	4	30
無形固定資産の取得による支出	△3	△48
投資活動による キャッシュ・フロー	486,901	266,528
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△26,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	△50,000
配当金の支払額	△34,960	△39,520
財務活動による キャッシュ・フロー	△70,960	△89,520
現金及び現金同等物に 係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	885,055	954,479
現金及び現金同等物の 期首残高	3,388,424	4,273,479
現金及び現金同等物の 期末残高※1	4,273,479	5,227,959

■注記事項

(2017年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,970百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金	9,337百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	1,806百万円
	信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,563百万円
	「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の関連関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

- ※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,417百万円
延滞債権額	89,287百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	115百万円

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	18,978百万円

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	109,798百万円

 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| | 19,872百万円 |
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 718,227百万円 |
| 貸出金 | 13,167百万円 |
| その他資産 | 3,811百万円 |
| 計 | 735,206百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 69,805百万円 |
| 借入金 | 288,500百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|------------|
| 有価証券 | 114,373百万円 |
| その他資産 | 23,989百万円 |
- また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 敷金保証金 | 2,952百万円 |
|-------|----------|
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,335,814百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 1,296,915百万円 |
- (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 57,357百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 7,016百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 24,500百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 33,575百万円 |
|--|-----------|

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位: 千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—

2. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	19,760	5,200	2016年3月31日	2016年5月13日
2017年3月27日 取締役会	普通株式	19,760	5,200	2016年12月31日	2017年3月28日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	8,360	その他 利益剰余金	2,200	2017年3月31日	2017年5月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 5,229,570百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △1,611百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,227,959百万円 |

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- | | |
|----------|--|
| 有形固定資産 | |
| 車両であります。 | |
- (2) リース資産の減価償却の方法
- 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,229,570	5,229,570	—
(2) コールローン	9,575	9,575	—
(3) 買入金銭債権	1,995	1,995	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	13,475	13,475	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	621,957	639,435	17,478
その他有価証券	766,562	766,562	—
(6) 貸出金	7,095,632		
貸倒引当金（＊1）	△24,211		
	7,071,420	7,117,698	46,278
(7) 外国為替	12,099	12,099	—
資産計	13,726,655	13,790,412	63,756
(1) 預金	12,525,235	12,525,417	181
(2) 譲渡性預金	277,620	277,620	—
(3) コールマネー	300,000	300,000	—
(4) 借入金	313,000	313,190	190
(5) 外国為替	107	107	—
(6) 社債	25,000	25,056	56
負債計	13,440,962	13,441,391	429
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,918	1,918	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,728	7,728	—
デリバティブ取引計	9,646	9,646	—

- （＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

- （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	2,568
②組合出資金等（＊3）	1,105
合計	3,674

- （＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- （＊2）非上場株式について9百万円減損処理を行なっております。
- （＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,143,026	—	—	—	—	—
コールローン	9,575	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,995	—	—	—	—	—
有価証券	317,499	221,655	174,721	107,202	345,368	41,413
満期保有目的の債券	91,774	168,257	166,910	100,005	98,000	—
うち国債	47,800	85,300	66,900	—	—	—
地方債	43,974	82,957	100,010	100,005	98,000	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	225,725	53,397	7,811	7,197	247,368	41,413
うち国債	170,000	—	—	—	110,000	33,000
地方債	—	—	—	—	75,388	—
社債	55,507	35,112	7,137	3,145	—	—
貸出金（※1）	1,131,921	949,499	757,831	624,724	898,919	2,699,801
外国為替	12,099	—	—	—	—	—
合計	6,616,117	1,171,154	932,553	731,926	1,244,287	2,741,215

（※1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの32,934百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	11,515,043	841,812	168,379	—	—	—
譲渡性預金	277,620	—	—	—	—	—
コールマネー	300,000	—	—	—	—	—
借入金（※2）	11,200	91,600	185,700	—	—	—
外国為替	107	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	25,000	—	—
合計	12,103,970	933,412	354,079	25,000	—	—

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）借入金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	60,102百万円
勤務費用	2,517百万円
利息費用	210百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,182百万円
退職給付の支払額	△3,096百万円
その他	△7百万円
退職給付債務の期末残高	58,543百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	50,668百万円
期待運用収益	716百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,465百万円
事業主からの拠出額	3,676百万円
退職給付信託への拠出額	1,202百万円
退職給付の支払額	△1,585百万円
年金資産の期末残高	53,213百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	58,543百万円
年金資産	△53,213百万円
未積立退職給付債務	5,330百万円
未認識数理計算上の差異	△17,040百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,710百万円

退職給付引当金	—百万円
前払年金費用	△11,710百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,710百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,517百万円
利息費用	210百万円
期待運用収益	△716百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,884百万円
その他	151百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,047百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	73%
株式	6%
現金及び預金等	21%
合計	100%

（注）年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が34%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.55%
長期期待運用収益率	0.30%～2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、204百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,450百万円
株式等償却否認	6,059百万円
退職給付関連	3,964百万円
土地評価差額	2,975百万円
その他	7,000百万円
繰延税金資産小計	32,450百万円
評価性引当額	△9,156百万円
繰延税金資産合計	23,293百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,112百万円
土地評価差額	△5,120百万円
その他	△2,904百万円
繰延税金負債合計	△27,137百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△3,843百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	直接 11.7 (一)	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等に 係る被保証	3,262,639	—	—	(注) 1 (注) 2
							保証料	3,414	未払費用	269	
							代位弁済	4,005	—	—	
							譲渡性預金	132,552	譲渡性預金	174,000	(注) 3 (注) 4
							譲渡性預金 利息	7	未払費用	1	

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
3. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
4. 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

- ④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合作に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額 98,818円63銭
1株当たり当期純利益金額 9,135円38銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 375,510百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円
普通株式に係る期末の純資産額 375,510百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 3,800千株
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
当期純利益 34,714百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る当期純利益 34,714百万円
普通株式の期中平均株式数 3,800千株

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	128	51

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2016年3月末			2017年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	195,692	200,531	4,838	197,005	200,531	3,526
	地方債	467,764	485,710	17,946	424,952	438,904	13,951
	小計	663,457	686,242	22,784	621,957	639,435	17,478
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	737	737	△0	—	—	—
	小計	737	737	△0	—	—	—
合計		664,194	686,979	22,784	621,957	639,435	17,478

■子会社株式及び関連会社株式

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

		2016年3月末			2017年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	151,001	60,526	90,474	152,411	60,455	91,956
	債券	753,878	747,547	6,331	295,962	295,177	784
	国債	608,792	603,332	5,459	200,857	200,333	523
	地方債	21,545	21,240	304	1,725	1,719	5
	社債	123,541	122,974	567	93,379	93,124	255
	その他	18,034	17,291	742	11,801	11,237	563
	小計	922,914	825,365	97,548	460,175	366,870	93,304
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,325	1,642	△317	961	1,172	△210
	債券	20,455	20,492	△36	193,930	197,578	△3,648
	国債	—	—	—	112,388	115,542	△3,154
	地方債	18,361	18,378	△16	73,744	74,199	△454
	社債	2,094	2,114	△19	7,797	7,836	△39
	その他	52,001	54,941	△2,939	111,495	113,946	△2,451
	小計	73,782	77,076	△3,294	306,387	312,697	△6,309
合計		996,697	902,442	94,254	766,562	679,568	86,994

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2016年3月期、2017年3月期とも該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,032	2,670	—	2,812	2,248	0
債券	4,192,282	15,500	562	698,328	5,181	4,231
国債	4,031,887	11,181	549	555,636	4,315	4,229
地方債	107,315	3,553	0	113,084	686	—
社債	53,079	765	12	29,606	180	2
その他	99,011	1,002	751	257,053	3,954	3,461
合計	4,295,326	19,174	1,314	958,194	11,385	7,693

■保有目的を変更した有価証券

2016年3月期、2017年3月期とも該当ありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2016年3月期における減損処理はありません。

2017年3月期における減損処理は、社債22百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価差額	86,478	79,332
その他有価証券	86,478	79,332
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	21,469	19,112
その他有価証券評価差額金	65,009	60,219

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより各事業年度末までに損益に反映させた額（2016年3月末7,775百万円、2017年3月末7,662百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金銭関連取引

(単位：百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	99,294	97,266	3,859	3,859	144,074	139,720	3,830	3,830
		受取変動・支払固定	86,532	83,232	△2,658	△2,658	133,647	131,647	△1,935	△1,935
		受取変動・支払変動	5,000	5,000	12	12	8,000	8,000	△21	△21
	キャップ	売建	6,007	5,807	8	92	6,275	6,241	22	70
		買建	1,500	1,500	2	△20	2,500	2,500	11	△14
	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	123	123	1	0	—	—	—	—
	スワップション	売建	44,600	40,600	868	△151	21,900	21,900	1,108	△631
		買建	31,800	31,800	86	86	21,900	21,900	1,056	1,056
合計			/	/	425	1,220	/	/	1,809	2,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		42,109	27,244	44	44	35,595	26,774	32	32
	為替予約	売建	19,358	—	352	352	25,514	22	24	24
		買建	18,285	—	△330	△330	24,345	—	45	45
	通貨オプション	売建	4,308	659	291	△48	6,629	1,548	163	89
		買建	4,308	659	291	129	6,629	1,548	163	6
	合計			/	/	66	147	/	/	101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	1,406	—	△18	△18	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	6,000	—	3	△18	5,925	—	4	△53
合計			/	/	△14	△37	/	/	4	△53

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	債券先物	売建	63,083	—	△177	△177	56,507	—	2	2
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△177	△177	/	/	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

			2016年3月末			2017年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	365,000	165,000	4,523	165,000	140,000	3,252
		貸出金、預金等の有利 利息の金融資産・負債						
		受取変動・支払固定	40,000	30,000	△893	505,000	475,000	4,475
合計			/	/	3,629	/	/	7,728

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

■株式関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月期					2017年3月期				
	報告セグメント				その他	報告セグメント				その他
	個人部門	法人部門	市場部門	計		個人部門	法人部門	市場部門	計	
業務粗利益	80,739	46,409	17,687	144,836	△66	67,218	42,119	20,842	130,180	△88
経費	△44,611	△28,686	△2,397	△75,695	—	△44,724	△28,077	△3,056	△75,858	—
実質業務純益	36,127	17,723	15,290	69,141	△66	22,493	14,041	17,786	54,321	△88
与信費用	△198	△1,517	—	△1,715	—	581	1,071	—	1,652	—
与信費用控除後業務純益（計）	35,929	16,206	15,290	67,425	△66	23,075	15,113	17,786	55,974	△88

(注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
3. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2016年3月期	2017年3月期
報告セグメント計	67,425	55,974
「その他」の区分の損益	△66	△88
与信費用以外の臨時損益	376	1,578
特別損益	△678	△197
その他の調整額	△6,277	△7,725
損益計算書の税引前当期純利益	60,779	49,541

(注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。
3. その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

主要な業務の状況を示す指標

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	資金運用収支	104,791	98,108
	資金運用収益	110,763	100,753
	資金調達費用	5,971	2,644
	役務取引等収支	20,242	21,077
	役務取引等収益	39,159	40,263
	役務取引等費用	18,916	19,186
	その他業務収支	10,245	2,169
	その他業務収益	15,677	6,758
	その他業務費用	5,431	4,588
	業務粗利益	135,279	121,355
	業務粗利益率 (%)	1.07	0.98
国際業務部門	資金運用収支	343	680
	資金運用収益	384	847
	資金調達費用	41	166
	役務取引等収支	174	178
	役務取引等収益	255	250
	役務取引等費用	80	71
	その他業務収支	1,660	△73
	その他業務収益	1,001	2,893
	その他業務費用	△659	2,967
	業務粗利益	2,179	786
	業務粗利益率 (%)	4.70	1.19
合計	資金運用収支	105,134	98,789
	資金運用収益	111,145	101,599
	資金調達費用	6,011	2,810
	役務取引等収支	20,417	21,255
	役務取引等収益	39,414	40,513
	役務取引等費用	18,997	19,258
	その他業務収支	11,906	2,096
	その他業務収益	16,679	9,652
	その他業務費用	4,772	7,556
	業務粗利益	137,458	122,141
	業務粗利益率 (%)	1.08	0.98
	経費 (除く臨時処理分)	74,762	74,877
	一般貸倒引当金繰入額	△765	—
	業務純益	63,460	47,264
	臨時損益	△2,002	2,474
	経常利益	61,458	49,738

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

	2016年3月期			2017年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(3,741)	(1)	(5,552)	(1)	
	うち貸出金	12,606,822	110,763	12,334,320	100,753	0.81
	商品有価証券	6,856,257	92,898	6,983,917	85,212	1.22
	有価証券	23,114	75	15,415	61	0.39
	コールローン	1,756,598	12,627	1,407,830	10,297	0.73
	債券貸借取引支払保証金	15,710	25	20,427	△7	△0.03
	預け金	3,921	4	—	—	—
		3,946,292	3,956	3,899,252	3,898	0.09
	資金調達勘定	12,541,048	5,971	12,896,799	2,644	0.02
	うち預金	11,539,895	2,846	12,077,462	1,261	0.01
	譲渡性預金	125,903	42	343,876	14	0.00
	コールマネー	92,880	53	91,527	△43	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	503,951	548	93,596	12	0.01
	借入金	196,379	1,348	237,927	691	0.29
	資金利益	—	104,791	—	98,108	0.79
国際業務部門	資金運用勘定	46,331	384	65,753	847	1.28
	うち貸出金	5,438	63	6,530	110	1.69
	有価証券	9,731	191	32,733	631	1.92
	コールローン	20,371	114	9,768	89	0.92
	資金調達勘定	(3,741)	(1)	(5,552)	(1)	
	うち預金	45,888	41	65,868	166	0.25
	コールマネー	39,314	31	42,465	75	0.17
		811	5	1,437	29	2.05
	債券貸借取引受入担保金	1,260	2	12,521	60	0.48
	資金利益	—	343	—	680	1.03
合計	資金運用勘定	12,649,411	111,145	12,394,522	101,599	0.81
	うち貸出金	6,861,696	92,962	6,990,447	85,323	1.22
	商品有価証券	23,114	75	15,415	61	0.39
	有価証券	1,766,329	12,819	1,440,563	10,929	0.75
	コールローン	36,082	139	30,195	82	0.27
	債券貸借取引支払保証金	3,921	4	—	—	—
	預け金	3,946,292	3,956	3,899,252	3,898	0.09
	資金調達勘定	12,583,195	6,011	12,957,116	2,810	0.02
	うち預金	11,579,210	2,878	12,119,928	1,337	0.01
	譲渡性預金	125,903	42	343,876	14	0.00
	コールマネー	93,691	59	92,964	△13	△0.01
	債券貸借取引受入担保金	505,212	551	106,117	73	0.06
	借入金	196,379	1,348	237,927	691	0.29
	資金利益	—	105,134	—	98,789	0.79

- （注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載されております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2016年3月期			2017年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	160	△8,370	△8,210	△2,310	△7,699	△10,009
	うち貸出金	2,452	△8,500	△6,048	1,643	△9,329	△7,686
	商品有価証券	△43	21	△22	△27	13	△14
	有価証券	△5,649	2,438	△3,210	△2,529	199	△2,329
	コールローン	△27	3	△24	2	△35	△33
	債券貸借取引支払保証金	△17	0	△17	△2	△2	△4
	預け金	755	9	765	△47	△10	△57
	支払利息	15	△1,015	△999	121	△3,448	△3,327
	うち預金	75	△530	△455	94	△1,680	△1,585
	譲渡性預金	△18	△35	△53	41	△69	△28
	コールマネー	4	△8	△3	△0	△96	△96
	債券貸借取引受入担保金	△246	△40	△287	△251	△284	△536
	借入金	77	△238	△161	202	△859	△656
	差引	145	△7,355	△7,210	△2,431	△4,251	△6,682
国際業務部門	受取利息	△45	125	80	205	257	462
	うち貸出金	9	9	18	15	30	46
	有価証券	△87	115	28	448	△7	440
	コールローン	2	26	29	△78	54	△24
	支払利息	△14	△120	△134	34	91	125
	うち預金	△2	3	1	4	40	44
	コールマネー	0	3	3	8	15	23
	債券貸借取引受入担保金	△0	1	1	37	21	58
	借入金	△0	△0	△0	—	—	—
	差引	△31	246	215	171	165	337
合計	受取利息	104	△8,233	△8,129	△2,164	△7,381	△9,546
	うち貸出金	2,463	△8,493	△6,030	1,657	△9,297	△7,639
	商品有価証券	△43	21	△22	△27	13	△14
	有価証券	△5,728	2,545	△3,182	△2,417	528	△1,889
	コールローン	△56	61	5	△19	△38	△57
	債券貸借取引支払保証金	△17	0	△17	△2	△2	△4
	預け金	755	9	765	△47	△10	△57
	支払利息	12	△1,146	△1,133	129	△3,330	△3,201
	うち預金	74	△529	△454	97	△1,638	△1,541
	譲渡性預金	△18	△35	△53	41	△69	△28
	コールマネー	4	△4	0	△0	△73	△73
	債券貸借取引受入担保金	△247	△38	△285	△355	△121	△477
	借入金	77	△238	△161	202	△859	△656
	差引	92	△7,087	△6,995	△2,294	△4,050	△6,344

■利鞘

(単位：％)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.87	0.81
	資金調達原価	0.63	0.58
	総資金利鞘	0.24	0.23
国際業務部門	資金運用利回り	0.83	1.28
	資金調達原価	3.81	3.07
	総資金利鞘	△2.98	△1.78
合計	資金運用利回り	0.87	0.81
	資金調達原価	0.64	0.59
	総資金利鞘	0.23	0.22

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	39,159	40,263
	うち預金・貸出業務	6,883	7,676
	為替業務	8,696	8,613
	証券関連業務	9,031	7,955
	代理業務	6,346	6,329
	保護預り・貸金庫業務	772	765
	保証業務	114	133
	役務取引等費用	18,916	19,186
	うち為替業務	1,724	1,696
	役務取引等収支	20,242	21,077
国際業務部門	役務取引等収益	255	250
	うち為替業務	226	225
	保証業務	28	24
	役務取引等費用	80	71
	うち為替業務	67	63
合計	役務取引等収支	174	178
	役務取引等収益	39,414	40,513
	うち預金・貸出業務	6,883	7,676
	為替業務	8,923	8,839
	証券関連業務	9,031	7,955
	代理業務	6,346	6,329
	保護預り・貸金庫業務	772	765
	保証業務	143	158
	役務取引等費用	18,997	19,258
	うち為替業務	1,792	1,760
	役務取引等収支	20,417	21,255

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△55	△75
	国債等債券関係損益	14,953	902
	金融派生商品損益	△4,656	1,342
	その他	3	0
	計	10,245	2,169
国際業務部門	外国為替売買損益	526	743
	国債等債券関係損益	242	△1,471
	金融派生商品損益	891	654
	計	1,660	△73
合計		11,906	2,096

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
給料・手当	27,406	26,902
退職給付費用	4,450	5,251
福利厚生費	4,035	4,038
減価償却費	2,076	2,127
土地建物機械賃借料	5,010	5,164
宮繕費	118	140
消耗品費	906	797
給水光熱費	677	574
旅費	71	71
通信費	1,479	1,497
広告宣伝費	1,277	1,487
租税公課	5,111	5,462
その他	24,196	24,395
合計	76,818	77,913

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標

預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	預金	11,539,895	12,077,462	12,015,657	12,483,002
	流動性預金	7,974,593	8,457,552	8,303,040	8,808,789
	定期性預金	3,520,489	3,575,535	3,600,934	3,571,662
	その他	44,812	44,374	111,683	102,549
	譲渡性預金	125,903	343,876	264,070	277,620
	計	11,665,798	12,421,339	12,279,727	12,760,622
国際業務部門	預金	39,314	42,465	39,875	42,233
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	39,314	42,465	39,875	42,233
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	39,314	42,465	39,875	42,233
合計	預金	11,579,210	12,119,928	12,055,533	12,525,235
	流動性預金	7,974,593	8,457,552	8,303,040	8,808,789
	定期性預金	3,520,489	3,575,535	3,600,934	3,571,662
	その他	84,127	86,840	151,558	144,783
	譲渡性預金	125,903	343,876	264,070	277,620
	計	11,705,113	12,463,805	12,319,603	12,802,855

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2016年3月末	定期預金	818,573	623,260	1,038,354	529,789	440,633	150,318	3,600,929
	うち固定金利定期預金	817,864	623,244	1,038,335	529,750	440,592	150,318	3,600,106
	変動金利定期預金	26	15	18	38	40	—	140
	その他	682	—	—	—	—	—	682
	計	818,573	623,260	1,038,354	529,789	440,633	150,318	3,600,929
2017年3月末	定期預金	841,109	626,310	1,097,159	503,434	341,922	161,722	3,571,658
	うち固定金利定期預金	840,449	626,304	1,097,125	503,392	341,896	161,722	3,570,892
	変動金利定期預金	30	5	34	41	26	—	137
	その他	628	—	—	—	—	—	628
	計	841,109	626,310	1,097,159	503,434	341,922	161,722	3,571,658

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	期末	56.77	55.54
	期中平均	58.77	56.22
国際業務部門	期末	13.56	18.55
	期中平均	13.83	15.37
合計	期末	56.63	55.42
	期中平均	58.62	56.08

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	期末	13.36	10.81
	期中平均	15.05	11.33
国際業務部門	期末	60.21	30.03
	期中平均	24.75	77.08
合計	期末	13.51	10.87
	期中平均	15.09	11.55

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	手形貸付	157,937	130,060	150,343	121,241
	証書貸付	6,314,415	6,470,614	6,403,598	6,547,100
	当座貸越	363,370	364,187	394,906	399,790
	割引手形	20,534	19,054	22,700	19,661
	計	6,856,257	6,983,917	6,971,549	7,087,795
国際業務部門	手形貸付	1,859	2,274	1,451	3,250
	証書貸付	3,579	4,256	3,959	4,586
	当座貸越	0	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	5,438	6,530	5,410	7,837
合計	手形貸付	159,797	132,334	151,794	124,491
	証書貸付	6,317,994	6,474,870	6,407,558	6,551,687
	当座貸越	363,370	364,187	394,906	399,790
	割引手形	20,534	19,054	22,700	19,661
	計	6,861,696	6,990,447	6,976,960	7,095,632

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2016年 3月末	貸出金	316,893	336,587	503,540	289,432	5,136,585	393,920	6,976,960
	うち変動金利	—	184,943	277,355	129,406	3,017,612	67,783	—
	固定金利	—	151,643	226,185	160,025	2,118,973	326,137	—
2017年 3月末	貸出金	289,167	343,734	478,573	342,832	5,241,540	399,782	7,095,632
	うち変動金利	—	201,395	261,416	150,157	2,983,935	85,622	—
	固定金利	—	142,339	217,157	192,675	2,257,604	314,160	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年3月末		2017年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	441,223	(6.32)	428,104	(6.04)
農業、林業	6,087	(0.09)	5,786	(0.08)
漁業	8	(0.00)	6	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	2,293	(0.03)	2,759	(0.04)
建設業	177,493	(2.54)	166,120	(2.34)
電気・ガス・熱供給・水道業	14,602	(0.21)	17,856	(0.25)
情報通信業	18,316	(0.26)	17,986	(0.26)
運輸業、郵便業	127,840	(1.83)	125,761	(1.77)
卸売業、小売業	371,592	(5.33)	359,814	(5.07)
金融業、保険業	45,291	(0.65)	39,190	(0.55)
不動産業	1,552,100	(22.25)	1,572,634	(22.17)
うちアパート・マンションローン	958,792	(13.74)	969,442	(13.66)
物品賃貸業	38,872	(0.56)	44,135	(0.62)
各種サービス業	364,339	(5.22)	374,158	(5.27)
国、地方公共団体	475,179	(6.81)	516,772	(7.28)
その他	3,341,717	(47.90)	3,424,543	(48.26)
うち自己居住用住宅ローン	3,129,771	(44.86)	3,206,191	(45.19)
合計	6,976,960	(100.00)	7,095,632	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
有価証券	6,290	6,580
債権	67,677	63,997
商品	227	241
不動産	1,366,151	1,411,217
その他	499	576
計	1,440,846	1,482,612
保証	4,615,552	4,614,978
信用	920,561	998,041
合計	6,976,960	7,095,632

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
有価証券	38	46
債権	514	342
商品	—	—
不動産	2,964	2,388
その他	42	23
計	3,560	2,800
保証	7,022	7,537
信用	3,807	5,020
合計	14,391	15,358

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年3月末	2017年3月末
設備資金	5,241,252 (75.12)	5,372,697 (75.72)
運転資金	1,735,708 (24.88)	1,722,934 (24.28)
合計	6,976,960 (100.00)	7,095,632 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2016年3月末	2017年3月末
総貸出金残高 (A)	6,976,960	7,095,632
中小企業等貸出金残高 (B)	6,128,286	6,177,688
割合 (B) / (A)	87.83	87.06

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2016年3月末、2017年3月末とも該当ありません。

■不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
破綻先債権	1,497	1,417
延滞債権	86,594	89,287
3ヵ月以上延滞債権	571	115
貸出条件緩和債権	24,341	18,978
合計	113,005	109,798

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,204	19,828
危険債権	69,603	71,775
要管理債権	24,913	19,093
小計	113,721	110,697
正常債権	6,919,231	7,049,200
合計	7,032,953	7,159,897

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2016年3月末	2017年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	16,395	15,241
	当期増加額	15,241	12,004
	当期減少額	目的使用 その他	389 —
	期末残高	16,006	15,241
		15,241	12,004
個別貸倒引当金	期首残高	14,839	14,895
	当期増加額	14,895	15,013
	当期減少額	目的使用 その他	1,660 2,327
	期末残高	13,179	12,567
		14,895	15,013
期末残高合計		30,136	27,017

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
商品国債	1,758	1,819
商品地方債	5,716	6,144
その他の商品有価証券	15,639	7,450
合計	23,114	15,415

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内 業務部門	国債	1,032,968	636,474	804,484	510,250
	地方債	487,217	523,707	508,408	500,422
	社債	126,767	113,346	125,636	101,177
	株式	65,137	64,416	154,907	155,942
	その他の証券	44,507	69,884	47,305	111,718
	計	1,756,598	1,407,830	1,640,743	1,379,510
国際 業務部門	その他の証券	9,731	32,733	24,009	12,683
	計	9,731	32,733	24,009	12,683
合計	国債	1,032,968	636,474	804,484	510,250
	地方債	487,217	523,707	508,408	500,422
	社債	126,767	113,346	125,636	101,177
	株式	65,137	64,416	154,907	155,942
	その他の証券	54,238	102,617	71,314	124,402
	計	1,766,329	1,440,563	1,664,752	1,392,194

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2016 年3月末	国債	160,000	312,800	232,200	—	95,000	—	—	800,000
	地方債	43,500	88,231	93,200	100,015	182,960	—	—	507,906
	社債	10,506	74,644	36,710	3,067	—	—	—	124,928
	株式	—	—	—	—	—	—	154,907	154,907
	その他の証券	357	8,316	7,845	—	32,286	0	22,728	71,534
	外国証券	—	—	2,253	—	21,974	—	0	24,228
	その他の証券	357	8,316	5,591	—	10,311	0	22,728	47,305
	合計	214,363	483,993	369,955	103,082	310,246	0	177,636	1,659,277
2017 年3月末	国債	217,800	85,300	66,900	—	110,000	33,000	—	513,000
	地方債	43,974	82,957	100,010	100,005	173,388	—	—	500,334
	社債	55,507	35,112	7,137	3,145	—	—	—	100,902
	株式	—	—	—	—	—	—	155,942	155,942
	その他の証券	218	18,285	673	4,052	61,980	8,413	31,556	125,179
	外国証券	—	—	—	3,926	1,121	8,413	0	13,461
	その他の証券	218	18,285	673	126	60,858	—	31,556	111,718
	合計	317,499	221,655	174,721	107,202	345,368	41,413	187,498	1,395,359

(注) 1. その他有価証券及び満期保有目的債券を対象としております。

2. 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券の売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の業務

金融先物・オプション取引業務、証券先物・オプション取引業務、金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

(I) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

・不動産管理信託、土地信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、実績配当型金銭信託、ファンドラップ等

(J) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

近畿大阪銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

(a) 代理業務

○日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店

○地方公共団体の公金取扱業務

○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

○勤労者退職金共済機構等の代理店業務

○日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買^(注2)

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 生命保険及び損害保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。

2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年3月29日(注)	800	3,800	20,000	70,000	20,000	100,000

(注) 株主割当による新株式発行

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	3,800,000	—	—

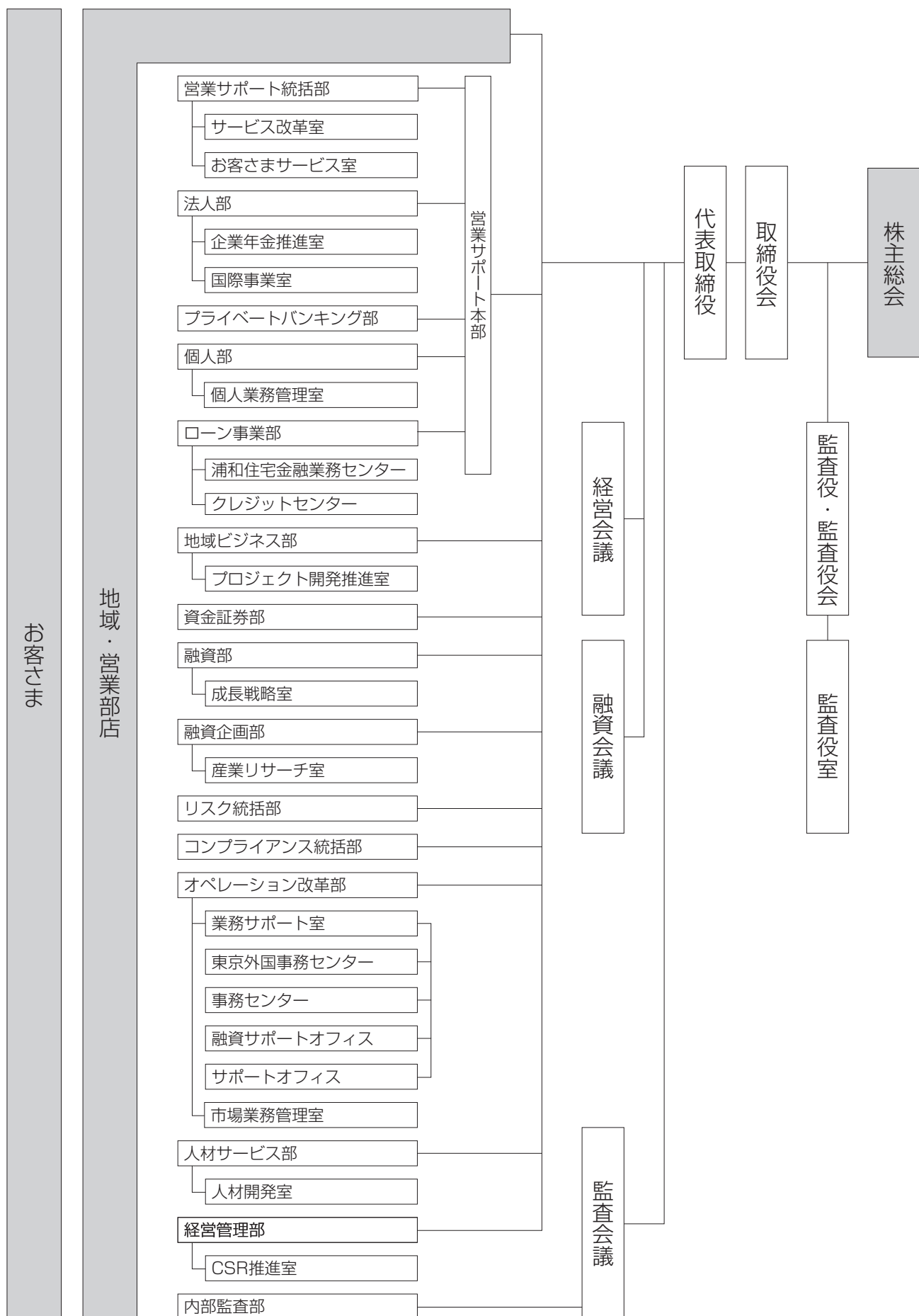
大株主

(2017年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	3,800	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織図 (2017年7月1日現在)



役員一覧

取締役及び監査役

(2017年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役社長	池田 一義		りそなホールディングス執行役
代表取締役兼専務執行役員	野村 眞	営業サポート本部長 兼資金証券部担当	
取締役兼常務執行役員	増田 賢一郎	人材サービス部担当兼リスク統括部担当 兼オペレーション改革部担当	
取締役兼執行役員	寺畑 貴史	経営管理部長兼経営管理部担当 兼コンプライアンス統括部 兼融資企画部担当	
取締役（非常勤）	小坂 肇		りそな銀行専務執行役員
取締役（非常勤）	木村 滋樹		りそな銀行常務執行役員
社外取締役	新井 良亮		株式会社ルミネ取締役会長 日本BS放送株式会社社外取締役
監査役（常勤）	村上 真輔		
監査役（常勤）	宮城 典子		
社外監査役	鈴木 和宏		弁護士（上田廣一法律事務所） 公益財団法人国際研修協力機構理事長 株式会社二トリホールディングス社外取締役
社外監査役	古川 康信		公認会計士 京成電鉄株式会社社外取締役 公益財団法人アステラス病態代謝研究会監事 日本精工株式会社社外取締役

(注) 1. 新井良亮は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 鈴木和宏及び古川康信の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

執行役員

(2017年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	藤田 正幸	埼玉西地域営業本部長
執行役員	原 俊樹（*1）（*2）	人材サービス部副担当
執行役員	宮崎 恒史	埼玉中央地域営業本部長（*4）
執行役員	前田 哲哉	埼玉中央地域営業本部長（*3）
執行役員	山崎 浩一	埼玉北地域営業本部長
執行役員	浅香 哲也	埼玉営業本部長兼地域ビジネス部担当
執行役員	広川 正則	埼玉東地域営業本部長
執行役員	吉崎 智雄（*1）（*2）	オペレーション改革部副担当
執行役員	岡橋 達哉	営業サポート本部副本部長（*5）
執行役員	内田 政美	内部監査部担当
執行役員	獅子倉 基之	融資部担当

（*1）りそなホールディングス兼務
（*2）りそな銀行兼務
（*3）浦和中央ブロック・大宮ブロック
（*4）川口ブロック・上尾ブロック
（*5）営業サポート本部長所管事項のうち、法人部、個人部、プライベートバンキング部に関する職務を担当

埼玉りそな銀行のあゆみ

2002年8月	・(株)大和銀ホールディングス（現(株)りそなホールディングス）の100%子会社として設立（資本金200億円）
2003年3月	・株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を継承する銀行として営業を開始（資本金500億円）
2005年3月	・株主割当により、資本金700億円に増資

名栗出張所 ATM
飯能駅北口出張所 ATM
飯能駅南口出張所 ATM
飯能市役所出張所 ATM
丸広百貨店飯能店 ATM

加須市
加須支店
加須市中央1-12-34 0480(61)1201

騎西支店
加須市騎西1254-1 0480(73)1201

加須市大利根総合支所出張所 ATM

加須市北川辺総合支所出張所 ATM

イトーヨーカドー加須店前出張所 ATM

加須市役所出張所 ATM

東武加須駅出張所 ATM

花崎駅前出張所 ATM

本庄市
児玉支店
本庄市児玉町児玉16-4 0495(72)1221

本庄支店
本庄市中央1-6-25 0495(22)2121

本庄市児玉総合支所出張所 ATM

ベルク本庄店出張所 ATM

本庄駅南口出張所 ATM

本庄市役所出張所 ATM

東松山市
東松山支店
東松山市箭弓町3-4-3 0493(24)1211

西友東松山店出張所 ATM

ピオニウォーク東松山出張所 ATM

東松山駅出張所 ATM

東松山市役所出張所 ATM

東松山市立市民病院出張所 ATM

松本町出張所 ATM

春日部市
春日部支店
春日部市粕壁2-8-8 048(752)3111

武里支店
春日部市大枝89 048(735)5121

春日部西口支店
春日部市中央1-51-1 048(736)2111

庄和支店
春日部市米島1198-3 048(746)5551

イオンモール春日部出張所 ATM

一ノ割駅前出張所 ATM

春日部駅東口出張所 ATM

春日部市役所出張所 ATM

東武豊春駅出張所 ATM

コープみらい春日部店出張所 ATM

春日部市庄和総合支所出張所 ATM

ヤオコー南桜井店出張所 ATM

狭山市
狭山支店
狭山市入間川113-2 04(2953)2121

狭山支店
狭山一番街出張所
狭山市入間川13-21-11 04(2955)8401

新狭山支店
狭山市新狭山3-11-1 04(2954)3341

入曽出張所 ATM

柏原ニュータウン出張所 ATM

笹井出張所 ATM

狭山市役所出張所 ATM

ヤオコー北入曽店出張所 ATM

ヤオコー狭山店出張所 ATM

新狭山駅北口出張所 ATM

羽生市
羽生支店
羽生市中央3-2-17 048(561)3111

イオンモール羽生出張所 ATM

羽生市役所出張所 ATM

鴻巣市
鴻巣支店
鴻巣市本町4-2-3 048(541)1411

吹上支店
鴻巣市吹上本町1-4-2 048(548)0811

北鴻巣出張所 ATM

鴻巣駅西口出張所 ATM

鴻巣市川里支所出張所 ATM

鴻巣市役所出張所 ATM

鴻巣市吹上支所出張所 ATM

深谷市
深谷支店
深谷市西島町2-19-6 048(571)4111

岡部支店
深谷市岡2627-1 048(585)2511

深谷市花園総合支所出張所 ATM

深谷上柴ショッピングセンター出張所 ATM

深谷市川本総合支所出張所 ATM

深谷市役所出張所 ATM

ヤオコー深谷国済寺店出張所 ATM

深谷市岡部総合支所出張所 ATM

上尾市
上尾支店
上尾市仲町1-6-8 048(771)6311

上尾西口支店
上尾市谷津2-1-50-4 048(772)1111

いなげや上尾沼南駅前店出張所 ATM

上尾駅東口出張所 ATM

上尾市役所出張所 ATM

上尾ショッピングアヴェニュー出張所 ATM

アリコベール上尾出張所 ATM

パリュプラザ上尾愛宕店出張所 ATM

上尾中央総合病院出張所 ATM

アリオ上尾出張所 ATM

北上尾駅西口出張所 ATM

西上尾出張所 ATM

草加市
松原支店
草加市松原1-1-6 048(942)5141

草加支店
草加市高砂2-21-11 048(922)3301

イトーヨーカドー新田店出張所 ATM

草加駅西口出張所 ATM

草加市役所出張所 ATM

谷塚駅西口出張所 ATM

越谷市
南越谷支店
越谷市南越谷1-17-2 048(985)9211

せんげん台支店
越谷市千間台西1-5-17 048(976)5111

越谷支店
越谷市越ヶ谷2-2-40 048(962)5111

北越谷支店
越谷市大沢3-8-5 048(975)5111

蒲生出張所 ATM

蒲生駅東口出張所 ATM

サンシティ出張所 ATM

新越谷駅西口出張所 ATM

大袋駅前出張所 ATM

イオンレイクタウンKAZE出張所 ATM

イオンレイクタウンMORI出張所 ATM

越谷市役所出張所 ATM

越谷市立病院出張所 ATM

ファイン越谷出張所 ATM

ヨークマート越谷赤山店出張所 ATM

コープみらい北越谷店出張所 ATM

蕨市
蕨支店
蕨市中央3-18-3 048(431)3801

蕨東支店
蕨市塚越1-1-17 048(442)3866

蕨駅西口出張所 ATM

蕨市役所出張所 ATM

イトーヨーカドー錦町店出張所 ATM

戸田市
戸田支店
戸田市本町1-4-1 048(441)5251

イオンモール北戸田出張所 ATM

戸田駅西口出張所 ATM

戸田競艇場出張所 ATM

戸田公園駅前出張所 ATM

戸田市役所出張所 ATM

戸田中央総合病院出張所 ATM

入間市
入間支店
入間市向陽台1-160-12 04(2964)2121

武蔵藤沢支店
入間市大字下藤沢332-10 04(2964)2111

入間市駅前出張所 ATM

入間市役所出張所 ATM

入間リバーパーク出張所 ATM

サイオス出張所 ATM

仏子駅前出張所 ATM

丸広百貨店入間店出張所 ATM

グリーンガーデン武蔵藤沢出張所 ATM

ヨークマート入間店出張所 ATM

朝霞市
朝霞支店
朝霞市本町1-9-3 048(464)2111

北朝霞駅前出張所 ATM

東武東上線朝霞駅東口出張所 ATM

マルエツ朝霞店出張所 ATM

志木市
志木支店
志木市本町5-17-3 048(471)3551

志木市役所出張所 ATM

マミーマート上宗岡店出張所 ATM

柳瀬川駅前出張所 ATM

和光市
和光支店
和光市本町2-1 048(461)5691

イトーヨーカドー和光店出張所 ATM

和光市駅北口出張所 ATM

和光市役所出張所 ATM

新座市
新座支店
新座市東北2-36-27 048(472)5151

新座市役所出張所 ATM

フードガーデン新座店出張所 ATM

桶川市
桶川支店
桶川市東1-1-18 048(773)1481

桶川支店
桶川西口出張所
桶川市若宮1-4-56 048(787)6686

桶川市役所出張所 ATM

おけがわメイン出張所 ATM

ベニバナウォーク桶川出張所 ATM

久喜市
久喜支店
久喜市久喜中央2-10-25 0480(21)2211

栗橋支店
久喜市栗橋東2-2-1 0480(52)1221

菫蒲支店
久喜市菫蒲町菫蒲179-1 0480(85)2211

鷺宮支店
久喜市鷺宮中央2-1-27 0480(58)8111

イトーヨーカドー久喜店出張所 ATM

久喜駅東口出張所 ATM

久喜工業団地出張所 ATM

久喜市役所出張所 ATM

久喜市栗橋総合支所出張所 ATM

済生会栗橋病院出張所 ATM

久喜市菫蒲総合支所出張所 ATM

モラージュ菫蒲出張所 ATM

アリオ鷺宮出張所 ATM

久喜市鷺宮総合支所出張所 ATM

東鷺宮出張所 ATM

北本市
北本支店
北本市北本1-36 048(591)3131

いなげや北本駅前店出張所 ATM

北本駅ビル出張所 ATM

北本市役所出張所 ATM
北本南団地前出張所 ATM
コープみらい北本店出張所 ATM
八潮市
八潮支店 八潮市大字鶴ヶ曽根1377-2 048(995)8101
八潮駅出張所 ATM
八潮市役所出張所 ATM
富士見市
鶴瀬支店 富士見市大字鶴馬2597-2 049(251)2351
ふじみ野支店 富士見市ふじみ野西1-2-1 049(263)8881
みずほ台支店 富士見市東みずほ台1-1-5 049(253)1311
東武東上線鶴瀬駅前出張所 ATM
富士見市役所出張所 ATM
ららぽーと富士見出張所 ATM
ふじみ野駅東口出張所 ATM
西みずほ台出張所 ATM
三郷市
三郷支店 三郷市三郷1-4-4 048(953)5111
三郷支店 みさと団地出張所 三郷市彦成3-7-15 048(957)4132
イトーヨーカドー三郷店出張所 ATM
三郷駅北口出張所 ATM
三郷市役所出張所 ATM
三郷中央駅出張所 ATM
ららぽーと新三郷出張所 ATM
蓮田市
蓮田支店 蓮田市本町4-1 048(768)2111
パースデイ蓮田店出張所 ATM
蓮田市役所出張所 ATM
蓮田スカイランス出張所 ATM
坂戸市
坂戸支店 坂戸市日の出町1-26 049(283)2121
北坂戸出張所 ATM
坂戸市役所出張所 ATM
東坂戸出張所 ATM
マミーマート坂戸入西店出張所 ATM
薬師町出張所 ATM

幸手市
幸手支店 幸手市中3-3-4 0480(42)1221
エムズタウン幸手出張所 ATM
幸手市役所出張所 ATM
鶴ヶ島市
鶴ヶ島支店 鶴ヶ島市大字上広谷18-10 049(285)1181
いなげや鶴ヶ島店出張所 ATM
鶴ヶ島駅西口出張所 ATM
鶴ヶ島市役所出張所 ATM
若葉駅前出張所 ATM
日高市
日高支店 日高市大字高萩639-11 042(985)1011
日高市役所出張所 ATM
ヤオコー高麗川店出張所 ATM
埼玉医科大学国際医療センター出張所 ATM
吉川市
吉川支店 吉川市保1-2-15 048(982)1111
ウニクス吉川出張所 ATM
吉川北出張所 ATM
吉川市役所出張所 ATM
ふじみ野市
大井支店 ふじみ野市亀久保1239-69※ 049(266)3711 ※2017年7月18日に上福岡支店内へ移転
上福岡支店 ふじみ野市上福岡5-3-19 049(261)2251
ふじみ野市大井総合支所出張所 ATM
イトーヨーカドー上福岡東店出張所 ATM
イトーヨーカドー埼玉大井店出張所 ATM
上福岡東口出張所 ATM
ふじみ野市役所出張所 ATM
白岡市
白岡支店 白岡市小久喜1112-1 0480(92)1234
カスミ白岡店出張所 ATM
白岡市役所出張所 ATM
新白岡駅東口出張所 ATM
北足立郡伊奈町
伊奈支店 北足立郡伊奈町本町1-110 048(722)4411
伊奈町役場出張所 ATM
ウニクス伊奈出張所 ATM

県立がんセンター出張所 ATM
入間郡三芳町
アクロスプラザ三芳出張所 ATM
三芳町役場出張所 ATM
入間郡毛呂山町
越生毛呂山支店 入間郡毛呂山町中央2-26-1 049(294)7611
いなげや毛呂店出張所 ATM
埼玉医科大学病院出張所 ATM
武州長瀬駅前出張所 ATM
入間郡越生町
越生町役場出張所 ATM
比企郡滑川町
森林公園駅南口出張所 ATM
滑川町役場出張所 ATM
比企郡嵐山町
東松山支店 嵐山出張所 比企郡嵐山町大字菅谷134 0493(62)2424
比企郡小川町
小川支店 比企郡小川町大字大塚1173-6 0493(72)2211
ヤオコーみどりが丘店出張所 ATM
比企郡川島町
川島町役場出張所 ATM
比企郡吉見町
吉見町役場出張所 ATM
比企郡鳩山町
鳩山ニュータウン出張所 ATM
鳩山町役場出張所 ATM
比企郡ときがわ町
ときがわ町役場出張所 ATM
ときがわ町役場第二庁舎出張所 ATM
秩父郡皆野町
皆野支店 秩父郡皆野町大字皆野1407 0494(62)2121
秩父郡長瀬町
長瀬町役場出張所 ATM
秩父郡小鹿野町
小鹿野支店 秩父郡小鹿野町小鹿野360-1 0494(75)1255
児玉郡美里町
美里町役場出張所 ATM
児玉郡神川町
神川町役場出張所 ATM
児玉郡上里町
上里出張所 ATM

上里町役場出張所 ATM
大里郡寄居町
寄居支店 大里郡寄居町大字寄居989-1 048(581)1771
寄居町役場出張所 ATM
南埼玉郡宮代町
宮代支店 南埼玉郡宮代町中央3-8-18 0480(34)7711
宮代町役場前出張所 ATM
北葛飾郡杉戸町
杉戸支店 北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26 0480(34)1221
杉戸高野台駅前出張所 ATM
杉戸町役場出張所 ATM
北葛飾郡松伏町
越谷支店 松伏出張所 北葛飾郡松伏町松葉1-5-3 (松伏ニュータウンショッピングセンター内) 048(992)2111
松伏町役場出張所 ATM
東京都
文京区
東京支店 文京区後楽2-5-1 03(6704)1000
豊島区
さいたま営業部 池袋出張所 豊島区南池袋1-21-5 03(3987)6611
群馬県
高崎市
本庄支店 高崎出張所 高崎市栄町4-11 027(310)5660
太田市
熊谷支店 太田出張所 太田市飯田町1183-1 0276(47)7700

セブンデイズプラザ
埼玉県
セブンデイズプラザおおみや さいたま市大宮区大門町3-72 大宮支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(641)3361 住宅ローン相談 048(648)4482
セブンデイズプラザほんかわこえ 川越市新富町1-20-2 本川越支店内 保険・家計の見直し・運用相談 049(223)6081 住宅ローン相談 049(223)8871
セブンデイズプラザかわぐち 川口市栄町3-5-1 川口住宅ローンご相談プラザ内 保険・家計の見直し・運用相談※ 048(254)1310 住宅ローン相談 048(259)1411 ※平日は川口支店内でご相談を承ります。
セブンデイズプラザみなみこしがや 越谷市南越谷1-17-2 南越谷支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(966)1106 住宅ローン相談 048(988)8831

東京都
豊島区
セブンデイズプラザいけぶくろ 豊島区南池袋1-21-5 りそな銀行池袋支店3階 03(3987)6611
ビジネスオフィス
群馬県
高崎市
たかさきビジネスオフィス 高崎市栄町4-11 027(310)5660

太田市
おおたビジネスオフィス 太田市飯田町1183-1 0276(47)7700

住宅ローン ご相談プラザ

埼玉県

南浦和住宅ローンご相談プラザ
さいたま市南区南浦和2-36-15
南浦和支店内
048(885)4801

大宮住宅ローンご相談プラザ
さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(648)4482

大宮西住宅ローンご相談プラザ
さいたま市大宮区桜木町2-315
大宮西支店内
048(649)7901

川越住宅ローンご相談プラザ
川越市新富町1-20-2
本川越支店内
049(223)8871

熊谷駅前住宅ローンご相談プラザ
熊谷市筑波2-48-1
熊谷駅前支店入居ビル2階
048(526)4471

川口住宅ローンご相談プラザ
川口市栄町3-5-1
川口こそう1階
048(259)1411

所沢住宅ローンご相談プラザ
所沢市御幸町1-16
所沢支店内
04(2939)2411

本庄住宅ローンご相談プラザ
本庄市中央1-6-25
本庄支店内
0495(24)5900

春日部西口住宅ローンご相談プラザ
春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(738)3315

上尾西口住宅ローンご相談プラザ
上尾市谷津2-1-50-4
上尾西口支店内
048(776)1700

松原住宅ローンご相談プラザ
草加市松原1-1-6
松原支店内
048(942)3101

南越谷住宅ローンご相談プラザ
越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
048(988)8831

入間住宅ローンご相談プラザ
入間市向陽台1-160-12
入間支店内
04(2966)3551

新座住宅ローンご相談プラザ
新座市東北2-36-27
新座支店内
048(472)3335

久喜住宅ローンご相談プラザ
久喜市久喜中央2-10-25
久喜支店内
0480(24)3051

八潮住宅ローンご相談プラザ
八潮市大瀬1-6-9
048(997)6020

ふじみ野住宅ローンご相談プラザ
富士見市ふじみ野西1-2-1
ふじみ野支店内
049(263)9411

坂戸住宅ローンご相談プラザ
坂戸市日の出町1-26
坂戸支店内
049(281)9141

プレミアオフィス

埼玉県

浦和プレミアオフィス
さいたま市浦和区高砂2-9-15
浦和中央支店内
048(824)9087

大宮プレミアオフィス
さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(643)7571

本川越プレミアオフィス
川越市新富町1-20-2
本川越支店内
049(226)5311

熊谷プレミアオフィス
熊谷市本町1-101
熊谷支店内
048(525)1195

川口プレミアオフィス
川口市栄町3-5-1
川口住宅ローンご相談プラザ内
048(259)2781

所沢プレミアオフィス
所沢市御幸町1-16
所沢支店内
04(2939)2981

春日部プレミアオフィス
春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(733)3195

上尾プレミアオフィス
上尾市谷津2-1-50-4
上尾西口支店内
048(772)9926

草加プレミアオフィス
草加市高砂2-21-11
草加支店内
048(922)0808

越谷プレミアオフィス
越谷市越ヶ谷2-2-40
越谷支店内
048(963)2777

朝霞プレミアオフィス
朝霞市本町1-9-3
朝霞支店内
048(462)2811

久喜プレミアオフィス
久喜市久喜中央2-10-25
久喜支店内
0480(21)8611

上福岡プレミアオフィス
ふじみ野市上福岡5-3-19
上福岡支店内
049(261)7201

個人資産ご相談 プラザ

埼玉県

個人資産ご相談プラザ
さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
さいたま新都心支店内
048(601)0501

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行の
ために銀行代理業を営む営業所
又は事務所の名称

- (1)株式会社りそな銀行
りそな銀行の本支店、有人出張所、ローンプラザ(出張所)、グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)およびグループクレジットセンター(浅草橋)において当銀行の銀行代理業を行っております。
ただし、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、ローンサポート支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所および東京営業部信託KOオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店を除きます。
各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワーク(142～146ページ)に掲載しております。(グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)およびグループクレジットセンター(浅草橋)を除く)

- (2)株式会社近畿大阪銀行
近畿大阪銀行の本支店および有人出張所において当銀行の銀行代理業を行っております。
各営業所等の名称については、近畿大阪銀行のネットワーク(294～295ページ)に掲載しております。

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価……………	231
自己資本調達手段の概要……………	234
リスク管理	
信用リスク……………	235
信用リスク削減手法……………	244
派生商品取引……………	245
証券化エクスポージャー……………	246
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー…	250
信用リスク・アセットのみなし計算……………	250
銀行勘定における金利リスク……………	250
報酬に関する開示事項……………	251

自己資本

自己資本の構成及び充実度評価

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	295,017	/	301,611	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	170,000	/	170,000	/
うち、利益剰余金の額	144,777	/	139,971	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	19,760	/	8,360	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	115	/	95	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	115	/	95	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	99,500	/	49,500	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 394,632	/	351,206	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	750	1,125	1,141	761
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額の	750	1,125	1,141	761
以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	7,138	—	8,731	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,653	—	3,388	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,842	4,264	4,891	3,261
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 14,385	/	18,153	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 380,246	/	333,053	/

(単位：百万円、%)

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,324,534	/	2,481,082	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,390	/	4,022	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,125	/	761	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	4,264	/	3,261	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	29,738	/	31,134	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して 得た額	232,130	/	227,486	/
信用リスク・アセット調整額	172,963	/	136,005	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,759,366	/	2,875,708	/
自己資本比率				
自己資本比率((Ⅰ)/(二))	13.78	/	11.58	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	228,681	224,282
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	1,241	1,362
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	225,693	221,309
事業法人向けエクスポージャー(注3)	118,890	114,167
ソブリン向けエクスポージャー	1,684	1,871
金融機関等向けエクスポージャー	1,775	1,181
居住用不動産向けエクスポージャー	67,270	65,563
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,954	3,851
その他リテール向けエクスポージャー	18,296	18,955
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	13,822	15,718
証券化エクスポージャー	1,746	1,611
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	10,750	8,347
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,065	97
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	8,531	8,095
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	153	153
その他	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,447	24,650
CVAリスクに係る所要自己資本の額	567	547
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	1	14
計	247,448	257,841

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
標準的方式	2,379	2,490
金利リスク	268	197
株式リスク	—	—
外国為替リスク	6	3
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	2,103	2,290

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
粗利益配分手法	18,570	18,198

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
単体総所要自己資本額	220,749	230,056

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約がある場合 その概要
埼玉りそな銀行	普通株式	301,611	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を行 う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
埼玉りそな銀行	第4回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	25,000	固定から固定 1.24% /5年円SWAP +0.84%	2022年 7月27日	償還可能日：2017年7月27日 利払日 償還金額：全部	—
埼玉りそな銀行	永久劣後ローン (注2)	24,500	—	—	償還可能日：2009年3月31日 以降任意の日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る 特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. りそなホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

信用リスク

標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社は、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2017年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社は、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2016年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	13,930,190	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	86,210	122,142
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	34,951	—	—	—	—	34,951	6
計	13,965,142	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	121,162	122,149
業種別							
製造業	467,990	391,653	49,092	26,148	1,095	0	30,253
農業、林業	11,618	11,309	—	308	—	—	194
漁業	8	8	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,254	2,250	—	0	4	—	116
建設業	139,761	135,530	1,468	2,712	32	18	5,483
電気・ガス・熱供給・水道業	14,502	14,439	19	15	26	—	—
情報通信業	16,659	15,770	444	442	1	—	884
運輸業、郵便業	116,803	104,062	7,397	5,247	95	0	6,121
卸売業、小売業	346,348	323,020	17,336	5,058	899	33	19,942
金融業、保険業	144,073	47,058	57,364	25,966	12,804	879	35
不動産業	1,440,019	1,433,716	5,319	423	558	2	18,236
物品賃貸業	38,404	37,530	48	826	0	—	237
各種サービス業	359,045	347,102	2,576	8,726	610	30	13,930
個人	3,281,437	3,257,662	—	23,773	—	2	26,705
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,346,810	5,073,853	1,355,920	917,035	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	23,898	—	23,898	—	—	—	—
その他	180,553	87,192	6,520	1,597	—	85,242	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	34,951	—	—	—	—	34,951	6
計	13,965,142	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	121,162	122,149
残存期間別							
1年以下	644,502	349,504	210,860	81,727	1,659	750	/
1年超3年以下	822,170	328,534	473,525	17,868	2,241	—	/
3年超5年以下	879,288	509,929	365,936	1,274	2,147	—	/
5年超7年以下	396,824	289,946	104,300	294	2,137	146	/
7年超	5,446,770	5,136,595	301,510	651	7,942	71	/
期間の定めのないもの等	5,740,634	4,667,652	71,271	916,467	—	85,242	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	34,951	—	—	—	—	34,951	/
計	13,965,142	11,282,162	1,527,404	1,018,283	16,129	121,162	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	14,460,744	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	96,221	108,812
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	36,273	—	—	—	—	36,273	0
計	14,497,017	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	132,495	108,813
業種別							
製造業	468,817	387,505	50,334	29,379	1,278	319	26,303
農業、林業	10,583	10,111	—	471	—	—	179
漁業	6	6	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,702	2,699	—	0	3	—	—
建設業	137,992	132,415	3,082	2,353	121	18	5,002
電気・ガス・熱供給・水道業	17,801	17,708	19	15	57	—	—
情報通信業	17,011	15,817	657	535	—	—	826
運輸業、郵便業	120,852	104,506	8,026	8,041	277	—	5,798
卸売業、小売業	344,443	317,847	18,460	7,126	971	38	18,433
金融業、保険業	114,727	31,536	51,896	6,002	11,378	13,914	35
不動産業	1,477,849	1,470,228	5,449	1,453	714	2	13,714
物品賃貸業	43,810	42,984	—	825	—	—	360
各種サービス業	381,236	365,254	3,224	11,630	1,098	27	12,526
個人	3,366,490	3,340,869	—	25,619	—	2	25,631
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,778,340	6,016,852	1,042,776	718,711	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	9,252	—	9,252	—	—	—	—
その他	168,825	86,544	—	382	—	81,898	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	36,273	—	—	—	—	36,273	0
計	14,497,017	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	132,495	108,813
残存期間別							
1年以下	685,673	309,698	312,537	59,446	1,197	2,792	/
1年超3年以下	570,815	345,749	196,813	26,269	1,948	34	/
3年超5年以下	665,445	479,062	182,285	1,000	1,807	1,289	/
5年超7年以下	450,384	336,964	107,454	1,455	2,400	2,109	/
7年超	5,596,432	5,243,745	329,890	6,151	8,547	8,097	/
期間の定めのないもの等	6,491,993	5,627,669	64,197	718,227	—	81,898	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	36,273	—	—	—	—	36,273	/
計	14,497,017	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	132,495	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	16,395	△1,154	15,241	15,241	△3,237	12,004

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,649	135	12,784	12,784	130	12,914
海外	—	—	—	—	—	—
計	12,649	135	12,784	12,784	130	12,914
業種別						
製造業	3,715	936	4,652	4,652	402	5,054
農業、林業	40	9	50	50	1	51
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	474	954	1,429	1,429	△639	790
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	22	6	29	29	81	111
運輸業、郵便業	640	70	711	711	△84	627
卸売業、小売業	3,408	△1,476	1,931	1,931	388	2,319
金融業、保険業	17	0	17	17	0	16
不動産業	2,194	△565	1,628	1,628	△554	1,074
物品賃貸業	38	2	41	41	25	66
各種サービス業	1,779	30	1,810	1,810	538	2,348
個人	308	162	471	471	△27	444
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	4	10	10	0	9
計	12,649	135	12,784	12,784	130	12,914

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
製造業	556	454
農業、林業	24	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	455	133
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	116	6
運輸業、郵便業	59	222
卸売業、小売業	418	238
金融業、保険業	3	—
不動産業	349	233
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	798	584
個人	89	159
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	2,872	2,033

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21	6,172	—	5,695
10%	—	6,125	—	4,852
20%	9,660	0	11,481	0
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	12,965	—	14,243
150%	—	6	—	0
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	9,681	25,270	11,481	24,792

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
優	2年半未満	50%	56	1,673
	2年半以上	70%	8,102	5,594
良	2年半未満	70%	1,269	35
	2年半以上	90%	1,178	7,580
可	期間の別なし	115%	9,463	3,773
弱い	期間の別なし	250%	1,965	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			22,036	18,656

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
300%	8,117	382
400%	0	0
計	8,118	383

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.16%	26.54%	/	21.38%	440,642	28,575	34,413	75.00%
B～E	0.88%	23.15%	/	40.58%	1,793,191	28,744	24,271	75.00%
F・G	10.04%	20.90%	/	76.68%	142,739	1,780	50	75.00%
デフォルト	100.00%	26.95%	32.62%	29.12%	80,469	1,820	—	—
計	/	/	/	/	2,457,043	60,921	58,735	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.16%	26.57%	/	21.81%	491,547	33,545	39,202	75.00%
B～E	0.84%	22.80%	/	39.68%	1,797,574	34,480	29,473	75.00%
F・G	9.56%	20.72%	/	76.78%	145,716	2,381	572	75.00%
デフォルト	100.00%	27.00%	33.37%	25.58%	68,709	1,494	—	—
計	/	/	/	/	2,503,547	71,902	69,248	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.72%	/	0.25%	6,452,374	916,600	—	—
B～E	0.61%	26.33%	/	50.39%	1,298	435	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	6,453,672	917,035	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.31%	/	0.18%	7,057,894	718,381	—	—
B～E	1.08%	33.14%	/	67.10%	10,986	330	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	7,068,881	718,711	—	—

(注) EADによる加重平均値

金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.10%	29.57%	/	17.01%	89,847	21,599	—	—
B～E	1.16%	34.72%	/	76.50%	2,003	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	91,851	21,599	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.08%	34.31%	/	16.77%	74,272	3,285	—	—
B～E	0.52%	34.31%	/	52.98%	1,205	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	75,478	3,285	—	—

(注) EADによる加重平均値

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	113.80%	36,952
B～E	0.60%	214.00%	26,949
F・G	9.12%	533.91%	86
デフォルト	100.00%	1125.00%	37
計	/	/	64,025

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	112.74%	40,513
B～E	0.60%	214.55%	22,857
F・G	8.80%	525.51%	63
デフォルト	100.00%	1125.00%	37
計	/	/	63,471

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	3,030,580	—	—	—
非デフォルト	0.74%	30.06%	20.84%	3,005,702	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.88%	/	24,877	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	45,340	20,534	151,243	13.58%
非デフォルト	2.81%	66.14%	47.18%	45,196	20,519	151,143	13.58%
デフォルト	100.00%	66.14%	/	143	14	100	14.76%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	550,666	5,018	11,965	35.76%
非デフォルト	1.00%	30.51%	22.91%	535,890	5,015	11,960	35.75%
デフォルト	100.00%	39.38%	/	14,776	2	5	41.93%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	3,113,846	—	—	—
非デフォルト	0.69%	30.06%	19.89%	3,090,083	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.83%	/	23,763	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	45,899	21,097	153,744	13.72%
非デフォルト	2.64%	66.14%	45.32%	45,730	21,086	153,656	13.72%
デフォルト	100.00%	66.14%	/	168	11	88	12.61%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	559,427	6,230	13,606	40.77%
非デフォルト	1.03%	30.79%	23.52%	544,813	6,215	13,601	40.77%
デフォルト	100.00%	40.06%	/	14,614	15	5	32.08%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
埼玉りそな銀行	1,614 (注4)	△896 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	4,867	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	168	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1,521	655

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2017年3月期の与信関連費用は、前年度比25億円減少し、8億円の戻入となっております。

継続的な経営改善支援への取り組みによる債務者区分の改善、大口先中心に返済が進展したこと等により引当金が戻入となっております。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、製造業・各種サービス業等で一般貸倒引当金が減少し、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
埼玉りそな銀行	41,979	16	△896 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,080	△1,141	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	10	—
居住用不動産向けエクスポージャー	943	155	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,903	968	655

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値には、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

＜信用リスク削減手法＞

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2016年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	394,459	—	394,459
事業法人向けエクスポージャー	138,173	—	138,173
ソブリン向けエクスポージャー	29,441	—	29,441
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	90,164	—	90,164
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	136,680	—	136,680
標準的手法適用エクスポージャー	0	—	0
計	394,459	—	394,459

（注）1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

（単位：百万円）

	2017年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	339,431	—	339,431
事業法人向けエクスポージャー	115,680	—	115,680
ソブリン向けエクスポージャー	18,214	—	18,214
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	82,277	—	82,277
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	123,259	—	123,259
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	339,431	—	339,431

（注）1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2016年3月末					2017年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	643,813	4,861	8,559	4,644	13,203	481,507	4,696	8,264	4,875	13,140
金利オプション	22,430	△766	3	13	16	8,775	△10	11	12	24
小計	666,244	4,095	8,562	4,657	13,219	490,282	4,686	8,276	4,888	13,164
通貨関連取引										
通貨スワップ	42,109	44	294	1,510	1,805	35,595	32	175	1,426	1,602
通貨オプション	8,616	0	291	69	361	13,259	0	163	128	291
先物為替予約	29,216	15	451	292	743	47,376	67	368	474	843
小計	79,942	59	1,037	1,872	2,909	96,230	99	707	2,029	2,736
小計	746,186	4,154	9,599	6,529	16,129	586,513	4,786	8,983	6,918	15,901
一括清算ネットting契約 による与信相当額削減効果					6,259					4,166
担保による与信相当額 削減効果(注3)					1,446					2,675
計(ネットting・担保勘案後)					8,423					9,059

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2017年3月末現在、取扱いがありません。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|----------|
| 差入 | 56百万円 |
| 受取 | 2,732百万円 |
| 受取－差入 | 2,675百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件 1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2017年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,668
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,668
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,653	—	—	—	—	—	—	—	—	3,653	3,653

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,557
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,557
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,388	—	—	—	—	—	—	—	—	3,388	3,388

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	34,692	—	—	—	—	—	—	—	—	34,692
資産譲渡型証券化取引	—	34,692	—	—	—	—	—	—	—	—	34,692
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,487	—	—	—	—	—	—	—	—	2,487
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	29,618	—	—	—	—	—	—	—	—	29,618
資産譲渡型証券化取引	—	29,618	—	—	—	—	—	—	—	—	29,618
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,422	—	—	—	—	—	—	—	—	2,422
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）(単位：百万円)

	2016年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他		残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	2,664	—	—		2,664	73
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	683	—	—		683	4
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	290	—	—		290	10
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,690	—	—		1,690	59
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2017年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他		残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	1,995	—	—		1,995	53
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	628	—	—		628	3
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	341	—	—		341	12
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,025	—	—		1,025	37
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	158,823	158,823	153,373	153,373
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	2,582	2,582	2,569	2,569
計	161,406	161,406	155,943	155,943

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
売却益	2,800	4,359
売却損	△364	△235
償却	△43	△9
計	2,391	4,114

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	82,358	84,083

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	8,118	383
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	64,025	63,471
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	725	725
その他	—	—
計	72,869	64,580

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	49,408	154,953

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2016年3月末基準		2017年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	116	3.1%	75	2.3%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

報酬に関する開示事項

目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

- ①「対象役員」の範囲
- ②「対象従業員等」の範囲
 - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ①対象役員等の報酬等の決定について
- ②対象職員の報酬等の決定について

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

- ①対象役員等の報酬等に関する方針
- ②対象職員の報酬等に関する方針

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

- ①業績連動部分の算出方法について
- ②業績連動部分の調整方法について
- ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
- ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

当社には、連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した21百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2016年4月～2017年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	10回
経営会議(埼玉りそな銀行)	3回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- （1）取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- （2）取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- （3）代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止いたしました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬（標準額） （変動報酬）		合計
	現金報酬 （年次インセンティブ）	業績連動型株式報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
 ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

2017年6月をもって株式取得報酬を廃止し、代表取締役等の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及びりそなホールディングスの株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、業績連動型株式報酬を2017年7月より導入いたしました。

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（2）報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

（対象役員等）

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬について、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	6	176	126	126	—	50	37	— 13
対象従業員等	2	52	35	35	—	16	11	— 5

（注）1. 執行役員は対象従業員等に含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬であります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	257
連結財務諸表	258
セグメント情報	269
不良債権処理について	270
主要な経営指標等の推移(単体)	271
単体財務諸表	273
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	279
デリバティブ取引状況(単体)	281
主要な業務の状況を示す指標(単体)	282
預金に関する指標(単体)	286
貸出金に関する指標(単体)	287
不良債権処理について(単体)	288
有価証券に関する指標(単体)	289
主要な業務の内容	290
株式の状況	290
組織図	291
役員一覧	292
グループの状況	293
近畿大阪銀行のネットワーク	294

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
連結経常収益	67,626	68,345	69,290	69,379	58,993
連結経常利益	4,845	12,516	16,551	18,774	8,386
親会社株主に帰属する当期純利益	4,159	7,811	12,463	25,344	8,781
連結包括利益	10,238	7,595	14,225	23,455	8,850
連結純資産額	121,357	118,369	127,134	144,976	153,790
連結総資産額	3,541,584	3,615,594	3,548,788	3,516,553	3,540,831
1株当たり純資産額 (円)	45.24	43.02	49.52	79.34	84.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.48	5.19	8.64	13.87	4.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.27	4.27	6.82	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	13.35	13.20	10.93	11.16	11.51
連結自己資本利益率 (%)	5.21	11.68	18.51	18.62	5.87
営業活動によるキャッシュ・フロー	△175,560	83,843	40,853	△29,218	64,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,302	40,093	30,520	200,575	△64,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,635	△3,510	△35,800	△15,612	△5,036
現金及び現金同等物の期末残高	67,096	187,523	223,096	378,841	373,260
従業員数 (人)	2,213	2,166	2,142	2,155	2,150
[外、平均臨時従業員数]	[870]	[890]	[918]	[939]	[934]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期及び2017年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からパーゼル3を適用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2017年3月期の業績について

預金は、前期末比220億円増加の3兆2,293億円、譲渡性預金は、前期末比51億円増加の388億円となりました。また、貸出金は、前期末比48億円増加の2兆4,419億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益344億円、役務取引等収益156億円等により、前期比103億円減少の589億円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用14億円、役務取引等費用49億円、営業経費404億円、貸出金償却等を含むその他経常費用36億円等により前期比ほぼ横ばいの506億円となりました。この結果、連結経常利益は前期比103億円減少の83億円となりました。

また、税金等調整前当期純利益は、前期比70億円減少の115億円、法人税、住民税及び事業税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比165億円減少の87億円となりました。

</

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
経常収益	69,379	58,993
資金運用収益	38,871	34,468
貸出金利息	34,134	30,206
有価証券利息配当金	4,227	3,909
コールローン利息及び 買入手形利息	16	△12
預け金利息	318	275
その他の受入利息	173	90
役務取引等収益	16,826	15,651
その他業務収益	5,777	2,773
その他経常収益	7,904	6,099
貸倒引当金戻入益	2,365	1,521
償却債権取立益	1,674	1,839
その他の経常収益※1	3,865	2,739
経常費用	50,605	50,606
資金調達費用	2,216	1,407
預金利息	1,841	1,245
譲渡性預金利息	29	2
コールマネー利息及び 売渡手形利息	0	△4
債券貸借取引支払利息	5	4
借用金利息	311	129
その他の支払利息	29	29
役務取引等費用	4,952	4,911
その他業務費用	0	145
営業経費	39,801	40,443
その他経常費用	3,635	3,698
その他の経常費用※2	3,635	3,698
経常利益	18,774	8,386
特別利益	0	3,399
固定資産処分益	0	3,399
特別損失	200	250
固定資産処分損	59	124
減損損失	141	126
税金等調整前当期純利益	18,573	11,535
法人税、住民税及び事業税	2,869	1,144
法人税等調整額	△9,639	1,609
法人税等合計	△6,770	2,753
当期純利益	25,344	8,781
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	25,344	8,781

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
当期純利益	25,344	8,781
その他の包括利益※1	△1,888	68
その他有価証券評価差額金	△2,268	△1,823
退職給付に係る調整額	379	1,892
包括利益	23,455	8,850
親会社株主に係る包括利益	23,455	8,850

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	30,518	124,928	11,683	△9,478	2,205	127,134
当期変動額								
剰余金の配当			△5,612	△5,612				△5,612
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,344	25,344				25,344
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△2,268	379	△1,888	△1,888
当期変動額合計	—	—	19,731	19,731	△2,268	379	△1,888	17,842
当期末残高	38,971	55,439	50,249	144,659	9,415	△9,099	316	144,976

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	50,249	144,659	9,415	△9,099	316	144,976
当期変動額								
剰余金の配当			△36	△36				△36
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,781	8,781				8,781
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,823	1,892	68	68
当期変動額合計	—	—	8,745	8,745	△1,823	1,892	68	8,813
当期末残高	38,971	55,439	58,994	153,404	7,592	△7,207	385	153,790

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,573	11,535
減価償却費	1,237	1,347
減損損失	141	126
貸倒引当金の増減 (△)	△4,405	△5,018
その他の引当金の増減額 (△は減少)	685	997
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△466	△122
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	122
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,062	△331
資金運用収益	△38,871	△34,468
資金調達費用	2,216	1,407
有価証券関係損益 (△)	△6,233	△3,330
為替差損益 (△は益)	340	△1,012
固定資産処分損益 (△は益)	58	△3,274
貸出金の純増 (△) 減	38,403	△4,851
預金の純増減 (△)	△43,372	22,026
譲渡性預金の純増減 (△)	2,400	5,100
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	5,800	△1,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	5,172	5,027
コールローン等の純増 (△) 減	△34,578	45,288
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△904	1,168
外国為替 (負債) の純増減 (△)	79	△216
資金運用による収入	34,607	30,505
資金調達による支出	△2,355	△1,634
その他	△1,404	△1,131
小計	△28,936	67,459
法人税等の支払額	△281	△3,070
営業活動による キャッシュ・フロー	△29,218	64,389

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△501,604	△341,055
有価証券の売却による収入	558,228	199,290
有価証券の償還による収入	142,380	69,857
投資活動としての資金運用による収入	3,670	3,387
有形固定資産の取得による支出	△2,052	△1,620
有形固定資産の売却による収入	4	5,261
無形固定資産の取得による支出	△22	△12
その他	△29	△40
投資活動による キャッシュ・フロー	200,575	△64,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	△5,000
配当金の支払額	△5,612	△36
財務活動による キャッシュ・フロー	△15,612	△5,036
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	155,744	△5,580
現金及び現金同等物の 期首残高	223,096	378,841
現金及び現金同等物の 期末残高※1	378,841	373,260

■注記事項

(2017年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
近畿大阪信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,771百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,312百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,004百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 2016年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ124百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 910百万円 |
| 延滞債権額 | 53,515百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 386百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 27,683百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 82,496百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 18,205百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 83,217百万円 |
| 貸出金 | 60,595百万円 |
| 計 | 143,812百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 10,799百万円 |
| 借入金 | 61,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 2,000百万円 |
| 有価証券 | 19,869百万円 |
| その他資産 | 23百万円 |
- また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 敷金保証金 | 1,147百万円 |
|-------|----------|
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 363,508百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 353,593百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 20,988百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,810百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 10,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 19,184百万円 |
|--|-----------|

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 956百万円 |
|--------|--------|
- ※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 貸出金償却 | 1,114百万円 |
|-------|----------|

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 826百万円 |
| 組替調整額 | △3,477百万円 |
| 税効果調整前 | △2,651百万円 |
| 税効果額 | 827百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,823百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | |
| 当期発生額 | 587百万円 |
| 組替調整額 | 2,138百万円 |
| 税効果調整前 | 2,725百万円 |
| 税効果額 | △833百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,892百万円 |
| その他の包括利益合計 | 68百万円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,827,196	—	—	1,827,196	
合計	1,827,196	—	—	1,827,196	

2. 配当に関する事項

- （1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2016年 5月11日 取締役会	普通株式	18	0.01	2016年 3月31日	2016年 5月12日
2017年 3月24日 取締役会	普通株式	18	0.01	2016年 12月31日	2017年 3月27日
合計		36			

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金 の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2017年 5月11日 取締役会	普通株式	18	利益剰余金	0.01	2017年 3月31日	2017年 5月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 386,155百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △12,894百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 373,260百万円 |

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	223百万円
1年超	1,112百万円
合計	1,336百万円

（貸手側）

オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	18百万円
1年超	241百万円
合計	259百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	386,155	386,155	—
(2) 買入金銭債権	10,388	10,388	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,909	206,451	2,542
その他有価証券	446,464	446,464	—
(5) 貸出金	2,441,996		
貸倒引当金（＊1）	△17,813		
	2,424,182	2,433,395	9,212
(6) 外国為替（＊1）	4,077	4,077	—
資産計	3,475,178	3,486,933	11,754
(1) 預金	3,229,353	3,229,392	38
(2) 譲渡性預金	38,800	38,800	—
(3) 借入金	71,600	71,655	55
(4) 外国為替	40	40	—
負債計	3,339,794	3,339,889	94
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(36)	(36)	—
デリバティブ取引計	(36)	(36)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（2）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。

（3）商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券は、市場価格に基づく価格を時価としております。

（4）有価証券

株式は連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

（6）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）外国為替

外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）	2,092
②組合出資金（＊2）	573
合計	2,666

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（＊2）組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	351,739	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	10,407
有価証券						
満期保有目的の債券	22,081	44,119	82,701	281	—	57,800
うち国債	16,000	35,500	78,500	—	—	12,100
地方債	—	—	—	—	—	4,900
社債	6,081	8,619	4,201	281	—	40,800
その他有価証券のうち満期があるもの	44,670	103,969	56,849	74,421	81,082	45,230
うち国債	2,000	—	—	—	53,000	13,000
地方債	11,924	4,696	7,652	4,272	5,065	—
社債	28,206	95,970	42,375	66,528	13,650	31,837
貸出金（*）	578,062	402,862	260,196	170,562	213,984	803,926
合計	996,554	550,951	399,747	245,265	295,066	917,364

（*）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの12,402百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,045,057	168,719	15,576	—	—	—
譲渡性預金	38,800	—	—	—	—	—
借入金	52,900	8,400	300	10,000	—	—
合計	3,136,757	177,119	15,876	10,000	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 一百万円

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	133,119	137,009	3,890
	社債	20,332	20,592	260
	小計	153,451	157,602	4,151
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,088	5,875	△212
	地方債	4,895	4,827	△68
	社債	39,474	38,145	△1,328
	小計	50,457	48,848	△1,608
合計		203,909	206,451	2,542

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,867	3,711	8,155
	債券	215,928	215,559	368
	国債	47,200	47,133	66
	地方債	22,576	22,535	40
	社債	146,151	145,890	260
	その他	39,741	36,373	3,367
	小計	267,536	255,645	11,891
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	229	255	△25
	債券	166,377	167,130	△753
	国債	20,305	20,716	△411
	地方債	11,231	11,244	△12
	社債	134,840	135,170	△329
	その他	32,708	33,249	△541
	小計	199,315	200,636	△1,320
合計		466,852	456,281	10,570

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の有価証券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2	0	—
債券	192,626	907	145
国債	3,957	42	—
地方債	27,286	127	11
社債	161,382	736	134
その他	6,662	2,569	—
合計	199,290	3,476	145

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	10,570
その他有価証券	10,570
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,978
その他有価証券評価差額金	7,592

（デリバティブ関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

		(単位：百万円)	
		契約額等	うち1年超
			時価
			評価損益
店頭	為替予約	売建 13,059	54
		買建 8,123	—
合計		/	/
			△36
			△36

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。連結子会社では、退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の当期首残高 | 45,348百万円 |
| 勤務費用 | 1,442百万円 |
| 利息費用 | 158百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,502百万円 |
| 退職給付の支払額 | △2,054百万円 |
| その他 | △6百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 43,386百万円 |
- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 37,305百万円 |
| 期待運用収益 | 647百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △914百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 2,544百万円 |
| 退職給付信託への拠出額 | 201百万円 |
| 退職給付の支払額 | △1,504百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 38,279百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	43,358百万円
年金資産	△38,279百万円
	5,078百万円
非積立型制度の退職給付債務	28百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,107百万円

退職給付に係る負債	5,212百万円
退職給付に係る資産	△104百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,107百万円

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- | | |
|----------------------|----------|
| 勤務費用 | 1,442百万円 |
| 利息費用 | 158百万円 |
| 期待運用収益 | △647百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,138百万円 |
| その他（退職給付債務の対象外の退職金等） | 109百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 3,200百万円 |

- (5) 退職給付に係る調整額
- 退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 2,725百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額
- 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
- 未認識数理計算上の差異 △10,381百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	78%
株式	8%
現金及び預金等	14%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が15%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
- 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
- | | |
|-----------|-------------|
| 割引率（加重平均） | 0.55% |
| 長期期待運用収益率 | 0.30%～2.00% |
- なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は69百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,139百万円
有価証券償却否認額	3,660百万円
退職給付に係る負債	3,455百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	2,977百万円
税務上の繰越欠損金	2,424百万円
その他	3,844百万円
繰延税金資産小計	24,502百万円
評価性引当額	△10,024百万円
繰延税金資産合計	14,477百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,978百万円
未収配当金	△56百万円
その他	△132百万円
繰延税金負債合計	△3,167百万円
繰延税金資産の純額	11,310百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調整）	
評価性引当額	△6.51%
受取配当金の益金不算入	△0.27%
住民税均等割	0.33%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.87%

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	84.16円
1株当たり当期純利益金額	4.80円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり純利益金額及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	153,790百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	153,790百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	1,827,196千株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,781百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,781百万円
普通株式の期中平均株式数	1,827,196千株

確 認 書

2017 年 7 月 3 日

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長
中 前 公 志

私は、当社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度（2017年3月期）に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2016年3月期、2017年3月期
連結会社は銀行業以外に信用保証業務等の事業を営んでおりますが、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(参考情報)

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。
具体的には、当社グループが事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。
各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。
それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。
当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2016年3月期						2017年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	26,254	19,463	7,952	53,670	916	54,585	21,536	18,111	7,387	47,035	344	47,379
経費	△21,457	△15,687	△905	△38,050	—	△38,050	△21,090	△16,102	△1,004	△38,197	—	△38,197
実質業務純益	4,797	3,776	7,047	15,620	916	16,536	446	2,009	6,383	8,838	344	9,182
与信費用	92	2,689	—	2,781	—	2,781	△607	2,573	—	1,966	—	1,966
与信費用控除後業務純益（計）	4,889	6,465	7,047	18,401	916	19,316	△161	4,582	6,383	10,804	344	11,148

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、子会社である近畿大阪信用保証㈱の業績を含めております。
2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
3. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
4. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2016年3月期	2017年3月期
報告セグメント計	18,401	10,804
「その他」の区分の損益	916	344
与信費用以外の臨時損益	△581	△2,751
特別損益	△200	3,149
その他の調整額	38	△10
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	18,573	11,535

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
破綻先債権	866	910
延滞債権	60,758	53,515
3ヵ月以上延滞債権	804	386
貸出条件緩和債権	29,995	27,683
合計	92,425	82,496

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
経常収益	66,417	67,070	68,809	68,273	58,515
業務純益	14,171	15,447	14,414	13,491	5,730
経常利益	4,138	9,847	14,565	16,207	6,564
当期純利益	3,717	5,927	11,245	22,305	7,501
資本金	38,971	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数（千株）	1,467,196	1,467,196	1,467,196	1,827,196	1,827,196
普通株式	1,347,196	1,347,196	1,347,196	1,827,196	1,827,196
第一回優先株式	120,000	120,000	120,000	/	/
純資産額	114,809	117,010	126,962	141,386	147,027
総資産額	3,545,229	3,619,772	3,557,218	3,520,344	3,545,771
預金残高	3,250,253	3,285,969	3,257,652	3,213,127	3,235,743
貸出金残高	2,556,928	2,555,791	2,474,100	2,435,658	2,440,559
有価証券残高	822,727	793,362	779,921	581,202	655,256
1株当たり純資産額（円）	40.38	42.01	49.40	77.37	80.46
1株当たり配当額（円）					
普通株式	6.50	2.85	5.70	0.02	0.02
第一回優先株式	6.80	6.80	6.80	/	/
1株当たり当期純利益金額	2.15	3.79	7.74	12.20	4.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	2.03	3.24	6.15	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	12.69	12.29	9.97	10.21	10.40
配当性向（%）	257.53	78.53	75.53	0.16	0.48
従業員数（人）	2,173	2,137	2,115	2,127	2,124
〔外、平均臨時従業員数〕	〔864〕	〔881〕	〔908〕	〔927〕	〔920〕
総資産経常利益率（%）	0.11	0.27	0.40	0.46	0.18
総資産当期純利益率（%）	0.10	0.16	0.31	0.63	0.21
純資産経常利益率（%）	5.75	16.15	22.12	12.07	4.55
純資産当期純利益率（%）	5.02	9.14	16.77	16.62	5.20

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年3月期及び2017年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、2014年3月期からバーゼル3を適用しております。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{普通株式に係る経常（当期純）利益}}{\{(\text{期首純資産合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2016年3月期比
業務粗利益	51,034	43,372	△7,662
国内業務粗利益	50,177	42,647	△7,530
資金利益	36,295	32,714	△3,581
役務取引等利益	8,497	7,558	△939
その他業務利益	5,383	2,374	△3,009
うち債券関係損益	5,383	2,374	△3,009
国際業務粗利益	856	724	△132
資金利益	305	314	8
役務取引等利益	157	156	△1
その他業務利益	393	253	△139
うち債券関係損益	139	—	△139
経費（除く臨時処理分）	△37,543	△37,641	△98
人件費	△19,870	△19,558	312
物件費	△15,307	△15,397	△90
税金	△2,365	△2,685	△320
実質業務純益	13,491	5,730	△7,760
コア業務純益	7,968	3,356	△4,612
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	—	—
業務純益	13,491	5,730	△7,760
臨時損益	2,716	834	△1,882
株式等関係損益	710	956	246
株式等売却益	724	956	232
株式等売却損	△8	—	8
株式等償却	△5	—	5
不良債権処理額（B）	△1,153	△1,386	△233
与信費用戻入額（C）	4,121	4,001	△120
その他	△962	△2,737	△1,775
経常利益	16,207	6,564	△9,643
特別損益	△190	3,148	3,339
固定資産処分損益	△49	3,274	3,324
減損損失	△141	△126	15
税引前当期純利益	16,016	9,713	△6,303
法人税、住民税及び事業税	△2,260	△619	1,640
法人税等調整額	8,549	△1,592	△10,141
当期純利益	22,305	7,501	△14,803
与信費用（A）+（B）+（C）	2,968	2,615	△353
一般貸倒引当金繰入額	2,054	1,002	△1,052
貸出金償却	△915	△1,102	△186
個別貸倒引当金繰入額	393	1,160	766
その他不良債権処理額	△238	△284	△46
償却債権取立益	1,674	1,839	165

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
 4. 従来「物件費」に含めておりました「福利厚生費」の一部について、2017年3月期から「人件費」に含めて表示しております。
 なお、2016年3月期の計数についても変更後の区分により表示しております。

■2017年3月期の業績について

金融緩和の継続による預貸金利鞘の縮小を主因として資金利益が減少したことに加え、金融商品販売関連での役務取引等利益が減少したこと等により、業務粗利益は前期比76億円減少して433億円となりました。

また、経費（除く臨時処理分）は、前期比ほぼ横ばいの376億円となりました。この結果、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前期比77億円減少の57億円となりました。

与信費用は、新規の費用発生が比較的低水準であったことや、お客さまの経営改善に一層に注力したこと等から26億円の戻入益となりました。

このほか、固定資産処分益等を計上した結果、税引前当期純利益は前期比63億円減少の97億円、当期純利益は前期比148億円減少の75億円となりました。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、2016年3月期及び2017年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※7	396,735	386,126
現金	35,156	34,415
預け金	361,579	351,710
コールローン	40,000	—
買入金銭債権	15,677	10,388
商品有価証券	—	1
商品国債	—	1
有価証券※7	581,202	655,256
国債	152,064	206,713
地方債	50,712	38,702
社債※11	317,021	340,798
株式※1	15,198	16,406
その他の証券	46,204	52,636
貸出金※2、3、4、5、7、8	2,435,658	2,440,559
割引手形※6	21,164	17,967
手形貸付	55,889	43,906
証書貸付	2,167,459	2,182,596
当座貸越	191,144	196,088
外国為替	5,245	4,077
外国他店預け	3,639	2,994
買入外国為替※6	375	149
取立外国為替	1,230	933
その他資産※7	10,866	11,499
未決済為替貸	0	0
前払費用	308	329
未収収益	2,338	2,214
金融派生商品	439	206
その他の資産	7,780	8,748
有形固定資産※9	31,179	29,905
建物	7,938	9,736
土地	19,732	18,213
リース資産	769	706
建設仮勘定	1,287	—
その他の有形固定資産	1,450	1,249
無形固定資産	322	305
ソフトウェア	53	31
その他の無形固定資産	268	274
前払年金費用	5,093	5,303
繰延税金資産	7,377	6,612
支払承諾見返	9,458	9,250
貸倒引当金	△18,471	△13,514
資産の部合計	3,520,344	3,545,771

(単位：百万円)

	2016年3月期 (2016年3月31日)	2017年3月期 (2017年3月31日)
<負債の部>		
預金※7	3,213,127	3,235,743
当座預金	190,503	187,102
普通預金	1,638,199	1,722,182
貯蓄預金	21,078	20,545
通知預金	4,224	5,506
定期預金	1,325,620	1,264,059
その他の預金	33,500	36,346
譲渡性預金	53,700	58,800
借入金※7	78,400	71,600
借入金※10	78,400	71,600
外国為替	257	40
売渡外国為替	219	9
未払外国為替	38	31
その他負債	16,999	15,416
未決済為替借	0	19
未払法人税等	791	569
未払費用	2,131	1,870
前受収益	1,133	1,026
金融派生商品	261	243
リース債務	795	754
資産除去債務	158	263
その他の負債	11,728	10,669
賞与引当金	2,182	2,062
その他の引当金	4,832	5,830
支払承諾	9,458	9,250
負債の部合計	3,378,957	3,398,743
<純資産の部>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	16,467	16,467
利益剰余金	37,560	45,024
その他利益剰余金	37,560	45,024
繰越利益剰余金	37,560	45,024
株主資本合計	131,970	139,435
その他有価証券評価差額金	9,415	7,592
評価・換算差額等合計	9,415	7,592
純資産の部合計	141,386	147,027
負債及び純資産の部合計	3,520,344	3,545,771

■損益計算書

（単位：百万円）

	2016年3月期 (2015年4月 1日から 2016年3月31日まで)	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)
経常収益	68,273	58,515
資金運用収益	38,836	34,443
貸出金利息	34,099	30,180
有価証券利息配当金	4,227	3,909
コールローン利息	16	△12
預け金利息	318	275
その他の受入利息	173	90
役務取引等収益	15,658	14,557
受入為替手数料	2,995	2,941
その他の役務収益	12,663	11,616
その他業務収益	5,777	2,773
外国為替売買益	254	253
商品有価証券売却益	0	—
国債等債券売却益	5,523	2,520
その他経常収益	8,001	6,741
貸倒引当金戻入益	2,447	2,162
償却債権取立益	1,674	1,839
株式等売却益	724	956
その他の経常収益	3,155	1,782
経常費用	52,066	51,950
資金調達費用	2,234	1,413
預金利息	1,842	1,245
譲渡性預金利息	47	9
コールマネー利息	0	△4
債券貸借取引支払利息	5	4
借入金利息	311	129
その他の支払利息	28	27
役務取引等費用	7,003	6,842
支払為替手数料	613	611
その他の役務費用	6,390	6,231
その他業務費用	0	145
国債等債券売却損	—	145
国債等債券償却	0	—
営業経費	39,310	39,889
その他経常費用	3,517	3,659
貸出金償却	915	1,102
株式等売却損	8	—
株式等償却	5	—
その他の経常費用	2,587	2,557
経常利益	16,207	6,564
特別利益	0	3,399
固定資産処分益	0	3,399
特別損失	191	250
固定資産処分損	49	124
減損損失	141	126
税引前当期純利益	16,016	9,713
法人税、住民税及び事業税	2,260	619
法人税等調整額	△8,549	1,592
法人税等合計	△6,288	2,211
当期純利益	22,305	7,501

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2016年3月期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金			
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	20,868	115,278	11,683	126,962
当期変動額								
剰余金の配当					△5,612	△5,612		△5,612
当期純利益					22,305	22,305		22,305
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△2,268	△2,268
当期変動額合計	—	—	—	—	16,692	16,692	△2,268	14,424
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	37,560	131,970	9,415	141,386

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他			
					利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	37,560	131,970	9,415	141,386
当期変動額								
剰余金の配当					△36	△36		△36
当期純利益					7,501	7,501		7,501
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△1,823	△1,823
当期変動額合計	—	—	—	—	7,464	7,464	△1,823	5,641
当期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	45,024	139,435	7,592	147,027

■注記事項

(2017年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,782百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用
数理計算上の差異

発生年度に一括して損益処理

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,312百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,004百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 2016年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ124百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

株 式 2,216百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 672百万円

延滞債権額 52,316百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 386百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 7,289百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 60,665百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 18,205百万円 |
|--|-----------|
- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 83,217百万円 |
| 貸出金 | 60,595百万円 |
| 計 | 143,812百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 10,799百万円 |
| 借用金 | 61,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 2,000百万円 |
| 有価証券 | 19,869百万円 |
| その他資産 | 23百万円 |
- また、その他の資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 敷金保証金 | 1,147百万円 |
|-------|----------|
- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 363,508百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 353,593百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 9,810百万円 |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | （一百万円） |
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 10,000百万円 |
|----------|-----------|
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 19,184百万円 |
|--|-----------|

（関連当事者情報）

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接 100	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	977,509	—	—
				保証料	1,931	未払費用	156
				代位弁済	2,333	—	—

- （注）1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,282百万円
有価証券償却否認額	3,660百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	2,977百万円
税務上の繰越欠損金	2,424百万円
退職給付引当金	1,535百万円
その他	3,819百万円
繰延税金資産小計	20,700百万円
評価性引当額	△9,656百万円
繰延税金資産合計	11,044百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,978百万円
前払年金費用	△1,263百万円
未収配当金	△56百万円
その他	△132百万円
繰延税金負債合計	△4,431百万円
繰延税金資産の純額	6,612百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調整）	
評価性引当額	△7.46%
受取配当金の益金不算入	△0.33%
住民税均等割	0.34%
その他	△0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.77%

確 認 書

2017 年 7 月 3 日

株式会社 近畿大阪銀行
代表取締役社長
中 前 公 志

私は、当社の 2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度（2017 年 3 月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2016年3月末			2017年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	147,007	152,030	5,023	133,119	137,009	3,890
	社債	17,099	17,418	318	20,332	20,592	260
	小計	164,106	169,449	5,342	153,451	157,602	4,151
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	6,088	5,875	△212
	地方債	—	—	—	4,895	4,827	△68
	社債	370	365	△4	39,474	38,145	△1,328
	小計	370	365	△4	50,457	48,848	△1,608
合計		164,476	169,814	5,337	203,909	206,451	2,542

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,216	2,216

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2016年3月末			2017年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,667	3,656	7,011	11,867	3,711	8,155
	債券	307,577	305,732	1,844	215,928	215,559	368
	国債	5,057	5,023	34	47,200	47,133	66
	地方債	42,436	42,159	277	22,576	22,535	40
	社債	260,082	258,550	1,532	146,151	145,890	260
	その他	53,933	48,737	5,195	39,741	36,373	3,367
	小計	372,178	358,126	14,051	267,536	255,645	11,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	258	311	△52	229	255	△25
	債券	47,744	47,781	△36	166,377	167,130	△753
	国債	—	—	—	20,305	20,716	△411
	地方債	8,275	8,281	△6	11,231	11,244	△12
	社債	39,469	39,499	△30	134,840	135,170	△329
	その他	22,706	23,447	△740	32,708	33,249	△541
	小計	70,710	71,540	△830	199,315	200,636	△1,320
合計		442,888	429,667	13,221	466,852	456,281	10,570

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2016年3月期、2017年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	832	426	8	2	0	—
債券	539,535	5,383	—	192,626	907	145
国債	390,766	2,974	—	3,957	42	—
地方債	9,659	83	—	27,286	127	11
社債	139,109	2,326	—	161,382	736	134
その他	17,860	437	—	6,662	2,569	—
合計	558,228	6,247	8	199,290	3,476	145

■保有目的を変更した有価証券

2016年3月期、2017年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2016年3月期及び2017年3月期における減損処理額は、重要性が乏しい為、記載を省略しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価差額	13,221	10,570
その他有価証券	13,221	10,570
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	3,805	2,978
その他有価証券評価差額金	9,415	7,592

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

通貨関連取引

（単位：百万円）

			2016年3月末				2017年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	10,995	22	406	406	13,059	54	△167	△167
		買建	12,110	—	△228	△228	8,123	—	131	131
合計			/	/	177	177	/	/	△36	△36

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

債券関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

商品関連取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

クレジット・デリバティブ取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標 (単体)

部門別損益の内訳

(単位: 百万円)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	資金運用収支	36,295	32,714
	資金運用収益	38,519	34,096
	資金調達費用	2,223	1,381
	役務取引等収支	8,497	7,558
	役務取引等収益	15,459	14,358
	役務取引等費用	6,961	6,799
	その他業務収支	5,383	2,374
	その他業務収益	5,383	2,520
	その他業務費用	0	145
	業務粗利益	50,177	42,647
	業務粗利益率 (%)	1.46	1.28
国際業務部門	資金運用収支	305	314
	資金運用収益	335	358
	資金調達費用	29	43
	役務取引等収支	157	156
	役務取引等収益	199	199
	役務取引等費用	42	42
	その他業務収支	393	253
	その他業務収益	393	253
	その他業務費用	—	—
	業務粗利益	856	724
	業務粗利益率 (%)	3.00	2.67
合計	資金運用収支	36,601	33,029
	資金運用収益	18	11
	資金調達費用	38,836	34,443
	資金調達費用	18	11
	資金調達費用	2,234	1,413
	役務取引等収支	8,655	7,714
	役務取引等収益	15,658	14,557
	役務取引等費用	7,003	6,842
	その他業務収支	5,777	2,627
	その他業務収益	5,777	2,773
	その他業務費用	0	145
	業務粗利益	51,034	43,372
	業務粗利益率 (%)	1.48	1.29
	経費 (除く臨時処理分)	37,543	37,641
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
	業務純益	13,491	5,730
	臨時損益	2,716	834
	経常利益	16,207	6,564

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2016年3月期			2017年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(16,737)	(18)		(13,068)	(11)	
	うち貸出金	3,421,561	38,519	1.12	3,330,916	34,096	1.02
	商品有価証券	2	—	—	1	—	—
	有価証券	670,411	4,001	0.59	638,835	3,650	0.57
	コールローン	27,977	16	0.05	35,097	△12	△0.03
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	309,154	318	0.10	287,795	275	0.09
	資金調達勘定	3,358,510	2,223	0.06	3,343,470	1,381	0.04
	うち預金	3,193,513	1,831	0.05	3,176,651	1,213	0.03
	譲渡性預金	64,140	47	0.07	68,228	9	0.01
	コールマネー	1,953	—	—	12,622	△4	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	10,010	5	0.05	9,940	4	0.04
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	88,035	311	0.35	75,188	129	0.17
	資金利益	—	36,295	1.05	—	32,714	0.98
国際業務部門	資金運用勘定	28,529	335	1.17	27,121	358	1.32
	うち貸出金	4,548	53	1.17	4,120	59	1.43
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	18,947	226	1.19	18,230	259	1.42
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	(16,737)	(18)		(13,068)	(11)	
	うち預金	28,496	29	0.10	27,140	43	0.16
	譲渡性預金	11,693	11	0.09	13,994	32	0.23
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	1	0	1.11	3	0	1.56
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	305	1.07	—	314	1.16
合計	資金運用勘定	3,433,353	38,836	1.13	3,344,968	34,443	1.02
	うち貸出金	2,383,400	34,099	1.43	2,347,323	30,180	1.28
	商品有価証券	2	—	—	1	—	—
	有価証券	689,359	4,227	0.61	657,066	3,909	0.59
	コールローン	27,977	16	0.05	35,097	△12	△0.03
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	309,154	318	0.10	287,795	275	0.09
	資金調達勘定	3,370,270	2,234	0.06	3,357,541	1,413	0.04
	うち預金	3,205,207	1,842	0.05	3,190,646	1,245	0.03
	譲渡性預金	64,140	47	0.07	68,228	9	0.01
	コールマネー	1,954	0	0.00	12,625	△4	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	10,010	5	0.05	9,940	4	0.04
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	88,035	311	0.35	75,188	129	0.17
	資金利益	—	36,601	1.06	—	33,029	0.98

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2016年3月期			2017年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△652	△2,097	△2,749	△974	△3,449	△4,423
	うち貸出金	△669	△1,612	△2,282	△484	△3,439	△3,924
	商品有価証券	△0	△0	△0	—	—	—
	有価証券	△558	29	△529	△184	△167	△351
	コールローン	24	△10	13	0	△30	△29
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	74	△5	68	△21	△22	△43
	支払利息	△39	△694	△734	△8	△833	△842
	うち預金	△21	△304	△326	△8	△609	△617
	譲渡性預金	△13	△10	△24	1	△39	△37
	コールマネー	1	△1	△0	△1	△2	△4
	債券貸借取引受入担保金	△11	△0	△11	△0	△0	△0
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	127	△497	△369	△33	△148	△182
差引	△612	△1,402	△2,015	△966	△2,615	△3,581	
国際業務部門	受取利息	△81	△16	△98	△17	40	22
	うち貸出金	13	5	19	△5	11	5
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	△107	9	△97	△9	42	33
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	△7	△2	△10	△1	15	13
	うち預金	△0	0	△0	3	17	21
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	△0	0	△0	0	0	0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—
差引	△74	△13	△88	△15	24	8	
合計	受取利息	△664	△2,174	△2,838	△954	△3,438	△4,393
	うち貸出金	△651	△1,612	△2,263	△490	△3,428	△3,918
	商品有価証券	△0	△0	△0	—	—	—
	有価証券	△631	4	△627	△195	△123	△318
	コールローン	24	△10	13	0	△30	△29
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	預け金	74	△5	68	△21	△22	△43
	支払利息	△40	△694	△735	△6	△813	△820
	うち預金	△21	△304	△326	△7	△589	△596
	譲渡性預金	△13	△10	△24	1	△39	△37
	コールマネー	1	△1	△0	△1	△2	△4
	債券貸借取引受入担保金	△11	△0	△11	△0	△0	△0
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	借入金	127	△497	△369	△33	△148	△182
差引	△623	△1,479	△2,103	△948	△2,624	△3,572	

■利鞘

（単位：％）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.12	1.02
	資金調達原価	1.16	1.14
	総資金利鞘	△0.04	△0.12
国際業務部門	資金運用利回り	1.17	1.32
	資金調達原価	2.15	2.48
	総資金利鞘	△0.97	△1.16
合計	資金運用利回り	1.13	1.02
	資金調達原価	1.18	1.16
	総資金利鞘	△0.04	△0.13

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	15,459	14,358
	うち預金・貸出業務	3,435	3,626
	為替業務	2,826	2,768
	証券関連業務	5,186	4,366
	代理業務	2,690	1,886
	保護預り・貸金庫業務	288	278
	保証業務	90	88,275
	役務取引等費用	6,961	6,799
	うち為替業務	572	569
	役務取引等収支	8,497	7,558
国際業務部門	役務取引等収益	199	199
	うち預金・貸出業務	0	0
	為替業務	168	172
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	31	27
	役務取引等費用	42	42
	うち為替業務	40	41
	役務取引等収支	157	156
合計	役務取引等収益	15,658	14,557
	うち預金・貸出業務	3,436	3,626
	為替業務	2,995	2,941
	証券関連業務	5,186	4,366
	代理業務	2,690	1,886
	保護預り・貸金庫業務	288	278
	保証業務	121	115
	役務取引等費用	7,003	6,842
	うち為替業務	613	611
	役務取引等収支	8,655	7,714

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	0	—
	国債等債券関係損益	5,383	2,374
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	5,383	2,374
国際業務部門	外国為替売買損益	254	253
	国債等債券関係損益	139	—
	金融派生商品損益	—	—
	その他	—	—
	計	393	253
合計		5,777	2,627

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
給料・手当	16,129	16,088
退職給付費用	3,030	3,261
福利厚生費	2,561	2,541
減価償却費	1,162	1,235
土地建物機械賃借料	1,427	1,558
営繕費	208	197
消耗品費	476	421
給水光熱費	393	330
旅費	56	51
通信費	546	535
広告宣伝費	415	449
諸会費・寄付金・交際費	95	100
租税公課	2,365	2,685
その他	10,441	10,431
合計	39,310	39,889

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	預金	3,193,513	3,176,651	3,200,508	3,220,649
	流動性預金	1,816,701	1,869,862	1,854,005	1,935,337
	定期性預金	1,365,236	1,295,279	1,325,620	1,264,059
	その他	11,575	11,509	20,882	21,252
	譲渡性預金	64,140	68,228	53,700	58,800
	計	3,257,654	3,244,880	3,254,208	3,279,449
国際業務部門	預金	11,693	13,994	12,618	15,093
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	11,693	13,994	12,618	15,093
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	11,693	13,994	12,618	15,093
合計	預金	3,205,207	3,190,646	3,213,127	3,235,743
	流動性預金	1,816,701	1,869,862	1,854,005	1,935,337
	定期性預金	1,365,236	1,295,279	1,325,620	1,264,059
	その他	23,268	25,504	33,500	36,346
	譲渡性預金	64,140	68,228	53,700	58,800
	計	3,269,348	3,258,874	3,266,827	3,294,543

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2016年 3月末	定期預金	324,364	295,841	495,618	108,921	71,975	28,897	1,325,620
	うち固定金利定期預金	321,200	293,261	493,543	107,274	70,787	28,897	1,314,964
	変動金利定期預金	3,110	2,580	2,075	1,647	1,188	—	10,602
	その他	54	—	—	—	—	—	54
	計	327,528	298,421	497,693	110,568	73,163	28,897	1,337,112
2017年 3月末	定期預金	307,553	279,984	486,232	107,070	67,112	16,106	1,264,059
	うち固定金利定期預金	306,851	279,718	485,589	105,973	60,087	16,083	1,254,304
	変動金利定期預金	650	265	642	1,097	7,024	22	9,702
	その他	51	—	—	—	—	—	51
	計	308,254	280,257	487,519	108,167	74,136	16,128	1,274,361

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

(単位：%)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	期末	74.70	74.28
	期中平均	73.02	72.21
国際業務部門	期末	35.23	29.77
	期中平均	38.89	29.44
合計	期末	74.55	74.07
	期中平均	72.90	72.02

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

		2016年3月期	2017年3月期
国内業務部門	期末	17.36	19.37
	期中平均	20.57	19.68
国際業務部門	期末	127.82	130.63
	期中平均	162.04	130.26
合計	期末	17.79	19.88
	期中平均	21.08	20.16

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	手形貸付	62,904	46,951	54,922	43,147
	証書貸付	2,168,066	2,150,580	2,163,979	2,178,861
	当座貸越	127,289	128,152	191,144	196,088
	割引手形	20,590	17,519	21,164	17,967
	計	2,378,852	2,343,203	2,431,211	2,436,064
国際業務部門	手形貸付	1,122	746	967	759
	証書貸付	3,425	3,373	3,479	3,735
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	4,548	4,120	4,446	4,494
合計	手形貸付	64,027	47,697	55,889	43,906
	証書貸付	2,171,492	2,153,953	2,167,459	2,182,596
	当座貸越	127,289	128,152	191,144	196,088
	割引手形	20,590	17,519	21,164	17,967
	計	2,383,400	2,347,323	2,435,658	2,440,559

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2016年 3月末	貸出金	151,916	172,096	295,970	149,473	1,475,056	191,144	2,435,658
	うち変動金利	—	86,714	157,991	134,954	1,375,928	108,495	—
	固定金利	—	85,381	137,978	14,519	99,128	82,649	—
2017年 3月末	貸出金	187,490	191,379	231,285	138,419	1,495,896	196,088	2,440,559
	うち変動金利	—	90,626	165,580	127,806	1,358,490	126,594	—
	固定金利	—	100,753	65,704	10,612	137,405	69,493	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2016年3月末		2017年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	224,522	(9.22)	216,090	(8.85)
農業、林業	570	(0.02)	1,344	(0.06)
漁業	544	(0.02)	621	(0.03)
鉱業、採石業、砂利採取業	262	(0.01)	337	(0.01)
建設業	102,668	(4.22)	101,880	(4.17)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,789	(0.20)	4,291	(0.18)
情報通信業	11,250	(0.46)	11,102	(0.45)
運輸業、郵便業	32,405	(1.33)	34,601	(1.42)
卸売業、小売業	240,073	(9.86)	238,366	(9.77)
金融業、保険業	17,686	(0.73)	16,386	(0.67)
不動産業	435,622	(17.88)	454,614	(18.63)
うちアパート・マンションローン	177,161	(7.27)	175,351	(7.18)
うち不動産賃貸業	205,856	(8.45)	224,090	(9.18)
物品賃貸業	20,339	(0.83)	20,390	(0.84)
各種サービス業	132,476	(5.44)	138,706	(5.68)
国、地方公共団体	131,979	(5.42)	159,544	(6.54)
その他	1,080,465	(44.36)	1,042,279	(42.70)
うち自己居住用住宅ローン	1,038,819	(42.65)	1,003,580	(41.12)
合計	2,435,658	(100.00)	2,440,559	(100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
有価証券	4,250	5,717
債権	54,846	38,339
商品	—	—
不動産	439,612	459,018
その他	—	—
計	498,709	503,076
保証	1,269,200	1,236,773
信用	667,748	700,709
合計	2,435,658	2,440,559

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
有価証券	26	25
債権	836	726
商品	—	—
不動産	684	680
その他	—	—
計	1,547	1,432
保証	—	—
信用	7,910	7,817
合計	9,458	9,250

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2016年3月末	2017年3月末
設備資金	1,546,873 (63.51)	1,536,522 (62.96)
運転資金	888,785 (36.49)	904,036 (37.04)
合計	2,435,658 (100.00)	2,440,559 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2016年3月末	2017年3月末
総貸出金残高 (A)	2,435,658	2,440,559
中小企業等貸出金残高 (B)	2,256,006	2,234,546
割合 (B)/(A)	92.62	91.55

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2016年3月末、2017年3月末とも該当事項はありません。

■ 不良債権処理について (単体) ■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
破綻先債権	736	672
延滞債権	59,401	52,316
3ヵ月以上延滞債権	804	386
貸出条件緩和債権	8,525	7,289
合計	69,468	60,665

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,052	7,838
危険債権	52,298	45,235
要管理債権	9,330	7,676
小計	69,681	60,750
正常債権	2,396,567	2,411,383
合計	2,466,248	2,472,133

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高 (期中増減を含む)

(単位：百万円)

		2016年3月末	2017年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	7,726	5,672
	当期増加額	5,672	4,670
	当期減少額	目的使用 その他	— —
	期末残高	7,726	5,672
		5,672	4,670
個別貸倒引当金	期首残高	14,433	12,799
	当期増加額	12,799	8,844
	当期減少額	目的使用 その他	1,240 2,794
	期末残高	13,193	10,005
		12,799	8,844
期末残高合計		18,471	13,514

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
商品国債	2	1
合計	2	1

有価証券の平均残高・期末残高 (単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2016年3月期	2017年3月期	2016年3月末	2017年3月末
国内業務部門	国債	237,543	171,203	152,064	206,713
	地方債	40,638	53,192	50,712	38,702
	社債	360,857	377,957	317,021	340,798
	株式	8,545	8,327	15,198	16,406
	その他の証券	22,825	28,154	30,074	32,918
	計	670,411	638,835	565,072	635,538
国際業務部門	その他の証券	18,947	18,230	16,129	19,718
	計	18,947	18,230	16,129	19,718
合計	国債	237,543	171,203	152,064	206,713
	地方債	40,638	53,192	50,712	38,702
	社債	360,857	377,957	317,021	340,798
	株式	8,545	8,327	15,198	16,406
	その他の証券	41,773	46,384	46,204	52,636
	計	689,359	657,066	581,202	655,256

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高 (単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2016年3月末	国債	18,000	35,000	97,000	—	3,000	3,000	—	156,000
	地方債	6,764	21,763	7,113	7,720	6,166	—	—	49,527
	社債	29,050	142,723	74,401	48,244	7,788	10,340	—	312,549
	株式	—	—	—	—	—	—	15,198	15,198
	その他の証券	6,880	4,465	1,696	1,727	3,539	1,822	25,868	46,000
	うち外国債券	6,880	2,121	—	1,700	3,400	1,822	—	15,925
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	60,695	203,952	180,211	57,692	20,493	15,163	41,066	579,275
2017年3月末	国債	18,000	35,500	78,500	—	53,000	25,100	—	210,100
	地方債	11,924	4,696	7,652	4,272	5,065	4,900	—	38,509
	社債	34,288	104,590	46,576	66,809	13,650	72,637	—	338,551
	株式	—	—	—	—	—	—	16,406	16,406
	その他の証券	2,539	3,303	6,821	3,621	9,367	393	26,779	52,827
	うち外国債券	2,111	—	5,272	2,900	9,230	393	—	19,908
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	66,752	148,089	139,550	74,703	81,082	103,030	43,185	656,394

(注) 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

当社の主要な業務内容は次のとおりです。

(A) 預金業務

(a) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(b) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

(a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

- ・土地信託、金銭債権信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、ファンドラップ等

(I) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介
- 埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(J) 附帯業務

(a) 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(b) 保護預り及び貸金庫業務

(c) 有価証券の貸付

(d) 債務の保証（支払承諾）

(e) 金の売買^(注2)

(f) 公共債の引受

(g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(h) 損害保険及び生命保険の窓口販売

(i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は現在行っておりません。

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年3月29日(注) 1	—	1,467,196	△184,133	38,971	△120,945	38,971
2015年4月1日(注) 2	480,000	1,947,196	—	38,971	—	38,971
2015年4月27日(注) 3	△120,000	1,827,196	—	38,971	—	38,971

(注) 1. 資本金並びに資本準備金の減少は資本の欠損をてん補するため、いずれもその他資本剰余金への振替
2. 第一回優先株式の取得請求権行使期間終了による一斉取得と引換えに普通株式を発行
3. 自己株式（第一回優先株式）の消却

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） (2017年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,827,196,574	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	1,827,196,574	—	—

■大株主

(2017年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	1,827,196	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

組織図 (2017年7月1日現在)

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション

お客さま

地域・営業店・ローンセンター

本社営業本部

戦略融資営業部

経営管理部

CSR推進室

人材サービス部

人権啓発室

人材育成室

オペレーション改革部

システム室

事務センター

集中センター

業務サポートオフィス

営業統括部

ローンビジネス部

クレジットセンター

住宅ローンセンター

サービス改革室

ソリューション営業室

国際事業室

金融商品業務管理室

ダイレクトバンキングセンター

市場国際センター

資金証券部

融資部

リスク統括部

融資企画部

コンプライアンス統括部

お客さま相談室

内部監査部

監査役室

代表取締役

経営会議

融資会議

取締役会

株主総会

監査会議

監査役・監査役会

役員一覧

取締役及び監査役

(2017年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役社長兼執行役員	中前 公志	内部監査部担当	株式会社りそなホールディングス 執行役
代表取締役副社長兼執行役員	宇野 保範	経営管理部担当 兼コンプライアンス統括部担当	
取締役兼専務執行役員	橋本 真二	融資部担当	
取締役（非常勤）	平山 泰行		株式会社りそな銀行 専務執行役員
	浅井 哲		株式会社りそな銀行 常務執行役員
社外取締役	柴田 仁		大幸薬品株式会社 代表取締役会長
監査役（常勤）	寺澤 秀美		
社外監査役（常勤）	楠見 憲久		
社外監査役（非常勤）	田中 英行		弁護士

- (注) 1. 柴田仁は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
2. 楠見憲久及び田中英行は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

執行役員

(2017年7月1日現在)

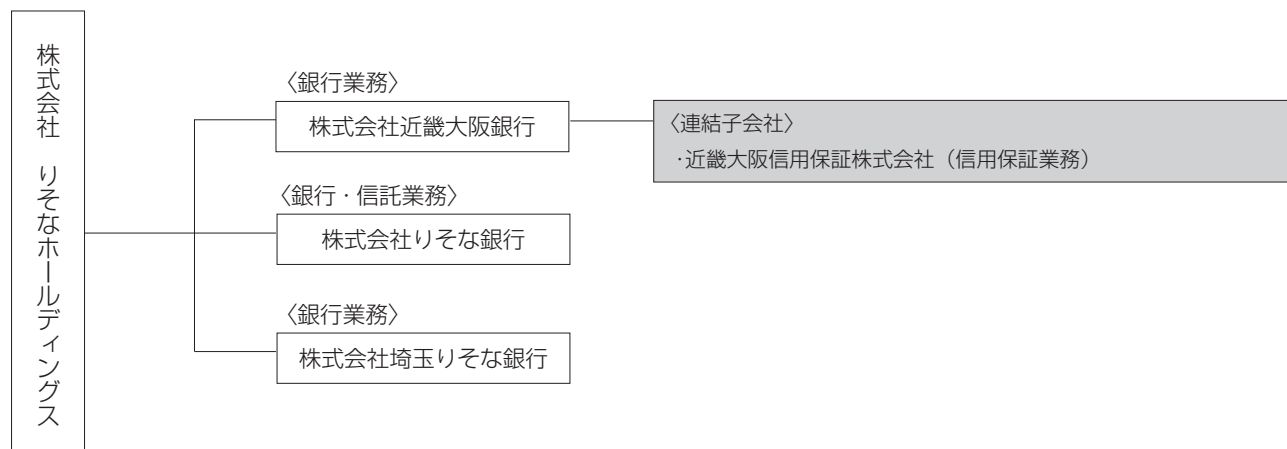
役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	井上 真一	大阪北・兵庫地域担当
	福崎 康裕	大阪東・奈良地域担当
	西山 和宏	経営管理部副担当 兼人材サービス部担当
執行役員	橋本 公宣	リスク統括部担当 兼融資企画部担当
	宮地 隆夫	本社営業本部長 兼独立店担当
	杉山 幸秀	大阪南地域担当
	荒木 孝	オペレーション改革部担当
	宮脇 平和	営業統括部担当 兼資金証券部担当

■ グループの状況 ■

■ 近畿大阪銀行のあゆみ

1942年11月	近畿無尽株式会社設立	2001年2月	株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
1950年11月	株式会社大阪不動銀行設立	2001年12月	株式会社大和銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により、持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
1951年10月	近畿無尽株式会社、相互銀行法制定に伴い、商号を近畿相互銀行に変更		
1957年12月	株式会社大阪不動銀行、商号を株式会社大阪銀行に変更	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
1989年2月	近畿相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社近畿銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1999年2月	株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行、株式会社大阪銀行と戦略的提携に基本合意	2015年12月	本社を大阪市中央区備後町へ移転
2000年4月	株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が対等合併し、株式会社近畿大阪銀行となる		

■ 近畿大阪銀行 事業系統図（2017年3月末現在）



■ 連結子会社

（2017年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397百万円	信用保証	1995年 3月17日	100.0	—

近畿大阪銀行のネットワーク

【2017年6月末現在:本支店99、出張所19】
店舗外現金自動設備30、合計148拠点

支店・出張所

大阪府（大阪市内）

中央区

本店営業部

中央区本町2-1-6
(06)6264-2341

谷町支店

中央区谷町6-9-1
(06)6762-8251

難波支店

中央区難波2-2-3
(06)6212-8801

OBPオフィスビル

北区

梅田営業部

北区曽根崎2-16-19メッセージ梅田ビル
(06)6315-9751

天神橋筋支店

北区天神橋4-8-2
(06)6358-5231

ディアモール大阪

西区

九条支店

西区九条南3-1-1
(06)6581-0871

堀江支店

西区南堀江1-24-15
(06)6538-1631

本町営業部

西区京町堀1-6-5
(06)6447-2471

天王寺区

鶴橋支店

天王寺区舟町15-19
(06)6761-5551

都島区

都島支店

都島区都島本通3-28-17
(06)6921-1331

城東区

城東支店

城東区中央1-9-29
(06)6932-3771

旭区

千林西支店

旭区大宮3-19-21
(06)6951-3371

森小路

鶴見区

鶴見支店

鶴見区諸口3-1-25
(06)6913-1781

放出支店

鶴見区放出東3-22-24
(06)6968-9601

東成区

今里支店

東成区大今里南3-1-6
(06)6971-8131

緑橋支店

東成区東中本2-1-27
(06)6981-4381

生野区

生野支店

生野区中川2-16-17
(06)6751-1181

東住吉区

針中野支店

東住吉区鷹合2-1-8
(06)6692-3655

矢田支店

東住吉区矢田4-18-4
(06)6692-3655

北田辺支店

東住吉区北田辺4-23-4
(06)6713-0281

平野区

平野支店

平野区平野市町3-5-23
(06)6791-3051

喜連支店

平野区喜連2-7-28
(06)6790-1811

長吉支店

平野区長吉六反3-5-7
(06)6707-0105

住吉区

住吉支店

住吉区墨江4-10-5
(06)6672-1771

長居支店

住吉区我孫子東1-10-6
(06)6607-3351

阿倍野区

阿倍野支店

阿倍野区阿倍野筋1-3-15
(06)6621-1321

王子支店

阿倍野区王子町3-2-20
(06)6623-8851

王子支店西田辺出張所

阿倍野区阪南町5-24-28
(06)6692-3301

西成区

天下茶屋支店

西成区花園南2-7-19
(06)6659-1001

住之江区

住之江支店

住之江区住之江2-2-8
(06)6675-0331

玉出支店

住之江区粉浜西1-1-7
(06)6671-2901

ポートタウン

大正区

大正通支店

大正区泉尾1-1-12
(06)6552-1571

鶴町

港区

弁天町

福島区

野田支店

福島区吉野3-22-24
(06)6462-5201

西淀川区

塚本支店

西淀川区柏里2-2-1
(06)6471-0001

淀川区

十三支店

淀川区十三本町2-1-1
(06)6301-2631

東淀川区

東淀川支店

東淀川区大隅1-1-3
(06)6326-0881

井高野支店

東淀川区井高野2-1-52
(06)6340-4635

西淡路支店

東淀川区西淡路3-9-8
(06)6322-4051

大阪府（大阪市外）

豊中市

豊中支店

豊中市本町1-10-11
(06)6853-2321

服部支店

豊中市服部本町1-6-3
(06)6864-0321

豊中北

吹田市

吹田支店

吹田市寿町1-4-3
(06)6381-4161

千里丘支店

吹田市山田南20-7
(06)6875-8081

豊津支店

吹田市垂水町1-20-4
(06)6386-6121

豊津支店千里山出張所

吹田市千里山西5-2-3
(06)6384-9251

イズミヤ千里丘店

池田市

石橋支店

池田市石橋1-9-18
(072)762-1301

箕面市

箕面支店

箕面市豊野4-3-10野口ビル
(072)721-6711

箕面支店箕面おお出張所

箕面市栗生間谷西2-6-20
(072)729-6655

ジェット

茨木市

茨木支店

茨木市元町3-18
(072)622-8761

富田支店総持寺出張所

茨木市中総持寺町3-33
(072)635-3641

茨木サニータウン

イオン茨木

摂津市

千里丘駅前支店

摂津市千里丘1-8-8
(06)6389-1271

正雀支店

摂津市正雀本町1-1-35
(06)6382-3801

高槻市

高槻支店

高槻市芥川1-9-51
(072)685-6646

高槻支店高槻中央出張所

高槻市城北町1-1-5
(072)675-1221

高槻支店高槻南出張所

高槻市登町53-1
(072)672-9565

富田支店

高槻市富田町1-6-13
(072)695-1331

茨木支店柱本出張所

高槻市柱本新町7-14
(072)678-0900

高槻北

枚方市

枚方支店

枚方市岡東町18-23
(072)841-2086

枚方支店光善寺駅前出張所

枚方市北中瀬3-20-30
(072)833-2351

牧野支店

枚方市牧野本町1-22-18
(072)857-6165

津田支店

枚方市津田駅前1-26-2
(072)858-6101

長尾支店

枚方市長尾元町5-24-1
(072)867-2312

藤阪

ライフ御殿山店

アル・プラザ枚方

交野市

交野支店

交野市私部3-12-6
(072)891-5721

交野支店交野郡津出張所

交野市郡津5-23-1
(072)892-2921

星田

寝屋川市

寝屋川支店

寝屋川市池田南町13-23
(072)828-4921

寝屋川支店寝屋川東出張所

寝屋川市明徳2-11-8
(072)824-5301

萱島支店

寝屋川市下神田町27-10
(072)826-9561

香里中央支店

寝屋川市香里南之町31-6
(072)833-2221

アル・プラザ香里園

寝屋川打上

守口市

守口支店

守口市本町2-5-18守口CICビル内
(06)6991-3631

守口きんだ支店

守口市金田町1-58-4
(06)6903-7791

門真市

門真南支店

門真市島頭4-7-13
(072)884-3781

古川橋支店

門真市末広町8-1-102
(06)6906-1131

ライフ門真店

大東市

住道支店

大東市扇町8-8
(072)872-0481

四條畷支店

大東市学園町3-6
(072)876-1851

鴻池

四條畷市

忍ヶ丘支店

四條畷市岡山2-1-65
(072)877-0501

東大阪市

東大阪支店

東大阪市永和1-2-1
(06)6722-2341

高井田支店

東大阪市高井田中5-6-12
(06)6784-1201

弥刀支店

東大阪市金岡2-1-8
(06)6727-1111

東大阪中央支店

東大阪市菱屋東2-17-33
(06)6788-0381

花園支店

東大阪市花園本町1-6-2
(072)962-1301

石切支店

東大阪市東石切町3-7-15
(072)987-6871

吉田

八尾市

八尾支店

八尾市本町3-2-16
(072)991-0721

八尾支店八尾中央出張所

八尾市安中町1-4-11
(072)993-5750

志紀支店

八尾市天王寺屋7-23
(072)949-8493

山本支店

八尾市山本町南1-4-14
(072)998-5551

ライフ志紀店

羽曳野市

羽曳野支店

羽曳野市羽曳が丘5-1-6
(072)957-3381

藤井寺支店恵我之荘出張所

羽曳野市恵我之荘4-4-22
(072)952-0201

藤井寺市

藤井寺支店

藤井寺市春日丘1-1-31
(072)955-9281

道明寺支店

藤井寺市道明寺1-4-39
(072)953-5601

 店舗外ATM

(注) 2017年6月末現在で作成しましたので、2017年7月1日以降、表示内容が変更となる場合がございます。
なお当社ホームページで最新の情報がご覧いただけます。(URL:http://www.kinkiosakabank.co.jp)

松原市
松原支店 松原市上田1-1-2 (072)332-0771
岡 

富田林市
富田林支店 富田林市本町18-9 (0721)23-2885
富田林支店金剛東出張所 富田林市向陽台3-1-1 (0721)29-3831
喜志支店 富田林市喜志町3-10-2 (0721)26-3871

大阪狭山市
狭山支店 大阪狭山市大野台2-1-11 (0721)366-0061

堺市
堺支店 堺市堺区宿院町東1-2-3 (072)221-6521
堺東支店 堺市堺区一条通9-27 (072)238-1941
浅香支店 堺市北区東浅香山町1-255-4 (072)255-1801
深井支店 堺市中区宮園町2-14 (072)279-4581
美原支店 堺市美原区北余部54-9 (072)362-4366
喜志支店美原さつき野出張所 堺市美原区さつき野東1-5-1 (072)362-0101
助松支店鳳出張所 堺市西区鳳東町4-353 (072)273-1101
西友楽市上野芝店 
堺八田 
ライフ福田店 
諏訪森 

高石市
助松支店 高石市綾園7-7-20 (072)263-6581
高石支店 高石市取石1-12-5 (072)273-9500
羽衣支店 高石市東羽衣3-10-3 (072)264-2801

和泉市
高石支店鶴山台出張所 和泉市鶴山台3-9-24 (0725)43-5325

岸和田市
岸和田支店 岸和田市宮本町2-5 (072)423-0821
下松駅前 

泉佐野市
佐野支店 泉佐野市上町3-10-12 (072)462-2121

兵庫県

神戸支店 神戸市中央区中町通4-2-21 (078)362-2163
尼崎支店 尼崎市昭通4-131 (06)6412-0511

尼崎支店武庫之荘出張所 尼崎市武庫之荘4-10-1 (06)6433-1671

西宮支店 西宮市室川町6-10 (0798)74-1040

西宮支店甲東園出張所 西宮市上大市1-6-27 (0798)53-7555

宝塚支店 宝塚市光明町6-39 (0797)71-5432

めふ支店 宝塚市売布3-12-18 (0797)84-5301

めふ支店川西萩原出張所 川西市萩原台東1-272 (072)757-3061

神戸西 

浜甲子園 

京都府

京都支店 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691 りそな京都ビル5階 (075)252-6451

奈良県

富雄支店 奈良市富雄元町2-6-45 (0742)43-1951

高田支店 大和高田市西三倉堂1-2-7 (0745)52-6901

愛知県

名古屋支店 名古屋市中区錦2-15-22 りそな名古屋ビル4階 (052)231-0522

うめだプラザ nanoka(なのか)

大阪府

うめだ住宅ローンセンター 大阪市北区曽根崎2-16-19メッセージ梅田ビル 近畿大阪銀行梅田営業部地下2階 0120-70-5125

住宅ローンセンター

大阪府

うめだ住宅ローンセンター 大阪市北区曽根崎2-16-19メッセージ梅田ビル 近畿大阪銀行梅田営業部地下2階 (06)6315-9752

あべの住宅ローンセンター 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15 近畿大阪銀行阿倍野支店1階 (06)6627-2725

谷町住宅ローンセンター 大阪府中央区谷町6-9-1 近畿大阪銀行谷町支店2階 (06)6762-3620

なんば住宅ローンセンター 大阪府中央区難波2-2-3 近畿大阪銀行難波支店2階 (06)6213-8597

放出住宅ローンセンター 大阪市鶴見区放出東3-22-24 近畿大阪銀行放出支店2階 (06)6968-9625

豊中住宅ローンセンター 豊中市本町1-10-11 近畿大阪銀行豊中支店3階 (06)6853-2671

高槻住宅ローンセンター 高槻市芥川町1-9-51 近畿大阪銀行高槻支店2階 (072)685-6653

四條畷住宅ローンセンター 大東市学園町3-6 近畿大阪銀行四條畷支店2階 (072)876-1857

東大阪住宅ローンセンター 東大阪市長2-14-16 近鉄丸いはんな線「吉田」駅6号出口東200m (072)966-2181

弥刀住宅ローンセンター 東大阪市大連東2-20-20 近鉄大阪線「弥刀」駅西300m (06)6732-1713

藤井寺住宅ローンセンター 藤井寺市春日丘1-1-31 近畿大阪銀行藤井寺支店1階 (072)955-7715

羽衣住宅ローンセンター 高石市東羽衣3-10-3 近畿大阪銀行羽衣支店2階 (072)264-2891

岸和田住宅ローンセンター 岸和田市宮本町2-5 近畿大阪銀行岸和田支店内 (072)423-1301

兵庫県

神戸住宅ローンセンター 神戸市中央区中町通4-2-21 近畿大阪銀行神戸支店内 (078)362-2193

尼崎住宅ローンセンター 尼崎市昭通4-131 近畿大阪銀行尼崎支店2階 (06)6412-0551

銀行代理業者に関する事項

1. 銀行代理業者の商号、名称又は氏名 株式会社りそな銀行 株式会社埼玉りそな銀行

2. 上記銀行代理業者が当該銀行の ために銀行代理業を営む営業所 又は事務所の名称

(1) 株式会社りそな銀行

りそな銀行の本支店、有人出張所・カスタマーセンター島根およびカスタマーセンター大阪において当該銀行の銀行代理業を行っております。ただし、仙台支店郡山出張所、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所、東京営業部信託KOAオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンティズ支店、ローンサポート支店および各ローンプラザ出張所を除きます。

各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワーク(142～146ページ)に掲載しております。

(カス タマー センター 島根 および カス タマー センター 大阪 を除く)

(2) 株式会社埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行の本支店および有人出張所において当該銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、東京外国事務センター、住宅ローン支店および住宅ローンご相談プラザ(出張所)を除きます。

各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワーク(226～229ページ)に掲載しております。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	297
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	298
自己資本調達手段の概要	301
リスク管理	
信用リスク	302
信用リスク削減手法	310
派生商品取引	311
証券化エクスポージャー	312
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	315
信用リスク・アセットのみなし計算	315
銀行勘定における金利リスク	315
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度評価	316
自己資本調達手段の概要	319
リスク管理(単体)	
信用リスク	320
信用リスク削減手法	327
派生商品取引	328
証券化エクスポージャー	329
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	331
信用リスク・アセットのみなし計算	331
銀行勘定における金利リスク	331
報酬に関する開示事項(連結・単体)	332

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示第26条に規定する連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違はありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…1社

連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
近畿大阪信用保証(株)	信用保証

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	144,641	/	153,386	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	50,249	/	58,994	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	18	/	18	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,639	/	△4,324	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△3,639	/	△4,324	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	77	/	70	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	77	/	70	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	/	10,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	156,079	/	159,133	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	106	159	144	96
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	106	159	144	96
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	589	884	848	565
適格引当金不足額	509	—	3,493	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	43	29
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	814	1,222	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	814	1,222	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,020	/	4,530	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	154,058	/	154,602	/

(単位：百万円、%)

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,290,628	/	1,257,001	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,266	/	691	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	159	/	96	/
うち、繰延税金資産	2,107	/	565	/
うち、退職給付に係る資産	—	/	29	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	186	/	106	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	88,880	/	85,288	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,379,695	/	1,342,397	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	11.16	/	11.51	/

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	135,756	127,572
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	706	707
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	134,911	126,798
事業法人向けエクスポージャー(注3)	74,004	72,370
ソブリン向けエクスポージャー	1,368	1,507
金融機関等向けエクスポージャー	6,832	2,489
居住用不動産向けエクスポージャー	25,638	24,998
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,883	1,691
その他リテール向けエクスポージャー	18,148	17,482
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	7,035	6,258
証券化エクスポージャー	138	66
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,643	3,066
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,858	2,305
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	785	760
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	2,565	4,051
CVAリスクに係る所要自己資本の額	48	30
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
計	142,014	134,721

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
標準的方式	14	8
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	14	8
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
粗利益配分手法	7,110	6,823

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
連結総所要自己資本額	110,375	107,391

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	153,386	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
近畿大阪銀行	期限付劣後ローン(注2)	10,000	—	2023年3月29日	償還可能日：2018年3月29日以降各利払日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. リソナホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、リソナホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

〈信用リスク〉

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 本邦地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 本邦政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2016年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,531,963	2,864,007	543,897	76,254	655	47,147	59,704
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,749	1,514	—	786	—	10,448	2,307
計	3,544,713	2,865,522	543,897	77,041	655	57,596	62,011
業種別							
製造業	190,386	176,274	9,816	4,126	128	39	9,956
農業、林業	801	801	—	0	—	—	—
漁業	555	555	—	—	—	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	180	180	—	—	—	—	—
建設業	83,314	80,373	1,597	1,342	—	1	4,479
電気・ガス・熱供給・水道業	5,738	4,779	892	67	—	—	—
情報通信業	8,009	7,054	821	128	—	6	399
運輸業、郵便業	23,448	21,533	820	1,089	6	—	537
卸売業、小売業	194,213	185,312	4,555	3,874	373	97	11,453
金融業、保険業	224,643	74,927	141,946	7,514	146	108	980
不動産業	414,735	411,124	496	3,013	—	101	10,577
物品賃貸業	19,118	18,951	165	1	—	—	86
各種サービス業	131,960	128,232	2,180	1,544	0	2	10,368
個人	968,834	965,381	—	3,443	—	8	10,650
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,174,808	753,368	371,330	50,109	—	—	203
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	91,213	35,156	9,274	—	—	46,782	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,749	1,514	—	786	—	10,448	2,307
計	3,544,713	2,865,522	543,897	77,041	655	57,596	62,011
残存期間別							
1年以下	628,205	557,501	53,519	16,165	653	364	/
1年超3年以下	366,417	162,739	198,790	4,885	1	—	/
3年超5年以下	487,592	304,834	182,160	598	—	—	/
5年超7年以下	210,137	150,150	59,699	287	—	—	/
7年超	1,523,100	1,483,835	34,430	4,834	—	—	/
期間の定めのないもの等	316,510	204,946	15,296	49,483	—	46,782	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	12,749	1,514	—	786	—	10,448	/
計	3,544,713	2,865,522	543,897	77,041	655	57,596	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2017年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,593,707	2,816,078	619,339	114,094	368	43,826	51,218
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	—	616	—	11,327	2,091
計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	53,310
業種別							
製造業	186,329	170,859	10,639	4,795	21	13	8,501
農業、林業	1,550	1,450	100	0	—	—	81
漁業	630	630	—	—	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	268	268	—	—	—	—	—
建設業	86,035	82,625	1,246	2,163	—	—	3,570
電気・ガス・熱供給・水道業	5,183	4,291	892	0	—	—	—
情報通信業	8,111	6,904	897	307	—	1	378
運輸業、郵便業	25,973	24,479	810	681	2	—	449
卸売業、小売業	197,597	186,978	5,599	4,884	111	23	9,155
金融業、保険業	116,916	27,607	82,336	6,669	232	69	580
不動産業	434,297	429,348	320	4,529	—	98	7,911
物品賃貸業	19,248	19,120	125	1	—	—	77
各種サービス業	138,228	133,263	2,022	2,935	0	6	10,057
個人	938,545	935,164	—	3,376	—	3	10,275
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,342,995	758,670	500,576	83,748	—	—	171
外国の中央政府・中央銀行等	6,671	—	6,671	—	—	—	—
その他	85,124	34,415	7,099	—	—	43,609	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	—	616	—	11,327	2,091
計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	53,310
残存期間別							
1年以下	625,081	541,659	62,325	20,513	365	217	/
1年超3年以下	340,661	192,711	142,388	5,558	2	—	/
3年超5年以下	373,921	231,200	142,010	709	—	—	/
5年超7年以下	212,106	135,866	76,043	196	—	—	/
7年超	1,691,811	1,504,501	183,411	3,897	—	—	/
期間の定めのないもの等	350,125	210,138	13,159	83,217	—	43,609	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	13,410	1,466	—	616	—	11,327	/
計	3,607,117	2,817,544	619,339	114,711	368	55,154	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	12,911	△2,770	10,140	10,140	△1,063	9,077

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	14,433	△1,634	12,799	12,799	△3,954	8,844
海外	—	—	—	—	—	—
計	14,433	△1,634	12,799	12,799	△3,954	8,844
業種別						
製造業	3,445	△581	2,864	2,864	△970	1,893
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,199	△201	1,997	1,997	△1,750	247
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	119	11	130	130	△10	120
運輸業、郵便業	148	△1	147	147	△30	116
卸売業、小売業	2,784	△244	2,539	2,539	△895	1,644
金融業、保険業	563	△102	460	460	△132	328
不動産業	1,739	△858	880	880	△188	692
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,169	297	3,467	3,467	16	3,484
個人	258	47	305	305	5	310
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	△0	6	6	0	6
計	14,433	△1,634	12,799	12,799	△3,954	8,844

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
製造業	205	384
農業、林業	—	57
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	58
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	1
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	278	417
金融業、保険業	—	—
不動産業	72	21
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	216	24
個人	173	136
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	12
計	970	1,114

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	271	—	159
10%	—	965	—	1,104
20%	4,907	0	5,573	0
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,296	—	4,481
150%	—	2,307	—	2,091
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	4,907	7,841	5,573	7,837

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
 3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

- (1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付
 該当ありません。
- (2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
 該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
300%	3,389	1,215
400%	5,885	5,884
計	9,274	7,099

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末					2017年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.16%	41.91%	32.29%	144,243	4,562	0.15%	41.79%	31.77%	160,743	6,066
B～E	1.29%	40.47%	77.30%	574,838	13,557	1.25%	40.44%	76.72%	584,877	16,689
F・G	9.96%	38.76%	144.18%	79,236	1,034	9.83%	38.59%	142.87%	81,880	650
デフォルト	100.00%	42.98%	/	35,418	136	100.00%	43.07%	/	28,964	40
計	/	/	/	833,737	19,292	/	/	/	856,465	23,447

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末					2017年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.31%	1,124,495	50,107	0.00%	45.00%	1.25%	1,265,124	83,747
B～E	4.86%	—	—	—	1	1.16%	44.73%	86.83%	261	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.38%	/	203	—	100.00%	24.79%	/	171	—
計	/	/	/	1,124,698	50,109	/	/	/	1,265,557	83,748

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末					2017年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.13%	45.00%	38.30%	203,323	2,603	0.10%	45.00%	28.67%	98,097	2,416
B～E	1.05%	37.37%	62.72%	379	51	0.53%	29.42%	45.42%	27	14
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	203,702	2,654	/	/	/	98,125	2,431

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末			2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	115.70%	4,007	0.11%	113.98%	4,223
B～E	0.58%	212.76%	1,920	0.55%	209.07%	1,746
F・G	9.12%	533.89%	88	8.94%	528.71%	83
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	6,022	/	/	6,059

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	993,698	—	—	—
非デフォルト	1.03%	25.05%	23.76%	981,952	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.72%	/	11,746	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	13,345	3,669	26,358	13.92%
非デフォルト	4.34%	82.90%	83.57%	13,262	3,659	26,294	13.92%
デフォルト	100.00%	84.00%	/	83	9	64	15.49%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	188,611	1,184	2,478	15.80%
非デフォルト	2.80%	52.78%	61.00%	176,559	1,136	2,389	15.51%
デフォルト	100.00%	52.20%	/	12,052	48	88	23.45%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	960,919	—	—	—
非デフォルト	1.02%	25.03%	24.08%	949,452	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.31%	/	11,467	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	12,409	3,587	25,622	14.00%
非デフォルト	4.13%	82.76%	80.66%	12,344	3,578	25,567	14.00%
デフォルト	100.00%	84.51%	/	65	8	54	15.11%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	194,560	1,247	2,298	19.76%
非デフォルト	2.65%	52.81%	60.06%	184,110	1,202	2,228	19.57%
デフォルト	100.00%	51.86%	/	10,450	45	69	25.87%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
近畿大阪銀行(連結)	△2,784 (注3)	△1,948 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△2,968 (注3)	△2,615 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,502	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△157	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△3	0
その他リテール向けエクスポージャー	883	357

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

近畿大阪銀行（連結）の2017年3月期の与信関連費用は、19億円の戻入益となっております。

これは、新規の費用発生が低水準であったことや、近畿大阪銀行（単体）のお客さまの経営改善に一層注力したこと等が主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月末(注3)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)	／	／	△1,948 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャー額としております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引について、相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

レボ形式の取引について、相対ネットティング契約の基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、締結時に弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2016年3月末					2017年3月末				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	27,097	249,138	273,873	—	550,109	28,061	260,825	261,751	—	550,638
事業法人向けエクスポージャー	26,972	248,985	93,111	—	369,069	27,995	260,704	88,308	—	377,008
ソブリン向けエクスポージャー	51	153	1,537	—	1,741	51	121	4,597	—	4,770
金融機関等向けエクスポージャー	73	—	—	—	73	14	—	—	—	14
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	46,512	—	46,512	/	/	43,834	—	43,834
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	132,711	—	132,711	/	/	125,010	—	125,010
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	47	—	47	—	/	42	—	42
計	27,097	249,138	273,920	—	550,156	28,061	260,825	261,793	—	550,680

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2016年3月末					2017年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨関連取引										
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
先物為替予約	21,567	180	438	216	655	17,490	△49	191	177	368
小計	21,567	180	438	216	655	17,490	△49	191	177	368
小計	21,567	180	438	216	655	17,490	△49	191	177	368
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果					—					—
担保による与信相当額 削減効果(注3)					—					—
計(ネットティング・担保勘案後)					655					368

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限り）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2017年3月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の有価証券投資としての証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、当該金融資産の時価評価により資産計上を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの適格格付機関は、2017年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2016年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他		残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
RW20%以下	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

	2017年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他		残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
RW20%以下	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,293	45
RW20%以下	—	2,124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,124	36
20%超 100%以下	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
RW20%以下	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年3月末		2017年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	16,023	16,023	13,594	13,594
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	8,517	8,517	8,837	8,837
計	24,541	24,541	22,431	22,431

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
売却益	724	956
売却損	△8	—
償却	△5	—
計	710	956

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	9,244	9,272

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	9,274	7,099
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	6,022	6,059
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
計	15,296	13,159

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	22,922	26,772

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2016年3月末基準		2017年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	6	0.5%	48	3.6%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、近畿大阪銀行単体の計数を記載しております。
3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,952	/	139,417	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	37,560	/	45,024	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	18	/	18	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28	/	25	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28	/	25	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	/	10,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	146,980	/	149,443	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	89	134	127	84
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	89	134	127	84
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	479	718	681	454
適格引当金不足額	4,928	—	7,855	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,414	2,121	2,208	1,472
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,912	/	10,873	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	140,068	/	138,569	/

(単位：百万円、%)

項目	2016年3月末	経過措置による 不算入額	2017年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,287,207	/	1,251,406	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,974	/	2,012	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	134	/	84	/
うち、繰延税金資産	718	/	454	/
うち、前払年金費用	2,121	/	1,472	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	186	/	106	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	83,640	/	80,242	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,371,035	/	1,331,755	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)/(二))	10.21	/	10.40	/

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	135,644	128,803
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	426	454
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	135,080	128,282
事業法人向けエクスポージャー(注3)	74,004	72,370
ソブリン向けエクスポージャー	1,368	1,507
金融機関等向けエクスポージャー	6,832	2,489
居住用不動産向けエクスポージャー	25,638	24,998
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,883	1,691
その他リテール向けエクスポージャー	18,148	17,482
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	7,204	7,742
証券化エクスポージャー	138	66
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,953	3,368
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,858	2,305
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	1,095	1,063
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	2,565	4,051
CVAリスクに係る所要自己資本の額	48	30
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
計	142,212	136,254

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
標準的方式	14	8
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	14	8
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
粗利益配分手法	6,691	6,419

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2016年3月末	2017年3月末
単体総所要自己資本額	109,682	106,540

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
近畿大阪銀行	普通株式	139,417	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
近畿大阪銀行	期限付劣後ローン(注2)	10,000	—	2023年3月29日	償還可能日：2018年3月29日以降各利払日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. リソナホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、リソナホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2016年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,533,192	2,864,007	546,114	76,254	655	46,159	59,704
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	10,371	—	—	—	—	10,371	6
計	3,543,563	2,864,007	546,114	76,254	655	56,531	59,710
業種別							
製造業	190,386	176,274	9,816	4,126	128	39	9,956
農業、林業	801	801	—	0	—	—	—
漁業	555	555	—	—	—	—	10
鉱業、採石業、砂利採取業	180	180	—	—	—	—	—
建設業	83,314	80,373	1,597	1,342	—	1	4,479
電気・ガス・熱供給・水道業	5,738	4,779	892	67	—	—	—
情報通信業	8,009	7,054	821	128	—	6	399
運輸業、郵便業	23,448	21,533	820	1,089	6	—	537
卸売業、小売業	194,213	185,312	4,555	3,874	373	97	11,453
金融業、保険業	226,860	74,927	144,163	7,514	146	108	980
不動産業	414,735	411,124	496	3,013	—	101	10,577
物品賃貸業	19,118	18,951	165	1	—	—	86
各種サービス業	131,960	128,232	2,180	1,544	0	2	10,368
個人	968,834	965,381	—	3,443	—	8	10,650
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,174,808	753,368	371,330	50,109	—	—	203
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	90,225	35,156	9,274	—	—	45,794	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	10,371	—	—	—	—	10,371	6
計	3,543,563	2,864,007	546,114	76,254	655	56,531	59,710
残存期間別							
1年以下	628,205	557,501	53,519	16,165	653	364	/
1年超3年以下	366,417	162,739	198,790	4,885	1	—	/
3年超5年以下	487,592	304,834	182,160	598	—	—	/
5年超7年以下	210,137	150,150	59,699	287	—	—	/
7年超	1,523,100	1,483,835	34,430	4,834	—	—	/
期間の定めのないもの等	317,739	204,946	17,513	49,483	—	45,794	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	10,371	—	—	—	—	10,371	/
計	3,543,563	2,864,007	546,114	76,254	655	56,531	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,594,401	2,816,078	621,556	114,094	368	42,304	51,218
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	—	—	—	—	11,267	3
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	51,222
業種別							
製造業	186,329	170,859	10,639	4,795	21	13	8,501
農業、林業	1,550	1,450	100	0	—	—	81
漁業	630	630	—	—	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	268	268	—	—	—	—	—
建設業	86,035	82,625	1,246	2,163	—	—	3,570
電気・ガス・熱供給・水道業	5,183	4,291	892	0	—	—	—
情報通信業	8,111	6,904	897	307	—	1	378
運輸業、郵便業	25,973	24,479	810	681	2	—	449
卸売業、小売業	197,597	186,978	5,599	4,884	111	23	9,155
金融業、保険業	119,133	27,607	84,553	6,669	232	69	580
不動産業	434,297	429,348	320	4,529	—	98	7,911
物品賃貸業	19,248	19,120	125	1	—	—	77
各種サービス業	138,228	133,263	2,022	2,935	0	6	10,057
個人	938,545	935,164	—	3,376	—	3	10,275
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,342,995	758,670	500,576	83,748	—	—	171
外国の中央政府・中央銀行等	6,671	—	6,671	—	—	—	—
その他	83,602	34,415	7,099	—	—	42,086	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	—	—	—	—	11,267	3
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	51,222
残存期間別							
1年以下	625,081	541,659	62,325	20,513	365	217	/
1年超3年以下	340,661	192,711	142,388	5,558	2	—	/
3年超5年以下	373,921	231,200	142,010	709	—	—	/
5年超7年以下	212,106	135,866	76,043	196	—	—	/
7年超	1,691,811	1,504,501	183,411	3,897	—	—	/
期間の定めのないもの等	350,819	210,138	15,376	83,217	—	42,086	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	11,267	—	—	—	—	11,267	/
計	3,605,669	2,816,078	621,556	114,094	368	53,572	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	7,726	△2,054	5,672	5,672	△1,002	4,670

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期			2017年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	14,433	△1,633	12,799	12,799	△3,954	8,844
海外	—	—	—	—	—	—
計	14,433	△1,633	12,799	12,799	△3,954	8,844
業種別						
製造業	3,445	△581	2,864	2,864	△970	1,893
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,199	△201	1,997	1,997	△1,750	247
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	119	11	130	130	△10	120
運輸業、郵便業	148	△1	147	147	△30	116
卸売業、小売業	2,784	△244	2,539	2,539	△895	1,644
金融業、保険業	563	△102	460	460	△132	328
不動産業	1,739	△858	880	880	△188	692
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,169	297	3,467	3,467	16	3,484
個人	258	47	305	305	5	310
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	5	0	6	6	0	6
計	14,433	△1,633	12,799	12,799	△3,954	8,844

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期
製造業	205	384
農業、林業	—	57
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	20	58
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	1
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	278	417
金融業、保険業	—	—
不動産業	72	21
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	216	24
個人	118	136
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	915	1,102

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	271	—	158
10%	—	965	—	1,104
20%	4,880	0	5,544	0
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,247	—	4,456
150%	—	6	—	3
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	4,880	5,490	5,544	5,723

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（1）プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付
該当ありません。

（2）ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2016年3月末	2017年3月末
300%	3,389	1,215
400%	5,885	5,884
計	9,274	7,099

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末					2017年3月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.16%	41.91%	32.29%	144,243	4,562	0.15%	41.79%	31.77%	160,743	6,066
B～E	1.29%	40.47%	77.30%	574,838	13,557	1.25%	40.44%	76.72%	584,877	16,689
F・G	9.96%	38.76%	144.18%	79,236	1,034	9.83%	38.59%	142.87%	81,880	650
デフォルト	100.00%	42.98%	/	35,418	136	100.00%	43.07%	/	28,964	40
計	/	/	/	833,737	19,292	/	/	/	856,465	23,447

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末					2017年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.31%	1,124,495	50,107	0.00%	45.00%	1.25%	1,265,124	83,747
B～E	4.86%	—	—	—	1	1.16%	44.73%	86.83%	261	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.38%	/	203	—	100.00%	24.79%	/	171	—
計	/	/	/	1,124,698	50,109	/	/	/	1,265,557	83,748

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末					2017年3月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.13%	45.00%	38.30%	203,323	2,603	0.10%	45.00%	28.67%	98,097	2,416
B～E	1.05%	37.37%	62.72%	379	51	0.53%	29.42%	45.42%	27	14
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	203,702	2,654	/	/	/	98,125	2,431

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2016年3月末			2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.13%	133.18%	6,224	0.13%	130.14%	6,440
B～E	0.58%	212.76%	1,920	0.55%	209.07%	1,746
F・G	9.12%	533.89%	88	8.94%	528.71%	83
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	8,239	/	/	8,276

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	993,698	—	—	—
非デフォルト	1.03%	25.05%	23.76%	981,952	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.72%	/	11,746	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	13,345	3,669	26,358	13.92%
非デフォルト	4.34%	82.90%	83.57%	13,262	3,659	26,294	13.92%
デフォルト	100.00%	84.00%	/	83	9	64	15.49%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	188,611	1,184	2,478	15.80%
非デフォルト	2.80%	52.78%	61.00%	176,559	1,136	2,389	15.51%
デフォルト	100.00%	52.20%	/	12,052	48	88	23.45%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	960,919	—	—	—
非デフォルト	1.02%	25.03%	24.08%	949,452	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.31%	/	11,467	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	12,409	3,587	25,622	14.00%
非デフォルト	4.13%	82.76%	80.66%	12,344	3,578	25,567	14.00%
デフォルト	100.00%	84.51%	/	65	8	54	15.11%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	194,560	1,247	2,298	19.76%
非デフォルト	2.65%	52.81%	60.06%	184,110	1,202	2,228	19.57%
デフォルト	100.00%	51.86%	/	10,450	45	69	25.87%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
近畿大阪銀行(単体)	△2,968 (注3)	△2,615 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,502	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△157	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△3	△0
その他リテール向けエクスポージャー	883	357

（注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2017年3月期の与信関連費用は、ほぼ前年同水準の26億円の戻入益となっております。

これは、新規の費用発生が低水準であったことや、お客さまの経営改善に一層注力したこと等が主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2016年3月末(注3)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

（注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。

2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。

3. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。

4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。

5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。

6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末					2017年3月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	27,097	249,138	273,873	—	550,109	28,061	260,825	261,751	—	550,638
事業法人向け エクスポージャー	26,972	248,985	93,111	—	369,069	27,995	260,704	88,308	—	377,008
ソブリン向け エクスポージャー	51	153	1,537	—	1,741	51	121	4,597	—	4,770
金融機関等向け エクスポージャー	73	—	—	—	73	14	—	—	—	14
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	46,512	—	46,512	/	/	43,834	—	43,834
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	132,711	—	132,711	/	/	125,010	—	125,010
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	47	—	47	—	/	42	—	42
計	27,097	249,138	273,920	—	550,156	28,061	260,825	261,793	—	550,680

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2016年3月末					2017年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨関連取引										
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
先物為替予約	21,567	180	438	216	655	17,490	△49	191	177	368
小計	21,567	180	438	216	655	17,490	△49	191	177	368
小計	21,567	180	438	216	655	17,490	△49	191	177	368
一括清算ネットティング契約 による与信相当額削減効果					—					—
担保による与信相当額 削減効果(注3)					—					—
計(ネットティング・担保勘案後)					655					368

- （注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- （1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- （2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2017年3月末現在、取扱いがありません。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 差入 | 一百万円 |
| 受取 | 一百万円 |
| 受取－差入 | 一百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2016年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
RW20%以下	—	10,870	4,368	—	—	—	—	—	—	—	15,238	92
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
RW20%以下	—	7,770	3,031	—	—	—	—	—	—	—	10,802	66
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2016年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,293	45
RW20%以下	—	2,124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,124	36
20%超 100%以下	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
RW20%以下	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2016年3月末		2017年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	16,023	16,023	13,594	13,594
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	10,734	10,734	11,054	11,054
計	26,758	26,758	24,648	24,648

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期
売却益	724	956
売却損	△8	—
償却	△5	—
計	710	956

（注）損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
評価損益	9,244	9,272

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	9,274	7,099
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	8,239	8,276
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
計	17,513	15,376

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

（単位：百万円）

	2016年3月末	2017年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	22,922	26,772

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制において、銀行勘定の金利リスクについて、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

（単位：億円）

	2016年3月末基準		2017年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	6	0.5%	48	3.6%

（注）1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■ 目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - ② 対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 対象役員等の報酬等に関する方針
 - ② 対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ① 業績連動部分の算出方法について
 - ② 業績連動部分の調整方法について
 - ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④ 表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当ございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件をもとに充足する内容となります。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した21百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2016年4月～2017年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	10回
経営会議(近畿大阪銀行)	3回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止いたしました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
 ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、税引前当期利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

2017年6月をもって株式取得報酬を廃止し、代表取締役等の中期経営計画達成へのインセンティブ向上及びりそなホールディングスの株主価値との連動性をより高めることを狙いとし、業績連動型株式報酬を2017年7月より導入いたしました。

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの税引前当期利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

リそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、リそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	4	98	67	67	—	31	22	—	9
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬であります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

CONTENTS

決算公告

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】 337

決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
http://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/ko/index.html
なお、同法第21条の規定により、本決算公告を本誌に掲載しています。

第 17 期 決 算 公 告

2017年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 近 畿 大 阪 銀 行
代表取締役社長 中前 公志

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

科 目		科 目	
金 額		金 額	
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	386,155	預 金	3,229,353
買 入 金 銭 債 権	10,388	譲 渡 性 預 金	38,800
商 品 有 価 証 券	1	借 用 金	71,600
有 価 証 券	653,039	外 国 為 替	40
貸 出 金	2,441,996	そ の 他 負 債	24,251
外 国 為 替	4,077	貸 与 引 当 金	2,084
そ の 他 資 産	11,549	退職給付に係る負債	5,212
有 形 固 定 資 産	29,915	そ の 他 の 引 当 金	5,830
建 物	9,736	支 払 承 諾	9,867
土 地	18,213		
リ ー ス 資 産	715	負 債 の 部 合 計	3,387,041
その他の有形固定資産	1,250	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	347	資 本 金	38,971
ソ フ ト ウ ェ ア	41	資 本 剰 余 金	55,439
リ ー ス 資 産	27	利 益 剰 余 金	58,994
その他の無形固定資産	278	株 主 資 本 合 計	153,404
退 職 給 付 に 係 る 資 産	104	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,592
繰 延 税 金 資 産	11,310	退職給付に係る調整累計額	△ 7,207
支 払 承 諾 見 返	9,867	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	385
貸 倒 引 当 金	△ 17,921	純 資 産 の 部 合 計	153,790
資 産 の 部 合 計	3,540,831	負債及び純資産の部合計	3,540,831

連結損益計算書 (2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		58,993
資 金 運 用 収 益	34,468	
貸 出 金 利 息	30,206	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,909	
コールローン利息及び買入手形利息	△ 12	
預 け 金 利 息	275	
そ の 他 の 受 入 利 息	90	
役 務 取 引 等 収 益	15,651	
そ の 他 業 務 収 益	2,773	
そ の 他 経 常 収 益	6,099	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,521	
償 却 債 権 取 立 益	1,839	
そ の 他 の 経 常 収 益	2,739	
経 常 費 用		50,606
資 金 調 達 費 用	1,407	
預 金 利 息	1,245	
譲 渡 性 預 金 利 息	2	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 4	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4	
借 用 金 利 息	129	
そ の 他 の 支 払 利 息	29	
役 務 取 引 等 費 用	4,911	
そ の 他 業 務 費 用	145	
営 業 経 費	40,443	
そ の 他 経 常 費 用	3,698	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,698	
経 常 利 益		8,386
特 別 利 益		3,399
固 定 資 産 処 分 益	3,399	
特 別 損 失		250
固 定 資 産 処 分 損	124	
減 損 損 失	126	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,535
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,144	
法 人 税 等 調 整 額	1,609	
法 人 税 等 合 計		2,753
当 期 純 利 益		8,781
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		8,781

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1 社
会社名
近畿大阪信用保証株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3 月 末 日 1 社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6 年～50 年
そ の 他	2 年～20 年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認めらるる債務者、及び貸出条件緩和と債権を有する債務者で当該破綻先が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率率に基づき計上しております。
すべてで債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課連部課が資産査定を実施し、当該課長が独立した資産監査部署が査定結果を電報しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立派見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,711百万円あります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支給に備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
主な引当金のとおりであります。
- | | |
|---|-----------|
| 預金払戻引当金 | 4,312 百万円 |
| 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。 | |
| 信用保証協会負担引当金 | 1,004 百万円 |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 | |
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法については以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 発生年度に一括して退職処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定期法により按分した額を、それぞれ発生の形態連結会計年度から損益処理 |
- なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (9) 外債等の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外債資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 消費税等の会計処理
当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税法上正しいこととなっております。
- (11) 連結納税制度の適用
当社及び連結される子会社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い)の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応編第32号 2016年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1124万円増加しております。

連結情報

「連結金融資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は910 百万円、延滞債権額は53,515 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第96 条第 1 項第 3 号のなからまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,683 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,496 百万円であります。
なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別審査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,205 百万円であります。
- 担保に供している資産のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	83,217 百万円
貸出金	60,595 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,799 百万円
現金	61,600 百万円

上記のうち、為替決済、デリバティブ取引等の担保品又は先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 2,000 百万円、有価証券 19,869 百万円及びその他資産 23 百万円を差し入れております。
また、その他資産には敷金保証金1,147 百万円が含まれております。
- 当貸付契約及び貸付金に係るポイントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを許容する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、363,308 百万円であります。このうち期限満期前(1 年以内のもの)又は任意の時期に無条件で返済可能なものが353,830 百万円あります。
なお、これらの期間満期前又は任意の時期に返済可能なものは、融資実行された旨が必ずしも必ずしも当社並びに連結される子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債務の返済及び受取相当の事由があるとは、当社並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の引換え又は契約権限範囲の減額をすることができる条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後に定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 20,988 百万円
- 有形固定資産の圧縮調整額 9,810 百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金 10,000 百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の仕債のうち、有価証券の私取(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による仕債に対する保証債務の額は19,184 百万円であります。
- 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は11.51%であります。

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、株式等売却益 956 百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却 1,114 百万円を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービスを提供し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品はリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に対応しております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行なうため、当社は預金の受入れ、及び引当金・引当金を適正に資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利・ワンプのギャップや、金利変動リスクに対処しつつ、部門間での振替管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク
当社は大阪府を主たる関係圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少しない・消失することにより損失を被る信用リスクが及びます。

② 有価証券の内容及びそのリスク
当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰の運営を行なうためのほか、事業推進目的等で保有しております。

連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は31%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはその生み出される収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少しない・消失することにより損失を被る信用リスクが及びます。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク
当社が取扱いしているデリバティブ取引は、一定の通貨、金額、種類の外国為替を一定の為替相場によって一定の期間に受渡しを行い、為替先物と類似しております。

お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。当社では、取引に付随する信用リスクや市場リスクを適正に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応を目的としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述③①及び②のとおり適正に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク
当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が95%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調整が困難となる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の統括等を整える等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署(信用リスク管理部、審査管理部、問題債権管理部署)を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議関係として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面・資金流動、返済原資等の面的に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取扱いを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に判断し、必要に応じて事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力増強、債権の質の向上等に努めております。保全と異なる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保貸付預金(相殺可能な銀行取引約定書等の契約によっても保全を図っております)。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理

(1) リスク管理体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部署(バックオフィス)及び事務管理部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する機関としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理基本方針」に即ち適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の規程等を整備しております。

また、市場取引の即時評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレス・シナリオに基づく損失限度、定期限のVaRを算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の取次等については、モニタリングのうえ、経営当局報告を行うとともに、リスク管理部署(バックオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する適切な牽制を行っております。

(2) 市場リスクに係る定量的情報
当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング・バンキング、政策投資母体の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品や子会社リスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額に含めておりませんが、影響が大きいことを確認しております。

(7) トレーディング
当社は特定取引限定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをトレーディング目的と区分しております。

当社では、トレーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 10 営業日、信頼区間 99%、観測期間 250 営業日)を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク額は1 百万円であります。

(4) バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取扱いしております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、主成分・シミュレーション法(保有期間 20 営業日、信頼区間 99%、観測期間 1,250 営業日)を採用しております。

当期の連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク額は、全体で8,317 百万円であります。

(7) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やヘッジング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っています。

当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間 125 営業日、信頼区間 99%、観測期間)は 250 営業日と 1,250 営業日のうち数値の大きいものを適用)を採用し、減額リスクを対称リスク額を算出しております。

当期の連結決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は、33 百万円であります。

(c) 市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える相場の変動が発生するリスクがあることを認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理基本方針」に基づき、資金繰り管理部と流動性リスク管理部を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会より適時適切にモニタリング・経営報告等を実施しております。

当社は「リスク管理基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ(平常時及び3段階の流動性緊急時)フェーズで対応を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的な対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社は、自らの規模・特性及び流動性リスクの状況等を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを制定し管理しております。

市場の急激な変動により市場において取引ができなかったり、通常より大きく不利な価格での取引を余儀なくされたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のうち、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内訳については、後述「金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない引当金は含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	386,155	386,155	—
(2) 買入金銭債権	10,388	10,388	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,909	206,451	2,542
その他有価証券	446,464	446,464	—
(5) 貸出金	2,441,996		
貸倒引当金(※1)	△17,813		
	2,424,182	2,433,395	9,212
(6) 外国為替(※1)	4,077	4,077	—
資産計	3,475,178	3,496,933	11,754
(1) 預金	3,229,353	3,229,392	38
(2) 譲渡性預金	38,800	38,800	—
(3) 借入金	71,600	71,655	55
(4) 外国為替	40	40	—
負債計	3,339,794	3,339,889	94
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(36)	(36)	—
デリバティブ取引計	(36)	(36)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性をしいため、連結貸借対照表計上額から減額調整しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1 年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益証証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券は、市場価格に基づく価格を時価としております。

(4) 有価証券

株式と連結決算日前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券(私募債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づいて価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づきそれぞれの区分、保全率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づき区分、残存期間ごとに、元金金の合計額と同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等

については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出金は担保資産の範囲内に現るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1 年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、元金金の合計額と同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、外国店金に伴う他の銀行への未払金(売入外国為替)、及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1 年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産④有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)	2,092
② 組合出資金(※2)	573
合 計	2,666

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価顯示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金については、組合財産面を上場株式と時価を把握することが極めて困難と認められるものと構成されているものについては、時価顯示の対象とはしてありません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2017 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券(2017 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	133,119	137,000	3,880
	社債	20,322	20,592	269
	小計	153,451	157,602	4,151
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,088	5,875	△212
	地方債	4,865	4,827	△38
	社債	39,474	38,145	△1,328
	小計	50,427	48,848	△1,579
合計		203,909	206,451	2,542

3. その他有価証券(2017 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,867	3,711	8,155
	債券	215,928	215,559	368
	国債	47,200	47,133	66
	地方債	22,576	22,535	40
	社債	146,151	145,890	260
	その他	39,741	36,373	3,367
	小計	267,336	255,645	11,690
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	229	255	△25
	債券	169,377	167,130	△2,247
	国債	20,365	20,716	△351
	地方債	11,291	11,244	△46
	社債	134,840	135,170	△329
	その他	32,708	33,249	△541
	小計	199,315	200,636	△1,320
合計		466,652	456,281	10,370

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	2,092
その他	574
合計	2,666

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

第 17 期 決 算 公 告

2017年6月27日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 近 畿 大 阪 銀 行
代表取締役社長 中前 公志

貸 借 対 照 表 (2017年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	386,126		預 金	3,235,743	
預 け 金	34,415		当 座 預 金	187,102	
買 入 金 銭 債 権	351,710		普 通 預 金	1,722,182	
商 品 有 価 証 券	10,388		貯 蓄 預 金	20,545	
商 品 国 債	1		1 通 知 預 金	5,506	
有 価 証 券	655,256		1 定 期 預 金	1,264,059	
国 債	206,713		そ の 他 の 預 金	36,346	
地 方 債	38,702		譲 渡 性 預 金	58,800	
社 債	340,798		借 入 金	71,600	
株 式	16,406		借 入 金	71,600	
そ の 他 の 証 券	52,636		外 国 為 替	40	
買 出 金	2,440,559		売 渡 外 国 為 替	9	
割 引 手 形	17,967		未 払 外 国 為 替	31	
手 形 貸 付	43,906		そ の 他 の 負 債	15,416	
証 書 貸 付	2,182,596		未 決 済 為 替 債	19	
当 座 貸 越	196,088		未 払 法 人 税 等	569	
外 国 為 替	4,077		未 払 費 用	1,870	
外 国 他 店 預 け	2,994		前 受 取 益	1,026	
買 入 外 国 為 替	149		金 融 派 生 商 品	243	
取 立 外 国 為 替	933		リ ー ス 債 務	754	
そ の 他 資 産	11,499		資 産 除 去 債 務	263	
未 決 済 為 替 貸	0		そ の 他 の 負 債	10,669	
前 払 費 用	329		賞 与 引 当 金	2,062	
未 収 取 益	2,214		そ の 他 の 引 当 金	5,830	
金 融 派 生 商 品	206		支 払 承 諾	9,250	
そ の 他 の 資 産	8,744				
有 形 固 定 資 産	29,905		負 債 の 部 合 計	3,398,743	
建 物	9,736		(純 資 産 の 部)		
土 地	18,213		資 本	38,971	
リ ー ス 資 産	706		資 本 剰 余 金	55,439	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,249		資 本 準 備 金	38,971	
無 形 固 定 資 産	305		そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467	
ソ フ ト ウ ェ ア	31		利 益 剰 余 金	45,024	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	274		そ の 他 利 益 剰 余 金	45,024	
前 払 年 金 費 用	5,303		株 主 資 本 合 計	139,435	
繰 延 税 金 資 産	6,612		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,592	
支 払 承 諾 見 返	9,250		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,592	
貸 倒 引 当 金	△ 13,514		純 資 産 の 部 合 計	147,027	
資 産 の 部 合 計	3,545,771		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,545,771	

損 益 計 算 書 (2016年 4月 1日 から
2017年 3月31日 まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益	58,515	
資 金 運 用 収 益	34,443	
貸 出 金 利 息	30,180	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,909	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△ 12	
預 け 金 利 息	275	
そ の 他 の 受 入 利 息	90	
役 務 取 引 等 収 益	14,557	
受 入 為 替 手 数 料	2,941	
そ の 他 の 役 務 収 益	11,616	
そ の 他 業 務 収 益	2,773	
外 国 為 替 売 買 益	253	
国 債 等 債 券 売 却 益	2,520	
そ の 他 経 常 収 益	6,741	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,162	
債 却 債 権 取 立 益	1,839	
株 式 等 売 却 益	956	
そ の 他 の 経 常 収 益	1,782	
経 常 費 用	51,950	
資 金 調 達 費 用	1,413	
預 金 利 息	1,245	
譲 渡 性 預 金 利 息	9	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△ 4	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4	
借 入 金 利 息	129	
そ の 他 の 支 払 利 息	27	
役 務 取 引 等 費 用	6,842	
支 払 為 替 手 数 料	611	
そ の 他 の 役 務 費 用	6,231	
そ の 他 業 務 費 用	145	
国 債 等 債 券 売 却 損 失	145	
當 期 経 常 経 費	39,889	
そ の 他 経 常 費 用	3,659	
貸 出 金 償 却 損 失	1,102	
そ の 他 の 経 常 費 用	2,557	
経 常 利 益	6,564	
特 別 利 益	3,399	
特 別 損 失	250	
固 定 資 産 処 分 益	3,399	
固 定 資 産 処 分 損 失	124	
減 損 損 失	126	
税 引 前 当 期 純 利 益	9,713	
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	619	
法 人 税 等 調 整 額	1,592	
法 人 税 等 合 計	2,211	
当 期 純 利 益	7,501	

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価原価法(定期法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産或入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～20年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準(期別、次のとおり計上しております)。
帳簿、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、下記経路減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その差額を計上しております。
また、現物は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等保有する債務者で債権と一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利子率で算出した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見直し法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業課税調整が資産査定を実施し、当該課税から成立した資産課税調整が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が認められる額を控除した実質回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,282百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法に均等分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができると金額を計上しております。主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	4,312 百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。	
信用保証協会負担金引当金	1,004 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。	

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(「平成 28 年度税制改正」に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い) の適用
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対比報告第32号 2016年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ124百万円増加しております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第36号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 2,216 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 672 百万円、延滞債権額は 52,316 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権)を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからイまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 386 百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,299 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 60,665 百万円であります。
なお、上記 2から 5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割付は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査部監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 18,205 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	83,217 百万円
貸出金	60,595 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,799 百万円
借入金	61,600 百万円

- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預金 2,000 百万円、有価証券 19,969 百万円及びその他資産 23 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には敷金保証金 1,147 百万円が含まれております。
- 当貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるとを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、363,508 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 353,503 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高の多くが必ずしも当社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約満期前(満期)をすることができるとの条項が付けられております。また、契約満期において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の営業等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 20,960 百万円
 - 有形固定資産の圧縮総額 9,810 百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 10,000 百万円が含まれております。
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は 19,184 百万円であります。
 - 関係会社に対する金銭債権総額 36,856 百万円
 - 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号イ①に規定する単体自己資本比率(国内基準)は 10.40%であります。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービスを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また、自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。
具体적으로는、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私惠債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切に応えております。
また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。
近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切に対応するため、為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。
また、これらの業務を行ったため、当社は預金の受入れ、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。
当社は、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利・リスクのギャップや、金利変動リスクに対処しつつ、部門間での経算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っております。その一環として、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 - 貸出資産の内容及びそのリスク
当社は大口取引を主とした簡易融資を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めております。
これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
 - 有価証券の内容及びそのリスク
当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金調達の運営を行うためのものであり、事業推進目的等で保有しております。
決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債のおおむね割合は 31%となっております。
保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し、損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。
 - デリバティブ取引の内容及びそのリスク
当社が取扱いしているデリバティブ取引は、一定の通貨、金額、種類の外国為替を一定の為替相場によって一定の時期に受渡しを行う、為替先物予約であります。
お客さまの高度化・多様化したニーズに対応する金融商品を提供するうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。
当社では、取引に内在する信用リスクや市場リスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応を目的としてデリバティブ取引を行っております。
デリバティブ取引に係る信用リスク、及び市場リスクについては、後述③①及び②のとおり適切に管理しております。
 - 金融負債の内容及びそのリスク
当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの調達にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が 96%となっております。
これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含むリスク管理の基本方針を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の徹底等を整える等リスク管理体制を構築しております。
また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署におけるリスク管理態勢の勘定への内、内部監査計課を策定し、監査等を行っております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

投資取引等に係る収益総額	1 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	102 百万円
投資取引等に係る費用総額	1,931 百万円
その他の取引に係る費用総額	534 百万円
関係会社とのその他の取引	
代位弁済額	2,333 百万円

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(議所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	近畿大阪信用保証株式会社	直接 100%	保証委託関係 預金取引関係 役員兼任	住宅ローン等に係る保証 保証料 代位弁済	977,509 1,931 2,333	— 未払費用 —	— 156 —

- (注) 1. 住宅ローン等に係る継続保証の取引金額は、当事業年度末の継続保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る継続保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

① 信用リスクの管理

当社はにおける信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進課部署から独立した信用リスク管理課部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理課部署(信用リスク管理部、審査管理部、問題債権管理部)を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部は信用格付等の規格・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めようとして事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に取り組んでいます。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引前定書等の契約によっても保全を確保しております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

② 市場リスクの管理

(1) リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署(フロントオフィス)から独立したリスク管理部(バックオフィス)及び事務管理部(バックオフィス)を設置し、相互牽制が働く体制化しております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する機関としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記リスク管理の基本方針に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク顕出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等の残高限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額を定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含めリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営報告を行うとともに、リスク管理部(バックオフィス)による取引実施部署(フロントオフィス)に対する適切な牽制を行っております。

(2) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてレーディング、ヘンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品のリスク額は、当社の市場リスクに係るリスク額は含めておりませんが、影響が大きくないことを確認しております。

(ア) トレーディング

当社は特定取引限定を設けておらず、商品有価証券と外国為替ポジションをレーディング目的と区分しております。

当社では、レーディング目的で保有する金融商品に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日)を採用しております。

当期の決算日現在で当社のレーディング業務のリスク額は1百万円であります。

(イ) ヘンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、ヘンキング業務で取り扱っております。

当社では、ヘンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日)を採用しております。

当期の決算日現在で当社のヘンキング業務のリスク額は、全体で8,317百万円であります。

(ウ) 政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やヘンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資目的で保有する株式に関するVaRは、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日と1,250営業日のうち数値の大きいものを適用)を採用し、減損引当を对象にリスク額を算出しております。

当期の決算日現在で当社の政策投資目的で保有する株式のリスク額は、33百万円です。

(ニ) 市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテストングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、VaRを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③ 流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部と流動性リスク管理部を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会により適時適切なモニタリング・経営報告を実施しております。

当社は「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定(平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定)を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的な対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。

また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設け管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりしたことにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱の市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設け日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客様さまに販売した投資信託等の貸借対照表の時上されない取引が含まれておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	386,126	386,126	—
(2) 買入金融債権	10,388	10,388	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,909	206,451	2,542
その他有価証券	446,464	446,464	—
(5) 貸出金	2,440,559		
貸倒引当金(※1)	△13,406		
	2,427,152	2,431,957	4,805
(6) 外国為替(※1)	4,077	4,077	—
資産計	3,478,119	3,485,466	7,347
(1) 預金	3,235,743	3,235,782	38
(2) 譲渡性預金	58,800	58,800	—
(3) 借入金	71,600	71,655	55
(4) 外国為替	40	40	—
負債計	3,366,184	3,366,279	94
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(36)	(36)	—
デリバティブ取引計	(36)	(36)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュフローを割引いて算定した現在価値を時価としております。

(2) 買入金融債権
貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や、市場価格に基づく価額を時価としております。

(3) 商品有価証券
トレーディング目的で保有している債券は、市場価格に基づく価額を時価としております。

(4) 有価証券
特定の前営業日1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額(債券(私惠債を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私惠債は、原則として内部価格に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。

なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

⑤ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づき区分、残存期間ごとに、元金金の合計額を何様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、繰上返済、実質繰上返済及び繰上返済念済に対する償還等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて割引見込額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の償還等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に係るなどの特性により、返済期間を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国通貨預け金)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び② 譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
借入金は、元金金の合計額を何様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替
外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金(実質外国為替)、及びお客様さまへの未払金(未払外国為替)であります。これらは約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「(資産)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(ウ)	4,309
② 組合出資金(ウ)	573
合 計	4,883

(ウ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。なお、子会社株式2,216百万円を含めております。

(ウ) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほかに、「商品国債」、「現金貸付金」中の譲渡性貸付金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2017年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券(2017年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	133,119	137,009	3,890
	社債	20,332	20,592	260
	小計	153,451	157,602	4,151
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	6,088	5,875	△212
	地方債	4,895	4,827	△68
	社債	39,474	38,145	△1,328
	小計	50,457	48,848	△1,608
合計		203,909	206,451	2,542

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2017年3月31日現在)

時価のあるものではありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,238

4. その他有価証券(2017年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,867	3,711	8,155
	債券	215,928	215,559	368
	国債	47,200	47,133	66
	地方債	22,576	22,535	40
	社債	146,151	145,990	160
	その他	39,741	36,273	3,467
	小計	287,536	255,845	31,691
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	229	255	△26
	債券	166,377	167,130	△753
	国債	20,305	20,716	△411
	地方債	11,231	11,244	△12
	社債	134,840	135,170	△329
	その他	32,708	33,249	△541
	小計	199,315	200,636	△1,320
合計		486,852	456,481	10,570

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,092
その他	574
合計	2,666

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	—
債券	192,836	907	145
国債	3,357	42	—
地方債	27,286	127	11
社債	161,382	736	134
その他	6,662	2,569	—
合計	199,290	3,476	145

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,282 百万円
有価証券売却益認識	3,680
固定資産償却損金算入限度超過額	2,977
税戻上の繰越欠損金	2,424
退職給付引当金	1,535
その他	3,819
繰延税金資産小計	20,700
繰延税金負債小計	△9,656
繰延税金資産合計	11,044
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,978
前払年金費用	△1,263
未収配当金	△56
その他	△132
繰延税金負債合計	△4,431
繰延税金資産の純額	6,612 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	80 円 46 銭
1株当たりの当期純利益金額	4 円 10 銭

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	345
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	351
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)...	367
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針 ...	368

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....		55
2.資本金及び発行済株式の総数.....		54
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....		54
（2）各株主の持株数.....		54
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....		54
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....		56
5.会計監査人の氏名又は名称.....		38
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....		55,136,138,141, 223,224,290,291, 293
7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
（1）名称.....		57
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....		57
（3）資本金又は出資金.....		57
（4）事業の内容.....		57
（5）設立年月日.....		57
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....		57
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....		57
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
8.直近の事業年度における事業の概況.....		52*,53*
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....		37
（2）経常利益又は経常損失.....		37
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....		37
（4）包括利益.....		37
（5）純資産額.....		37
（6）総資産額.....		37
（7）連結自己資本比率.....		37
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....		38～51
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....		53
（2）延滞債権に該当する貸出金.....		53
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....		53
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....		53
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....		9～33,59～89
13.銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）.....		52
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....		—
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....		38
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....		61
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....		90～94

※印のページ番号はハイライト編です。

りそな
ホールディングス

—

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)
 - (2) 各株主の持株数
 - (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名
4. 会計監査人の氏名又は名称
5. 営業所の名称及び所在地
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項
 - (1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名
 - (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）.....

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7.直近の事業年度における事業の概況.....

8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益.....

(2) 経常利益又は経常損失.....

(3) 当期純利益若しくは当期純損失.....

(4) 資本金及び発行済株式の総数.....

(5) 純資産額.....

(6) 総資産額.....

(7) 預金残高.....

(8) 貸出金残高.....

(9) 有価証券残高.....

(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....

(11) 配当性向.....

(12) 従業員数.....

(13) 信託報酬.....

(14) 信託勘定貸出金残高.....

(15) 信託勘定有価証券残高.....

(16) 信託財産額.....

9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....

10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

(1) 資金運用収支.....

(2) 役務取引等収支.....

(3) 特定取引収支.....

(4) その他業務収支.....

11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

(1) 平均残高.....

(2) 利息.....

(3) 利回り.....

(4) 資金利ざや.....

12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....

13.直近の2事業年度における次に掲げる事項

(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率.....

(2) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率.....

14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....

15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
138	224	291
137	223	290
137	223	290
137	223	290
139	225	292
115	201	273
142～146	226～229	294,295
146	229	295
146	229	295
136	223	290
114	200	272
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	199	271
113	—	—
113	—	—
113	—	—
113	—	—
124	215	282
125	216	283
127	218	285
127	—	—
127	218	285
125	216	283
125	216	283
125	216	283
127	218	285
126	217	284
113	199	271
113	199	271
128	219	286
128	219	286

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	129	220	287
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高...	129	220	287
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	130	221	288
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高...	130	221	288
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	129	220	287
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	130	221	288
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	130	221	288
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	128	219	286
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	222	289
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	132	222	289
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	132	222	289
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	128	219	286
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	133	—	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	134	—	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	133	—	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	134	—	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	134	—	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	134	—	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	134	—	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	135	—	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	135	—	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	134	—	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	135	—	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	135	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項			
40.リスク管理の体制	9～31,34,35	9～31,34,35	9～31,34,35
41.法令遵守の体制	3～8	3～8	3～8
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	27*	27*	27*
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	8	8	8

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	115～119	201～209	273～278
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（１）破綻先債権に該当する貸出金	131	221	288
（２）延滞債権に該当する貸出金	131	221	288
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	131	221	288
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	131	221	288
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	133	—	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～33,173～192	9～33,231～250	9～33,316～331
48.有価証券に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額	120,121	210,211	279,280
（２）時価	120,121	210,211	279,280
（３）評価損益	120,121	210,211	279,280
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額	121	211	280
（２）時価	121	211	280
（３）評価損益	121	211	280
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額	122,123	212,213	281
（２）時価	122,123	212,213	281
（３）評価損益	122,123	212,213	281
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	131	221	288
52.貸出金償却の額	116	202	274
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	—	273
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	115 174	201 —	—
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨			
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	193～196	251～254	332～335
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行	近畿大阪銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	136,138,141	290,291,293
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
（１）名称	141	293
（２）主たる営業所又は事務所の所在地	141	293
（３）資本金又は出資金	141	293
（４）事業の内容	141	293
（５）設立年月日	141	293
（６）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	141	293
（７）銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	141	293
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
3.直近の事業年度における事業の概況	97	257
4.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（１）経常収益	97	257
（２）経常利益又は経常損失	97	257
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	97	257
（４）包括利益	97	257
（５）純資産額	97	257
（６）総資産額	97	257
（７）連結自己資本比率	97	257
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	98～110	258～268
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金	112	270
（２）延滞債権に該当する貸出金	112	270
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	112	270
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	112	270
7.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～33,149～172	9～33,297～315
8.銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下、この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	111	269
9.法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	—
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	98	—
11.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	151	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	193～196	332～335
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131	221	288
2.危険債権	131	221	288
3.要管理債権	131	221	288
4.正常債権	131	221	288

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		60,61
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		59
（２）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		59
（３）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		59
（４）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		59
（５）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		59
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		63,64
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		33
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....		14～21
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		65
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		65
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		32
②内部格付制度の概要.....		16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		17
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21,79
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		21
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		20,21
（２）持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		20,21
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		20,21
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		82
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		82
（６）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		82
（７）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		82
（８）証券化取引に関する会計方針.....		82

	リそな ホールディングス
（９）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	82
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	82
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	82
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	22~24
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	32,62
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	22~24
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	33
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	27~29
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	32,62
10.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	25,42
11.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....	25
（２）持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要.....	25
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	59
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	62
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	62
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	62
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	62
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	62
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	62
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	62
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	62
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	62
③証券化エクスポージャー.....	62
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	62
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	62
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	62
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	62
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	62
（３）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	62
（４）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	62
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	62
②内部モデル方式.....	62

(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	62
①基礎的手法.....	62
②粗利益配分手法.....	62
③先進的計測手法.....	62
(6) 連結総所要自己資本額.....	62
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	66,67
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	66,67
②業種別又は取引相手の別.....	66,67
③残存期間別.....	66,67
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	66,67
①地域別.....	66,67
②業種別又は取引相手の別.....	66,67
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	68
①地域別.....	68
②業種別又は取引相手の別.....	68
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	68
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	69
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	69
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	70,71
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	71
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	72
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—

		りそな ホールディングス
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析		73
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比		74~78
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保		80
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）		80
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		80
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式		81
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額		81
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）		81
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）		81
(5) 担保の種類別の額		81
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		81
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額		81
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額		81
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）		84,86
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）		84,86
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳		84,86
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）		84,86
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳		84,86
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）		83,85
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）		83,85
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳		83,85

	りそな ホールディングス
⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	83,85
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	84,86
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	84,86
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	84,86
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	83,85
（2）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	87,88
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	87,88
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	87,88
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	88
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	84,86
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	88
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—
19.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	89
①上場株式等エクスポージャー	89
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	89
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	89
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	89
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	89
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	89
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	89
21.銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	89

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
自己資本の構成に関する開示事項			
自己資本の構成に関する開示事項.....	173,174	231,232	316,317
定性的な開示事項			
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	176	234	319
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	33	33	33
3.信用リスクに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	14～21	14～21	14～21
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	154	235	302
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	154	235	302
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項			
①使用する内部格付手法の種類.....	32	32	32
②内部格付制度の概要.....	16,17	16,17	16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	17	17	17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	17	17	17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	17	17	17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	17	17	17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	17	17	17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	17	17	17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	17	17	17
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	21,163	21,244	21,310
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	21	21	21
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	20,21	20,21	20,21
（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	20,21	20,21	20,21
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	20,21	20,21	20,21
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	166	246	312
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	166	246	312
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	166	246	312
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	166	246	312
（8）証券化取引に関する会計方針.....	166	246	312
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	166	246	312
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	166	246	312
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	166	246	312

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	22,23	22,24	22,24
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	32,175	32,233	32,318
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	22,23	22,24	22,24
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト・ディング及びストレス・テストの説明	—	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	33	33	33
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	27～29	27～29	27～29
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	32,175	32,233	32,318
9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	25,118	25,205	25,276
10.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項			
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	25	25	25
（２）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	25	25	25
定量的な開示事項			
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	175	233	318
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	175	233	318
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）			
（i）事業法人向けエクスポージャー	175	233	318
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	175	233	318
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	175	233	318
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー	175	233	318
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	175	233	318
（vi）その他リテール向けエクスポージャー	175	233	318
③証券化エクスポージャー	175	233	318
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	175	233	318
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	175	233	318
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	175	233	318
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	175	233	318
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	175	233	318
（３）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	175	233	318

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	175	233	318
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）.....	175	233	318
②内部モデル方式.....	175	233	318
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	175	233	318
①基礎的手法.....	175	233	318
②粗利益配分手法.....	175	233	318
③先進的計測手法.....	175	233	318
(6) 単体総所要自己資本額.....	175	233	318
12.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	177,178	236,237	320,321
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別.....	177,178	236,237	320,321
②業種別又は取引相手の別.....	177,178	236,237	320,321
③残存期間別.....	177,178	236,237	320,321
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別.....	177,178	236,237	320,321
②業種別又は取引相手の別.....	177,178	236,237	320,321
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	179	238	322
①地域別.....	179	238	322
②業種別又は取引相手の別.....	179	238	322
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	179	238	322
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	180	239	323
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	180	239	323
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	181,182	240,241	324

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	182	241	324
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値..... (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	183 —	242 —	325 —
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	184	243	326
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	184	243	326
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 (1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） ① 適格金融資産担保..... ② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	185 185	244 244	327 327
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	185	244	327
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項 (1) 与信相当額の算出に用いる方式..... (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額..... (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）..... (4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）..... (5) 担保の種類別の額..... (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額..... (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額..... (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	186 186 186 186 186 186 186 186	245 245 245 245 245 245 245 245	328 328 328 328 328 328 328 328

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	188,190	248,249	329
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	188,190	248,249	329
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	188,190	248,249	329
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	188,190	248,249	329
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	188,190	248,249	329
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	187,189	247,249	329
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	187,189	247,249	329
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	187,189	247,249	329
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	187,189	247,249	329
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	188,190	248,249	329
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	188,190	248,249	329
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	188,190	248,249	329
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	187,189	247,249	329
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	191	249	329,330
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	191	249	329,330
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	191	249	329,330
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	191	249	330
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	188,191	248,249	329
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	191	249	330

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—
17.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	192	250	331
①上場株式等エクスポージャー	192	250	331
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー....	192	250	331
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	192	250	331
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	192	250	331
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	192	250	331
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	192	250	331
18.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	192	250	331
19.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	192	250	331

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行	近畿大阪銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....	150,151	298,299
定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	149	297
（２）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	149	297
（３）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	149	297
（４）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	149	297
（５）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	149	297
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	153	301
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33	33
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	14~21	14~21
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	154	302
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	154	302
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	32	32
②内部格付制度の概要	16,17	16,17
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	17	17
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	17	17
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	17	17
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	17	17
（v）居住用不動産向けエクスポージャー	17	17
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17	17
（vii）その他リテール向けエクスポージャー	17	17
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	21,163	21,310
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	21	21
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	20,21	20,21
（２）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	20,21	20,21
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	20,21	20,21
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	166	312
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	166	312
（６）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	166	312
（７）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	166	312

	りそな銀行	近畿大阪銀行
(8) 証券化取引に関する会計方針.....	166	312
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	166	312
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	166	312
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	166	312
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	22,23	22,24
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	32,152	32,300
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	22,23	22,24
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明.....	—	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	33	33
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	27~29	27~29
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	32,152	32,300
10.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	25,102	25,262
11.銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	25	25
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要.....	25	25
定量的な開示事項		
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	149	297
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	152	300
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	152	300
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	152	300
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	152	300
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	152	300
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	152	300
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	152	300
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	152	300
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	152	300
③証券化エクスポージャー.....	152	300
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	152	300
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	152	300
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	152	300
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	152	300
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	152	300

	りそな銀行	近畿大阪銀行
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	152	300
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	152	300
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）	152	300
②内部モデル方式	152	300
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	152	300
①基礎的手法	152	300
②粗利益配分手法	152	300
③先進的計測手法	152	300
(6) 連結総所要自己資本額	152	300
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	155,156	303,304
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	155,156	303,304
②業種別又は取引相手の別	155,156	303,304
③残存期間別	155,156	303,304
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	155,156	303,304
②業種別又は取引相手の別	155,156	303,304
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	157	305
①地域別	157	305
②業種別又は取引相手の別	157	305
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	157	305
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	158	306
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	158	306
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	159,160	307
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	160	307

	りそな銀行	近畿大阪銀行
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	161 —	308 —
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....		
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	162	309
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	162	309
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
①適格金融資産担保	164	310
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	164	310
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	164	310
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
（1）与信相当額の算出に用いる方式	165	311
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	165	311
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	165	311
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	165	311
（5）担保の種類別の額	165	311
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	165	311
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	165	311
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	165	311
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	168,170	313
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	168,170	313

	りそな銀行	近畿大阪銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	168,170	313
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	168,170	313
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	168,170	313
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	167,169	313
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	167,169	313
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	167,169	313
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	167,169	313
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	168,170	313
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	168,170	313
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	168,170	313
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	167,169	313
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	171	313,314
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	171	313,314
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	171	313,314
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	171	314
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	168,171	313
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	171	314
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—
19.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	172	315
①上場株式等エクスポージャー	172	315
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	172	315
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	172	315
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	172	315
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	172	315
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	172	315
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	172	315
21.銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	172	315

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	91	
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....	92,93	
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	93,94	
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	94	
5.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	94	

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行		
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	194	252	333
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項....	195	253	334
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	196	254	335
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	196	254	335
5.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	196	254	335

Ⅱ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 Ⅱ

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

Note

リそなホールディングス 財務部

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-3111
ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp/>

リそな銀行 経営管理部

〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-2111
ホームページアドレス <http://www.resonabank.co.jp/>

埼玉りそな銀行 経営管理部

〒330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
電話 (048) 824-2411
ホームページアドレス <http://www.saitamaresona.co.jp>

近畿大阪銀行 経営管理部

〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
電話 (06) 7638-5000
ホームページアドレス <http://www.kinkiosakabank.co.jp/>